

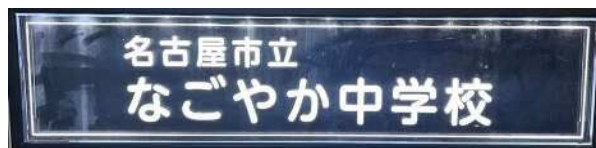
教育要覧

令和 7 年版

名古屋市教育委員会

教 育 要 覧

令 和 7 年 版



名 古 屋 市 教 育 委 員 会

教 育 委 員 会



杉 浦 教 育 長



粟 生 委 員



山 本 委 員



中 谷 委 員



園 田 委 員



南 田 委 員

(令和7年7月4日現在)

まえがき

I C Tの急速な進化やグローバル化の進展、少子化・高齢化による人口構造の変化、国籍・民族など多様なバックグラウンドをもつ市民の増加など、私たちを取り巻く社会は大きく変わりつつあります。

名古屋市教育委員会では、大人が子どもの学びに伴走し、子ども中心の学びを進めていくため、令和5年9月に「ナゴヤ学びのコンパス」を策定し、またその考え方にに基づき、実現したい市民の姿、目指したい子どもの姿を具現化するための方策を取りまとめた計画として、令和6年3月に「コンパスぷらん」（第4期名古屋市教育振興基本計画）を策定したところですが、引き続き、名古屋市立の幼稚園、小・中・高等・特別支援学校の各段階における教育・育成に関する施策、生涯学習全般における学びの支援に関する施策、私立学校の振興に関する施策等に取り組んでまいります。

この「教育要覧（令和7年版）」では、最新の統計資料とともに、令和6年度の教育のあゆみを集録し、名古屋市の教育の現状を広く紹介しています。

本書を通じて、本市の教育をご理解いただき、より一層のご支援とご協力をいただければ幸いです。

令和7年9月

名古屋市教育委員会

目 次

ま え が き

第 1 部 教育行財政

第 1 章 教育行政	1
1 令和 6 年度本市教育行政のあらまし	1
2 教育委員会	3
3 総合教育会議	5
4 条例規則等の制定改廃	5
5 附属機関その他の機関	9
6 教育委員会事務局及び学校以外の教育機関等	17
7 教育委員会所管施設一覧	32
8 広報広聴調査活動	32
9 企画調整事務	34
10 争訟事務	35
第 2 章 教育財政	38
1 令和 7 年度教育関係予算の概要	38
2 新規・拡充事業及び重点施策	41
3 小・中学校標準運営費	44
4 マイスクールプラン	45
第 3 章 計画の推進	46
1 コンパスふらん（第 4 期名古屋市教育振興基本計画）	46
2 史跡志段味古墳群保存管理計画	46
3 名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針	47
4 第 4 次名古屋市子ども読書活動推進計画	49
5 名古屋市文化財保存活用地域計画	50
6 名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画	51
7 名古屋市学校施設リフレッシュプラン	51
8 なごやアクティブ・ライブラリー構想	53
9 魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画（第 2 次）	54
10 ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画	55
11 Nagoya HEART Plan（なごやハートプラン）	57
12 名古屋市学校における働き方改革プラン	58

第2部 学校施設・設備、なごや子ども応援委員会

第1章 学校施設・設備	59
1 学校施設の現況	59
2 学校施設の維持管理	79
3 学校の通学区域の設定等	81
4 学校施設の整備	81
5 学校設備の充実状況	82
6 望ましい学校規模の確保	82
第2章 なごや子ども応援委員会	84
1 趣旨	84
2 職員構成と職務内容	84
3 設置ブロックと事務局校	85

第3部 幼児、児童、生徒、教職員

第1章 幼児、児童、生徒	86
1 幼児、児童、生徒数	86
2 児童生徒表彰件数	90
3 進路状況	90
4 児童生徒の長期欠席	93
第2章 教職員	96
1 教職員構成状況	96
2 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師数	97
3 教員の採用と異動状況	98
4 教職員表彰件数	99
5 教職員の福利厚生	99
6 令和6年度教員免許状取得状況	100
7 教育指導者の派遣事業（名古屋市教育サポートセンター）	100
8 学校事務センター	101
9 学校問題解決支援チーム	101

第4部 学校教育

第1章 教育指導	102
1 教育課程の概況	102
2 指導方針	103
3 個に応じた指導	104
4 総合的な学習の時間	105
5 生徒指導	105
6 不登校児童生徒支援	106
7 進路指導	107

8	特別活動	108
9	道徳教育	108
10	安全教育	108
11	学校図書館教育	109
12	職業教育	110
13	野外教育	110
14	国際理解	111
15	情報教育	113
16	定時制教育	114
17	特別支援教育	114
18	幼児教育	118
19	学校諸行事	119
20	開かれた学校づくり	121
21	SDGs達成の担い手づくり推進事業	121
22	海外演奏家等による音楽鑑賞の推進	121
23	いじめ対策	121
24	スクリーニングの実施	122
25	夜間中学	122
第2章 教科用図書採択		123
1	教科用図書の採択	123
2	教科用図書の展示会	123
3	令和7年度使用教科用図書	123
第3章 高等学校入学者選抜		124
1	概要	124
2	令和7年度募集人数と志願者数等	124
第4章 教職員研修と教育研究		126
1	名古屋市教育センター	126
2	教職員研修の実施	126
3	なごや教職インターンシップ	132
4	研究調査等	132
5	教育研究資料の利用	133
6	教育相談	133
7	指導体験記録の募集	134
第5章 学校教育の情報化		135
1	概要	135
2	教育情報システム	135
3	I C T機器等の整備	136
4	I C T活用支援	136

第6章 就学	137
1 就学援助	137
2 就学奨励	138
3 私学助成	139
4 越境通学防止	140

第5部 学校保健、給食、体育・部活動

第1章 学校保健	143
1 幼児、児童、生徒の保健管理	143
2 就学時健康診断	146
3 教職員の健康管理	147
4 学校環境衛生管理	149
5 学校における安全対策	149
6 日本スポーツ振興センター	149
7 名古屋市学校保健会	150
第2章 学校給食	151
1 学校給食	151
2 運営組織	154
3 普及活動	154
第3章 学校体育・部活動	156
1 学校体育の概要	156
2 各種講習会	157
3 元気いっぱい子どもの育成	157
4 体力・運動能力調査	158
5 部活動の振興	159
6 各種体育大会	160
7 名古屋市小中学校体育連盟	160
8 名古屋市学校体育センター	161

第6部 生涯学習・社会教育

第1章 生涯学習の推進	162
1 生涯学習社会を目指して	162
2 生涯学習が必要とされる社会的背景	162
3 基本方針	163
4 令和6年度重点事業	163
第2章 成人教育	164
1 成人教育の概況	164
2 女性教育	168
3 視聴覚教育	169

第3章 青少年教育	171
1 青少年教育の概況	171
2 青少年の教育	171
第4章 文化財の保護	174
1 概要	174
2 文化財の保護	174
3 「文化財保存活用地域計画」に基づく事業	176
第5章 社会教育施設	177
1 社会教育施設の概況	177
2 図書館	177
3 名古屋市博物館	192
4 名古屋市見晴台考古資料館	197
5 体感！しだみ古墳群ミュージアム	201
6 名古屋市美術館	203
7 名古屋市科学館	206
8 生涯学習センター、女性会館	211
第6章 学校開放	219
1 学校開放の概況	219
2 学校開放	219

第7部 人権教育

第1章 人権教育の推進体制	234
1 基本的な考え方	234
2 推進体制	234
第2章 学校教育	235
1 人権教育の研究推進	235
2 人権教育研修会	235
3 資料の整備	236
第3章 社会教育	237
1 文化センター等における教育委員会主催事業	237
2 市民の人権問題についての認識を深めるための社会教育	237

付録

1 事務参考資料（出版物等一覧）	239
2 教育年表	242
3 中学校区一覧	245

第1部 教育行財政

第1章 教育行政

1 令和6年度本市教育行政のあらまし

- (1) 教育委員会では、令和6年3月に令和10年度までを計画期間とする「コンパスぷらん（第4期名古屋市教育振興基本計画）」を策定し、教育を取り巻く環境の変化に対応しながら、学校教育をはじめとした教育施策を推進することにより、夢に向かって人生をきり拓くなごやっ子の育成に取り組んだ。
- (2) 学校教育では、「ナゴヤ学びのコンパス」を踏まえ、子どもが学びを通して自分らしく、幸せに生きていくことができるよう、自律して学び続ける子どもの育成に努めた。
- ア 学校施設の整備については、校舎の新增築、リニューアル改修等を実施した。
- イ 教育指導面では、教育課程の参考及び指導方針を示すとともに、集団生活への適応を図るため、小学校1年生・2年生での30人学級、中学校1年生での35人学級を実施した。
- ウ 実生活に生きてはたらき、各教科等の学習の基本となることばの力を育成するため、「国語教育の推進事業」に取り組んだ。そして、「なごやっ子漢字検定プリント」を配信した。また、学校司書110人を市内小学校260校、中学校110校に配置した。さらに、小・中学生向けの「わくわくブックネット」を配信するとともに、「本の帯コンクール」を実施した。
- エ 英語が話せるなごやっ子の育成をめざして、外国人英語指導助手とのチームティーチングによる生きた英語指導と外国語指導アシスタントとのチームティーチングによる小学校外国語活動・外国語科の指導を実施したほか、日本語指導が必要な外国人児童生徒の相談等に対応する日本語教育相談センターの運営、母語学習協力員の配置等、学習指導の充実に努めた。
- オ 生徒指導対策については、関係諸機関との連絡協議会の開催、学校における児童生徒指導活動推進事業の実施、進路指導体制の確立、小・中学校で特設講座（基礎・発展）の開設、心理的な理由による不登校児童生徒に対する通所による教育相談や学習指導及び生活指導による教育支援センターの運営など、その充実に努めた。また、「名古屋市いじめ防止基本方針」のもと、「夢と命の絆づくり推進事業」や「なごやINGキャンペーン」を実施するとともに、「INGハンドブック」の活用促進によるいじめをしない、させない、許さない学校づくりに努めた。さらに、インターネット上におけるいじめ対策に取り組んだ。これに加え、なごや子ども応援委員会を運営し、さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親の総合支援を推進した。教育と福祉との一層の連携や途切れのない支援体制の充実に努めるため、市内を12ブロックから17ブロック（小学校・中学校ブロック16、高等学校・特別支援学校ブロック1）に拡充するとともに、スクールソーシャルワーカーが、区役所職員の身分を併任するなど体制をさらに強化した。

カ その他にも、特色ある教育活動や学校づくりを行うマイスクールプランの実施、人権教育、国際理解教育、情報教育等、教育内容の充実を図ったほか、SDGs（持続可能な開発目標）と様々な社会の課題のつながりを知り、自らは目標達成にどのように貢献できるかを考えることができる幼児児童生徒を育成するため、「SDGs達成の担い手づくり推進事業」を実施した。また、ゆるやかな協働性の中で自律して学び続ける子どもを育むため、大人が子どもに伴走し、「子ども中心の学び」を進める学校づくりを推進する「ナゴヤ・スクール・イノベーション」事業を実施した。

キ 児童生徒の健康管理の面では、入学及び市外から転入した者を対象とした心臓検診や、歯科疾患特別健診を実施するなど、児童生徒の疾患対策の一層の充実を図った。

学校給食では、子どもたちの心身の健全な発達に資することを目的として地産地消の取り組みを始め内容の充実に努めた。また、複数メニュー、弁当併用、ランチルームでの喫食等の方式での中学校スクールランチを110校で実施した。

学校体育においては、児童生徒が生涯を通じて運動を実践し、健康な生活を営むための能力や態度の基礎の育成に努めるとともに、体育学習や部活動における指導者の資質向上に役立てるための体育実技等の講習会を実施した。

ク 教育奨励事業としては、要・準要保護児童生徒の就学援助等を実施した。

ケ 部活動については、民間委託による新たな運動・文化活動を小学校全校で実施した。

コ 戦略的姉妹友好都市交流発信事業の一環として、姉妹友好都市のさらなる認知度向上と交流活性化を図るとともに、職員の能力向上やスクールカウンセラー制度の周知を図るため、ロサンゼルス市のスクールカウンセラー等を招へいし、子どもの支援に関するフォーラム等を実施した。

(3) 社会教育行政については、市民が教養を高め、生涯の各時期に応じて、多様で、かつ、自主的な学習ができるよう、条件整備に努めた。

ア 成人教育の面では、社会教育施設における各種講座や講演会等を充実させて開設した。

更に、家庭教育の振興を図るための事業として、家庭教育セミナー、あい・あい・あいさつ活動、ファミリーデーなごやを実施するとともに、インターネットを活用した講座を開設した。

また、女性教育の内容充実を図るとともに、関係団体の指導者育成や活動助成を行った。

イ 子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現するための名古屋土曜学習プログラムを実施した。

ウ 青少年教育については、平成18年度から青少年に関する諸施策の総合的な企画等、市長の権限に属する事務の補助執行が解かれ子ども青少年局の所管事業になるとともに、青少年教育に関する権限を子ども青少年局長の補助執行とした。

エ 文化財保護の面では、文化財保護事業への助成、歴史的町並み保存事業の促進、遺跡発掘調査や山車行事の総合調査等各種調査を実施したほか、文化財の公開事業、史跡散策路の活用等、保護事業を推進した。また、守山区上志段味に残る志段味古墳群を活かして古墳や歴史を学び体験する志段味古墳群歴史の里において、幅広い世代が楽しむことのでき

る事業を実施した。また、文化財の保存及び活用に関する総合的な計画である「文化財保存活用地域計画」を策定した。

オ トワイライトスクール（放課後学級・施設開放）については、平成21年度から、放課後学級を「トワイライトスクール」として、それに関する権限を子ども青少年局長が補助執行し実施した。また、施設開放については、「生涯学習開放」として引き続き教育委員会において実施した。

- （４）ふれあい交流事業については、昭和61年に名古屋市、中津川市及び稲武町（現豊田市）の3者間で結ばれた「ふれあい協定」に基づき、教育・文化等の交流を通して市民の友好親善と相互理解を深めており、児童交歓交流会、ふれあい交流植樹体験事業を実施した。

2 教育委員会

（１）教育委員会の組織と活動

ア 教育委員会の組織

教育委員会は、合議制の執行機関で教育長及び5人の委員で構成されている。

教育長は市議会の同意を得て、市長が任命する。任期は3年で再任されることができる。教育長は教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。委員は市議会の同意を得て、市長が任命する。任期は4年で、教育行政の安定を図るため、毎年1人又は2人ずつ改任（又は再任）される。

教育委員会の職務権限は、教育に関する事務を管理執行することであり、市長の権限に属するもの（教育に関する大綱の策定に関する事務のほか、大学・幼保連携型認定こども園・私立学校、教育財産の取得・処分及び教育委員会の所掌事務に関する契約の締結・予算の執行）を除き、教育事務の大部分に及ぶ。

また、教育委員会は、その権限に属する事務に関し、教育委員会規則を定める権限を有している。

教育委員会の権限に属する事務を処理するため、教育委員会に事務局が置かれ、教育長は事務局の事務を統括し、所属の職員を指揮監督している。

教育委員会の構成

(令和7年7月4日現在)

職名	氏名	年齢	職業	就任年月日
教育長	杉浦 弘昌	60		R7. 7. 4
委員 (教育長職務代理者)	栗生 万琴	50	会社役員	R4. 3. 24
委員 (教育長職務代理者)	山本 久美	58	会社役員	R5. 10. 1 (再任)
委員	中谷 素之	57	大学教授	R6. 10. 8 (再任)
委員	園田 理	55	弁護士	R6. 10. 8
委員	南田 あゆみ	45	会社員	R7. 4. 1

イ 教育委員会の会議

教育委員会の意思は、教育委員会の会議において決定される。会議は、教育長が招集し、教育長及び在任委員の過半数が出席して開かれ、その議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは教育長の決するところによる。

令和6年度は、教育長が会議を主宰し、定例会12回、臨時会4回の会議を開き、重要案件の審議を行った。

なお、教育委員会の権限に属するすべての事務を教育委員会の会議の審議を経て決定することは實際上不可能であり、合理的とは言えないため、重要な事項を除き、平常事務的な事項の決定は教育長等専決規則（昭和31年名古屋市教育委員会規則第13号）の定めるところにより教育長が専決している。

令和6年度において教育委員会に提出された議案は次のとおりである。

教育委員会議案一覧表

内容	件数	内容	件数
事務局人事に関するもの	2 件	予算に関するもの	4 件
教職員人事に関するもの	5 件	表彰に関するもの	4 件
条例の改正等に関するもの	5 件	社会教育委員等の委嘱等に関するもの	3 件
教育委員会規則に関するもの	15 件	教科書の採択に関するもの	13 件
		その他	77 件

3 総合教育会議

(1) 総合教育会議

本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策及び児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置について協議・調整を行うため、総合教育会議が設置されている。会議は市長と教育委員会によって構成され、市長が招集する。

(2) ナゴヤ子ども応援大綱

ア 大綱の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第1条の3に基づき、市長が定める本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として、平成27年5月24日に「ナゴヤ子ども応援大綱」が策定された。

大綱の策定及び改正にあたっては、総合教育会議において市長と教育委員会が協議することとされており、令和3年10月15日に開催された総合教育会議において、大綱の一部改正に係る協議を行い、合意している。

イ 大綱の内容

- ・「一人ひとりの人生の基盤としての理念」に基づく支援を推進！
- ・教員に加え、子どもを守る専門家の学校への配置を推進し、人生を生き延びるスキルを子どもたちが自ら考え・学ぶ環境づくりを推進！

4 条例規則等の制定改廃（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

(1) 条例

条例番号	名称	概要
6年50	名古屋市立学校設置条例の一部を改正する条例 [令和6.10.22公布、同年11.23施行]	町の区域の設定に伴い、所要の改正を行った。
7年13	名古屋市図書館条例の一部を改正する条例 [令和7.3.28公布、令和8.4.1施行他]	北図書館等の管理を指定管理者に行わせることに伴い、所要の改正を行った。
7年14	名古屋市入学支援金条例 [令和7.3.28公布、同年4.1施行]	経済的理由により就学の支援が必要と認められる者に対し、高等学校等に入学するために必要な学資を支給するため、名古屋市入学準備金条例の全部を改正し、新たに条例を定めた。

条例番号	名称	概要
7年15	名古屋市学校設置条例の一部を改正する条例 [令和7.3.28公布、令和8.4.1施行他]	小学校2校を統合するため、所要の改正を行った。
7年16	名古屋市教育センター条例の一部を改正する条例 [令和7.3.28公布、同年4.1施行]	教育センターの事業について、所要の改正を行った。

(2) 教育委員会規則

規則番号	名称	概要
7年1	名古屋市学校施設開放に関する規則の一部を改正する規則 [令和7.2.13公布、同年4.1施行他]	森孝中学校及び吉根中学校の武道場をスポーツ開放の使用に供するため、所要の改正を行った。
7年2	名古屋市教育委員会事務局規則の一部を改正する規則 [令和7.3.27公布、同年4.1施行]	令和7年度の組織改正等に伴い、所要の改正を行った。
7年3	名古屋市教育委員会職名及び補職名規則の一部を改正する規則 [令和7.3.27公布、同年4.1施行]	補職名について、所要の改正を行った。
7年4	名古屋市教育委員会教育長及び事務局職員の勤務時間の特例等に関する規則の一部を改正する規則 [令和7.3.27公布、同年4.1施行]	令和7年度の組織改正等に伴い、職員の勤務時間特例等について、所要の改正を行った。
7年5	名古屋市立高等学校の管理運営に関する規則等の一部を改正する規則 [令和7.3.27公布、同年4.1施行]	学校評議員制度の廃止及び特別支援学校に置く職員等について、所要の改正を行った。
7年6	名古屋市立特別支援学校学則の一部を改正する規則 [令和7.3.27公布、同年4.1施行]	特別支援学校の高等部の生徒定員について、所要の改正を行った。
7年7	名古屋市野外教育センター条例施行規則の一部を改正する規則 [令和7.3.27公布、同年4.1施行]	野外教育センターの使用承認について、所要の改正を行った。

規則番号	名称	概要
7年8	名古屋市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則 [令和7.3.27公布、同年4.1施行]	永年勤続者の表彰に係る職員の勤続期間の計算方法等について、所要の改正を行った。
7年9	名古屋市見晴台考古資料館処務規則の一部を改正する規則 [令和7.3.27公布、同年4.1施行]	見晴台考古資料館に勤務する職員の勤務時間特例について、所要の改正を行った。
7年10	名古屋市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則 [令和7.3.27公布、同年4.1施行]	奨学金の受給資格の判断を公平に行うため、申請者の所得要件の確認方法について、所要の改正を行った。
7年11	名古屋市就学援助規則の一部を改正する規則 [令和7.3.27公布、同年4.1施行他]	名古屋市就学援助規則による就学援助の対象者等について、所要の改正を行った。
7年12	名古屋市図書館館則の一部を改正する規則 [令和7.3.27公布、同年4.1施行]	北図書館等の管理を指定管理者に行わせること等に伴い、所要の改正を行った。
7年13	名古屋市学校施設開放に関する規則の一部を改正する規則 [令和7.3.27公布、同年4.1施行]	体育館の使用料等について、所要の改正を行った。
7年14	名古屋市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例別表第1に掲げる事務並びに別表第2に掲げる事務及び特定個人情報等を定める規則 [令和7.3.31公布、同年4.1施行]	名古屋市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の規定に基づき、個人番号の利用に関し、新たに規則を定めた。
7年15	名古屋市入学支援金条例施行規則 [令和7.3.31公布、同年4.1施行]	名古屋市入学支援金条例の施行に関し必要な事項を定めるため、名古屋市入学準備金条例施行規則の全部を改正し、新たに規則を定めた。

(3) 市規則

規則番号	名称	概要
6年74	名古屋市私立高等学校授業料補助に関する条例施行細則の一部を改正する規則 [令和6.7.22公布・施行]	第3子以降の生徒の所得制限撤廃及び補助額を増額するため、所要の改正を行った。

規則番号	名称	概要
6年95	名古屋市立学校設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則 [令和6.11.13公布、同年6.11.23施行]	名古屋市立学校設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定めた。
7年37	名古屋市私立高等学校授業料補助に関する条例施行細則の一部を改正する規則 [令和7.3.31公布、同年4.1施行]	所得制限撤廃、通信制の課程に補助を拡大及び補助額を増額するため、所要の改正を行った。

(4) 名教委訓令

訓令番号	名称	概要
7年1	名古屋市立学校に勤務する職員の勤務時間の特例等に関する規程の一部を改正する規程 [令和7.3.31公布、同年4.1施行]	なごやか中学校に勤務する職員の勤務時間特例について、所要の改正を行った。

(5) 名教委教訓令

訓令番号	名称	概要
7年1	名古屋市教育委員会事務局課長補佐設置規程の一部を改正する規程 [令和7.3.31公布、同年4.1施行]	令和7年度の組織改正に伴い、所要の改正を行った。
7年2	教育次長以下代決規程の一部を改正する規程 [令和7.3.31公布、同年4.1施行]	令和7年度の組織改正等に伴い、所要の改正を行った。

5 附属機関その他の機関

(1) 名古屋市教育委員会事務局指定管理者選定委員会

名古屋市指定管理者選定委員会条例（平成28年名古屋市条例第16号）に基づき、教育委員会が委嘱した委員によって構成される委員会である。指定管理者に管理を行わせる公の施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する事項について調査審議し、その結果を教育委員会に答申する。任期は、任命された日からその日の属する年度の末日までとする。

令和6年度は6回実施し、生涯学習センターの指定管理者の選定を行った。

委員

（令和7年7月1日現在）

役職	氏名
名古屋市市政資料館主任	大沢 純子
公認会計士	小野田 誓
弁護士	小林 和正
くらしクリエイト代表	白上 昌子
構成作家、コミュニケーションアドバイザー、大学非常勤講師	千田 伸子

(2) 名古屋市産業教育審議会

産業教育振興法（昭和26年法律第228号）第11条、名古屋市産業教育審議会委員定数条例（昭和27年名古屋市条例第4号）及び名古屋市産業教育審議会規則（昭和27年名古屋市教育委員会規則第3号）に基づき、昭和27年7月に発足し、教育委員会の諮問に応じて、産業教育に関して調査審議し、教育委員会に対して答申又は建議を行っている。

(3) 名古屋市いじめ対策検討会議

いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）第14条第3項及び第28条第1項並びに名古屋市いじめ対策検討会議条例（平成27年名古屋市条例第38号）に基づき、教育委員会の諮問に応じて、いじめの防止等のための対策や重大事態に係る事実関係などに関して調査審議し、その結果を教育委員会に答申している。

令和6年度は、6回開催し、主にいじめが要因として疑われる事案について調査審議した。

委員

(令和7年7月1日現在)

役職	氏名
中部大学 教授	田川 隆博
愛知県弁護士会 弁護士	竹内 景子
愛知県臨床心理士会 臨床心理士	中西 和紀
愛知県社会福祉士会 社会福祉士	早川 真理
愛知県弁護士会 弁護士	原 富祐美
椙山女学園大学 特命教授	広瀬 帆曜
藤田医科大学 准教授	古橋 功一

(4) 名古屋市社会教育委員協議会

社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条及び名古屋市社会教育委員条例（昭和24年名古屋市条例第58号）に基づき、教育委員会が委嘱した定数10人以内の社会教育委員によって構成される協議会である。名古屋市社会教育委員協議会規則（昭和24年名古屋市教育委員会規則第6号）に基づき、会議を開催し、教育委員会の諮問に応じ、意見を述べている。任期は2年で、令和6年2月1日に第38期社会教育委員を委嘱した。

令和6年度は、5回開催し、新しい時代の生涯学習センター等のあり方についてや補助金交付などについて審議した。

委員

(令和7年7月1日現在)

種別	役職	氏名
学校教育関係者	名古屋市立なごや小学校校長	笹口 真
社会教育関係者	名古屋市立小中学校PTA協議会顧問	高橋 功
	名古屋市地域女性団体連絡協議会会長	伊藤 和子
	日本ボーイスカウト愛知連盟愛知ローバース会議アドバイザー	荒川 航一
	名古屋市立大学大学院人間文化研究科博士後期課程	長野 未来

種別	役職	氏名
家庭教育の 向上に資する 活動を行う者	臨床心理士 公募委員	伊藤 史 石田 美和
学識経験者	中部大学教職課程センター教授 椋山女学園大学教授 弁護士	原田 信之 小倉 祥子 馬路 充江

(5) 名古屋市文化財調査委員会

名古屋市文化財の保存及び活用に関する条例（昭和47年名古屋市条例第4号）に基づき、教育委員会の諮問に応じて市指定文化財の指定などに関して意見を述べるとともに、文化財の保存、活用に関する専門的事項を調査審議している。

令和6年度は、2回開催し、文化財保護行政上の課題などについて審議した。

委員

(令和7年7月1日現在)

役職	氏名
愛知県立豊橋工科高等学校非常勤講師	石田 正治
名古屋市博物館元副館長	井上 光夫
南山大学人文学部人類文化学科教授	上峯 篤史
愛知県立大学名誉教授	大塚 英二
東海学園大学人文学部人文学科教授	小野 佳代
中京大学非常勤講師	鬼頭 秀明
名古屋大学大学院人文学研究科教授	斎藤 夏来
愛知工業大学工学部建築学科准教授	清水 隆宏
名古屋市博物館元学芸課長	田中 青樹
名古屋大学大学院生命農学研究科准教授	中川 弥智子
名古屋大学博物館准教授	新美 倫子

役職	氏名
愛知県立大学非常勤講師	服部 直子
名城大学理工学部建築学科教授	三浦 彩子
公益財団法人古川知足会古川美術館学芸課主任学芸員	山内 綾子
名城大学理工学部建築学科准教授	米澤 貴紀
金城学院大学文学部日本語日本文化学科教授	龍澤 彩

(6) 名古屋市図書館協議会

図書館法（昭和25年法律第118号）第14条及び名古屋市図書館協議会条例（昭和44年名古屋市条例第7号）に基づき、鶴舞中央図書館に置かれ、図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館奉仕について館長に対して意見を述べることができる。

令和6年度は、4回開催し、主に次のような事項について審議した。

ア アクティブ・ライブラリーについて

委員

(令和7年7月14日現在)

種別	役職	氏名
学校教育関係者	名古屋市立明豊中学校校長	梶田 勉
社会教育関係者	一般社団法人日本ポジティブ教育協会代表理事 名古屋市地域女性団体連絡協議会常任理事	足立 啓美 林 洋子
家庭教育の 向上に資する 活動を行う者	名古屋市立小中学校PTA協議会常任理事	箕浦 徹也
学識経験者	愛知県弁護士会図書委員会委員 公募委員 愛知教育大学特別支援教育講座准教授 椋山女学園大学教育学部教授 名古屋市立大学大学院人間文化研究科准教授 中日新聞社編集局資料部部長	近藤 愛喜 大曲 春菜 相羽 大輔 福永 智子 三浦 哲司 坂口 千夏

(7) 名古屋市博物館協議会

博物館法（昭和26年法律第285号）第23条及び名古屋市博物館条例（昭和52年名古屋市条例第8号）に基づき、博物館に置かれ、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関である。

令和6年度は、2回開催し、次のような事項について審議した。

- ア 令和5年度事業報告・決算について
- イ 令和6年度事業中間報告について
- ウ 令和7年度事業計画、予算について
- エ 博物館のリニューアル改修について

委員

（令和7年7月1日現在）

種別	役職	氏名
学校教育関係者	名古屋市立松栄小学校長 金城学院大学学院長補佐	千葉 雅美 長屋 頼子
社会教育関係者	名古屋市地域女性団体連絡協議会副会長 徳川美術館長 熱田神宮宝物館長 名古屋市立大学医学部医学科	杉本 久美子 徳川 義崇 芹田 治 奥田 琉那
家庭教育の 向上に資する 活動を行う者	名古屋市立小中学校PTA協議会会員交流・研修部長 公募委員	加藤 行康 亀井 淳史
学識経験者	日本放送協会名古屋放送局長 中日新聞社名古屋本社事業局次長 愛知教育大学学長補佐 名古屋商工会議所文化・観光委員会副委員長 愛知県立大学教授 東朋テクノロジー株式会社代表取締役社長 名古屋市博物館資料委員 名古屋市障害者団体連絡会会長	小貫 武 古田 真一 真島 聖子 齊藤 毅 丸山 裕美子 富田 英之 塩村 耕 橋井 正喜

(8) 名古屋市美術館協議会

博物館法第23条及び名古屋市美術館条例（昭和63年名古屋市条例第7号）に基づき、美術館に置かれ、美術館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関である。

令和6年度は、2回開催し、次のような事項について審議した。

- ア 令和5年度事業実施結果について
- イ 令和6年度事業の主な取り組みについて

ウ 令和7年度事業計画案について

委員

(令和7年7月1日現在)

種別	役職	氏名
学校教育関係者	名古屋市立児玉小学校長 愛知県私学協会常任理事兼文化部長 愛知県立旭丘高等学校長	高井 圭子 奥川 渉 黒川 修一
社会教育関係者	公益財団法人名古屋市文化振興事業団専務理事兼事務局長 名古屋市立大学大学院教授 名古屋市地域女性団体連絡協議会書記 クリエイティブ・リンク・ナゴヤ ディレクター	小杉 政巳 宮下 さおり 林 洋子 佐藤 友美
家庭教育の向上に資する活動を行う者	名古屋市立小中学校PTA協議会専務理事 公募委員	加藤 友彦 石田 美和
学識経験者	愛知県立芸術大学准教授 名古屋商工会議所文化・観光委員会副委員長 愛知県美術館長 名古屋造形大学教授 愛知学院大学准教授 日本旅行業協会中部支部長	金子 智太郎 齊藤 毅 平瀬 礼太 高橋 綾子 井上 瞳 内海 勝仁

(9) 名古屋市科学館協議会

博物館法第23条及び名古屋市科学館条例（昭和37年名古屋市条例第27号）に基づき、科学館に置かれ、科学館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる。

令和6年度は、2回開催し、次のような事項について審議した。

ア 令和5年度事業概要について

イ 令和5年度決算見込について

ウ 令和7年度事業計画案について

委員

(令和7年7月1日現在)

種別	役職	氏名
学校教育関係者	名古屋市立筒井小学校長 愛知県立港特別支援学校長 愛知県私学協会副会長	江崎 友美 榊原 正意 林 文敏
社会教育関係者	名古屋市地域女性団体連絡協議会書記	横地 道代
家庭教育の向上に資する活動を行う者	名古屋市立小中学校PTA協議会理事 公募委員	後藤 めぐみ 鈴田 守

種別	役職	氏名
学識経験者	名古屋市立大学データサイエンス学部教授	横山 清子
	国立病院機構名古屋医療センター名誉院長	長谷川 好規
	名古屋大学大学院生命農学研究科准教授	井上 直子
	日本放送協会名古屋放送局長	吉野 真史
	公益財団法人中部科学技術センター専務理事	武藤 陽一
	名古屋商工会議所副会頭	冨成 義郎
	中日新聞社名古屋本社事業局次長	古田 真一

(10) 名古屋市伝統的建造物群保存地区保存審議会

名古屋市伝統的建造物群保存地区保存条例（平成27年名古屋市条例第47号）に基づき、伝統的建造物群保存地区の保存に関する重要事項について調査審議し、その結果を市長及び教育委員会に答申する。

令和6年度は、1回開催し、補助物件の修理・修景方法などについて審議した。

委員

(令和7年7月1日現在)

職名	氏名
愛知淑徳大学教授	溝口 正人
東海工業専門学校講師	岩田 敏也
名城大学教授	三浦 彩子
愛知建築士会（一級建築士）	川口 亜稀子
愛知建築士会（一級建築士）	奥村 由美
有松学区区政協力委員会委員長	堀内 広実
有松学区（地区内居住者）	加藤 明美
有松商工会会長	松岡 清典
有松絞商工協同組合理事長	成田 基雄
有松まちづくりの会会長（地区内居住者）	中濱 豊

(11) 名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会

名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会条例（令和元年名古屋市条例第16号）に基づき、小学校及び中学校の規模の適正化に関する事項について調査審議し、その結果を教育委員会に答申する。

令和6年度は、5回開催し、主に次のような事項について意見交換を行った。

ア 浮野小学校と平田小学校の統合に関する個別プランについて

イ 小規模校の取組状況について

ウ 柴田小学校と千鳥小学校及び白水小学校の統合に関する個別プランについて

委員

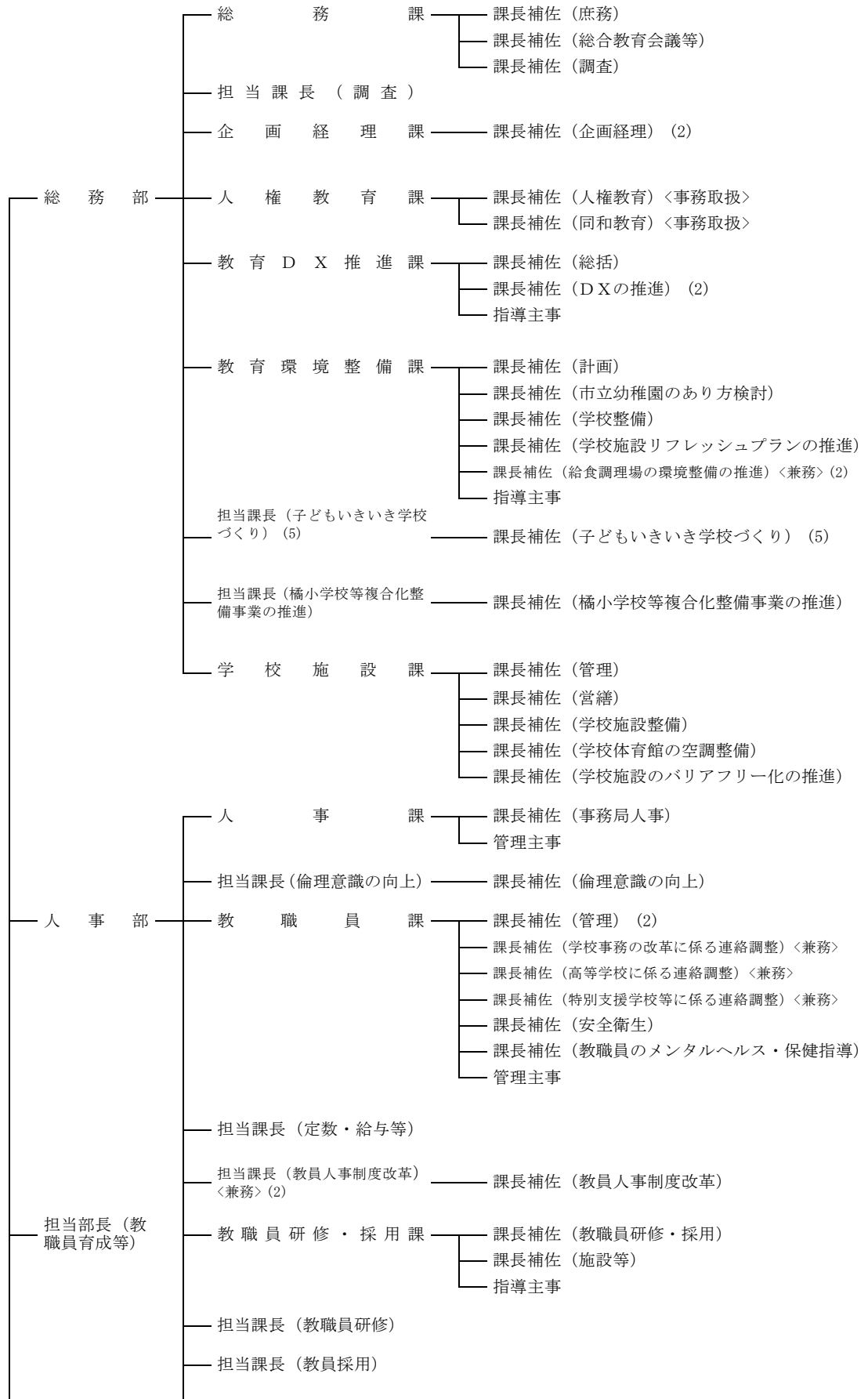
(令和7年7月1日現在)

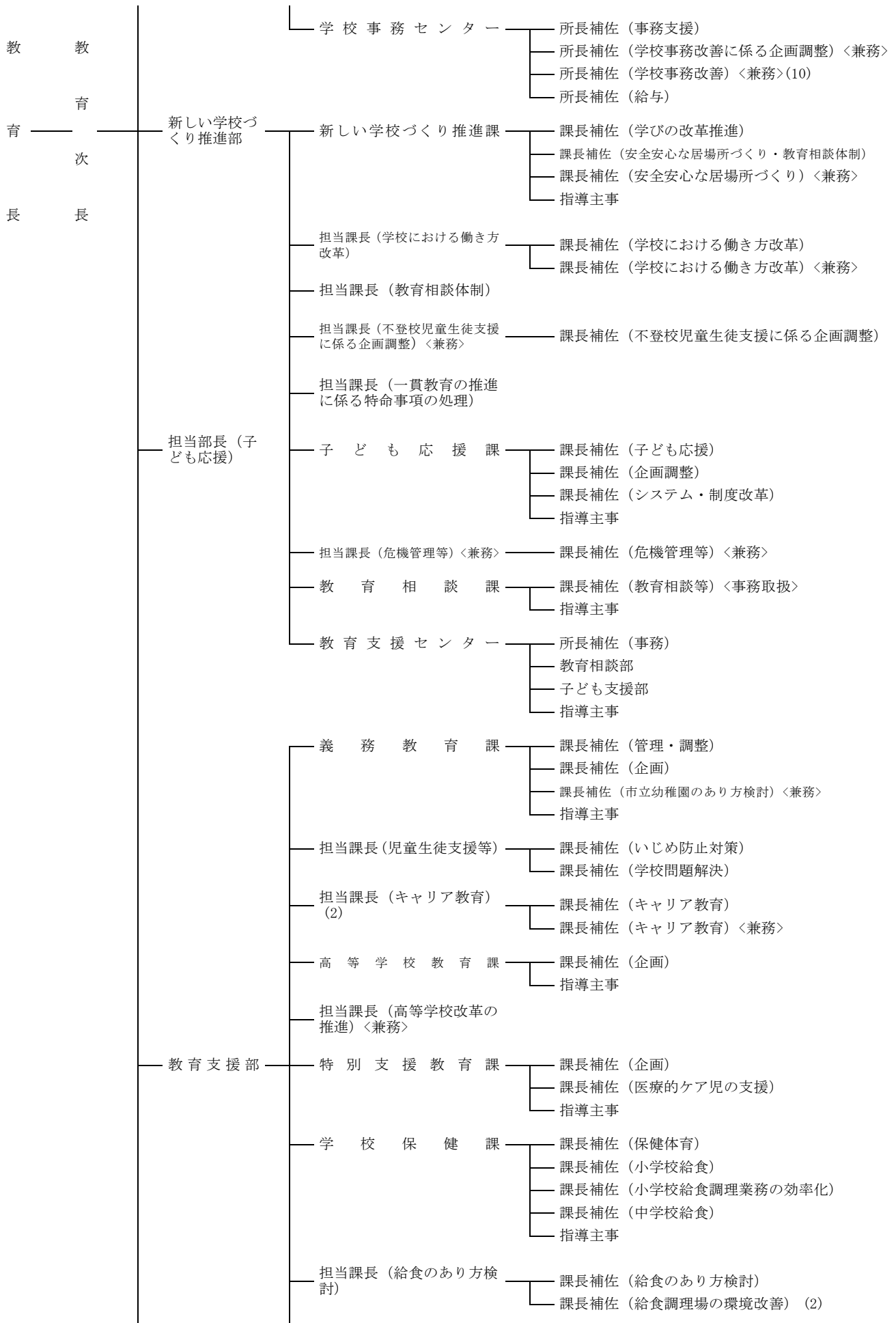
種別	役職	氏名
学識経験者	愛知教育大学人文社会科学系 社会科教育講座 名誉教授	土屋 武志
	名古屋大学大学院教育発達科学研究科 ・教育学部 教授	南部 初世
	名古屋学芸大学ヒューマンケア学部長 教授	津金 美智子
	名古屋大学大学院環境学研究科 都市環境学専攻 教授	小松 尚
地域関係者	名古屋市区政協力委員議長協議会 議長	山本 秀雄
	名古屋市区政協力委員議長協議会 副議長	中田 俊夫
保護者代表	名古屋市立小中学校PTA協議会 会長	尾関 利昌
	名古屋市立小中学校PTA協議会 副会長	田添 千裕
	名古屋市立幼稚園PTA協議会 会員	梶野 渚
学校関係者	名古屋市立清水小学校 校長	瀬瀬 みどり
	名古屋市立あずま中学校 教諭	加藤 雅士

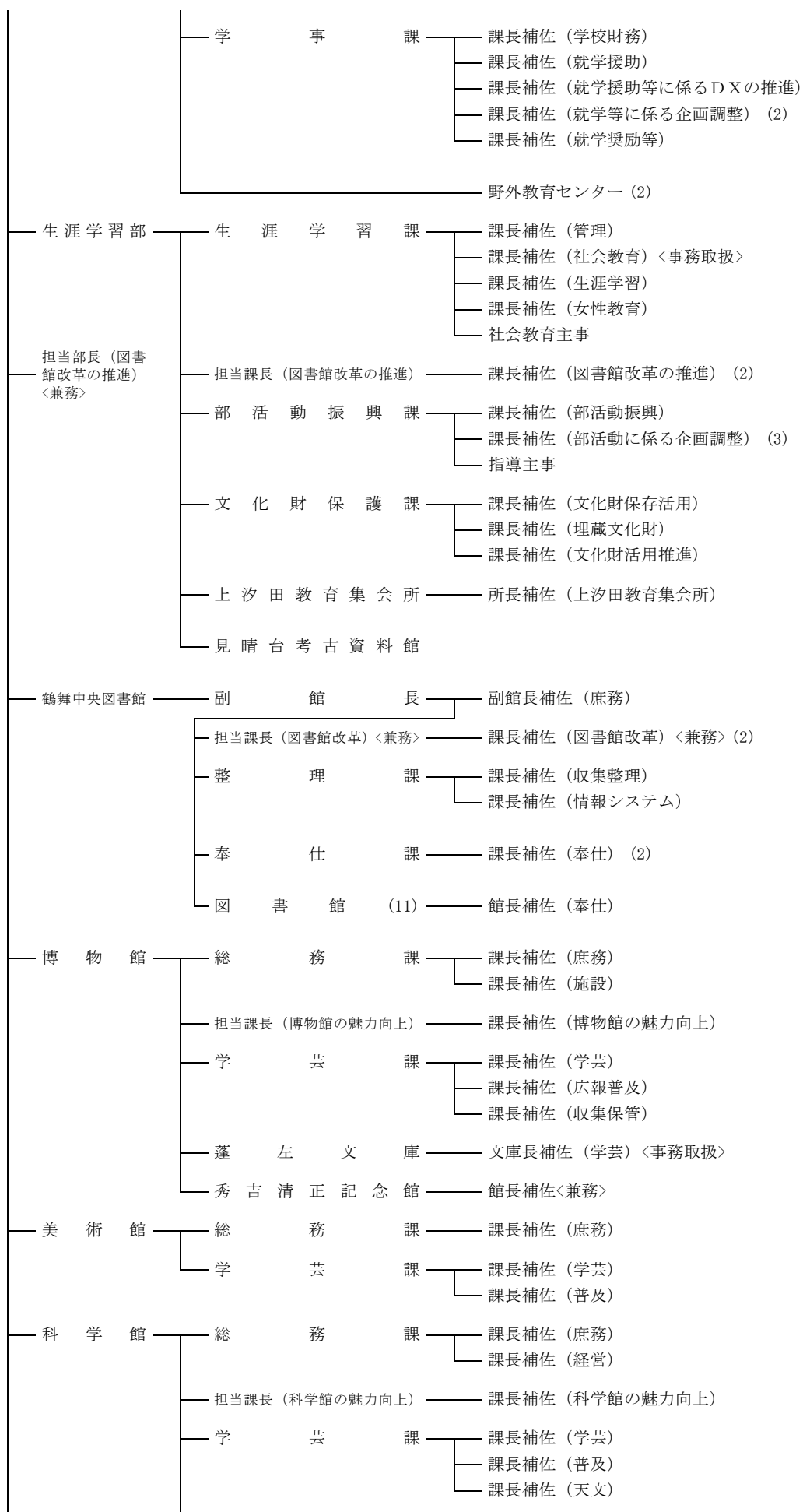
6 教育委員会事務局及び学校以外の教育機関等

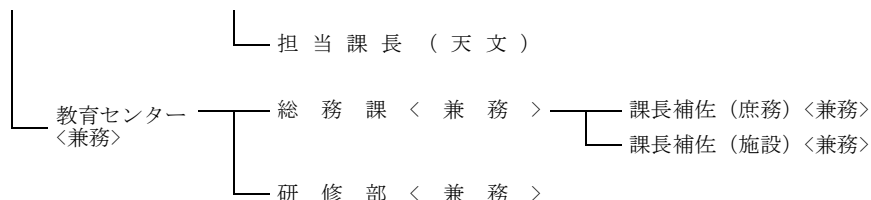
(1) 機構図

(令和7年7月1日現在)









小学校 (261) ※分校含む
 中学校 (113) ※分校含む
 高等学校 (14)
 特別支援学校 (6) ※分校含む
 幼稚園 (20)

(2) 職員定員表 (教職員を除く)

事務職員			技術職員					指導主事	社会教育主事	合計
主事等	司書	学芸員	技師等	保健師	看護師	管理栄養士	業務士			
362	72	44	16	1	2	4	7	264	22	794

(注1) 教育長、教員、学校事務職員、学校技術職員を除く。

(注2) 事務職員の役職者は主事等に、技術職員の役職者は技師等に含む。

(3) 事務分掌

総務部

総務課

- (1) 教育委員会の会議並びに教育長及び委員に関すること。
- (2) 総合教育会議の運営に関すること。
- (3) 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に関すること。
- (4) 秘書に関すること。
- (5) 事務局の主管事務で他の部課の主管に属しないこと。

担当課長 (調査)

- (1) 教育長の特命による重要事項の調査及び総合調整に関すること。
- (2) 総合教育会議の運営に関すること。
- (3) 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に関すること。
- (4) 訴訟、調停等に関すること。
- (5) 情報公開及び個人情報保護に係る総合調整に関すること。

企画経理課

- (1) 重要事項の企画、調査及び総合調整に関すること。
- (2) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関すること。
- (3) 事務事業に係る広報の総括に関すること。

- (4) 教育行政に関する相談窓口に関すること。
- (5) 外郭団体の総括に関すること。
- (6) 教育振興基本計画に関すること。
- (7) 予算及び決算に関すること。
- (8) 教育委員会事務局指定管理者選定委員会に関すること。

人権教育課

- (1) 人権教育に関する諸施策の総合的な企画及び連絡調整に関すること。

教育DX推進課

- (1) 情報化施策の総合的な企画及び推進に関すること。
- (2) 情報化の専門的及び技術的な調査研究に関すること（他の部の主管に属することを除く。）。
- (3) 情報化の推進に必要な情報の収集及び提供に関すること。
- (4) 情報教育等に関する研修の企画に関すること（他の部の主管に属することを除く。）。
- (5) 教育情報システムの運用管理に関すること。

教育環境整備課

- (1) 学校教育における子どもの学習環境及び施設のあり方に係る総合的な計画の立案に関すること（他の部課の主管に属することを除く。）。
- (2) 学校教育に関する施設の配置、統合及び廃止に係る計画及び調整に関すること。
- (3) 学校教育に関する施設の建設、保全及び改築の計画及び実施に関すること。
- (4) 学校の設置及び廃止の事務手続に関すること。
- (5) 小学校及び中学校の通学区域の設定、廃止及び変更に関すること。
- (6) 用地（借地を除く。）の取得に係る総合調整に関すること。
- (7) 教育施設に関するアセットマネジメントに関すること（他の部の主管に属することを除く。）。
- (8) 教育資産の有効活用に関すること。
- (9) 小規模校対策その他学校規模の適正化の推進に関すること。
- (10) 子どもいきいき学校づくり推進審議会に関すること。

担当課長（子どもいきいき学校づくり）

- (1) 学校教育に関する施設の配置、統合及び廃止に係る計画及び調整に関すること。
- (2) 小規模校対策その他学校規模の適正化の推進に関すること。
- (3) 子どもいきいき学校づくり推進審議会に関すること。

担当課長（橘小学校等複合化整備事業の推進）

- (1) 橘小学校等複合化整備事業の推進に関すること。

学校施設課

- (1) 教育財産及び普通財産の総括管理に関すること。
- (2) 学校用地の管理に関すること。
- (3) 学校施設の管理及び維持修繕に関すること。
- (4) 学校施設の環境整備に関すること（他の課の主管に属することを除く。）。

人事部

人事課

- (1) 事務局及び学校その他の教育機関の職員（教職員を除く。）の人事、福利厚生及び諸給与支払に関する事。
- (2) この部の主管事務に關し他の課の主管に属しない事務に関する事。

担当課長（倫理意識の向上）

- (1) 職員の倫理意識の向上に関する事。
- (2) 教職員の服務及び内部統制に関する事。

教職員課

- (1) 教職員の人事に関する事（他の部課の主管に属することを除く。）。
- (2) 学校の組織編制に関する事。
- (3) 教職員の給料の決定に関する事。
- (4) 学校事務センターに関する事（学事課の主管に属することを除く。）。
- (5) 教職員の安全管理及び衛生管理に関する事。
- (6) 教職員の福利厚生に関する事。

担当課長（定数・給与等）

- (1) 教職員の定数・配置に関する教育施策の企画及び調整に関する事。
- (2) 教職員の給与その他の勤務条件に関する事（新しい学校づくり推進部の主管に属することを除く。）。
- (3) 教職員に関する定数・給与制度の調査研究に関する事。

担当課長（教員人事制度改革）

- (1) 教員及び講師の人事における事務及び制度の見直しに関する事。
- (2) 教育長の指定する教職員の人事に関する事。
- (3) 教職員に関する人事制度の調査研究に関する事。
- (4) 教職員の組織する職員団体に關する事。
- (5) 学校事務（学事課の主管に属することを除く。）の改革推進に関する事。

学校事務センター

- (1) 学校事務に係る指導、支援及び助言に関する事。
- (2) 学校事務改善に係る企画及び連絡調整に関する事。
- (3) 学校用品の調達及び配分の集約に関する事。
- (4) 名古屋市立の小学校及び中学校間における学校事務の連携に関する事。
- (5) 教職員の給料その他の給付に関する事（人事部教職員課の主管に属するものを除く。）。

教職員研修・採用課

- (1) 教職員の研修（他の部課の主管に属するものを除く。）に関する事。
- (2) 教員採用選考に関する事。
- (3) 教育センターに関する事。

担当課長（教職員研修）

- (1) 教職員の研修に関する事。

担当課長（教員採用）

- (1) 教育長の指定する教員採用選考に関する事。

新しい学校づくり推進部

新しい学校づくり推進課

- (1) 学校教育の指導に係る企画及び調整に関する事。
- (2) 新たな教育制度の調査研究に関する事。
- (3) 安全安心な居場所づくりに関する事。
- (4) 学校における働き方改革に係る総合調整に関する事。
- (5) 児童生徒の支援体制の調査研究に係る特命事項の処理に関する事。
- (6) 教育支援センターに関する事。
- (7) この部の主管事務に關し他の課の主管に属しない事務に関する事。

担当課長（学校における働き方改革）

- (1) 学校における働き方改革に係る総合調整に関する事。

担当課長（教育相談体制）

- (1) 児童生徒の支援体制の調査研究に係る特命事項の処理に関する事。

担当課長（不登校児童生徒支援に係る企画調整）

- (1) 不登校児童生徒支援に係る企画及び調整に関する事。

担当課長（一貫教育の推進に係る特命事項の処理）

- (1) 一貫教育の推進に係る特命事項の処理に関する事。

子ども応援課

- (1) 子ども応援委員会制度の実施に関する事。
- (2) 子ども応援委員会制度に係る企画及び調整に関する事。
- (3) 児童生徒の支援（他の部課の主管に属するものを除く。）に関する事。
- (4) 児童生徒の支援体制の調査研究（他の部課の主管に属するものを除く。）に関する事。

担当課長（危機管理等）

- (1) 児童生徒の支援に係る連絡調整に関する事。

教育相談課

- (1) 児童、生徒及び幼児（以下「児童等」という。）に対する教育相談に関する事（他の部課の主管に属することを除く。）。
- (2) 特別な支援を必要とする児童等に対する検査に関する事。
- (3) 教職員に対する相談に関する事（他の部課の主管に属することを除く。）。

教育支援センター

- (1) 文書の収受及び発送並びに公印の管守に関する事。
- (2) 人事、給与及び予算決算の手續並びに物品の購入及び検収その他の会計事務に関する事。
- (3) 施設及び設備の維持管理に関する事。
- (4) 不登校児及びその保護者の教育相談に関する事。
- (5) 不登校児の学習指導及び生活指導に関する事。
- (6) 不登校児の相談及び指導に関する調査研究に関する事。

教育支援部

義務教育課

- (1) 学校教育の指導に関すること（他の部課の主管に属することを除く。）。
- (2) 教科書その他の教材の取扱に関すること（他の課の主管に属することを除く。）。
- (3) 教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること（他の課の主管に属することを除く。）。
- (4) いじめの防止等のための対策の推進に関すること。
- (5) いじめ対策検討会議に関すること。
- (6) キャリア教育の推進に関すること。
- (7) 野外教育センターに関すること。
- (8) この部の主管事務に関し他の課の主管に属しない事務に関すること。

担当課長（児童生徒支援等）

- (1) 児童生徒への支援に係る特命事項の処理に関すること。

担当課長（キャリア教育）

- (1) キャリア教育の推進に関すること。

高等学校教育課

- (1) 高等学校教育の指導に関すること（新しい学校づくり推進部の主管に属することを除く。）。
- (2) 高等学校の教科書その他の教材の取扱に関すること。
- (3) 高等学校の教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (4) 高等学校の入学者選抜に関すること。
- (5) 産業教育審議会に関すること。

担当課長（高等学校改革の推進）

- (1) 高等学校改革の推進に関すること。

特別支援教育課

- (1) 特別支援教育の指導に関すること（新しい学校づくり推進部の主管に属することを除く。）。
- (2) 特別支援学校の教科書その他の教材の取扱に関すること。
- (3) 特別支援学校の教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (4) 特別支援学校の入学者選抜に関すること。

学校保健課

- (1) 学校体育に関すること（他の部の主管に属することを除く。）。
- (2) 学校における保健衛生に関すること。
- (3) 学校安全に関すること（他の部課の主管に属することを除く。）。
- (4) 独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付事業に関すること。
- (5) 学校給食に関すること。
- (6) 公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会に関すること。

担当課長（給食のあり方検討）

- (1) 学校給食のあり方検討に係る企画及び調整に関すること。

- (2) 給食調理場の環境改善に係る企画及び調整に関すること。

学事課

- (1) 学校事務の指導に関すること。
- (2) 学校運営費に関すること。
- (3) 学校事務に係る事務局内事務の連絡調整に関すること。
- (4) 教材及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (5) 学校事務センターに関すること（学事課の主管に属することに限る。）。
- (6) 学齢児童及び学齢生徒の就学並びに児童等の入学、転学及び退学の事務手続に関すること。
- (7) 就学援助及び就学奨励に関すること。
- (8) 私立学校に関すること（幼稚園教育の振興に係る助成及び小学校就学前の子どもに係る子ども・子育て支援新制度に関するものを除く。）。

野外教育センター

- (1) 野外教育の施設としてセンターを使用させること。
- (2) 野外教育に関する指導及び助言を与えること。
- (3) 野外教育に関する調査研究及び図書その他の資料の収集を行なうこと。
- (4) その他教育委員会が野外教育のため必要と認める事業を行なうこと。

生涯学習部

生涯学習課

- (1) 生涯学習の推進に関する諸施策の企画及び調査研究に関すること。
- (2) 生涯学習の施策の推進に必要な情報の収集及び提供に関すること。
- (3) 生涯学習に関する各種の団体及び機関との連携協力に関すること。
- (4) 社会教育委員に関すること。
- (5) 社会教育施設（他の課の主管に属するものを除く。）に関すること。
- (6) 成人教育に関すること。
- (7) 女性教育に関すること。
- (8) 社会教育関係団体（他の課の主管に属するものを除く。）に関すること。
- (9) 学校施設の開放に関すること。
- (10) この部の主管事務に関し他の課の主管に属しない事務に関すること。

担当課長（図書館改革の推進）

- (1) 図書館改革の推進に係る総合調整に関すること。

部活動振興課

- (1) 学校における部活動に関すること。
- (2) 部活動関係団体に関すること。
- (3) 部活動に関する行事の計画及び実施に関すること。

文化財保護課

- (1) 文化財保護に関すること。
- (2) 文化財調査委員会に関すること。

- (3) 名古屋市美術品等取得基金の管理に関する事。
- (4) 志段味古墳群歴史の里に関する事。
- (5) 見晴台考古資料館、博物館、美術館及び科学館に関する事。
- (6) ユネスコ活動に関する事。
- (7) 芸術文化事業の奨励に関する事。

上汐田教育集会所

- (1) 地域住民のための講座、講演会等を開催する事。
- (2) 地域住民の生涯学習等のための相談を行う事。
- (3) 上汐田教育集会所の施設を地域住民の集会その他の公共的利用に供する事。

見晴台考古資料館

- (1) 見晴台遺跡資料の収集、保管及び展示その他の供用に関する事。
- (2) 見晴台遺跡資料に係る電磁的記録の作成及び公開に関する事。
- (3) 見晴台遺跡資料の利用者に対する説明、助言及び指導に関する事。
- (4) 見晴台遺跡資料に関する専門的、技術的な調査研究に関する事。
- (5) 見晴台遺跡資料の保管、展示等に関する技術的研究に関する事。
- (6) 見晴台遺跡資料に関する解説書、目録、年報、調査研究の報告書等の作成及び頒布に関する事。
- (7) 見晴台遺跡資料に関する講演会、研究会等の開催に関する事。
- (8) 学芸員その他の考古資料館の事業に従事する人材の養成及び研修に関する事。
- (9) 他の博物館、図書館、学校、研究所等との連携及び協力に関する事。
- (10) 地域における教育、学術及び文化の振興、文化観光その他の活動の推進に関する事。
- (11) その他教育委員会が必要と認める事業に関する事。

鶴舞中央図書館

- (1) 文書の収受、発送及び公印の管守に関する事。
- (2) 人事、給与及び予算決算の事務に関する事。
- (3) 調査、統計及び諸報告のとりまとめに関する事。
- (4) 図書館相互の連絡調整に関する事。
- (5) 関係諸機関との連絡及び広報に関する事。
- (6) 施設の整備並びに施設及び設備の管理に関する事。
- (7) 図書館協議会の庶務に関する事。
- (8) 図書館の管理運営に係る企画及び調整に関する事。
- (9) 他の課の主管に属しない事。

担当課長（図書館改革）

- (1) 図書館の管理運営に係る企画及び調整に関する事。
- (2) 施設の整備並びに施設及び設備の管理に関する事。

整理課

- (1) 資料の収集計画に関する事。

- (2) 資料の収集及び選択の連絡調整に関すること。
- (3) 資料の受贈及び受託の連絡調整に関すること。
- (4) 資料の分類に関すること。
- (5) 資料の目録に関すること。
- (6) 総合図書目録の編成に関すること。
- (7) 資料の廃棄の連絡調整に関すること。
- (8) その他資料の整理に関すること。
- (9) 電子計算機処理に関すること。
- (10) 蔵書統計に関すること。
- (11) 自動車図書館に関すること。

奉仕課

- (1) 中央図書館の資料の選択、収集、供用、相互貸借、保管及び廃棄に関すること。
- (2) 中央図書館の資料に係る読書案内、読書相談及び参考調査に関すること。
- (3) 読書会、研究会、展示会等の開催及びその奨励に関すること。
- (4) 閲覧統計に関すること。
- (5) 点字文庫の運営に関すること。
- (6) 児童図書研究室に関すること。
- (7) 閲覧所の運営に関すること。
- (8) 視聴覚機器の管理及び集会室の運営に関すること。
- (9) 教科書センターに関すること。
- (10) 資料の複写に関すること。
- (11) 資料の修理、製本及び保存に関すること。

図書館

- (1) 資料の収集、整理及び保存に関すること。
- (2) 資料の館内供用（対面読書を含む。）に関すること。
- (3) 資料の個人貸出し（郵送貸出しを含む。）及び団体貸出しに関すること。
- (4) 読書案内、読書相談及び参考調査に関すること。
- (5) 閲覧所、配本所等の設置に関すること。
- (6) 資料の複写に関すること。
- (7) 読書会、研究会、展示会等の開催及びその奨励に関すること。
- (8) 他の図書館等との協力及び図書館資料の相互貸借に関すること。
- (9) その他教育委員会が必要と認める事業に関すること。

博物館

総務課

- (1) 文書の収受及び発送並びに公印の管守に関すること。
- (2) 人事、給与及び予算決算の手続並びに物品の購入及び検収その他の会計事務に関すること。
- (3) 調査、統計及び諸報告に関すること。

- (4) 博物館協議会の庶務に関すること。
- (5) 施設及び設備の維持管理並びに館内の秩序維持に関すること。
- (6) 観覧券の発売及び改札並びにこれに伴う収入事務に関すること。
- (7) 施設の使用の許可に関すること。
- (8) 特別利用料及び使用料の徴収に関すること。
- (9) 入館者の受付、案内その他のサービスに関すること。
- (10) 博物館の魅力向上の推進に関すること。
- (11) 学芸員その他の博物館の事業に従事する人材の養成及び研修に関すること。
- (12) 分館に関すること。
- (13) 他の課の主管に属しないこと。

担当課長（博物館の魅力向上）

- (1) 博物館の魅力向上の推進に関すること。

学芸課

- (1) 博物館資料の収集、保管、展示及び供用に関すること。
- (2) 博物館資料に係る電磁的記録の作成及び公開に関すること。
- (3) 博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究に関すること。
- (4) 博物館資料の利用者に対する説明、助言及び指導に関すること。
- (5) 博物館資料の保管、展示等に関する技術的研究に関すること。
- (6) 博物館資料に関する解説書、目録、年報、調査研究の報告書等の作成及び頒布に関すること。
- (7) 博物館資料に関する講演会、研究会等の開催に関すること。
- (8) 他の博物館、図書館、学校、研究所等との連携及び協力に関すること。
- (9) 地域における教育、学術及び文化の振興、文化観光その他の活動の推進に関すること。
- (10) その他学芸事務に関すること。

蓬左文庫

- (1) 文庫資料の収集、保管、展示及び供用に関すること。
- (2) 文庫資料に係る電磁的記録の作成及び公開に関すること。
- (3) 文庫資料の利用者に対する説明、助言及び指導に関すること。
- (4) 文庫資料に関する専門的、技術的な調査研究に関すること。
- (5) 文庫資料の保管、展示等に関する技術的研究に関すること。
- (6) 文庫資料に関する解説書、目録、調査研究の報告書等の作成及び頒布に関すること。
- (7) 文庫資料に関する講演会等の開催に関すること。
- (8) 学芸員その他の文庫の事業に従事する人材の養成及び研修に関すること。
- (9) 他の博物館、図書館、学校、研究所等との連携及び協力に関すること。
- (10) 地域における教育、学術及び文化の振興、文化観光その他の活動の推進に関すること。
- (11) その他教育委員会が必要と認める事業に関すること。

秀吉清正記念館

- (1) 記念館資料の収集、保管、展示及び供用に関すること。
- (2) 記念館資料に係る電磁的記録の作成及び公開に関すること。

- (3) 記念館資料の利用者に対する説明、助言及び指導に関すること。
- (4) 記念館資料に関する専門的、技術的な調査研究に関すること。
- (5) 記念館資料の保管、展示等に関する技術的研究に関すること。
- (6) 記念館資料に関する解説書、目録等の作成及び頒布に関すること。
- (7) 記念館資料に関する講演会等の開催に関すること。
- (8) 学芸員その他の記念館の事業に従事する人材の養成及び研修に関すること。
- (9) 他の博物館、図書館、学校、研究所等との連携及び協力に関すること。
- (10) 地域における教育、学術及び文化の振興、文化観光その他の活動の推進に関すること。
- (11) その他教育委員会が必要と認める事業に関すること。

美術館

総務課

- (1) 文書の收受及び発送並びに公印の管守に関すること。
- (2) 人事、給与及び予算決算の手続並びに物品の購入及び検収その他の会計事務に関すること。
- (3) 調査、統計及び諸報告に関すること。
- (4) 美術館協議会の庶務に関すること。
- (5) 施設及び設備の維持管理並びに館内の秩序維持に関すること。
- (6) 観覧券の発売及び改札並びにこれに伴う収入事務に関すること。
- (7) 特別利用料の徴収に関すること。
- (8) 入館者の受付、案内その他のサービスに関すること。
- (9) 学芸員その他の美術館の事業に従事する人材の養成及び研修に関すること。
- (10) 美術関係団体に関すること（他の課の主管に属することを除く。）。
- (11) 他の課の主管に属しないこと。

学芸課

- (1) 美術品等の収集、保管、展示及び供用に関すること。
- (2) 美術品等に係る電磁的記録の作成及び公開に関すること。
- (3) 美術に関する専門的な調査研究に関すること。
- (4) 美術品等の利用者に対する説明、助言及び指導に関すること。
- (5) 美術に関する案内書、解説書、目録、年報、調査研究の報告書等の作成及び頒布に関すること。
- (6) 美術に関する講演会、講習会、映写会、研究会等の開催に関すること。
- (7) 美術に関する視聴覚教材、図書等を一般の利用に供すること。
- (8) 広報及び宣伝に関すること。
- (9) 他の美術館、博物館、図書館、学校、研究所等との連携及び協力に関すること。
- (10) 地域における教育、学術及び文化の振興、文化観光その他の活動の推進に関すること。
- (11) その他学芸事務に関すること。
- (12) 美術教育の企画及び美術に関する知識の普及啓発に関すること。

科学館

総務課

- (1) 人事、文書、公印及び予算決算の事務手続に関すること。
- (2) 使用料等の徴収、契約及び会計事務に関すること。
- (3) 物品の購入及び検収に関すること。
- (4) 科学館協議会の庶務に関すること。
- (5) 施設及び設備の維持管理並びに館内の秩序維持に関すること。
- (6) 観覧券の発売及び改札等並びにこれに伴う会計事務に関すること。
- (7) 広報、宣伝及び催物の実施に関すること。
- (8) 入館者への案内、説明その他のサービスに関すること。
- (9) 学芸員その他の科学館の事業に従事する人材の養成及び研修に関すること。
- (10) 他の課の主管に属しないこと。

担当課長（科学館の魅力向上）

- (1) 科学館の魅力向上の推進に関すること。

学芸課

- (1) 科学に関する展示品に係る企画及び展示その他の供用に関すること。
- (2) 科学に関する展示品に係る電磁的記録の作成及び公開に関すること。
- (3) 科学知識の普及啓発及び指導に関すること。
- (4) 科学技術に関する情報の収集及び提供並びに出版に関すること。
- (5) 展示室の運営に関すること。
- (6) サイエンスホール及び情報資料室の運営に関すること。
- (7) 地域における教育、学術及び文化の振興、文化観光その他の活動の推進に関すること。
- (8) プラネタリウムに係る企画及び運営に関すること。
- (9) その他学芸事務に関すること。

担当課長（天文）

- (1) 天文教育の企画及び天文に関する知識の普及啓発に関すること。

教育センター

総務課

- (1) 文書の收受及び発送並びに公印の管守に関すること。
- (2) 人事、給与及び予算決算の手続並びに物品の購入及び検収その他の会計事務に関すること。
- (3) 調査、統計及び諸報告に関すること。
- (4) 施設及び設備の維持管理並びに所内の秩序維持に関すること。
- (5) 施設の使用の許可に関すること。
- (6) 使用料の徴収に関すること。
- (7) 部の主管に属しないこと。

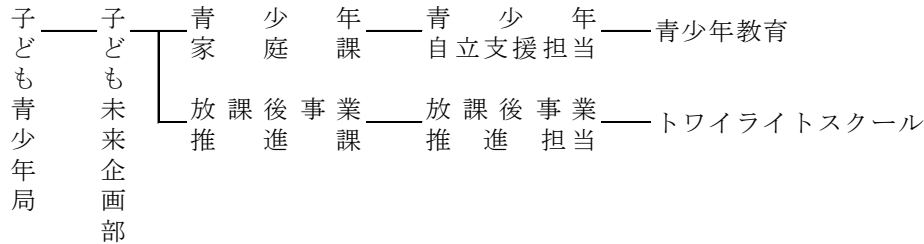
研修部

- (1) 教職員の研修の実施に関すること。

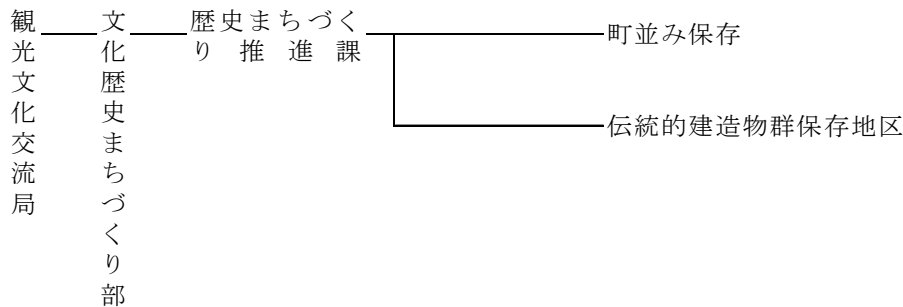
(2) 図書等の閲覧に関すること。

(3) 教育関係機関との連絡及び協力に関すること。

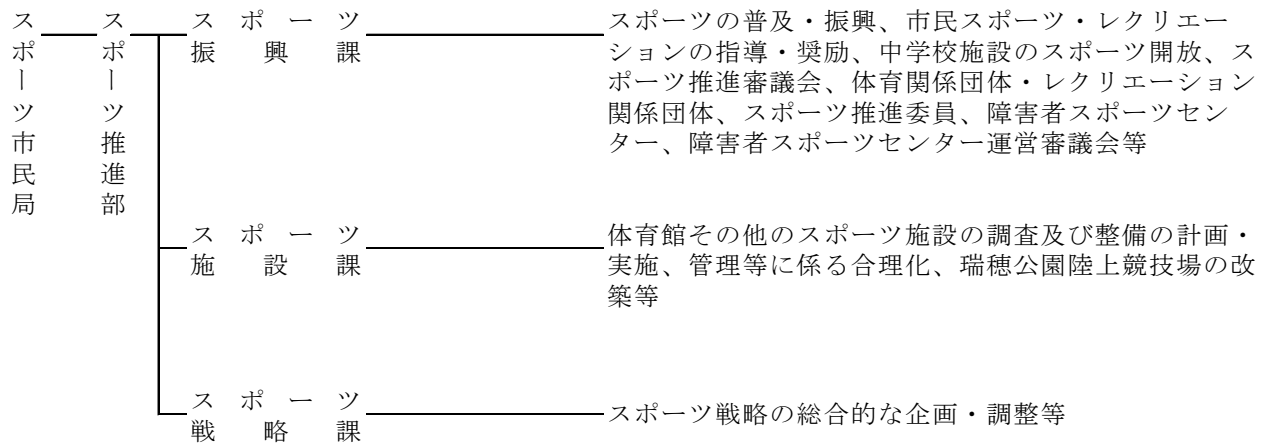
(4) 子ども青少年局における教育関係事務



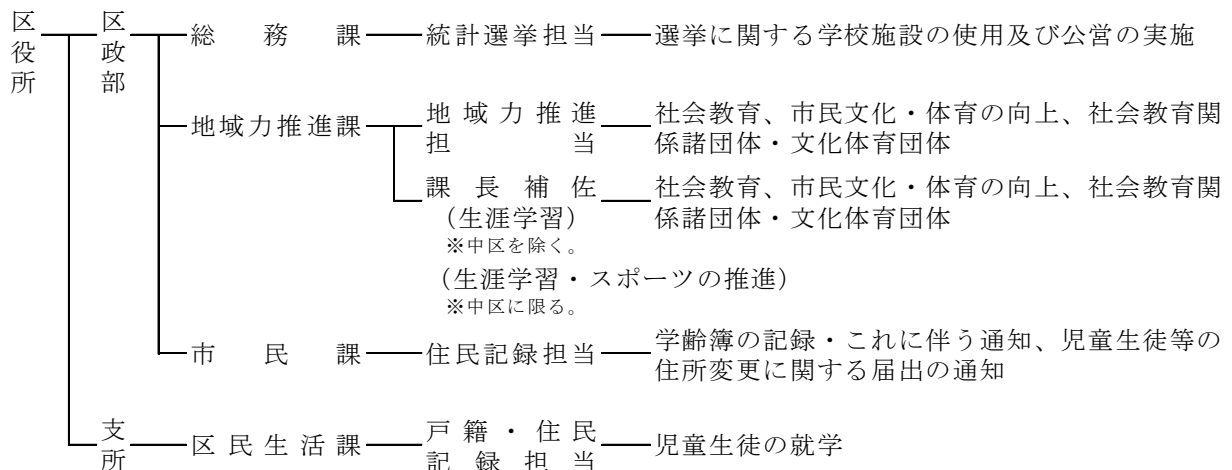
(5) 観光文化交流局における教育関係事務



(6) スポーツ市民局における教育関係事務



(7) 区役所（16区）における教育関係事務



7 教育委員会所管施設一覧

学 校 教 育 施 設	幼稚園	20	社 会 教 育 施 設	生涯学習センター（分館含む）	17
	小学校（分校含む）	261		女性会館	1
	中学校（分校含む）	113		図書館（分館含む）	21
	高等学校	14		博物館（分館含む）	3
	特別支援学校（分校含む）	6		見晴台考古資料館	1
	野外教育センター（分館含む）	3		美術館	1
	教育支援センター	1		科学館	1
	小計	418		体感！しだみ古墳群ミュージアム	1
そ の 他 の 施 設	学校事務センター	1		小計	46
	教育センター（分館含む）	2		合計	470
	学校体育センター	3			
	小計	6			

8 広報広聴調査活動

（1）広報

教育委員会の重点施策や事業は、市の広報紙「広報なごや」あるいはテレビ・ラジオ等を通して幅広く市民に知らせるとともに、市政記者クラブを通じて報道機関へ関係資料を提供した。また、令和6年度中における市の教育事業等を集録した「教育要覧 令和6年版」を作成した。

（2）広聴

市民の教育に対する「声」を行政に反映させることを目的として次の広聴活動を実施した。

ア 個別広聴（市民の声）

市民からの教育に関する提案・意見・要望、苦情、相談・問合せは、スポーツ市民局広聴課及び区役所地域力推進課を通じて「市民の声」として寄せられている。令和6年度の総数は522件で、その主な内訳は次のとおりである。

声の種類	件数	声の種類	件数
1 学校教育	267	2 生涯学習	84
（1）入学・転校	2	（1）成人教育	3
（2）通学区域	11	（2）社会教育施設	64
（3）学校施設	34	（3）博物館施設	14

声の種類	件数	声の種類	件数
(4) 教職員	34	(4) 文化財保護	3
(5) 教育指導・教育相談	124	3 その他	171
(6) 就学支援	4		
(7) 学校給食	58		

イ 集会広聴

(ア) 団体広聴

団体から寄せられる市政への要望や意見のうち、内容が複数局に係わるものについて、団体広聴としてスポーツ市民局広聴課が窓口になり、文書回答をし、関係局との話し合いの場を設け、団体とのコミュニケーションに努めている。

令和6年度は、16団体の要望等が団体広聴として処理されたが、そのうち教育に関する要望等が含まれていたのは、11団体であった。

(イ) 地域懇談会

区長はじめ区内公所（署）長と関係局職員が地域区民の意見、提案などを直接聴き、これを行政に反映するとともに、市区政についての広報を図り、区民の理解を深めることによって住みよいまちづくりを進めていくことを目的として、地域懇談会を各区で開催している。

令和6年度は39団体から、「教育」に関して45件の要望等があった。

(3) 調査統計

令和6年度に実施した調査統計は次のとおり11件で、このうち文部科学省主管によるものが3件、県教育委員会主管によるものが3件、市教育委員会が独自に実施したものが5件であった。

<令和6年度実施の調査統計一覧>

調査件名	調査実施月	対象と方法	調査事項	主管
学校基本調査	6年 5月	市立学校（悉皆） 中学校・高等学校（悉皆）	学校、在学者、学級数等 卒業者数、進学者数等	文部科学省
学校調査 卒業後の状況調査 不就学学齢児童生徒調査		市教委・区役所（悉皆）	理由別不就学者数	
地方教育費調査	6年 6月	市立学校・市教委（悉皆）	学校教育費、社会教育費及び教育行政費の使途別、財源別支出状況等	〃

調査件名	調査実施月	対象と方法	調査事項	主管
社会教育調査	6年10月	社会教育施設 ・市教委（悉皆）	職員・施設・設備・事業 実施・利用の状況	〃
中学校卒業者の進学状 況調査	6年 5月	中学校（悉皆）	高等学校進学者等	県教委
高等学校入学状況調査	6年 5月	高等学校（悉皆）	志願者・入学者数	〃
中学校卒業見込者の進 路希望状況調査	6年 9月 12月	中学校（悉皆）	高等学校への進学希望 者数	〃
小学校卒業者の進学状 況調査	6年 4月	小学校（悉皆）	設置者別中学校入学状 況	市教委
高等学校卒業者の進路状 況調査	6年 4月	高等学校（悉皆）	進学者、就職者数等	〃
学校保健調査	6年 4月	市立学校（悉皆）	発育状況、健康状態	〃
幼児人口実態調査	6年 4月	区役所（悉皆）	学区別幼児（0～5歳）数	〃
義務教育人口の推計	6年 5月	市教委・小学校 ・中学校（悉皆）	学校別児童生徒数、学級 数	〃

9 企画調整事務

企画調整事務は、教育委員会内の重要事項の企画調整並びに他の局等に関わり合いをもつ事務事業についての連絡調整である。各種計画の教育委員会における対応をはじめ、教育委員会内の全般の事務事業について総合的・有機的な執行のための潤滑油的な役割を担っている。

（１）教育委員会内の重要事項の総合調整

教育委員会の重要事業計画及び教育委員会内重要事項の事前・事後調整

（２）複数の局室区にわたる重要事項の連絡調整

複数の局室区にわたる会議の重要事項に関する議案の事前調整、その決定事項の事後調整、進行管理

（３）教育長・教育次長の特命による事務事業

教育委員会内各課間における分掌事項の間隙部分に対する対応措置の立案

（４）規程に基づく事務

ア 計画主任の事務（計画主任設置規程）

イ 広報幹事の事務（名古屋市広報広聴事務取扱規程）など

本市の計画

計画の名称	教育委員会関係部分	備考
名古屋市基本構想	Ⅳ－3 市民の教育と文化	昭和52年12月20日 市議会で議決
名古屋市総合計画2028	施策1、4、9、10、12、13、 14、15、16、19、22、32、 38、39、40の該当部分	令和6年10月2日 市議会で議決 (～令和10年度まで)

10 争訟事務（令和7年3月31日現在）

(1) 教職員に係る勤務条件に関する措置要求

令和6年度に人事委員会の判定又は決定があった勤務条件に関する措置要求は、0件である。

(2) 教職員に係る不利益処分についての不服申立て

- ア 令和6年12月26日提出の件（令和7年人委（審）第1号） 審査請求人 中学校校長
令和6年11月8日付審査請求人の処分は、適切な過程や方法を経ず、手続き上の違法が認められるので、取り消されるべきである。
(現在名古屋市人事委員会において審理中である。)

(3) 訴訟事件

ア 国家賠償請求事件（令和4年（ワ）第2974号等）

原告 生徒の保護者
被告 名古屋市

平成30年1月に中学校の生徒が自死したこと等に関し、生徒の保護者が、安全配慮義務違反等を主張し、1540万円の支払いを請求して令和4年7月19日に名古屋地方裁判所に提訴したものであり、令和6年3月19日に請求棄却の判決があった。原告はこれを不服として同月30日名古屋高等裁判所に控訴したが、同年12月20日に控訴棄却の判決があった。これを受けて原告（控訴人）は同月25日最高裁判所に上告受理の申立てを行い、現在係争中である。

イ 懲戒免職処分等取消請求事件（令和4年（行ウ）第108号）

原告 元小学校調理員
被告 名古屋市

公物品である給食の保存食を窃取したことにより懲戒免職処分及び退職手当支給制限処分を受けた原告が、当該各処分は裁量権を逸脱した違法な処分であると主張し、当該各処分の取消しを求めて令和4年11月21日に名古屋地方裁判所に提訴したものであり、令和6年7月22日に、原告の請求を認容し、被告に懲戒免職処分及び退職手当支給制限処分の取消しを命ずる判決があった。

ウ ①担任解除命令義務付け等請求事件（令和6年（行ウ）第14号）

②仮の義務付け申立て事件（令和6年（行ク）第7号等）

原告 児童

被告 名古屋市

①小学生である原告が、原告の学級担任を解除すること又は原告を他の学級に編入させること等を求めて令和6年2月1日に名古屋地方裁判所に提訴したが、同年6月24日に、訴えを取り下げた。

②上記事件の判決が言い渡されるまでの間、仮に上記義務付けをすることを求めて原告が同日同裁判所に申し立てたものであり、令和6年3月11日に申立て却下の決定があった。原告は同月13日名古屋高等裁判所に即時抗告の申立てを行ったが、同月19日に同抗告棄却の決定があった。これを受けて原告は同月22日最高裁判所に特別抗告の申立てを行ったが、同年6月17日に同抗告棄却の決定があった。

エ 国家賠償等請求事件（令和6年（ワ）第1544号）

原告 教員の遺族

被告 名古屋市外1名

平成28年12月に中学校の教員が自死したことに関し、教員の遺族が、安全配慮義務違反等を主張し、6893万円余の支払いを請求して令和6年4月4日に名古屋地方裁判所に提訴したものであり、現在係争中である。

オ 損害賠償請求事件（令和6年（ワ）第3891号）

原告 生徒の保護者

被告 名古屋市外3名

令和3年3月に中学校の生徒が自死したこと等に関し、生徒の保護者が、安全配慮義務違反等を主張し、3236万円余の支払いを請求して令和6年8月20日に名古屋地方裁判所に提訴したものであり、現在係争中である。

カ 行政文書非公開決定取消等請求事件（令和6年（行ウ）第128号）

原告 請求者

被告 名古屋市

令和6年11月に名古屋市教育委員会が行った行政文書非公開決定に関し、公開請求者が、同決定の取消し、当該行政文書の一部公開決定の義務付け及び3万円の支払いを請求して同年12月2日に名古屋地方裁判所に提訴したものであり、現在係争中である。

キ 国家賠償請求事件（令和7年（ワ）第802号）

原告 高校の元生徒

被告 名古屋市

令和2年10月に高校の体育の授業中に発生した事故に関し、同高校の元生徒が、安全配慮義務違反等を主張し、2614万円余の支払いを請求して令和7年2月21日に名古屋地方裁判所に提訴したものであり、現在係争中である。

ク 名古屋市公金支出差止請求事件（住民訴訟）（令和7年（行ウ）第18号）

原告 名古屋市民

被告 名古屋市長

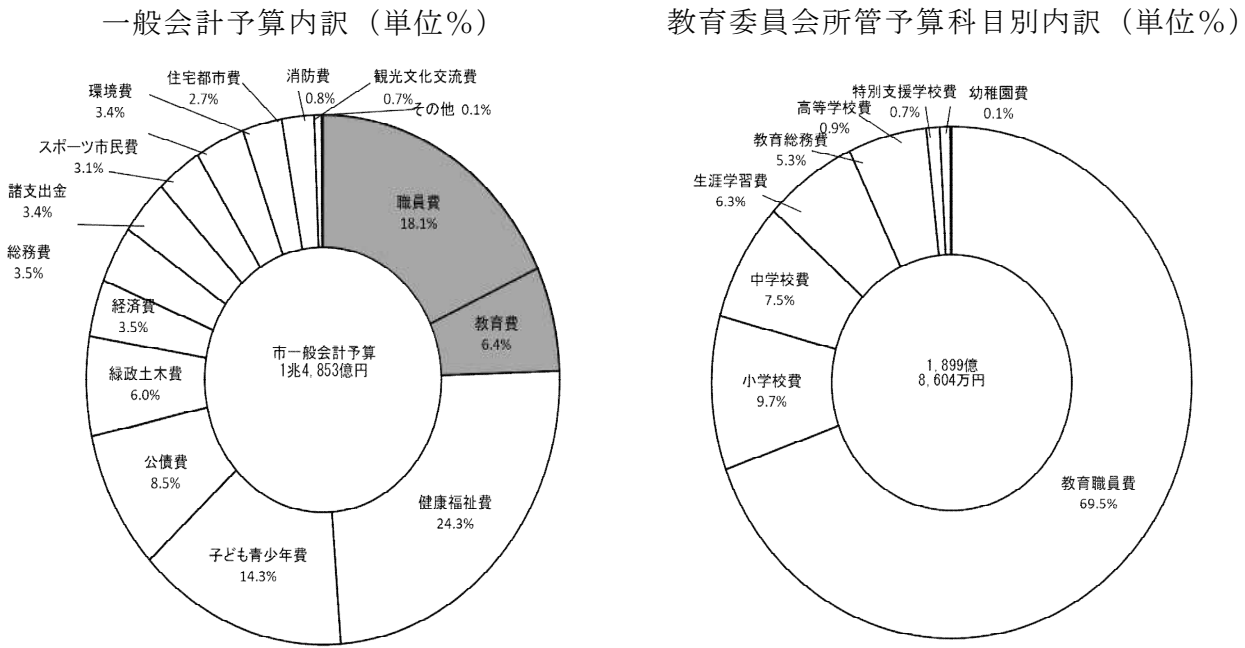
令和6年7月に名古屋市教育委員会教育長が東山遊園株式会社との間で締結した星が丘アクティブライブラリー整備検討基礎調査業務委託契約に関し、名古屋市民が、手続違反等を主張し、支出命令の差止めを請求して令和7年3月3日に名古屋地方裁判所に提訴したものであり、現在係争中である。

第2章 教育財政

1 令和7年度教育関係予算の概要

(1) 令和7年度当初予算

教育委員会所管予算額は、2,017億5,544万円で、一般会計の総額1兆6,172億円のうち12.5%を占めている。



職員費及び教育費の（ ）は、教育委員会所管分

当初予算の科目別内訳

科目	7年度 予算額	6年度 予算額	増△減	主な内容
	千円	千円	千円	
教育総務費	10,688,142	10,375,278	312,864	
教育委員会費	8,997	9,097	△100	委員会の運営費
事務局費	426,199	720,108	△293,909	教職員の人事管理費、事務局運営費
教育指導費	4,691,115	4,853,573	△162,458	学校教育の指導・支援費及び教育支援センターの運営費
学校保健体育費	1,455,453	1,444,854	10,599	学校医等の報酬、学校保健衛生対策費及び学校体育振興費

科目	7年度 予算額	6年度 予算額	増△減	主な内容
教育奨励費	千円 3,798,898	千円 3,029,939	千円 768,959	要・準要保護児童生徒及び定時制高校生の就学奨励事業費、私立高等学校への助成
教育センター費	131,259	136,634	△5,375	教育センターの運営費
野外教育 センター費	176,221	181,073	△4,852	稲武・中津川野外教育センター、野外学習センターの運営費
小学校費	19,653,668	16,678,016	2,975,652	
学校管理費	13,499,389	12,702,496	796,893	小学校261校の運営費
学校整備費	6,154,279	3,975,520	2,178,759	統合校の整備、橘小学校等複合化整備事業
中学校費	15,133,997	10,196,231	4,937,766	
学校管理費	7,915,480	8,084,824	△169,344	中学校113校の運営費
学校整備費	7,218,517	2,111,407	5,107,110	上志段味中学校の新設、リニューアル改修
高等学校費	1,730,991	2,400,658	△669,667	
学校管理費	1,730,991	2,400,658	△669,667	全日制13校、定時制2校の運営費
幼稚園費	212,405	199,508	12,897	
幼稚園費	212,405	199,508	12,897	幼稚園20園の運営費
特別支援学校費	1,462,528	815,214	647,314	
学校管理費	1,462,528	815,214	647,314	特別支援学校6校の運営費
生涯学習費	12,665,065	7,803,544	4,861,521	
生涯学習推進費	1,964,473	1,795,465	169,008	生涯学習の推進、学校開放事業の実施、部活動の振興、成人・女性教育の振興、文化財の保護
生涯学習施設費	848,323	801,987	46,336	生涯学習センター（16館）、女性会館、志段味古墳群歴史の里等生涯学習施設の運営費
図書館費	1,625,120	1,362,349	262,771	図書館（21館）の運営費
博物館費	269,398	302,758	△33,360	博物館の運営費

科目	7年度 予算額	6年度 予算額	増△減	主な内容
科学館費	千円 1,013,565	千円 958,938	千円 54,627	科学館の運営費
美術館費	273,021	262,441	10,580	美術館の運営費
生涯学習 施設整備費	6,671,165	2,319,606	4,351,559	博物館リニューアル改修等
教育職員費	140,208,639	136,563,427	3,645,212	
事務局職員費	6,044,965	5,607,163	437,802	職員の人件費
教育指導職員費	4,016,601	3,347,385	669,216	会計年度任用職員の人件費
教育センター 職員費	294,340	280,242	14,098	会計年度任用職員の人件費
小学校職員費	73,127,759	72,051,307	1,076,452	教職員の人件費
中学校職員費	36,088,848	35,347,567	741,281	教職員の人件費
高等学校職員費	10,341,156	10,071,580	269,576	教職員の人件費
幼稚園職員費	1,437,474	1,423,388	14,086	教職員の人件費
特別支援学校 職員費	5,612,679	5,250,624	362,055	教職員の人件費
生涯学習推進 職員費	3,244,817	3,184,171	60,646	職員の人件費
計	201,755,435	185,031,876	16,723,559	

(2) 当初予算の推移

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
(百万円)										
教育委員 会所管分	72,590	162,710	173,126	170,503	174,713	176,314	180,803	188,986	185,032	201,755
(%)										
対前年度 伸率	△0.3	124.1	6.4	△0.2	2.5	0.9	2.5	4.5	△2.1	9.0

2 新規・拡充事業及び重点施策

事項	主な内容
ナゴヤ・スクール・イノベーション事業	●ゆるやかな協働性の中で自律して学び続ける子どもを育むため、大人が子どもに伴走し、「子ども中心の学び」を進める学校づくりを推進
野外教育センターのあり方検討基礎調査	●老朽化した野外教育センターについて、今後のあり方検討に必要な基礎的事項の調査を実施
キャリアタイムの実施	●子ども一人一人の自分らしい生き方を実現する力を育てるキャリア教育を推進するための授業等の時間「キャリアタイム」を実施
中学校スクールランチ事業のあり方検討	●中学校スクールランチ事業を安定的に継続するために、P F I の導入等を含めた、新たな契約手法の検討のための調査を実施
スチームコンベクションオープンの導入拡大	●給食の質のさらなる向上のため、給食調理場へのスチームコンベクションオープンの導入を拡大
給食調理場空調設備の整備	●給食調理場の環境改善を図るため、空調設備を整備
部活動外部顧問派遣事業	●部活動の充実・活性化を図るとともに、教員の多忙化解消のため、部活動外部顧問を派遣
休日中学校部活動に代わる地域クラブ活動	●国の地域移行の方針を踏まえ、令和7年10月より土・日曜日の部活動は実施せず（大会参加等を除く）、地域の団体・事業者等による地域クラブ活動を実施するにあたり必要な環境整備を実施
公立大学法人名古屋市立大学と連携した発達障害児（者）への支援	●名古屋市立大学と連携して、医療・福祉・教育が一体となった発達障害に関する知見の蓄積と発達障害児者への支援を実施するにあたって、「こころの発達診療研究センター」の体制を強化
看護介助員の配置	●医療的ケアが必要な子どもが安心して学校（園）生活を送ることができるよう、医療的ケアと生活介助を行うことができる看護介助員を配置
学校生活介助アシスタントの派遣	●介助が必要な障害のある子どもの学校（園）生活における支援を行う学校生活介助アシスタントについて、重度の知的障害・精神障害のある子どもに対する派遣を拡充
日本語指導が必要な児童生徒の支援	●日本語指導が必要な子どもの増加及び多言語化に対応
学校施設のバリアフリー化	●障害のある子どもの教育環境改善や避難所機能強化のため、学校施設のバリアフリー化を推進
【2月補正】 なごやか中学校（夜間中学）	●様々な理由で義務教育を修了できなかった方、本国で義務教育を修了していない外国籍の方及び不登校等の事情により義務教育が十分に受けられなかった方へ、義務

事項	主な内容
なごや子ども応援委員会の運営	教育の機会を提供するため、「なごやか中学校（夜間中学）」を開校 ●さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援するなごや子ども応援委員会において、非常勤スクールカウンセラーの配置拡充等により支援を充実
校内の教室以外の居場所づくり	●教室に入れない子どもが安心して学校生活を送ることができるようにするため、校内の教室以外の居場所づくりを推進
学びの多様化学校の調査研究	●不登校及び不登校傾向の子どもにきめ細やかな学びの場や機会を提供するため、学びの多様化学校の設置に向けた調査等を実施
夜間中学就学に係る経済的支援	●令和7年4月に開校したなごやか中学校（夜間中学）に就学する生徒に対し、経済的理由により就学が困難であると認められる場合に、就学援助に類する経済的支援を実施
高等学校等給付型入学支援金	●経済的に就学の支援が必要と認められる者に対し、高等学校等入学時の費用を給付する制度（入学支援金制度）を創設
就学援助におけるオンライン学習通信費	●保護者の負担を軽減し、安心して就学してもらえるよう、経済的理由により就学が困難であると認められる場合に支給する就学援助について、オンライン学習通信費の支給単価を増額
私立高等学校授業料補助	●保護者負担の軽減を図るため、授業料の補助額を増額するとともに、第1子・第2子の生徒に対する所得制限を撤廃し、通信制の高等学校に通う生徒への補助を新設
P T A活動活性化に向けた調査	●P T A活動の活性化に向けて、市立学校（園）におけるP T Aの実態調査等を実施
教員人事の改革の推進	●教員人事事務の効率化及び最適化を図るため、教員人事システムの構築に向けた調査等を実施
橘小学校等複合化整備事業	●橘小学校、中生涯学習センター、前津福祉会館及び前津児童館の複合施設を民間活力の活用により整備
小学校における学校外プールを活用した水泳指導	●老朽化した学校プールを保有する学校等において、学校外プールを活用した水泳指導を実施
校舎等のリニューアル改修 【2月補正】	●屋上防水や外壁、内装の一体的な改修を実施するとともに、受変電設備などの設備更新やエレベーター整備などを実施
校舎等の保全改修・設備改修	●屋上防水、外壁・トイレの改修、窓ガラス飛散防止対策

事項	主な内容
【2月補正】 学校体育館空調設備の整備 【2月補正】 学校トイレの環境改善 【2月補正】 指定避難所給排水機能の確保 【2月補正】 小学校統合校の整備 生涯学習センター等の利活用調査 星が丘図書館（仮称）の整備 美術館の整備検討調査 博物館のリニューアル改修等 秀吉清正記念館の利用環境整備 児童生徒用1人1台端末等の更新	及び設備の更新を実施 ●教育環境の改善及び災害時における避難所としての環境改善を図るため、空調設備を整備 ●洋式化率の低い学校について、トイレの洋式化等を実施 ●指定避難所である小・中学校における、震災時の給排水機能確保に向けた埋設給排水管の改修 ●望ましい学校規模を確保するため、統合校の整備に係る設計及び工事等を実施 ●老朽化が著しい生涯学習センター等のリニューアルに向け、機能統合等を検討するための利活用調査を実施 ●第1ブロック（千種、東、守山、名東区）の中核館となるアクティブライブラリーとして、星が丘図書館（仮称）を旧星が丘ボウル跡地に建設される商業棟内に整備 ●老朽化が著しい美術館のリニューアルに向け、整備手法等の調査を実施 ●「名古屋市博物館の魅力向上基本計画」に基づき、本館・外構のリニューアル改修等を実施 ●令和8年大河ドラマ「豊臣兄弟！」と連動し、重要文化財を含む資料を中心とする特別展示に向けた利用環境の整備を実施 ●全ての子どもたちの可能性を引き出す学びのさらなる充実を図るために、令和8年度の児童生徒用1人1台端末の更新を含めたICT環境の整備を実施

3 小・中学校標準運営費

標準運営費とは、各教科等教育活動に要する経費及び学校の維持管理等に要する経費（人件費、光熱水費等を除く。）の標準を算定したものである。

（1）標準運営費の推移

年度	小学校				中学校			
	校数	予算額	1校平均	児童1人平均	校数	予算額	1校平均	生徒1人平均
	校	千円	千円	円	校	千円	千円	円
27	263	2,882,917	10,962	25,589	112	1,692,160	15,109	32,443
28	263	2,879,287	10,948	25,629	112	1,686,969	15,062	33,021
29	262	2,871,784	10,961	25,411	112	1,685,606	15,050	33,362
30	262	3,044,690	11,621	26,832	112	1,825,023	16,295	36,696
元	262	3,042,655	11,613	27,012	112	1,828,304	16,324	36,873
2	262	3,089,745	11,793	27,612	112	1,857,707	16,587	37,144
3	263	3,105,168	11,807	27,831	112	1,864,739	16,649	36,707
4	263	3,104,642	11,805	28,038	112	1,866,386	16,664	36,720
5	262	3,098,297	11,826	28,290	112	1,865,567	16,657	36,778
6	261	3,281,030	12,571	30,340	112	2,007,941	17,928	40,094
7	261	3,285,221	12,587	30,617	113	2,021,553	17,890	40,391

（注1）事務局等で一括支払又は一括購入する経費を含む。

（注2）学習指導要領の改訂に伴う指導者用教科書・指導書等の経費は含まない。

(2) 令和7年度1校当たり標準運営費

科目	小学校			中学校		
	7予算	6予算	対前年比較	7予算	6予算	対前年比較
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
報償費	72	72	-	102	103	△1
旅費	641	659	△18	1,255	1,261	△6
交際費	6	6	-	6	6	-
需用費	6,054	5,534	520	8,344	7,456	888
（消耗品費）	(5,485)	(4,966)	(519)	(7,118)	(6,224)	(894)
（燃料費）	(4)	(4)	(-)	(6)	(6)	(-)
（食糧費）	(19)	(19)	(-)	(18)	(18)	(-)
（印刷製本費）	(306)	(305)	(1)	(969)	(974)	(△5)
（修繕料）	(190)	(190)	(-)	(184)	(185)	(△1)
（賄材料費）	(50)	(50)	(-)	(49)	(49)	(-)
役務費	321	321	-	498	498	-
（通信料）	(271)	(271)	(-)	(419)	(419)	(-)
（手数料）	(50)	(50)	(-)	(79)	(79)	(-)
委託料	377	349	28	425	428	△3
使用料及び賃借料	53	34	19	122	122	-
工事請負費	2,658	2,658	-	3,343	3,358	△15
原材料費	49	49	-	63	63	-
備品購入費	2,346	2,879	△533	3,717	4,618	△901
（庁用備品費）	(606)	(842)	(△236)	(498)	(735)	(△237)
（事業用備品費）	(758)	(1,055)	(△297)	(1,395)	(2,059)	(△664)
（図書費）	(982)	(982)	(-)	(1,824)	(1,824)	(-)
負担金補助及び交付金	10	10	-	15	15	-
計	12,587	12,571	16	17,890	17,928	△38

4 マイスクールプラン

小・中・高等学校、特別支援学校では、様々な体験活動や既存の教科の枠を超えた学習を行う等、多彩な特色ある教育活動や学校づくりを「マイスクールプラン」として実施している。

第3章 計画の推進

1 コンパスぷらん（第4期名古屋市教育振興基本計画）

（1）計画の概要

教育を取り巻く環境や諸制度の変化に対応し、本市が目指す子ども中心の学びの考え方を明確にした「ナゴヤ学びのコンパス」で描く、実現したい市民の姿、目指したい子どもの姿を具現化するための方策を取りまとめ、令和6年3月に策定した。

この計画の対象範囲は、「名古屋市立の幼稚園、小・中・高等・特別支援学校の各段階における教育・育成に関する施策」、「生涯学習全般における学びの支援に関する施策」、「私立学校の振興に関する施策」としている。

（2）計画期間

令和6年度～令和10年度（5年間）

（3）計画における5つの基本的方向

- ア 子どもが自律して学び続け、持続可能な社会の創り手となるよう、子ども中心の学びを進めます
- イ 子ども一人一人が幸福や生きがいを感じられるよう、誰一人取り残すことなく、学校・家庭・地域などが連携して子どもの育ちを支えます
- ウ 子どもが安心して安全に学べるよう、良好な教育環境を整備します
- エ 市民一人一人が豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じて学び、活躍できる環境を整えるとともに、名古屋の魅力を創造・発信します
- オ 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進します

2 史跡志段味古墳群保存管理計画

（1）策定の目的

史跡志段味古墳群を適切に保存し次世代へと確実に伝達していくことを目的として平成27年3月に策定した。

計画では、史跡志段味古墳群の本質的価値と構成要素を明確化し、それらを適切に保存管理していくための基本方針、方法、現状変更等の取扱基準等を示しており、行政上の指針として位置付けられる。

計画の対象範囲は、史跡指定範囲を基本としているが、今後の追加指定、志段味古墳群の活用や景観保全を考慮し、「歴史の里」整備事業の範囲も含める。

（2）史跡志段味古墳群の価値

ア 志段味古墳群の学術的価値

- ・古墳時代各時期の様々な特色を持つ古墳がまとまって集積し、王権の地方経営の推

移が古墳群造営の様相に如実に反映されており、日本の古墳時代の社会構造をうかがうことができる。

- ・上志段味には、志段味古墳群と古代豪族・尾張氏との関係をうかがわせる伝承が残されており、志段味古墳群の調査・研究を進めることで、尾張氏をはじめとする尾張の古代豪族の実態や、倭王権との関わりを解き明かすことができる可能性がある。
- ・梅原末治による志段味大塚古墳の発掘調査は、東海地方における古墳の発掘調査の初期の事例に位置づけられ、学史的意義を有する。

イ 志段味古墳群が分布するエリアの価値

- ・地域の神聖な場所として認識されてきたエリアである。
- ・地域の人々が育んできた生活や信仰の文化に触れる機会を与えてくれる貴重な伝統行事を有するエリアである。
- ・名古屋市内では数少ない貴重な自然環境を有するエリアである。

(3) 保存管理にあたっての基本方針

ア 保存管理

- ・継続的な発掘調査・研究の推進
- ・史跡指定古墳の確実な保存と、古墳「群」としての保存のための方策の実施（継続的な保護の取り組み）
- ・積み重ねられてきた地域の風土との一体的な保全（関連法規制との連携・調整）

イ 整備

- ・志段味古墳群の本質的価値を確実に継承するための適切な保存のための整備の実施
- ・志段味古墳群の本質的価値を伝えるための整備の推進

ウ 公開活用

- ・「歴史の里」整備事業と一体となった公開・活用に関わる取り組みの推進

エ 保存管理体制

- ・多様な関係者が参加・連携する保存管理体制の構築
- ・志段味古墳群への影響の定期的な観察と保存管理状況に係る情報の継続的な更新

3 名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針

(1) 方針の概要

市立幼稚園の今後のあり方として、今日的課題への対応を充実させ、各園での教育の成果を私立幼稚園や保育所、認定こども園などへ広く提供することで、本市全体の幼児教育の質の向上に資するよう取り組み、併せて、幼児人口の減少に対応するため園の再編を実施することとして、平成28年8月に「名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針」を策定した。

(2) 市立幼稚園の役割と今後のあり方

ア 市立幼稚園の役割

私立幼稚園や保育所等と相互に連携・協調しながら、本市全体の幼児教育の充実を図っていく。また、総合的に幼児教育の充実に取り組み、「幼児教育支援室」と連携して質の高い幼児教育の研究、実践、発信を行っていく。

イ 市立幼稚園の今後のあり方

- ・ 質の高い幼児期の教育の実践及び発信
- ・ 幼保小接続の取り組みの推進
- ・ 幼児期における特別支援教育の充実
- ・ 家庭や地域コミュニティと連携した園運営の推進
- ・ 多様な保護者ニーズへの対応

ウ 「幼児教育支援室」の開設

教育実践に基づいた調査研究、教職員の資質向上を目指す研修、子育て支援等に取り組むことや実践研究の成果を私立幼稚園・保育所等へ情報提供することにより、本市の幼児教育の質の向上を図る拠点施設として、「幼児教育支援室」を開設した。

(3) 市立幼稚園の教育環境の整備

ア 市立幼稚園の再編等の考え方

- ・ 市立幼稚園の園児数は減少し、望ましい集団規模を確保しにくい状況にあり、ニーズに対する利用定員も供給過剰が続くと予測される。
- ・ 今後のあり方で掲げた機能強化を実現するため、必要な財源を創出する必要があることから、アセットマネジメントの観点も踏まえ、幼稚園の再編を実施する。

<再編候補園の選定の観点>

(ア) 適正規模・適正配置

- ・ 学級数や園児数が一定数に満たない園の再編を検討する。
- ・ 幼稚園教諭の人事交流等が可能な園数を維持する。
- ・ 幼稚園ニーズや地域特性を考慮したうえで、国の幼稚園設置基準、保育保育室数、施設の老朽化の度合い等を含め、総合的に検討する。

(イ) 就園機会の確保

- ・ 幼稚園への就園を希望する方の就園機会を確保するため、選択可能な私立幼稚園等の状況を考慮する。

(ウ) 運営のあり方

- ・ 民間移管についても選択肢の一つとして検討する。

イ 職員体制の充実

再編に伴う幼稚園教諭の再配置を踏まえ、望ましい職員体制を総合的に検討する。

ウ 施設の整備

再編に伴う財源確保を踏まえ、施設の老朽化対策を進めるとともに、今後のあり方に基づいた機能強化に必要な整備を検討する。

4 第4次名古屋市子ども読書活動推進計画

(1) 計画の概要

子どもの読書活動を推進していくため、令和4年度に策定した「第4次名古屋市子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・図書館・学校や関係機関がそれぞれ連携・協力し、さまざまな読書の機会や場の提供、読書に取り組みやすい環境や仕組みづくりに取り組んでいる。

(2) 理念

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである。乳幼児期から読書に親しむようにさせるとともに、発達段階に応じた読書活動を総合的に推進する。

(3) 令和6年度の主な実績

ア 「なごやっ子読書イベント」を11月に開催した。「絵本作家の読み聞かせ」、「読みたい本が見つかるコーナー」、「1日図書館」、「文字さがしクイズ」、「オリジナルしおりを作ろう♪」、「おでかけononono」などを実施し、約400人の参加があった。

イ 市内全保健センターの乳幼児健診時に絵本紹介冊子を3種類配布した。

ウ 「子ども司書」を全区の図書館で実施し、図書館のお仕事体験やバックヤードツアーなどに小・中学生255名が参加した。

エ 幼稚園・保育所等に向けた図書配送サービス「季節のえほん おとどけ便」及び医療機関向け図書配送サービス「こどものほんばこ」を実施した。

オ 読書への興味関心を高めるため、市立小学校・特別支援学校小学部4～6年生及び市立中学校・特別支援学校中学部全学年を対象に、「本の帯コンクール」を実施した。

カ 鶴舞中央図書館に設置した「学校図書館連携窓口」により、学校への配送サービスとして「学習支援図書セット貸出」を109校243件、「特別支援教育資料貸出」を13校15件実施した。令和6年度から、「学習支援図書セット貸出」のうち「はたらく車」セットについて自動車図書館で小学校に配送し、自動車図書館の活動をクイズ等で紹介することで子どもたちに理解を深めてもらう取り組みを開始した。

また、市図書館全体として市立小中学校・特別支援学校の学校図書館に図書室整備・図書購入・図書委員会活動・現場職員研修・授業協力等の助言を20校40件行った。他に図書修理ボランティアを派遣し、11校において11回、485冊の修理を行った。

キ 児童生徒及び教員による学校図書館の利用促進を図るため、学校司書110人を市立小学校260校、中学校110校に配置した。

ク 令和6年度に導入した小型の自動車図書館を活用し、児童館や子ども向けイベントへの出張を実施した。

5 名古屋市文化財保存活用地域計画

(1) 計画の概要

平成29年3月に「名古屋市歴史文化基本構想」を策定し、各種事業に取り組んできたが、令和6年7月、この構想を発展させ、新たな文化財の保存・活用に関する目標を定め、目標を達成していくための具体的な方針、措置を示す「名古屋市文化財保存活用地域計画」を策定した。

(2) 計画期間

令和6年度～令和10年度（5年間）

(3) 目標

金鯢のごとく、文化財が愛され、輝き続けるまち

(4) 基本方針

文化財を「知る」、「伝える」、「活かす」

(5) 文化財の保存・活用に関する方針

ア 「知る」ための方針

- ・文化財の種類、数、所在、現状、内容等を把握するための調査を行う
- ・文化財の調査研究を進め、その特徴・価値などを明らかにする

イ 「伝える」ための方針

- ・文化財を指定、登録、認定する
- ・文化財の保存管理、修理・修復を行う
- ・文化財の保存・継承を支援する
- ・文化財の防犯・防災対策を進める

ウ 「活かす」ための方針

- ・文化財の価値や魅力を発信する
- ・文化財に対する子どもたちの関心を高める
- ・文化財の価値や魅力を発信する市民・団体を支援する
- ・文化財の価値を顕在化させ、魅力を高める
- ・文化財を活かし、地域を活性化させる
- ・文化財を観光資源として活用し、観光客を誘客する

エ 重点方針

- ・観光資源となる文化財活用推進
- ・祭礼行事・民俗芸能の保存・継承
- ・子どもたちへの文化財の普及啓発

6 名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画

(1) 計画の概要

「名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針」に基づき、市立幼稚園が本市の幼児教育を取り巻く現状や課題に対応し、本市全体の幼児教育の充実を図っていくための取り組みを着実に推進するとともに、園の再編を行うことを目指して、平成29年8月に「名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画」を策定した。

(2) 計画の取り組み

「基本方針」に掲げた今後の市立幼稚園のあり方を実現するために、下記の取り組みを行っていく。

ア 市立幼稚園では、子ども・子育てや幼児教育を取り巻く今日的な課題に対応していく。

- ・ 幼保小接続の取り組み
- ・ 特別な配慮を必要とする子どもへの支援
- ・ 地域に開かれた幼稚園づくり など

イ 本市全体の幼児教育の振興を図るための拠点施設として、「幼児教育支援室」を設置し、その事業を通して私立幼稚園や保育所などとの連携を図る。

ウ 幼児人口の状況や保護者の幼稚園・保育ニーズなどを踏まえて、市立幼稚園の再編を行う。

- ・ 報徳幼稚園（北区）、はとり幼稚園（中川区）、比良西幼稚園（西区）を閉園した。

<実施工程>

園名	H30	R1	R2	R3	R4
報徳 （北区）	3歳児の 最終募集	3歳児の 募集停止	4歳児の 募集停止	年度末 閉園	
はとり （中川区）	3歳児の 最終募集	3歳児の 募集停止	4歳児の 募集停止	年度末 閉園	
比良西 （西区）		3歳児の 最終募集	3歳児の 募集停止	4歳児の 募集停止	年度末 閉園

(3) 計画期間

平成29年度～令和8年度（10年間）

7 名古屋市学校施設リフレッシュプラン

老朽化の進展に伴い更新需要の高まる学校施設について、限られた予算で安心・安全・快適な教育環境を確保していくため、今後の維持管理・更新にかかる基本的な考え方を取りまとめた「名古屋市学校施設リフレッシュプラン」を平成29年8月に策定した。

(1) 期間

平成 29 年度～令和 32 年度（34 年間）

(2) 位置づけ

「名古屋市アセットマネジメント推進プラン」などを本市の「公共施設等総合管理計画」に位置づけており、本プランをその個別施設計画として位置づける。

(3) 対象

名古屋市立の小学校、中学校、高等学校、幼稚園、特別支援学校におけるすべての校（園）舎及び付帯施設（運動場、プールなど）

(4) 基本的な考え方

ア 学校施設の目指すべき姿

学校施設を取り巻く現状を踏まえ、目指すべき姿を「財政的に持続可能な範囲で、安心・安全・快適な環境が確保された学校施設」とし、実現に向けて「施設の長寿命化」に取り組む。

イ 長寿命化の考え方

(ア) 基本的な整備サイクル

構造体耐久性調査の結果による個々の建物寿命を勘案し、原則として 80 年使用し、劣化が著しく進行しないよう、概ね築 20 年ごとに適切な改修を実施する。

(イ) 整備手法

概ね 80 年程度で改築することから、改築までの残り期間を勘案し、以下のとおり築年数に応じた適切な改修を適切な時期に実施する。

グループ	建築年次	改修時期	改修の内容
Aグループ	～昭和 41 年	築 60 年 築 80 年	保全改修＋設備改修 改築
Bグループ	昭和 42～50 年	築 50 年 築 80 年	リニューアル改修 改築
Cグループ	昭和 51～55 年	築 40 年 築 60 年 築 80 年	リニューアル改修 保全改修 改築
Dグループ	昭和 56～平成 7 年	築 50 年 築 80 年	リニューアル改修 改築
Eグループ	平成 8 年～	築 20 年 築 40 年	保全改修 リニューアル改修

グループ	建築年次	改修時期	改修の内容
E グループ	平成 8 年～	築 60 年 築 80 年	保全改修 改築

(ウ) 整備内容

・ 保全改修

機能回復を図るため、屋上防水や外壁改修、トイレ改修を一体的に実施

・ リニューアル改修

屋上防水や外壁、内装の一体的な改修とともに、受変電設備や受水槽、給排水管などの更新や社会的ニーズに対応するための機能向上を図る改修を実施

・ 設備改修

特に老朽化した設備機器に特化した改修を実施

(5) 持続可能性の検証

長寿命化を図っただけでは、近年の施設整備費の年平均（一般財源ベースで 41 億円）を上回るが、将来の児童生徒数を踏まえ、学校統合により現在の保有資産量から 19～24% 削減するとともに跡地活用に取り組むことで、近年の施設整備費の年平均以内とすることが可能となる。

(6) 今後の新たな取り組み

今後の人口減少社会を見据え、本プランを継続的に運用していくため、以下について、市民との協働推進や啓発を含め、市全体で横断的に検討する。

ア 整備手法・基準の見直し

イ 保有資産の有効活用

ウ 施設運営の効率化

エ 施設の多目的活用

オ 良好な教育環境の確保

8 なごやアクティブ・ライブラリー構想

(1) 構想の概要

時代に即した市民サービスを展開し、更なる市民サービスの向上を追求しながら効果的・効率的な図書館運営を図るため、「なごやアクティブ・ライブラリー構想」を平成29年12月に策定した。また、構想で優先するとした第1ブロック（千種区、東区、守山区、名東区）の図書館施設の整備に係る方針として、「名古屋市図書館第1ブロック施設整備方針」を令和3年11月に策定した。

(2) 長期的展望に立った本市図書館像

ア 本市図書館がめざす姿

(ア) 資料と専門性を活かし、地域や市民の役に立つ図書館

(イ) さまざまな場所でサービスを利用でき、便利で快適な図書館

(ウ) 時代の変化に対応できる、持続可能な図書館

イ サービス網の再構築

アの3つのめざす姿を実現するため、中央館のほかに市域を5つのブロックに分け、さまざまな場所でサービスを提供できるよう、ブロック内で施設の再配置を行う。

地域の状況を考慮しながら、さまざまなパターンでブロック内に図書館サービスを受けられる場所を配置し、地域サービス網を構築する。

9 魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画（第2次）

(1) 計画の概要

魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画（平成25年2月策定）に基づく5年間の取り組みが平成29年度末で終了し、平成30年9月に新たに魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画（第2次）を策定した。計画期間は、平成30年度から10年間とする。

(2) 計画の目的

「学びのあり方」を改めて見直し、探究的な学習や協働的な学びを通じて生きる力を育てていくことと、市立高等学校のさらなる魅力づくりを進めていくことを目的とする。併せて、生徒数の減少や施設の老朽化などの課題への対応として、市立高等学校の再編を行う。

(3) 計画における取り組み

国において進められている高等学校での「学びのあり方」改革の方向性に即して、先の「推進基本計画」や「教育振興基本計画」の取り組みを継続していくとともに、パイロット校の設置やグローバル・エデュケーション・センターの開設を進めることで、市立高等学校の教育の振興を図り、さらなる市立高等学校の魅力づくりに繋げていく。

生徒数の減少や生徒ニーズの変化、施設の老朽化などの課題を踏まえ、市立高等学校の再編と安心・安全・快適な教育環境を確保するための施設整備にも取り組む。

(4) 令和6年度の主な実績

ア 緑高等学校

パイロット校として校内のプロジェクトチームにおいて、「学びのあり方」の改革を検討し、グループディスカッションやグループワークを推進しながら「主体的・対話的で深い学び」の実現に取り組んだ。

イ 若宮商業高等学校

高等特別支援学校との併設初年度を迎え、校内のプロジェクトチームにおいて検討

を重ねてきたこれからの商業教育の展開やインクルーシブ教育の推進に関する計画を進め、共生社会の実現に向けた学びに取り組んだ。

ウ グローバル・エデュケーション・センター

教育課程内で行う基幹事業を小中高等学校対象に、休日及び長期休業中等で行うその他の各種事業を幼稚園児から高校生を対象に、感染症対策を行いながら実施した。

1年間をとおして、のべ193回の事業に、のべ6,122人が参加した。

10 ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画

少子化に伴い小規模校が増加したため、平成22年に「名古屋市立小・中学校における小規模校対策に関する基本方針」及び「小規模校対策に関する実施計画」を策定し、計画的に小規模校対策を進めてきた。

しかし、計画期間が終了した段階においても小規模校は実施計画策定時より増加しており、また、過大規模校や学校施設の老朽化等の問題も生じていることから、学校規模に関する新たな計画として「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画」を平成31年3月に策定した。

(1) 計画について

ア 目指すべき姿

望ましい学校規模を確保し、「子どもたちがいきいきと輝く良好な教育環境」を目指す。

イ 行動指針

(ア) 子どものことを第一に考え、教育委員会が主体的に望ましい学校規模の確保に取り組む。

(イ) 学校ごとの具体的なプランに基づき、目指すべき姿を早期に実現する。

(ウ) 望ましい学校規模の確保を契機に、教育・学校運営面、施設面それぞれにおいて教育環境の向上を図る。

ウ 計画期間

令和元年度から令和15年度までの15年間

エ 実現したい学校ビジョン

教育面 子どもたちが多くの人とふれあい育つ。

学校運営面 教員が子どもとより向き合うことができ、指導が充実する。

施設面 学校施設の老朽化を早期に改善する。

(2) 学校規模の考え方

- ・小学校は12から24学級、中学校は6から24学級を「望ましい学校規模」と考える。
- ・小学校ではクラス替えができない学年が生じる11学級以下、中学校では5学級以下の学校を小規模校と考える。また、小・中学校ともに31学級以上を過大規模校と考える。

(3) 取り組みの方法

ア 小規模校

- ・「通学区域の変更」又は「学校統合」により進める。
- ・「通学距離」は徒歩を基本とし、小学校概ね2 km、中学校概ね3 kmを目安とする。

イ 過大規模校

「通学区域の変更」又は「学校の分離新設」により進める。

(4) 取り組みの進め方

小規模校及び過大規模校への取り組みは、以下の流れで進める。

ア 個別プランの作成

教育委員会が十分な事前調査を行い、学校ごとに具体的な「個別プラン」を作成する。

イ 審議会への諮問・答申

条例設置する審議会へ「個別プラン」を諮問し、答申を受ける。

ウ 保護者・地域への説明・協議

- ・保護者・地域へ小規模校（過大規模校）の課題や取り組みの必要性や効果を説明する。
- ・「個別プラン」の内容を提示し、丁寧に協議する。

エ 統合等の決定

- ・早期の課題解決を目指し、一定の目標期間を設けて保護者・地域と協議する。
- ・最終的に、教育委員会が統合等を決定する。

オ 新しい学校づくり（「学校統合」又は「学校の分離新設」の場合）

新しい学校の開校に向け、校名・校章・校歌や交通安全等について保護者・地域・学校と協議する。

(5) 「個別プラン」について

- ・個別プランは、教育委員会が保護者・地域へ説明・協議を進める際の具体的な取り組み内容を提示するため、学校ごとに作成する。
- ・個別プランの対象となる学校は、ア～ウに全て該当する小・中学校とする。ただし、ア～ウは学級数や幼児人口等に応じて、毎年度更新する。

＜小規模校＞

- ア 小規模校であること。
- イ 6年間小規模校が継続する見込みであること。
- ウ 6～15年後も小規模化の傾向であること。

＜過大規模校＞

- ア 過大規模校であること。
- イ 6年間過大規模校が継続する見込みであること。

- ・作成する学校は、小規模化（過大規模化）の状況の他、防災や施設の老朽化等、学校

や地域の様々な実情を踏まえて年度ごとに選定する。

- ・個別プランには、十分な調査の上で取り組みの方法、統合の相手校、統合の場所等を掲載する。

(6) 取り組みを進める上での配慮事項

- ・関係行政機関と連携を図り、地域ごとの通学路や交通状況の特性を踏まえ、通学の安全確保に取り組む。
- ・学校統合後も現在と同じ単位（学区組織）での活動が可能であることを、十分に周知する等、地域活動に配慮しながら取り組みを進める。

(7) 令和6年度の主な実績

高坂小学校及びしまだ小学校の統合校として、たかしま小学校を開校した。また、統合校の開校に向け、野跡小学校及び稲永小学校並びに内山小学校及び大和小学校について、具体的な学校づくりに関して保護者・学校・地域との協議を進めた。

さらに、浮野小学校及び平田小学校並びに柴田小学校、千鳥小学校及び白水小学校の個別プランを名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会へ諮問し、答申を受けた。なお、浮野小学校及び平田小学校については、答申を踏まえ統合を決定した。

令和3年度に統合決定した丸の内小学校、野跡小学校及び稲永小学校並びにたかしま小学校について、校舎の改築・改修工事を実施するとともに、令和5年度に統合決定した内山小学校及び大和小学校について、校舎の改築に向けた設計等を行った。

11 Nagoya HEART Plan（なごやハートプラン）

(1) プランの概要

令和4年3月に策定した「不登校未然防止及び不登校児童生徒支援の方策」に基づき不登校児童生徒支援を進めてきたが、増加する不登校児童生徒への支援の方向性も変化している中、これまでの取組を継続しつつ、誰一人取り残されない学びの保障を図るため、令和7年3月に新たな不登校児童生徒の多様な学びの保障に向けた支援方策「Nagoya HEART Plan（なごやハートプラン）」を策定した。

(2) プランの目標

- ア 児童生徒一人一人の思いや願いを尊重し、全ての児童生徒に多様な学びの場を確保すること
- イ 児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立できるようにすること

(3) 支援の方策

- ア 子どもたちが行きたくなる学校づくり
 - ・魅力ある学校づくり
 - ・教職員の意識改革

イ 多様な教育機会の確保

- ・ なごや子ども応援委員会・学校と専門機関等との連携
- ・ 校内の教室以外の居場所づくり
- ・ 訪問相談、対面指導、アウトリーチ支援
- ・ 教育支援センターの機能拡充
- ・ I C Tを活用した学習支援
- ・ 高等学校等の生徒を含めた支援

ウ 保護者支援・学校外の専門機関等との連携

- ・ 保護者への支援
- ・ 教育と福祉の連携
- ・ 民間団体（施設）との連携

12 名古屋市学校における働き方改革プラン

（１）策定の趣旨

学校を取り巻く状況が大きく変化する中で、教職員の長時間勤務の状況が続いている。こうした中で、持続可能な学校運営としていくため、教職員が心身ともに健康に働くことができる環境を構築するとともに、子どもを守り、子どもの学びの充実に向けた働き方改革を推進するために、令和6年3月に「名古屋市学校における働き方改革プラン」を策定した。

（２）計画期間

令和6年度から令和10年度までの5年間

（３）目指したい学校の姿

子どもと大人の笑顔のために教職員みんなで対話し、チャレンジできる学校

（４）実現に向けた取組

「目指したい学校の姿」の実現に向けて、「教育委員会が中心となって進める取組」と「学校の主体的な取組（教育委員会の伴走支援）」を両輪とした働き方改革を推進する。

第2部 学校施設・設備、 なごや子ども応援委員会

第1章 学校施設・設備

1 学校施設の現況

(1) 幼稚園 20 園

(令和7年5月1日現在)

区分		幼児数 人	学級数	園地面積 ㎡	園舎	
					建物延面積 ㎡	保育室数
第	二	73	5	1,529	1,031	8
第	一	115	6	2,592	1,162	6
大	幸	61	3	2,216	989	8
楠	西	28	3	2,117	626	4
お	り	35	3	2,221	794	6
第	三	92	6	3,767	1,881	10
吹	上	74	3	2,376	763	6
高	田	47	3	860	565	4
常	磐	39	3	—	—	4
荒	子	41	3	—	598	4
春	田	39	3	2,585	572	4
二	城	34	3	1,998	750	6
鳴	子	72	4	2,365	1,024	6
桶	狭	37	3	1,820	734	6
大	高	53	3	2,594	826	6
神	の	38	3	1,652	656	5
西	山	69	5	1,988	848	6
猪	高	95	5	2,916	1,013	8
梅	森	28	3	1,652	571	4
植	田	86	5	—	742	6
総計		1,156	75	37,248	16,145	117

(注) 園地面積、園舎の一は、併設などの区分不可能なもの。

(2) 小学校 261校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
総計	107,280	4,547(663)	(12,142) 3,157,059	1,561,111	5,515	1,641

(注) 校地面積には笹島中学校分・なごやか中学校分・南特別支援学校分校分を、建物延面積、特別教室数には笹島中学校分・なごやか中学校分を含む。

千種区 15校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
内 山	100	7 (1)	7,987	5,324	11	6
春 岡	300	14 (2)	9,783	4,817	16	6
千 種	264	15 (3)	11,068	5,437	16	6
高 見	517	20 (2)	10,533	7,143	29	7
大 和	341	14 (2)	8,055	4,780	15	5
田 代	1,088	38 (2)	11,427	9,184	36	6
上 野	793	31 (4)	10,116	7,685	31	8
東 山	958	34 (3)	10,059	6,820	36	5
自 由 ケ 丘	328	15 (3)	21,299	5,930	19	6
千 石	184	10 (2)	11,566	4,536	13	5
富 士 見 台	825	32 (5)	13,276	8,600	30	6
星 ケ 丘	429	17 (2)	9,087	5,066	18	7
宮 根	315	14 (2)	10,817	5,983	22	6
千 代 田 橋	348	15 (3)	13,200	6,483	25	7
見 付	401	17 (2)	14,556	5,836	17	7
計	7,191	293 (38)	(11,521) 172,829	93,624	334	93

東区 9校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
旭 丘	493	20 (2)	9,951	5,392	19	7
筒 井	443	19 (4)	9,578	5,920	16	6
東 桜	363	14 (2)	9,542	5,294	14	7
矢 田	455	23 (5)	11,388	8,191	28	7
山 吹	678	25 (2)	10,412	6,069	23	5
東 白 壁	475	19 (3)	7,404	5,288	18	7
葵	429	18 (2)	10,924	5,689	18	5
明 倫	297	14 (2)	9,336	4,873	12	6
砂 田 橋	386	16 (2)	13,200	5,960	22	7
計	4,019	168 (24)	(10,192) 91,735	52,676	170	57

北区 19校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
飯 田	371	14 (2)	8,300	5,527	23	6
大 杉	336	15 (3)	12,751	5,414	14	6
清 水	387	16 (2)	11,468	7,087	26	6
杉 村	279	13 (2)	7,446	5,038	12	7
名 北	349	14 (2)	12,075	6,880	27	7
金 城	483	21 (3)	11,650	6,379	27	7
城 北	539	21 (3)	11,646	7,540	26	7
六 郷	93	7 (1)	6,603	3,556	6	6
楠	730	28 (5)	9,938	7,134	28	6
光 城	467	19 (3)	13,731	6,550	18	6
東 志 賀	351	16 (2)	11,235	6,368	15	6
味 鉦	547	20 (2)	16,671	7,463	32	7
西 味 鉦	217	11 (2)	11,115	4,520	14	6
楠 西	226	11 (2)	9,809	5,161	17	6

如意	278	14 (2)	10,651	5,208	15	7
宮前	242	12 (2)	13,040	6,710	26	8
川中	198	9 (2)	11,420	5,898	17	7
六郷北	156	9 (3)	12,993	4,999	13	8
辻	239	13 (2)	13,200	6,095	20	7
計	6,488	283 (45)	(11,354) 215,742	113,527	376	126

西区 17校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
榎	262	14 (2)	5,771	3,951	11	5
栄生	212	11 (2)	9,855	4,162	11	7
上名古屋	412	17 (2)	9,628	5,940	21	6
城西	511	20 (2)	10,910	5,442	21	6
児玉	280	14 (2)	10,056	4,859	14	6
枇杷島	368	15 (2)	8,658	5,489	23	6
南押切	76	7 (1)	8,000	3,742	11	5
庄内	583	22 (3)	13,257	7,553	28	7
稲生	519	21 (3)	10,653	7,598	29	6
山田	643	24 (2)	16,411	6,586	32	6
平田	576	22 (2)	10,156	5,479	23	6
比良	260	14 (3)	10,695	4,679	16	6
大野木	536	22 (3)	11,103	5,712	22	6
浮野	158	9 (3)	11,690	5,100	20	7
比良西	252	13 (2)	11,617	5,169	17	6
中小田井	431	18 (3)	11,407	5,987	25	6
なごや	472	20 (2)	14,440	8,244	19	6
計	6,551	283 (39)	(10,841) 184,307	95,692	343	103

中村区 15校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
中 村	205	12 (3)	8,886	5,840	20	7
牧 野	151	9 (3)	9,063	5,581	15	8
米 野	225	12 (2)	8,971	3,938	13	6
日 比 津	350	15 (2)	10,565	6,101	17	6
柳	336	14 (2)	9,017	4,511	18	6
稲 葉 地	649	27 (4)	13,971	7,450	29	7
日 吉	311	14 (2)	13,679	5,584	16	7
岩 塚	489	20 (2)	15,149	6,313	23	7
豊 臣	168	8 (2)	8,648	4,358	11	5
千 成	377	15 (2)	12,679	6,373	25	6
諏 訪	344	14 (2)	13,433	4,460	13	5
稲 西	223	12 (2)	10,244	5,247	21	8
八 社	438	17 (2)	12,853	5,865	20	7
ほ の か	429	17 (2)	10,382	7,962	20	6
笹 島 (※)	142	8 (2)	9,078	13,606	14	11
計	4,837	214 (34)	(11,107) 166,618	93,189	275	102

(※) 校地面積、建物延面積、特別教室数には笹島中学校分・なごやか中学校分含む。

中区 10校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
丸 の 内	299	15 (3)	10,914	6,127	20	5
栄	175	9 (3)	10,052	5,117	12	7
新 栄	156	9 (3)	9,219	5,047	12	6
松 原	277	15 (3)	11,430	4,285	12	5
橘	334	15 (3)	6,823	5,114	15	7
平 和	189	8 (1)	11,337	4,280	9	6
老 松	187	10 (2)	10,341	5,299	15	6

大	須	146	9 (2)	7,418	5,042	12	5
正	木	350	17 (4)	8,134	3,984	11	5
千	早	113	8 (2)	9,074	3,389	7	5
計		2,226	115 (26)	(9,474) 94,742	47,684	125	57

昭和区 12校

区分		児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
						普通 教室	特別 教室
鶴	舞	252	13 (2)	8,167	4,337	11	5
吹	上	466	19 (3)	7,946	5,437	21	7
村	雲	332	15 (3)	13,035	5,086	17	6
松	栄	901	32 (3)	9,302	7,811	33	6
御	器 所	622	23 (2)	9,738	5,430	21	5
広	路	558	22 (2)	10,601	5,537	22	7
八	事	372	17 (3)	7,265	4,070	16	5
白	金	155	8 (2)	9,604	4,146	9	6
川	原	434	17 (2)	13,297	5,868	18	6
川 原 (分)		12	2 (2)	—	—	—	—
滝	川	819	31 (3)	12,927	6,298	29	7
伊	勝	361	15 (2)	11,016	5,244	18	7
計		5,284	214 (29)	(10,263) 112,898	59,264	215	67

瑞穂区 11校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
弥 富	802	30 (3)	14,134	7,619	25	5
御 劔	354	16 (2)	11,666	6,866	12	7
堀 田	217	11 (2)	14,766	6,054	23	7
汐 路	962	34 (3)	12,473	7,246	27	7
高 田	303	14 (2)	7,929	5,442	18	6

瑞穂	551	22 (4)	10,969	5,885	26	5
井戸田	316	15 (3)	9,748	5,276	16	7
穂波	268	14 (2)	11,158	5,510	17	6
豊岡	509	19 (2)	9,996	6,112	17	6
陽明	809	30 (3)	13,405	7,304	29	7
中根	647	24 (2)	12,618	5,586	24	6
計	5,738	229 (28)	(11,714) 128,862	68,900	234	69

熱田区 7校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
高蔵	266	13 (2)	10,615	5,093	15	6
旗屋	373	15 (2)	7,738	4,902	16	6
千年	296	14 (2)	9,714	4,765	16	5
船方	540	21 (2)	16,648	6,766	27	6
白鳥	447	19 (3)	7,834	6,040	22	6
野立	367	15 (2)	11,414	6,156	22	6
大宝	400	16 (2)	10,965	5,441	15	5
計	2,689	113 (15)	(10,704) 74,928	39,163	133	40

中川区 24校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
広見	86	7 (1)	11,390	3,794	6	6
露橋	274	14 (2)	14,148	4,604	14	5
愛知	219	12 (2)	13,200	5,485	18	6
八熊	289	14 (2)	10,878	5,214	19	5
昭和橋	432	18 (3)	8,726	5,432	20	7
常磐	766	31 (6)	13,490	7,318	31	5
八幡	630	26 (6)	9,462	6,907	29	7

荒	子	862	32 (4)	13,424	8,651	38	7
正	色	150	8 (2)	11,402	5,219	15	7
篠	原	458	18 (2)	10,768	6,275	22	7
戸	田	575	22 (2)	11,278	6,286	27	7
豊	治	522	21 (2)	12,174	5,554	25	5
千	音 寺	541	21 (3)	14,578	6,662	27	6
長	須 賀	316	14 (2)	8,137	4,140	14	6
万	場	337	17 (5)	14,409	6,547	23	6
野	田	490	19 (2)	10,912	5,280	19	6
明	正	147	8 (2)	12,293	5,911	23	6
中	島	462	19 (3)	11,572	6,239	27	9
玉	川	237	13 (2)	10,063	4,427	15	5
西	中 島	285	14 (2)	12,072	5,236	18	6
五	反 田	489	22 (3)	11,609	5,475	20	6
春	田	395	19 (4)	12,758	6,418	22	6
赤	星	346	16 (3)	12,030	5,954	23	7
西	前 田	197	11 (3)	12,602	4,707	15	5
計		9,505	416 (68)	(11,807) 283,375	137,735	510	148

港区 20校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
東 築 地	252	14 (3)	14,982	8,129	30	7
中 川	344	16 (2)	7,284	5,835	16	7
大 手	317	14 (2)	12,250	6,355	25	6
港 西	407	17 (2)	9,279	5,614	24	6
小 碓	376	16 (2)	13,986	7,983	30	5
西 築 地	176	9 (2)	9,810	4,919	12	6
高 木	390	17 (4)	9,296	6,195	23	6
南 陽	699	30 (5)	13,342	7,191	28	6
港 楽	221	12 (2)	9,284	5,465	21	5
成 章	178	9 (2)	10,131	5,153	15	6

明	徳	348	15 (3)	9,927	5,361	22	6
稲	永	246	13 (3)	12,830	6,844	25	6
東	海	128	8 (2)	10,537	4,666	12	6
野	跡	135	9 (3)	12,288	4,228	13	5
当	知	314	14 (2)	10,654	6,296	23	8
正	保	226	11 (2)	12,649	5,209	18	7
神	宮 寺	175	8 (2)	11,924	5,143	18	6
西	福 田	110	9 (3)	12,602	5,099	15	6
福	田	502	22 (3)	13,497	6,222	27	6
福	春	260	13 (2)	12,817	6,288	18	7
計		5,804	276 (51)	(11,468) 229,369	118,195	415	123

南区 18校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
豊 田	385	17 (2)	12,287	6,429	22	6
明 治	260	15 (3)	14,411	8,072	33	8
呼 続	384	16 (2)	11,740	6,570	23	6
白 水	291	14 (2)	13,012	5,469	19	7
桜	290	15 (3)	10,727	5,304	18	7
道 徳	347	15 (3)	16,302	8,563	28	7
笠 寺	447	20 (3)	21,316	6,939	32	7
大 生	151	7 (1)	13,728	5,636	15	7
大 磯	239	12 (2)	9,413	4,544	14	6
千 鳥	218	10 (2)	12,413	6,007	19	7
菊 住	487	20 (2)	10,802	5,716	18	6
宝 (※)	222	12 (2)	14,705	8,371	17	6
柴 田	130	8 (2)	11,492	5,788	12	5
伝 馬	314	16 (4)	16,794	7,381	18	8
星 崎	304	14 (2)	11,906	5,476	21	6
春 日 野	370	15 (2)	10,623	4,597	18	6
笠 東	343	14 (2)	10,034	4,724	17	7

宝 南	317	15 (3)	13, 872	7, 371	28	7
計	5, 499	255 (42)	(13, 087) 235, 577	112, 957	372	119

(※)校地面積には南特別支援学校分校分含む。

守山区 21 校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
大 森	384	17 (3)	13, 140	6, 350	24	6
小 幡	594	24 (4)	26, 804	8, 834	39	7
守 山	712	27 (3)	18, 482	7, 561	25	8
廿 軒 家	529	20 (2)	17, 676	6, 564	25	6
鳥 羽 見	308	14 (2)	16, 126	6, 160	19	6
瀬 古	704	28 (4)	18, 008	7, 609	30	7
志 段 味 東	603	23 (3)	13, 802	5, 313	25	7
志 段 味 西	487	20 (3)	14, 166	5, 571	29	6
白 沢	493	20 (2)	11, 967	5, 819	23	6
本 地 丘	58	8 (2)	15, 920	5, 643	27	6
苗 代	736	28 (4)	10, 390	6, 062	26	7
天 子 田	271	14 (2)	11, 706	6, 480	26	7
二 城	374	16 (2)	10, 276	5, 207	21	6
森 孝 東	135	9 (3)	13, 320	4, 950	15	6
森 孝 西	217	11 (2)	15, 006	5, 463	22	7
西 城	214	11 (2)	13, 637	5, 685	13	6
大 森 北	327	14 (2)	7, 690	5, 587	15	7
小 幡 北	323	14 (2)	10, 014	5, 402	16	7
吉 根	540	22 (4)	13, 800	7, 813	28	7
下 志 段 味	878	32 (4)	13, 477	8, 653	30	7
上 志 段 味	818	31 (5)	13, 500	8, 002	31	6
計	9, 705	403 (60)	(14, 233) 298, 907	134, 728	509	138

緑区 28校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
鳴 海	656	26 (3)	29,580	8,359	26	7
平 子	474	20 (2)	14,987	4,954	19	5
鳴 海 東 部	786	28 (2)	16,970	6,866	25	5
東 丘	814	32 (4)	18,144	5,558	26	5
鳴 子	491	21 (2)	13,547	5,771	18	6
有 松	587	24 (4)	12,750	7,085	27	7
大 高	688	26 (3)	31,322	7,454	26	7
緑	352	14 (2)	9,915	4,882	17	5
片 平	505	21 (3)	13,515	6,128	22	7
戸 笠	527	21 (2)	11,640	5,358	21	7
太 子	424	17 (2)	13,222	5,225	19	6
旭 出	646	25 (2)	13,317	6,367	24	7
浦 里	185	9 (2)	14,598	6,287	22	7
黒 石	346	15 (2)	10,363	4,854	16	6
神 の 倉	590	22 (2)	12,388	6,418	26	6
長 根 台	480	20 (3)	14,450	6,373	28	6
桶 狭 間	603	22 (2)	14,508	6,442	32	8
相 原	478	21 (3)	11,588	5,778	21	7
桃 山	482	20 (3)	12,709	6,462	25	7
南 陵	386	18 (4)	14,817	5,914	24	7
大 高 北	361	14 (2)	17,190	4,850	14	5
大 高 南	755	29 (4)	16,367	5,916	30	6
徳 重	789	31 (4)	13,888	6,268	25	7
滝 ノ 水	383	16 (2)	13,221	7,559	33	6
大 清 水	775	31 (5)	12,999	6,640	32	7
常 安	247	14 (3)	12,795	5,995	15	6
小 坂	396	17 (3)	12,725	8,010	28	7
熊 の 前	669	28 (4)	13,659	8,973	35	6
計	14,875	602 (79)	(14,899) 417,174	176,746	676	178

名東区 19校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
猪 高	665	24 (2)	20,945	8,788	35	7
藤 が 丘	637	26 (4)	10,931	6,493	29	6
香 流	564	22 (4)	10,159	5,892	25	6
猪 子 石	470	20 (2)	10,811	5,181	19	6
高 針	353	15 (2)	16,499	5,965	22	6
西 山	1,060	36 (3)	15,213	7,297	40	6
名 東	1,087	38 (3)	13,511	7,787	37	6
梅 森 坂	198	10 (2)	11,568	5,264	21	6
蓬 来	367	14 (2)	10,844	6,501	18	8
本 郷	379	19 (4)	9,901	6,013	22	6
貴 船	604	22 (2)	13,110	6,493	27	6
上 社	499	20 (2)	12,898	5,615	24	5
豊 が 丘	263	14 (2)	12,036	4,764	16	6
引 山	207	11 (2)	14,771	5,897	22	7
極 楽	432	18 (2)	10,830	5,711	20	7
平 和 が 丘	274	13 (2)	12,401	5,530	21	5
前 山	342	14 (2)	11,567	6,191	22	8
北 一 社	405	18 (3)	12,470	5,679	20	6
牧 の 原	144	8 (2)	13,199	4,586	12	5
計	8,950	362 (47)	(12,824) 243,664	115,647	452	118

天白区 16校

区分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
天 白	810	31 (3)	14,402	7,111	32	6
野 並	495	20 (2)	10,122	6,298	29	7
た か し ま	439	19 (3)	12,396	5,265	14	7
八 事 東	613	23 (2)	9,934	6,442	28	5

表	山	513	21 (3)	11,372	5,347	22	6
平	針	544	21 (2)	15,335	6,849	25	6
平	針	455	18 (2)	13,987	6,095	19	8
植	田	529	21 (2)	20,565	7,237	27	6
山	根	467	20 (2)	11,566	5,583	22	7
相	生	279	14 (2)	11,592	5,593	15	7
大	坪	390	16 (3)	10,502	5,612	18	6
	原	608	22 (2)	11,536	6,395	28	6
植	田	498	20 (3)	12,303	7,053	28	7
平	針	241	13 (2)	11,954	5,819	19	6
植	田	440	18 (2)	14,066	6,350	19	6
植	田	598	24 (3)	14,700	8,335	28	6
計		7,919	321 (38)	(12,896) 206,332	101,384	373	102

(注1) 学級数欄の () 内は、特別支援学級数の再掲。

(注2) 校地面積欄の () 内は、1校当たりの平均。ただし、川原小学校分校を除く。

(注3) 下志段味小学校の児童数と学級数は玉野川学園分を含む。

(3) 中学校 113校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
総 計	49,812	1,702(257)	(17,794) 1,957,430	863,867	2,116	1,351

(注) 校地面積、建物延面積、特別教室数のうち、笹島中学校分・なごやか中学校分は笹島小学校欄に記載。

千種区 7校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
今 池	215	9 (3)	13,935	6,348	12	11
城 山	546	18 (2)	17,801	8,470	21	13
振 甫	473	16 (2)	22,270	9,021	21	13
千 種 台	537	18 (2)	19,836	8,969	19	13
若 水	333	12 (2)	14,065	7,396	17	13

千種	319	11 (2)	17,248	7,469	15	13
東 星	489	17 (2)	23,318	8,505	15	12
計	2,912	101 (15)	(18,353) 128,473	56,178	120	88

東区 4校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
あ ず ま	279	11 (2)	16,531	7,371	12	12
富 士	533	17 (1)	16,151	7,523	18	13
桜 丘	330	12 (2)	17,071	6,680	12	10
矢 田	329	11 (2)	15,664	7,070	18	13
計	1,471	51 (7)	(16,354) 65,417	28,644	60	48

北区 7校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
若 葉	316	12 (3)	14,565	7,314	15	12
志 賀	503	17 (2)	20,273	8,126	25	11
大 曾 根	416	15 (3)	24,692	9,054	23	13
八 王 子	274	11 (2)	16,374	7,954	21	13
楠	625	21 (3)	17,505	9,207	22	13
北 陵	549	18 (2)	21,521	8,997	26	13
北	420	14 (2)	16,539	7,765	19	13
計	3,103	108 (17)	(18,781) 131,469	58,417	151	88

西区 7校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
浄心	512	17 (2)	11,489	7,427	17	11
菊井	170	9 (3)	10,532	5,982	12	11
名塚	577	19 (3)	17,185	8,759	22	13
天神山	431	15 (2)	12,929	7,853	18	13
山田	537	18 (2)	14,246	7,979	24	12
山田東	547	19 (4)	12,958	6,911	21	11
平田	276	11 (2)	17,217	6,653	13	13
計	3,050	108 (18)	(13,793) 96,556	51,564	127	84

中村区 8校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
豊国	327	11 (2)	19,296	7,945	21	12
笹島(※)	63	5 (2)	—	—	8	—
笈瀬	209	8 (2)	14,796	6,600	15	12
御田	638	20 (3)	27,370	7,857	22	12
豊正	521	18 (3)	22,239	9,420	28	12
黄金	150	6 (0)	13,064	6,622	11	11
日比津	413	15 (3)	12,469	6,786	21	13
なごやか	34	3 (0)	—	—	3	—
計	2,355	86 (15)	(18,205) 109,234	45,230	129	72

(※) 校地面積、建物延面積、特別教室数のうち、笹島中学校分・なごやか中学校分は笹島小学校欄に記載。

中区 4校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 m ²	建物延面積 m ²	教室数	
					普通 教室	特別 教室
前 津	140	7 (2)	13,947	7,457	12	11
伊 勢 山	456	15 (2)	23,306	6,774	17	11
白 山	152	6 (0)	21,784	6,290	10	11
丸 の 内	87	3 (0)	13,994	6,750	12	12
計	835	31 (4)	(18,257) 73,031	27,271	51	45

昭和区 6校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 m ²	建物延面積 m ²	教室数	
					普通 教室	特別 教室
桜 山	577	18 (2)	14,406	6,828	18	13
北 山	249	10 (2)	19,920	6,575	11	12
川 名	628	19 (2)	21,381	8,004	23	12
川 名 (分)	13	2 (2)	—	—	—	—
円 上	228	10 (3)	13,056	6,443	13	11
駒 方	355	13 (3)	12,726	6,186	13	13
計	2,050	72 (14)	(16,297) 81,489	34,036	78	61

瑞穂区 5校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 m ²	建物延面積 m ²	教室数	
					普通 教室	特別 教室
田 光	253	9 (1)	13,195	7,160	12	12
瑞 穂 ケ 丘	267	10 (2)	26,529	6,774	13	13
萩 山	813	24 (2)	21,685	8,587	25	13
汐 路	536	17 (2)	18,112	8,239	21	13
津 賀 田	382	14 (3)	13,019	8,154	15	13

計	2,251	74 (10)	(18,508) 92,540	38,914	86	64
---	-------	---------	--------------------	--------	----	----

熱田区 4校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
沢 上	323	11 (2)	15,156	6,522	12	10
宮	290	11 (2)	14,952	8,122	15	13
日 比 野	411	13 (2)	13,599	7,669	18	13
日比野 (南)	216	7 (0)	16,634	5,068	8	8
計	1,240	42 (6)	(15,085) 60,341	27,381	53	44

中川区 11校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
一 色	310	11 (2)	13,209	7,331	14	12
長 良	754	24 (4)	27,196	9,374	28	14
山 王	296	11 (2)	18,939	7,410	17	13
一 柳	688	22 (2)	18,676	7,972	24	13
八 幡	326	12 (2)	13,098	6,496	13	12
昭 和 橋	392	14 (2)	14,287	7,105	14	11
富 田	303	11 (2)	26,563	8,038	22	13
は と り	707	23 (3)	17,985	9,154	26	12
助 光	296	11 (2)	16,513	6,737	12	13
供 米 田	587	19 (2)	15,980	8,126	17	12
高 杉	351	13 (2)	16,447	8,175	17	13
計	5,010	171 (25)	(18,081) 198,893	85,918	204	138

港区 8校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
港 南	435	15 (3)	16,989	8,740	22	12
港 北	349	13 (2)	19,834	7,903	19	12
東 港	365	12 (2)	17,874	8,886	25	13
南 陽	537	18 (2)	23,897	8,741	25	12
宝 神	549	19 (3)	16,525	8,192	23	13
当 知	404	14 (3)	16,500	7,859	18	13
港 明	277	11 (2)	18,541	7,915	16	13
南 陽 東	264	10 (2)	16,305	6,976	13	12
計	3,180	112 (19)	(18,308) 146,465	65,212	161	100

南区 7校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
本 城	563	19 (3)	17,361	8,752	27	13
新 郊	310	11 (2)	14,022	7,178	15	11
桜 田	563	18 (2)	21,519	8,493	18	12
大 江	383	14 (2)	16,510	8,255	21	12
名 南	284	11 (2)	22,245	9,910	19	13
南 光	349	13 (3)	16,198	10,319	24	14
明 豊	268	11 (2)	16,526	7,821	17	10
計	2,720	97 (16)	(17,768) 124,381	60,728	141	85

守山区 8校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
守 山	754	25 (4)	17,072	8,537	22	13

守 山 東	633	21 (3)	32,033	7,812	21	12
守 山 西	685	22 (3)	18,348	8,554	31	13
志 段 味	992	34 (4)	18,222	6,609	25	13
大 森	507	16 (2)	17,960	7,997	24	12
守 山 北	394	14 (2)	17,823	7,203	14	12
森 孝	227	9 (2)	16,545	7,124	21	13
吉 根	606	19 (3)	20,105	9,957	24	13
計	4,798	160 (23)	(19,763) 158,108	63,793	182	101

緑区 12校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
鳴 海	534	17 (2)	18,196	8,689	24	13
有 松	894	28 (3)	18,431	9,146	28	12
大 高	892	29 (4)	30,579	8,628	21	12
鳴 子 台	445	15 (2)	17,100	8,711	21	12
東 陵	621	20 (3)	17,844	6,672	15	12
千 鳥 丘	414	14 (2)	16,776	7,821	17	13
神 沢	591	20 (4)	13,895	7,902	23	13
扇 台	743	23 (3)	16,536	9,101	29	12
滝 ノ 水	630	19 (2)	16,522	8,473	29	13
左 京 山	392	14 (2)	13,337	7,536	14	13
鎌 倉 台	473	16 (2)	16,539	6,905	16	10
神 の 倉	641	21 (3)	16,499	10,102	28	13
計	7,270	236 (32)	(17,687) 212,254	99,686	265	148

名東区 8校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
猪 高	620	19 (2)	37,661	9,227	26	13

神 丘	917	29 (3)	16,090	8,764	30	13
高 針 台	620	19 (2)	17,264	8,475	25	12
猪 子 石	363	13 (2)	16,203	9,481	26	13
藤 森	510	17 (2)	13,258	7,670	22	13
牧 の 池	366	13 (2)	18,791	7,139	15	12
上 社	198	8 (2)	16,621	6,193	10	10
香 流	427	15 (2)	17,791	7,587	18	12
計	4,021	133 (17)	(19,209) 153,679	64,536	172	98

天白区 7校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
天 白	610	19 (2)	26,405	8,652	21	13
御 幸 山	604	20 (3)	15,975	8,542	23	13
久 方	295	11 (2)	16,558	8,038	21	12
平 針	449	15 (2)	16,407	8,134	17	12
南 天 白	247	9 (2)	16,501	6,444	10	12
植 田	902	31 (6)	16,754	8,634	30	12
原	439	15 (2)	16,500	7,915	18	13
計	3,546	120 (19)	(17,871) 125,100	56,359	140	87

(注1) 学級数欄の () 内は、特別支援学級数の再掲。

(注2) 校地面積欄の () 内は、1校当たりの平均。ただし、笹島中学校・なごやか中学校・川名中学校分校を除く。

(注3) 志段味中学校の生徒数と学級数は玉野川学園分を含む。

(4) 高等学校 14校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
菊 里	1,035	27	35,841	13,747	30	41
向 陽	1,076	27	26,486	11,970	30	18
桜 台	1,073	27	28,724	13,810	30	19

北	827	21	35,180	13,196	28	21
緑	1,030	26	38,226	12,024	30	17
富田	828	21	33,808	11,458	25	25
山田	889	23	31,842	11,647	28	18
名東	1,070	27	35,011	13,054	30	21
西陵	702	18	31,997	14,083	22	17
名古屋商	825	21	29,476	16,814	24	23
若宮商（※）	465	12	32,526	12,097	12	15
工業	713	18	42,554	23,873	24	21
工業（定時制）	91	4	—	—	—	—
工業芸	814	21	43,232	25,516	21	21
中央	741	28	9,348	12,073	16	13
計	12,179	321	(32,446) 454,251	205,051	350	290

（注）校地面積欄の（ ）内は、1校当たりの平均。

（※）校地面積、建物延面積、特別教室数には若宮高等特別支援学校分を含む。

（5）特別支援学校 6校

区分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教室数	
					普通 教室	特別 教室
西	264	46	9,065	7,836	33	16
南	316	48	11,603	11,227	40	18
天白	225	42	18,088	4,999	19	13
守山	384	61	12,026	11,973	59	29
南（分）（※）	78	17	—	1,767	16	0
若宮高等（※）	80	10	—	—	15	—
計	1,347	224	42,967	37,802	182	76

※校地面積、建物延面積、特別教室数のうち、南特別支援学校分校分は宝小学校欄、若宮高等特別支援学校分は若宮商業高等学校欄に記載。

2 学校施設の維持管理

（1）学校施設の機械警備

教育委員会が所管する学校における教職員の勤務時間外の学校施設、物品等の保全を図るため、民間警備会社へ警備を委託している。火災、侵入等の災害が発生したときには、次の警備により、民間警備会社警備員が緊急措置を講ずる。

ア 火災警備 火災感知器による情報を監視し、事故発生時の緊急出動、必要に応じ消防署への通報や施設管理者への連絡を行う。

イ 防犯警備 機械監視装置による情報を監視し、事故発生時の緊急出動、必要に応じ警察署への通報や施設管理者への連絡を行う。

(2) 学校(園)近隣協力員

機械警備の補完として、各校(園)2人(併設園を除く)を学校(園)長の内申に基づき教育委員会が依頼する。学校内の鍵を保管し、学校施設の異常を確認した場合に関係機関へ通報したり、地震・風水害等で避難所となる場合には、その開設について協力する。

(3) 学校施設の維持修繕

令和6年度に実施した維持修繕は以下のとおりである。

(千円)

区分	小学校費	中学校費	高等学校費	幼稚園費	特別支援学校費
指 定 修 繕 費	697,859	378,421	70,267	22,618	27,264
(校舎雨漏り補修)	127,094	62,570	9,553	1,235	2,402
(校舎・教室補修)	127,213	86,246	8,347	3,120	12,402
(障害児用施設改修)	34,171	7,895	0	0	0
(トイレ補修)	11,985	1,198	0	1,428	490
(給食調理所補修)	14,182	0	0	0	0
(給排水補修)	93,297	36,163	10,233	0	2,609
(電気・ガス補修)	42,511	29,677	13,936	3,841	3,122
(空調機器補修)	9,868	15,232	7,304	2,682	422
(プール補修)	126,058	47,287	6,570	0	2,000
(運動場補修)	10,560	6,498	3,971	3,783	847
(体育館補修)	19,189	17,424	2,932	0	370
(門・塀補修)	22,748	25,988	2,497	3,284	0
(防球ネット補修)	4,928	8,402	2,477	0	0
(その他)	54,055	33,841	2,447	3,245	2,600
常 時 修 繕 費	549,380	348,128	22,235	11,792	10,885
計	1,247,239	726,549	92,502	34,410	38,149

3 学校の通学区域の設定等

(1) 通学区域の変更

名古屋市立弥富小学校及び名古屋市立陽明小学校の通学区域の変更（令和7年4月施行）
次の区域を名古屋市立弥富小学校の通学区域から除き、名古屋市立陽明小学校の通学区域に加える。

名古屋市瑞穂区八勝通3丁目1番地、2番地、3番地、3番地の1、4番地の1、4番地の2、4番地の3、4番地の4の各地番

4 学校施設の整備

ますます多種・多様化する学校施設へのニーズの中で、よりよい教育環境をめざして、既存の施設を有効に活用しつつ、学校施設の改善・向上を図っている。また、老朽化の進展に伴い更新需要の高まる学校施設について、限られた予算で安心・安全・快適な教育環境を確保していくため、今後の維持管理・更新にかかる基本的な考え方をまとめた「名古屋市学校施設リフレッシュプラン」に基づき整備を行っている。

(1) 主な整備内容

ア 校舎の改修

校舎の老朽化対策として概ね40年以上を経過した校舎等のリニューアル改修工事を小学校9校、中学校7校、高等学校2校、幼稚園1園において実施し、築60年程度の校舎等の保全改修・設備改修を中学校1校、高等学校1校において実施した。

イ 校舎の新增築

志段味中学校は、過大規模校（31学級以上）となることが見込まれるため、分離新設校である上志段味中学校の建設に着手した。

また、天白特別支援学校増築棟の建設に着手した。

ウ 学校体育館空調設備の整備

授業や部活動時の熱中症対策や避難所の環境改善を図るため、学校体育館空調設備の整備工事を小学校52校において実施した。

(2) 事業費

令和6年度の事業費は、幼稚園217,396千円、小学校9,275,097千円、中学校5,593,551千円、高等学校2,397,416千円、特別支援学校82,337千円である。

5 学校設備の充実状況

令和6年度に実施した学校設備の充実状況は、次のとおりである。

(千円)

区分		小学校	中学校	高等学校	幼稚園	特別支援学校	備考
1	主要設備品の更新	49,380	29,124	9,272	—	1,479	
2	多目的スペース設備品	—	—	—	—	—	
3	増改築設備品	—	—	—	—	—	
4	体育館兼講堂設備品	—	—	—	—	—	
5	産業教育設備品	—	—	10,384	—	—	
6	理科教育設備品	49,263	35,560	2,972	—	798	
7	教材教具設備品	289,353	202,867	40,102	29,026	602	
8	教室設備品修繕費	9,312	9,324	517	—	—	
9	表簿用紙の購入	1,470	1,921	1,153	212	104	
10	どん帳の整備	1,898	4,327	—	—	—	
計		400,676	283,123	64,400	29,238	2,983	

6 望ましい学校規模の確保

「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画」に基づき、保護者、地域住民等の理解を得ながら小規模校及び過大規模校への取り組みを進めていく。

(1) 令和6年度の主な実績

高坂小学校及びしまだ小学校の統合校として、たかしま小学校を開校した。また、統合校の開校に向け、野跡小学校及び稲永小学校並びに内山小学校及び大和小学校について、具体的な学校づくりに関して保護者・学校・地域との協議を進めた。

さらに、浮野小学校及び平田小学校並びに柴田小学校、千鳥小学校及び白水小学校の個別プランを名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会へ諮問し、答申を受けた。なお、浮野小学校及び平田小学校については、答申を踏まえ統合を決定した。

令和3年度に統合決定した丸の内小学校、野跡小学校及び稲永小学校並びにたかしま小学校について、校舎の改築・改修工事を実施するとともに、令和5年度に統合決定した内山小学校及び大和小学校について、校舎の改築に向けた設計等を行った。

(2) 令和7年度の主な取り組み予定

十分な事前調査を行い、統合の相手校、選定理由、統合の場所等の項目について教育委員会の考え方を掲載した具体的なプラン（個別プラン）を作成し、望ましい学校規模を確保するための取り組みを進める。

内山小学校及び大和小学校、野跡小学校及び稲永小学校並びに浮野小学校及び平田小学校について、統合校開校に向け、具体的な学校づくりについて保護者・学校・地域と教育委員会が協議を進める。

また、たかしま小学校、丸の内小学校、稲永小学校について、校舎の改築・改修工事に取り組む。

第2章 なごや子ども応援委員会

1 趣旨

さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援するため、常勤の専門職を学校現場に配置し、なごや子ども応援委員会を運営している。なごや子ども応援委員会では、子どもたちと普段から関わりながら、学校と共に問題の未然防止、早期発見や個別支援を行い、子どもたちを支援している。

令和5年4月から市内を17ブロック（小学校・中学校ブロック16、高等学校・特別支援学校ブロック1）体制とし、スクールソーシャルワーカーが区役所職員の身分を併任するなど支援体制を強化した。令和7年度から、初回相談待ち日数の長い小学校等について、非常勤スクールカウンセラーの配置時間を拡充するとともに、夜間中学の新設に伴い非常勤スクールカウンセラー及び非常勤スクールソーシャルワーカーを配置した。

2 職員構成と職務内容

区分	職務内容
総合援助職	子ども・保護者等の相談対応や、関係機関との連携・情報共有をはじめ、生物・心理・社会面から総合的に子どもを応援・援助する。
スクールカウンセラー	公認心理師・臨床心理士等の専門的知識・経験を活かし、主に心理面からのアプローチを担う。
スクールソーシャルワーカー	社会福祉士等の専門的知識・経験を活かし、主に福祉面からのアプローチを担う。
スクールセクレタリー	ブロック内の庶務事務をはじめ、ブロック間や学校との連絡調整など、子ども応援委員会の活動を円滑に行うための役割を担う。
スクールポリス	元警察官が学校内外の見守り活動や必要に応じた警察との連携を図る。

3 設置ブロックと事務局校

市内を17ブロック構成とし、各ブロックに活動の拠点となる事務局を設置し、ブロック内の市立学校の事案にチームとして対応する。

ブロック	事務局校（17校）
千種	振甫中学校
東	富士中学校
北	北陵中学校
西	山田東中学校
中村	御田中学校
中	伊勢山中学校
昭和	川名中学校
瑞穂	津賀田中学校
熱田	日比野中学校
中川	一柳中学校
港	東港中学校
南	明豊中学校
守山	大森中学校
緑	大高中学校
名東	高針台中学校
天白	天白中学校
高等学校・特別支援学校	工芸高等学校

第3部 幼児、児童、生徒、教職員

第1章 幼児、児童、生徒

1 幼児、児童、生徒数

(1) 市立幼稚園・学校の学校種別学年幼児、児童、生徒数

(令和7年5月1日現在)

区分	幼稚園	小学校	中学校	高等学校		特別支援学校		
				全日制	定時制	小学部	中学部	高等部
男	193	8,815	8,429	1,644	118	43	51	179
1年女	162	8,350	7,930	2,155	133	23	19	95
計	355	17,165	16,359	3,799	251	66	70	274
男	194	9,057	8,406	1,665	119	37	61	186
2年女	189	8,576	8,045	2,157	127	12	24	95
計	383	17,633	16,451	3,822	246	49	85	281
男	211	9,192	8,733	1,658	96	32	43	170
3年女	207	8,711	8,269	2,068	113	14	26	96
計	418	17,903	17,002	3,726	209	46	69	266
男	—	9,322	—	—	72	35	—	—
4年女	—	8,839	—	—	54	13	—	—
計	—	18,161	—	—	126	48	—	—
男	—	9,378	—	—	—	35	—	—
5年女	—	8,771	—	—	—	16	—	—
計	—	18,149	—	—	—	51	—	—
男	—	9,485	—	—	—	32	—	—
6年女	—	8,784	—	—	—	10	—	—
計	—	18,269	—	—	—	42	—	—
男	598	55,249	25,568	4,967	405	214	155	535
計女	558	52,031	24,244	6,380	427	88	69	286
計	1,156	107,280	49,812	11,347	832	302	224	821

(注) 幼稚園1年欄は3歳児、2年欄は4歳児、3年欄は5歳児。

(2) 行政区別幼児、児童、生徒数

(令和7年5月1日現在)

区分		千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田
幼稚園	男	37	86	37	49	—	—	30	19	—
	女	36	90	26	43	—	—	44	28	—
	計	73	176	63	92	—	—	74	47	—
小学校	男	3,772	2,092	3,291	3,355	2,482	1,145	2,721	2,958	1,391
	女	3,419	1,927	3,197	3,196	2,355	1,081	2,563	2,780	1,298
	計	7,191	4,019	6,488	6,551	4,837	2,226	5,284	5,738	2,689
中学校	男	1,493	753	1,601	1,557	1,201	418	1,090	1,162	634
	女	1,419	718	1,502	1,493	1,154	417	960	1,089	606
	計	2,912	1,471	3,103	3,050	2,355	835	2,050	2,251	1,240
高等学校	全日制	男	549	441	424	336	—	550	—	—
		女	1,311	373	403	1,255	—	526	—	—
		計	1,860	814	827	1,591	—	1,076	—	—
	定時制	男	—	—	—	—	326	—	—	—
		女	—	—	—	—	415	—	—	—
		計	—	—	—	—	741	—	—	—
特別支援学校	男	—	—	—	—	—	—	—	—	208
	女	—	—	—	—	—	—	—	—	108
	計	—	—	—	—	—	—	—	—	316

区分		中川	港	南	守山	緑	名東	天白	計
幼稚園	男	66	—	—	20	113	94	47	598
	女	53	—	—	14	87	98	39	558
	計	119	—	—	34	200	192	86	1,156
小学校	男	4,894	2,944	2,786	4,994	7,733	4,600	4,091	55,249
	女	4,611	2,860	2,713	4,711	7,142	4,350	3,828	52,031
	計	9,505	5,804	5,499	9,705	14,875	8,950	7,919	107,280
中学校	男	2,542	1,661	1,397	2,451	3,750	2,036	1,822	25,568
	女	2,468	1,519	1,323	2,347	3,520	1,985	1,724	24,244
	計	5,010	3,180	2,720	4,798	7,270	4,021	3,546	49,812
高等学校	全日制	男	1,151	—	430	585	453	48	4,967
		女	390	—	643	445	617	417	6,380
		計	1,541	—	1,073	1,030	1,070	465	11,347
	定時制	男	79	—	—	—	—	—	405
		女	12	—	—	—	—	—	427
		計	91	—	—	—	—	—	832
特別支援学校	男	174	—	58	255	—	—	209	904
	女	90	—	20	129	—	—	96	443
	計	264	—	78	384	—	—	305	1,347

(3) 高等学校の課程別・学科別生徒数、学級数

(令和7年5月1日現在)

区分		全日制		定時制		計		学科別 比率 (%)
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	
普通科	男女 計	3,597	187	309	24	3,906	211	66.4%
		3,793		388		4,181		
		7,390		697		8,087		
商業科	男女 計	116	33	17	4	133	37	11.0%
		1,174		27		1,201		
		1,290		44		1,334		
工業科	男女 計	1,089	39	79	4	1,168	43	13.3%
		438		12		450		
		1,527		91		1,618		
家庭科	男女 計	1	3	—	—	1	3	1.0%
		118		—		118		
		119		—		119		
音楽科	男女 計	7	3	—	—	7	3	0.6%
		72		—		72		
		79		—		79		
英語科	男女 計	21	3	—	—	21	3	1.0%
		99		—		99		
		120		—		120		
総合学科	男女 計	62	18	—	—	62	18	5.8%
		640		—		640		
		702		—		702		
国際科学科	男女 計	74	3	—	—	74	3	1.0%
		46		—		46		
		120		—		120		
合計	男女 計	4,967	289	405	32	5,372	321	100.0%
		6,380		427		6,807		
		11,347		832		12,179		
課程別比率 (%)		93.2%		6.8%		100.0%		

(注) 比率は小数点以下第2位を四捨五入しているため、総数と内訳の合計とが一致しない場合がある。

(4) 年度別学校数、学級数、幼児・児童・生徒数、教員数

幼稚園

(各年度5月1日現在)

区分	園数	学級数	幼児数			教員数
			男	女	計	
令和5年度	20	76	681	642	1,323	143
令和6年度	20	77	611	599	1,210	147
令和7年度	20	75	598	558	1,156	138

小学校

(各年度5月1日現在)

区分	学校数			学級数	児童数			教員数
	本校	分校	計		男	女	計	
令和5年度	261	1	262	4,463	56,175	52,921	109,096	6,802
令和6年度	260	1	261	4,540	55,871	52,517	108,388	6,893
令和7年度	260	1	261	4,547	55,249	52,031	107,280	6,930

中学校

(各年度5月1日現在)

区分	学校数			学級数	生徒数			教員数
	本校	分校	計		男	女	計	
令和5年度	110	2	112	1,703	26,097	24,400	50,497	3,391
令和6年度	110	2	112	1,696	25,780	24,266	50,046	3,400
令和7年度	111	2	113	1,702	25,568	24,244	49,812	3,426

高等学校

(各年度5月1日現在)

区分	学校数			学級数		生徒数						教員数	
	全 日 制	定 時 制	計	全 日 制	定 時 制	全日制			定時制			全 日 制	定 時 制
						男	女	計	男	女	計		
令和5年度	13	2	14	285	30	4,810	6,313	11,123	407	387	794	779	84
令和6年度	13	2	14	289	31	4,950	6,361	11,311	407	408	815	785	83
令和7年度	13	2	14	289	32	4,967	6,380	11,347	405	427	832	778	83

(注) 高等学校14校のうち、工業高等学校には全日制と定時制が設置されている。

特別支援学校

(各年度5月1日現在)

区分	学校数			学級数	小学部			中学部			高等部			教員数
	本校	分校	計		男	女	計	男	女	計	男	女	計	
令和5年度	4	1	5	203	203	76	279	123	66	189	465	265	730	505
令和6年度	5	1	6	209	201	79	280	136	74	210	503	261	764	539
令和7年度	5	1	6	224	214	88	302	155	69	224	535	286	821	553

2 児童生徒表彰件数

区分	小学校		中学校		特別支援学校		高等学校		総計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
令和 4年度	25	51	40	62	2	1	1	1	68	115	183
令和 5年度	26	44	47	54	3	0	1	2	77	100	177
令和 6年度	19	35	32	72	3	0	3	0	57	107	164

3 進路状況

（比率は小数点以下第2位を四捨五入しているので、総数と内訳の合計とが一致しない場合がある。）

（1）令和7年度入学及び令和6年度卒業児童生徒数

区分		入学児童生徒数			卒業児童生徒数		
		男	女	計	男	女	計
小学校		8,815	8,350	17,165	9,429	8,835	18,264
中学校		8,429	7,930	16,359	8,684	8,030	16,714
高等学校	全日制	3,799			1,577	2,041	3,618
	定時制	251			75	76	151

（2）令和6年度市立中学校卒業者の進路状況

区分	卒業者	高等学校等進学者			就職者 その他
		全日制	定時制	通信制等	
男	8,684	7,499	133	920	132
女	8,030	6,939	158	793	140
計	16,714	14,438	291	1,713	272
比率%	100.0	86.4	1.7	10.2	1.6

(3) 令和6年度市立高等学校卒業者の進路状況

ア 全日制課程

区分	卒業者			進学者				就職者		専修学校等 入学者		就職をして 進学した者		その他	
				国公立		私立									
	男	女	計	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
普通科	1, 137	1, 202	2, 339	315	299	622	663	9	8	122	180	-	-	69	52
商業科	39	374	413	-	-	9	74	11	165	19	123	-	-	-	12
工業科	345	152	497	4	1	49	42	227	51	65	54	1	-	-	3
ファッション 文教科	2	32	34	-	-	1	12	-	-	1	19	-	-	-	1
音楽科	2	25	27	1	12	1	10	-	-	-	-	-	-	-	3
国際英語科	6	30	36	1	3	4	23	-	-	1	3	-	-	-	1
総合科	21	211	232	1	4	11	129	4	15	4	55	-	-	1	8
国際科学科	25	15	40	16	8	2	1	-	-	7	6	-	-	-	-
計	1, 577	2, 041	3, 618	338	327	699	954	251	239	219	440	1	-	70	80
比率%	100. 0			64. 1				13. 5		18. 2		0. 1		4. 1	

イ 定時制課程

区分	卒業者			進学者				就職者		専修学校等 入学者		就職をして 進学した者		その他	
				国公立		私立									
	男	女	計	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
普通科	52	71	123	－	1	15	28	7	12	11	14	－	－	19	16
商業科	5	4	9	－	－	1	－	3	3	－	－	－	－	1	1
工業科	18	1	19	－	－	1	1	17	0	－	－	－	－	－	－
計	75	76	151	－	1	17	29	27	15	11	14	－	－	20	17
比率%	100.0			31.1				27.8		16.6		0.0		24.5	

(注) 専修学校等入学者…専修学校(専門課程)、専修学校(一般課程)、各種学校(予備校、洋裁学校等)、又は公共職業訓練機関等に入学した者

(4) 市立中学校、高等学校の進路累年比較

ア 中学校

区分	卒業者		進学者						就職者 その他	
			全日制		定時制		通信制等			
	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率
令和 4年度	16, 974	100. 0	14, 803	87. 2	284	1. 7	1, 544	9. 1	343	2. 0
令和 5年度	17, 002	100. 0	14, 680	86. 3	302	1. 8	1, 691	9. 9	329	1. 9
令和 6年度	16, 714	100. 0	14, 438	86. 4	291	1. 7	1, 713	10. 2	272	1. 6

イ 高等学校（全日制）

区分	卒業生		進学者		就職進学者		就職者		その他	
	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率
令和 4年度	3,637	100.0	2,268	62.4	—	—	560	15.4	809	22.2
令和 5年度	3,500	100.0	2,174	62.1	2	0.1	514	14.7	810	23.1
令和 6年度	3,618	100.0	2,318	64.1	1	0.1	490	13.5	809	22.3

ウ 高等学校（定時制）

区分	卒業生		進学者		就職進学者		就職者		その他	
	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率
令和 4年度	162	100.0	37	22.9	—	—	38	23.4	87	53.7
令和 5年度	157	100.0	41	26.1	1	0.6	47	29.9	68	43.3
令和 6年度	151	100.0	47	31.1	—	—	42	27.8	62	41.1

4 児童生徒の長期欠席

（比率は小数点以下第3位を四捨五入しているため、総数と内訳の合計とが一致しない場合があります。）

（1）令和6年度間長期欠席者総数と長期欠席率

区分	在学者数	長期欠席者数	長期欠席率 (%)
小学校	105,865	4,446	4.20
中学校	49,104	4,200	8.55
計	154,969	8,646	5.58

（注）長期欠席者とは、年間を通じて30日以上欠席した者。

（2）令和6年度間長期欠席者総数と長期欠席率（欠席理由別）

区分	長期欠 席者数	欠席理由別長期欠席者数				欠席理由別欠席率（%）			
		病気	不登校	経済的 理由	その他	病気	不登校	経済的 理由	その他
小学校	4,446	848	2,645	0	953	19.07	59.49	0	21.43
中学校	4,200	452	3,563	0	185	10.76	84.83	0	4.40
計	8,646	1,300	6,208	0	1,138	15.04	71.80	0	13.16

(3) 令和6年度間長期欠席者の行政区別比較

区分		千種	東	北	西	中村	中	昭和
小学校	在学者	7,197	3,907	6,359	6,406	4,782	2,122	5,223
	長期欠席者	313	175	295	220	192	167	171
	長期欠席率	4.35	4.48	4.64	3.43	4.02	7.87	3.27
中学校	在学者	2,875	1,399	3,169	2,979	2,254	793	1,945
	長期欠席者	241	101	297	224	142	98	118
	長期欠席率	8.38	7.22	9.37	7.52	6.30	12.36	6.07

(4) 令和6年度間欠席理由別・欠席日数別長期欠席者数

区分			小学校				
			1年	2年	3年	4年	5年
在学者(A)			17,217	17,466	17,718	17,692	17,773
長期欠席者(B)			438	569	684	755	897
学年別長期欠席率 (B/A×100) %			2.54	3.26	3.86	4.27	5.05
欠席理由別	本人によるもの	病気	113	136	131	143	150
		不登校	201	290	401	501	593
	家庭によるもの	経済的理由	0	0	0	0	0
		その他	124	143	152	111	154

瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白	計
5,584	2,695	9,339	5,713	5,435	9,623	14,755	8,905	7,820	105,865
174	106	438	458	262	362	518	289	306	4,446
3.12	3.93	4.69	8.02	4.82	3.76	3.51	3.25	3.91	4.20
2,212	1,225	4,932	3,252	2,647	4,785	7,113	4,043	3,481	49,104
182	99	497	416	251	421	557	291	265	4,200
8.23	8.08	10.08	12.79	9.48	8.80	7.83	7.20	7.61	8.55

小学校			中学校				
6 年	計	比率 (%)	1 年	2 年	3 年	計	比率 (%)
17,999	105,865		16,062	16,637	16,405	49,104	
1,103	4,446		1,231	1,543	1,426	4,200	
6.13	4.20	—	7.66	9.27	8.69	8.55	—
175	848	19.07	152	183	117	452	10.76
659	2,645	59.49	1,034	1,294	1,235	3,563	84.83
0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
269	953	21.43	45	66	74	185	4.40

第2章 教職員

1 教職員構成状況

(1) 学校種別職務別教職員数

(令和7年5月1日現在)

区分	校(園)長		教頭		主幹教諭		教諭		養護教諭		栄養教諭		講師		合計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
幼稚園	2	16					1	119							3	135	138
小学校	202	60	195	65	237	35	1,807	3,891	2	311	7	115		3	2,450	4,480	6,930
中学校	100	12	102	11	116	7	1,507	1,429		136		4	1	1	1,826	1,600	3,426
高等学校	全日制	10	3	13			419	307		26					442	336	778
	定時制	1		2	1		45	29		5					48	35	83
特別支援学校	3	2	8	2	15	5	177	323		12		5	1		204	349	553
小計	318	93	320	79	368	47	3,958	6,098	2	490	7	124	2	4	4,973	6,935	11,908
合計	411		399		415		10,054		492		131		6				

区分	事務職員		実習助手		栄養職員		給食調理員		業務士 用務員		合計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
幼稚園													
小学校	125	191					11	413	106	35	242	639	881
中学校	57	87							65	34	122	121	243
高等学校	全日制	24	17	22	36					9	46	62	108
	定時制		1	2	4						2	5	7
特別支援学校	8	10						10	5		(2)13	(16)20	(18)33
小計	214	306	24	40			11	423	176	78	(2)425	(16)847	(18)1,272
合計	520		64				434		254				

(注) 合計欄の()内は、介助職員で別掲。

(2) 学校種別年齢段階別教員数(小、中学校)

(令和7年4月1日現在)

区分	小学校						中学校					
	男		女		計		男		女		計	
	教員数	比率	教員数	比率	教員数	比率	教員数	比率	教員数	比率	教員数	比率
25歳未満	84	1.4	192	3.2	276	4.6	47	1.5	57	1.9	104	3.4
25歳～29歳	306	5.2	625	6.7	931	11.9	194	6.3	176	5.7	370	12.0
30歳～34歳	381	6.5	675	11.5	1056	18.0	235	7.7	191	6.2	426	13.9
35歳～39歳	349	5.9	586	10.0	935	15.9	257	8.3	249	8.1	506	16.4
40歳～44歳	343	5.8	564	9.6	907	15.4	297	9.7	209	6.8	506	16.5
45歳～49歳	248	4.2	435	7.4	683	11.6	183	6.0	158	5.1	341	11.1
50歳～54歳	152	2.5	325	5.5	477	8.0	175	5.7	184	6.0	359	11.7
55歳以上	310	5.2	552	9.4	862	14.6	248	8.1	211	6.9	459	15.0
計	2,089	36.7	3,762	63.3	5,851	100.0	1,636	53.3	1,435	46.7	3,071	100.0
平均年齢	41歳6月		41歳7月		41歳7月		41歳3月		41歳2月		41歳3月	

(注1) 臨時講師(1年未満)、非常勤講師は含まない。

(注2) 比率は小数点以下第2位を四捨五入しているので、総数と内訳の合計とが一致しない場合がある。

2 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師数

(令和7年5月1日現在)

区分	学校医	学校医 (眼科)	学校医 (耳鼻咽喉科)	学校医 (精神科)	学校 歯科医	学校 薬剤師
	人	人	人	人	人	人
小学校 (261)	260	260	260	—	260	260
中学校 (113)	112	112	112	4	112	112
高等学校 全日制 (14)	14	—	—	—	14	14
定時制 (2)	2	—	—	—	2	2
幼稚園 (20)	20	—	—	—	20	20
特別支援学校 (6)	6	5	5	6	6	6
計	414	377	377	10	414	414

(注) ()内は、学校・園数(分校を含む)。

3 教員の採用と異動状況

(1) 教員志願と採用状況

令和6年度実施の教員採用選考により、幼・小・中・高・特別支援学校（小・中学校特別支援学級を含む。）教員、養護教員及び栄養教員合わせて469人を令和7年4月1日付で採用した。

令和6年度実施教員採用選考状況

区 分	志願者数	受験者数	採用者数	採 用 内 訳				
				幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学 校
					(特別支援学級含む)			
幼 稚 園 教 員	34	28	8	8	—	—	—	—
小 学 校 教 員	641	607	271	—	271	—	—	—
中 学 校 教 員	769	677	136	—	—	101	35	—
高等学校教員								
特別支援学校教員	75	73	39	—	5	4	—	30
養 護 教 員	138	132	12	—	5	6	1	—
栄 養 教 員	43	37	3	—	3	—	—	—
計	1,700	1,554	469	8	284	111	36	30

(2) 令和6年度末教員異動状況

ア 教員異動の大部分は、令和7年4月1日付で実施した。

イ 教員の異動方針は、次のとおりである。

（ア）教職員の意欲向上及び学校教育の充実を図るため、適材を適所に配置する。

（イ）各学校の気風の刷新及び学校教育の活性化を図るため、広く人材を登用する。

（ウ）将来にわたる学校教育の継承及び発展を図るため、人材の育成に資する配置を行う。

令和6年度末教員異動状況（一般教員）

区分	転任	退職及び市外転出
幼稚園	10	4
小学校	863	196
中学校	461	101
高等学校	82	28
特別支援学校	73	16
計	1,489	345

令和6年度末教員異動状況（校（園）長・教頭）

区分	新任		転任		退職及び市外転出	
	校（園）長	教頭	校（園）長	教頭	校（園）長	教頭
幼稚園	3	—	7	—	4	—
小学校	33	35	65	37	31	2
中学校	15	18	25	21	11	0
高等学校	4	4	2	3	5	1
特別支援学校	1	4	1	0	0	0
計	57	59	101	64	51	3

4 教職員表彰件数

区分	幼稚園	小学校		中学校		特別支援学校		高等学校		総計		
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
令和2年度	0	5	12	2	6	0	1	1	0	8	19	27
令和3年度	0	1	11	1	4	0	0	0	1	2	16	18
令和4年度	1	4	15	4	0	0	0	1	0	9	16	25
令和5年度	1	1	16	1	0	0	0	1	0	3	17	20
令和6年度	0	3	9	3	3	0	0	1	0	7	12	19

5 教職員の福利厚生

教職員の福利厚生は、主として公立学校共済組合及び一般財団法人愛知県教育職員互助会の事業として実施されている。また補完的に市立学校教職員で組織する名古屋市教職員福利厚生会が、レクリエーションを主体とした事業を実施している。

6 令和6年度教員免許状取得状況

名古屋市立学校教員で令和6年度中に新たに免許状を取得した件数は次のとおりで、合計102件である。

免許状種別	件数	計	免許状種別	件数	計
高等学校教諭専修免許状	5	15	幼稚園教諭専修免許状	0	0
高等学校教諭一種免許状	10		幼稚園教諭一種免許状	0	
高等学校助教諭臨時免許状	0		幼稚園教諭二種免許状	0	
			幼稚園助教諭臨時免許状	0	
中学校教諭専修免許状	3	18	養護教諭専修免許状	1	5
中学校教諭一種免許状	8		養護教諭一種免許状	4	
中学校教諭二種免許状	7		養護教諭二種免許状	0	
中学校助教諭臨時免許状	0		養護助教諭臨時免許状	0	
小学校教諭専修免許状	5	32	特別支援学校教諭専修免許状	0	32
小学校教諭一種免許状	22		特別支援学校教諭一種免許状	2	
小学校教諭二種免許状	5		特別支援学校教諭二種免許状	30	
小学校助教諭臨時免許状	0		特別支援学校助教諭臨時免許状	0	
栄養教諭一種免許状	0	0			
栄養教諭二種免許状	0				

7 教育指導者の派遣事業（名古屋市教育サポートセンター）

学校教育の充実及び円滑な推進を図るため「名古屋市教育人材バンク」を昭和61年7月に教育館内に設置し、臨時講師の発掘、登録及び紹介事務を行っている。平成20年4月より、「名古屋市教育サポートセンター」と名称を変更し、人材を有効に活用するための事業拡大を図る。

令和6年度中の登録者数及び派遣・紹介した講師の人数は次のとおりである。

種別	登録者数 (R6.4～R7.3)	登録者総数 (R7.3.31現在)	派遣者数 (R6.4～R7.3)
臨時講師	人 1,024	人 5,715	人 1,714

8 学校事務センター

名古屋市立学校・幼稚園の事務の円滑かつ適正な運営を図るため、平成23年4月より学校事務支援センターを設置し、手引・マニュアルの電子化を行う等の事務改善、学校用品の一括調達・支払、及び、小中学校間における学校事務の連携に関すること等を行っている。

平成29年4月からは、県費負担教職員の給与負担等が移譲されたことに伴い、名称を「学校事務センター」に改め、従来の事務に加え、名古屋市立学校・幼稚園の教職員の給料その他の支給に関する事務を行っている。

9 学校問題解決支援チーム

名古屋市立学校・幼稚園における解決困難な事案について、その早期解決と学校の負担軽減を図るため、平成23年度に学校問題解決支援チームを設置し、教育委員会と弁護士等の専門家が連携し、学校に対し指導・助言及び支援を行っている。

第4部 学校教育

第1章 教育指導

1 教育課程の概況

学習指導要領を基準とし、本市教育課程を参考として、各学校で教育課程を編成し、年間35週の授業時間を確保するよう努めた。

令和6年度の名古屋市立小中学校における各教科の授業時間数の設定は、次のとおりである。
小学校標準授業時数（令和6年度）

区分		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
各教科の授業時数	国語	306	315	245	245	175	175
	社会	—	—	70	90	100	105
	算数	136	175	175	175	175	175
	理科	—	—	90	105	105	105
	生活	102	105	—	—	—	—
	音楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家庭	—	—	—	—	60	55
	体育	102	105	105	105	90	90
	外国語	—	—	—	—	70	70
道徳の授業時数		34	35	35	35	35	35
外国語活動の授業時数		—	—	35	35	—	—
総合的な学習の時間の授業時数		—	—	70	70	70	70
特別活動の授業時数		34	35	35	35	35	35
総授業時数		850	910	980	1,015	1,015	1,015

中学校標準授業時数（令和6年度）

区分		第1学年	第2学年	第3学年
各教科の授業時数	国語	140	140	105
	社会	105	105	140
	数学	140	105	140
	理科	105	140	140
	音楽	45	35	35
	美術	45	35	35
	保健体育	105	105	105
	技術・家庭	70	70	35
	外国語	140	140	140

道徳の授業時数	35	35	35
総合的な学習の時間の授業時数	50	70	70
特別活動の授業時数	35	35	35
総授業時数	1,015	1,015	1,015

2 指導方針

各学校においては、ナゴヤ学びのコンパスに基づき、子どもは有能な学び手であると理解し、子どもの学びに伴走することによって、主体的・対話的で深い学びを目指して、一人一人の興味・関心や能力、進度に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る。また、子どもが自他のよさに気づき、互いを尊重しながら自分らしく生きることができるようにするため、安心・安全で幸せな居場所となる学校づくりを推進する。そのために、次の事項について具体的に検討し、校内での共通理解を図り、創意と工夫のある指導を進める。

【教育課程編成】

教育課程の編成に当たっては、学習指導要領に基づくとともに、本市教育課程を参考にして、児童生徒一人一人の学習状況や興味・関心を的確に把握し、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育み、自ら課題を解決しようとする力の育成を図られるよう努める。その際、各教科等の関連、学びの連続性を重視するとともに、地域や学校の実態に応じ、創意工夫を生かした教育活動が展開できるように留意する。また、各教科等に示してある学習指導要領における教科等の目標、見方・考え方を踏まえて編成する。

【指導と評価】

- 1 各教科等の指導に当たっては、主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくりを進めるため、次の点に留意する。
 - ・一人一人の興味・関心や能力、進度に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るため、一人一人の習熟の程度に応じた学習、補充的・発展的な学習、児童生徒の興味・関心等に応じた探究学習などの学習活動を取り入れた授業づくりに努める。教師は、子ども一人一人の学びを最大限に引き出し、主体的な学びを支援する伴走者としての役割を果たす。
 - ・児童生徒がＩＣＴを一つの文房具として日常的に自由な発想で活用できる授業づくりに努める。
 - ・言語活動の充実を図り、体験的・問題解決的な学習に基づく主体的・対話的な学びを重視した指導に努める。
 - ・学習を進める上での基盤づくりとして、子どもが互いにに関わり合い、支え合い、認め合う学級づくりを図る。また、学習習慣や運動習慣の確立などについては、家庭と連携して定着を図る。
 - ・児童生徒が、情報モラルを身に付け、必要に応じて適切にタブレット端末等の情報手段を活用して、情報を整理・発信・共有する学習活動の充実に努める。
 - ・デジタル教科書やＡＩドリル等のデジタル教材を積極的に活用する。

- ・学校図書館、特別教室等の学校施設の計画的な活用に努める。
- 2 児童生徒の個に応じた指導に配慮して、個性の伸長を図るとともに、豊かな心の育成に努め、相互理解に基づく温かい人間関係を育てる。また、より良い人格の形成や社会性の育成を図るために、全ての教育活動を通して、基本的な生活習慣及び集団や社会のルール・マナーを身に付けさせる指導に努める。
- 3 学校健康教育、人権教育、国際理解教育、環境教育、情報教育等については、他の各教科等との関連付けを図るなど、指導計画に適切に位置付けた指導に努める。
- 4 障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、一人一人の教育的なニーズを把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するため、計画的・組織的に適切な指導及び必要な支援に努める。
- 5 学習の到達目標を明確にして、学習内容の指導の徹底を図るとともに、評価基準を設定して、指導の過程や成果を絶えず評価し、より効果的な指導が行えるよう指導の改善を図る。

3 個に応じた指導

(1) 小学校1・2年生の30人学級、小学校6年生・中学校1年生の35人学級の全校実施

学校生活の入門期の小学校1、2年生において30人以下の学級を基本として構成し、一人一人を大切にしたいきめ細かな指導を展開することにより、学校生活に早く慣れ親しむことを目的としている。また、小学校6年生及び中学校1年生での35人学級を実施している。

(2) 少人数指導の推進

基本教科を中心とした少人数による指導やチームティーチングを通して、児童生徒の基礎学力の定着を図ることを目的としている。

(3) 学習支援講師

基礎的な学習から発展的な学習まで、幅広く児童生徒に対する学習指導を支援したり、悩みを抱える児童生徒を支援したりして、教育活動の一層の充実を図るために子どもの未来応援講師を、また、不登校児童生徒や問題行動への対応に取り組む教員をサポートするために不登校対応支援講師を派遣している。さらに、日本語指導を必要とする児童生徒が多く在籍する学校には日本語指導講師を、通常の学級に在籍している発達障害の可能性のある児童生徒に対してきめ細かな指導が必要である学校には発達障害対応支援講師を派遣し、学習補充や適応指導の充実を図っている。

(4) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の推進

ゆるやかな協働性の中で自律して学び続ける子どもを育てるため、大人が子どもに伴走し、「子ども中心の学び」を進める学校づくりを推進する「ナゴヤ・スクール・イノベーション」事業として、学校における授業改善の推進、学校間の連携推進、学校運営改善の推進、選抜した教員による実践研究及び学習会の開催などを通じた教員の意識改革の取組の5つのプロジェクトを進めた。

4 総合的な学習の時間

(1) 趣旨

自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する力を育成するために、児童生徒の興味・関心などに基づく課題や国際理解、情報、環境、福祉・健康などの課題、地域や学校の特色に応じた課題等に取り組む。小学校3年生から中学校3年生まで実施。

(2) 取り組み例

- ・ 自然や環境を守る取り組みや福祉についての調べ学習
- ・ 地域の人の協力を得た中学生の職場体験学習
- ・ 保護者や地域の方々を学習ボランティアとして招いている。
- ・ 「その道の達人派遣事業」で、その道の達人である大学教授・ものづくりの熟練職人・外国人ボランティア・博物館等の学芸員・図書館司書などが学校に出向き、自らの専門分野を児童生徒にわかりやすく教える授業を展開した。
- ・ 環境教育を推進する一つの方法として、「環境学習ウィーク・トライ&アクション」において、児童生徒の主体的な環境保全活動の取り組みをした。

5 生徒指導

(1) 学校教育全体を通して、共通理解に基づいた生徒指導体制の確立を目指し、望ましい人間関係の育成、一人一人を大切にする個別指導に努めた。

(2) 小学校低学年では、基本的生活習慣の育成に重点をおき、中学年以上では、生活場面での具体的指導に努めた。また、中学校では教師と生徒、生徒相互の人間的な心のふれあいを重視し、一人一人の生活実態に即した適切な指導と教育相談の充実に努めた。

(3) 家庭・地域・関係諸機関との連携を密にするとともに、「いじめ」を始めとする児童生徒の問題行動については早期発見・早期対応に努めた。

(4) 生徒指導対策として、次の事業を実施した。

- ・ 生徒指導担当教員の連絡会の開催…………… 中学校生徒指導主事連絡会（区）
- ・ 関係諸機関との連絡会の開催…………… 中学校生徒指導連絡協議会（市教委・学校・関係諸機関）
- ・ 児童・生徒指導活動推進…………… 進路指導、地域別懇談会、緊急家庭訪問、いじめ・問題行動等防止対策連絡会議（中学校ブロック）、学区巡視パトロール、児童・生徒指導校内研修会 等
- ・ スクールカウンセラーの配置…………… 小学校260校、中学校110校、高等学校14校、特別支援学校5校に配置

- ・ 特設講座(基礎・発展)の開設(小・中・特別支援学校)… 非常勤講師をのべ89校に配置
- ・ 高校生徒指導活動推進…………… 要指導生徒家庭訪問、緊急指導対策、生徒指導主事連絡協議会、校外補導等
- ・ いじめ対策…………… なごやI N G (いじめをしない、させない、許さない学校づくり)キャンペーン、ウェブ版学校生活アンケート、24時間S N S相談、ネットパトロール、夢と命の絆づくり推進事業の実施、自殺予防教育の推進、I N Gハンドブックの活用促進

6 不登校児童生徒支援

(1) 概要

- ア 「学校における不登校対応マニュアル」に基づき、不登校児童生徒への援助・指導や教育相談活動の充実に向けての取り組みを進めた。
- イ 子ども教育相談ハートフレンドなごやにおいて、引きこもり傾向にある不登校児童生徒(小中学生)に対して、生徒指導相談員が臨床心理士・社会福祉士の指導・助言を受け、学校と連携して家庭への訪問相談を行った。
- ウ 不登校児童生徒の減少を図るために、不登校対応支援講師を派遣し、児童生徒の実態に合った具体的な不登校対応を推進した。
- エ 教室に入れない生徒が安心して学校生活を送ることができるようにするため、校内の教室以外の居場所づくりを推進した。
- オ 不登校児童生徒がそれぞれの進度に合わせて自宅等での学習を進められるよう、民間事業者が提供するオンライン学習プログラムにより支援した。
- カ 不登校児童生徒の個々の実態に応じた支援の拡充を図るため、メタバースを活用したオンラインでの学習・相談等の支援に係る実証事業を実施した。
- キ 民間団体(施設)と教育委員会及び学校の連携強化を図るため、民間団体(施設)連絡会を開催した。
- ク 本市の「学びの多様化学校」のあり方について意見をいただくため、有識者・学校関係者・保護者代表等で構成する有識者等会議を開催した。

(2) 名古屋市教育支援センター(愛称: なごやフレンドリーナウ)

心理的な理由により登校していない児童生徒に対して、通所による教育相談や学習指導及び生活指導を行うため、昭和63年12月に開設した。平成3年9月には改築移転し、施設・事業の拡充を図った。

教育相談部と子ども支援部の二部門による教育支援を行う。

また、平成26年4月、南区に笠寺サテライトを、平成27年6月には中区に鶴舞サテライトを開設した。さらに、令和6年4月に北区に大曽根サテライトを開設した。

令和6年度の実績等は次表のとおりである。

施設名	教育支援センター	教育支援センター 笠寺サテライト	教育支援センター 鶴舞サテライト	教育支援センター 大曽根サテライト
所在地	名古屋市西区城西 三丁目20番30号	教育相談部 名古屋市南区東又 兵ヱ町5丁目1番 地の16 スポーツ振興会館 5階	名古屋市中区千代 田五丁目18番24号	名古屋市北区平安 二丁目21番61号
		子ども支援部 名古屋市南区東又 兵ヱ町5丁目1番地 の10 南生涯学習センタ ー1階		
通所申込者数	834人			
学校復帰者数	452人（小学生 230人・中学生 222人）			

7 進路指導

- (1) 中学生に対する進路指導は、主として学級活動の時間に、高校生に対しては、主としてホームルームの時間に行った。
- (2) 自己の個性の理解、進路への関心の高揚、進路の明確化とその吟味、進路情報の理解と活用、望ましい勤労観・職業観の形成、将来の生活設計、適切な進路選択などの指導に努めた。
- (3) 中学校全校に校務支援システムを導入し、事務量の軽減を図るとともに、学校独自の指導資料の作成や、より適切な進路指導が行えるよう配慮した。
- (4) 中学校全校に整備した進路指導室を活用し、生徒一人一人の実態に即した進路指導の一層の充実を図った。
- (5) 個々の生徒に対する指導の徹底を図るために、生徒の家庭との連絡を密にし、保護者会、進路相談など計画的に実施した。
- (6) よりきめの細かい進路指導の体制を確立するため、非常勤講師あるいは本務教員を配置した。

8 特別活動

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的・実践的に取り組むことを通して、互いの違いを認め合い、他者と共によりよく生きていく力や、よりよい集団や社会を創ろうとする力、さらになりたい自分に向けて頑張る力を育てることができるよう支援した。

- (1) 特別活動を要として学級経営を充実させ、各教科等で「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善を行う上で不可欠な「深い学びに向かう集団づくり」の基礎が形成されるように努めた。
- (2) 異年齢の児童生徒が協力し、児童会・生徒会活動に、自発的・自治的に取り組むことができるよう支援した。
- (3) 小学校クラブ活動では、異年齢の児童による自発的・自治的な活動を通して、共通の興味・関心を追求し個性を伸長する活動となるよう支援した。
- (4) 日常の学習成果を生かし、児童生徒による自主的な活動を助長するような学校行事の実践に努めた。
- (5) 小中学校で体験活動や地域との交流活動などを実施した。

9 道徳教育

- (1) 学校の教育活動全体を通して行うことを基本とし、全教員の共通理解のもと、各学校の教育目標、地域や児童生徒の実態を踏まえた全体計画を作成し、効果的な指導に努めた。また、地域の人材や専門家との連携を図り、指導効果を一層高めるように努めた。
- (2) 道徳の時間の指導にあたっては、今日的な教育課題に対応した重点指導内容を明確にし、児童生徒の実態に即した年間計画を作成した。その指導実践において、教科書や地域教材などを活用し、よりよく生きるための道徳的実践力を培うように努めた。
- (3) 毎時間の指導においては、問題解決的な学習、道徳的な行為に関する体験的な学習を有効に活用するなどの指導方法の工夫に努めた。また、「考え、議論する道徳」への質的転換を図り、一人一人の児童生徒の道徳性の育成に努めた。

10 安全教育

- (1) 交通安全教育

交通安全指導の手引き、名古屋市教育課程（特別活動編）に基づき、地域や学校の実情に即した指導を行った。

交通訓練日の設定や、交通安全行事への積極的な参加により、交通安全の意識の高揚に努

めた。

各校の通学路を検討し、登下校の安全確保に努めた。

ア 新入学児童の交通安全対策

新入学児童全員に黄色い帽子を支給し、通学の安全を図った。

新入学児童保護者に対して、交通指導員から「交通安全のお願い」のリーフレットを渡すとともに交通安全講話を行い、交通安全の徹底を図った。

イ 交通安全指導用備品等の配置

小学校及び特別支援学校に自転車用ヘルメットなどの備品を配置し、「自転車安全教室受講証」を配布した。

ウ 通学路安全対策検討会の開催

通学路の交通安全施設に関する要望事項を、各関係機関と協議・判定し、その結果を各学校に説明した。

関係機関から児童・生徒の交通事故防止や区における安全対策について説明した。

エ 学童交通生活安全協力功労者及び団体への感謝状贈呈

各区に選考委員会を設け、区長の推薦により、教育委員会が対象者を決定し、個人16人、団体16団体に対し、感謝状と記念品を贈呈した。

オ 令和6年度における幼児・児童・生徒の交通事故（教育委員会への届出による）

事故程度別 (人)				学校種別 (人)				
軽 傷	重 傷	死 亡	計	幼	小	中	高	計
43	21	0	64	0	42	19	4	65

※ 負傷なし1人

(2) 防災教育

授業時、業間など様々な場面を想定した避難訓練を実施し、緊急時の避難方法の習得に努めた。また、「なごやっ子防災ノート」を小学校1年生・4年生及び中学校1年生に配付し、授業等で活用することで防災意識を高めるとともに、家庭とも連携して防災教育を進められるようにした。

11 学校図書館教育

(1) 自ら学ぶ学習態度の育成を目指し、教育活動全体を通して、学校図書館の計画的な利用を図った。

(2) 豊かな人間性の育成を目指し、図書館利用指導や読書指導を通して読書の習慣化に努めた。

(3) 利用しやすい図書館づくりを目指し、資料整理と施設・設備の改善に努めた。

(4) 読書活動の活性化及び学習支援を図ることを目指し、令和6年度は学校司書110人を小学校

260校、中学校110校に配置した。

- (5) 「学校図書館の指導の手引き」を活用し、子どもたちの健やかな成長を支える読書活動が推進されるよう努めた。

12 職業教育

- (1) 教育課程の運営に当たって、指導内容及び指導方法の工夫と改善を推進した。
- (2) 望ましい勤労観・職業観の育成を目指し、職業に関する専門学科を有する全日制の全ての高校で、インターンシップ（就業体験）を計画し、実施した。
- (3) 課題解決能力の育成を図るため、職業に関する全ての学科で「課題研究」の推進を図った。
- (4) ネットワークを活用した模擬取引等を授業に取り入れ、より実践的な学習を推進した。
- (5) 本市の職業教育の充実・振興を図ることを目的として、商業科・総合学科の高校を対象に、マレーシアの大学・高校との交流及び現地企業の視察を含む海外研修を実施した。また、工業科の高校生を対象に、ものづくりを主なテーマにした国内研修や、ドイツの企業視察及び工業高校との交流を含む海外研修を実施した。
- (6) 長期間にわたって、高校での授業と企業での実習を組み合わせたデュアルシステムコースを導入し、実践的な技術・技能の習得を図った。

13 野外教育

(1) 概要

名古屋の児童生徒に対して、自然に親しみ豊かな自然環境の中での学習や集団生活を体験させるため、稲武（昭和41年9月開設）及び中津川（昭和45年12月開設）の野外教育センターを利用し、小学校5年生、中学校2年生、特別支援学校の小学部5年生、中学部2年生及び高等部2年生を対象に2泊3日の野外教育を実施した。野外学習センター（平成2年5月開設）については、高校生のオリエンテーション・部活動合宿・その他の研修などの場として利用されている。

(2) 施設の概要

施設名	名古屋市稲武 野外教育センター	名古屋市中津川 野外教育センター	名古屋市 野外学習センター
所在地	愛知県豊田市稲武町 井山1番地の19	岐阜県中津川市 苗木4827番地	愛知県豊田市富永町 ヨシガタイラ15番地

施設	敷地総面積 約315万㎡ 建 物 (延面積)	敷地総面積 約12万㎡ 建 物 (延面積)	敷地総面積 約123万㎡ 建 物 (延面積)
	第一本館 2,950.70㎡	第一本館 4,093.30㎡	管理棟 951.29㎡
	第二本館 1,553.69㎡	第二本館 2,619.62㎡	食堂棟 1,455.76㎡
	第三本館 1,376.37㎡	多目的ホール 738.93㎡	宿泊棟 1,587.10㎡
	多目的ホール 1,722.77㎡	集会室 814.05㎡	体育館 1,332.00㎡
	収容人員 600人	収容人員 700人	収容人員 500人
	第一本館 200人	第一本館 400人	
	第二本館 200人	第二本館 300人	
	第三本館 200人		

(3) 令和6年度施設利用状況

施設名	校数	参加者合計 (含引率者)
	校	人
稲武野外教育センター	110	17,156
中津川野外教育センター	264	19,647
野 外 学 習 セ ン タ ー	14	4,809

(注) 野外学習センターについては、表中のほか、社会教育団体等 (56団体、2,748人) が利用した。

14 国際理解

(1) 市立高校生の国際交流

平成4年から市立商業科・工業科・総合学科に在籍する高校生を東南アジアに、平成7年から普通科を設置する市立高校生を姉妹都市であるシドニー市に派遣してきた。その後、ドイツ (ベルリン・ヴォルフスブルグ市他)、フランス (ランス市)、イタリア (トリノ市) への派遣に加え、令和2年度からは名古屋市の友好都市の南京市 (中国) とパートナー都市のタシケント市 (ウズベキスタン)、台湾、韓国への派遣が新たに加わった。令和6年度夏季派遣は、オーストラリア、マレーシア、ドイツ、ウズベキスタン、台湾、中国、韓国へ、春季派遣はフランス、イタリアへ総勢180名を派遣した。

(2) 姉妹友好都市児童生徒書画展

本市の姉妹友好都市へ小・中学生の作品を送るとともに、姉妹友好都市からも作品を送ってもらい、作品交換を通して国際親善に努めた。これらの作品については、名古屋市民ギャラリー矢田において、本市児童生徒の作品とともに11月下旬に展示され、小・中学生はもちろん、多数の市民の観覧を受け、国際親善に役立った。なお、「ふれあい協定」による中津川市・豊田市稲武地区の小・中学生の作品も展示した。

(3) 国際理解教育

本市では、昭和55年度より中高等学校の生徒に外国人英語指導助手の指導による学習を体験させ、英語学習に対する意欲を高めるとともに、生徒との直接的な交流による国際理解教

育の実践を図っている。令和6年度は、英語指導助手90人を小学校9校、中学校全校、高等学校9校へ派遣した。また、商業系・国際系の学科・コースを設置する高校5校および総合学科高校1校には高等学校非常勤外国人教諭等を11人配置し、コミュニケーション能力の伸長と国際理解教育の推進を図った。さらに、向陽高校には理数英語教諭2名、名東高校にはロサンゼルス市より推薦教員2人を配置するとともに、英語に慣れ親しむために小学校全校、特別支援学校小学部4校へ外国語指導アシスタントを派遣した。

(4) 日本語教育が必要な児童生徒の受け入れ

ア 趣旨

急増する外国人児童生徒の学校生活への円滑な適応を図るとともに、外国人児童生徒との直接的な交流体験を通して日本人児童生徒の国際理解を促進するために本市では以下のような取組を行っている。

イ 学校生活への適応指導

日本語教育相談センターに教育経験豊かな日本語学習支援コーディネーターと、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語、ハンガリー語、ネパール語及びベトナム語が理解できるコンサルタントを配置して、電話等による相談や翻訳・通訳派遣要請に応じた。

ウ 日本語指導講師の配置

日本語指導が必要な児童生徒が複数在籍する小中学校には、日本語教育適応学級担当教員を配置するとともに、日本語指導講師を派遣し、日本語習得のための個別指導等を行った。

エ 母語学習協力員の配置

東区、北区、中区、昭和区、中川区、港区、南区、守山区、緑区、名東区に、フィリピン語、ポルトガル語、中国語、ネパール語、ベトナム語が話せる母語学習協力員、母語学習協力員スーパーバイザーを配置し、配置校を中心に日本語指導や適応指導の補助を行った。

オ 令和7年度の主な事業予定

- (ア) 日本語教育相談センターにおける相談事業及び通訳・翻訳派遣を引き続き実施する。
- (イ) 初期日本語集中教室2教室を引き続き実施するとともに、宮前教室では保護者による送迎が困難な児童をはじめ、指導を希望する小・中学生を対象を拡大して遠隔指導を実施する。また、民間事業委託による御園教室で対面型グループ指導を実施する。
- (ウ) 日本語通級指導教室16教室を引き続き実施する。
- (エ) 母語学習協力員を54人程度学校に配置する。母語学習協力員スーパーバイザーを3人学校に配置する。
- (オ) 日本語指導が必要な児童生徒への支援に関するホームページを運営し、各施策の周知及び利用促進を図る

(5) 帰国児童生徒教育

ア 趣旨

近年、海外から帰国したり、海外へ出国したりする保護者の増加に伴い、同伴する児童生徒の就学・進路や学校への適応にかかわる教育相談が多くなった。そこで本市としては、教育相談機関と帰国児童生徒教育の研究校の充実を図るとともに、高等学校への帰国生徒の受け入れを実施している。また、中国などからの帰国者が増加し、それに伴う児童生徒の教育の重要性が問われるようになってきた。

イ 教育相談機関

名古屋市教育センターで、次のような事項について相談に応じた。

相談内容 出国・帰国に伴う保護者や児童生徒の教育上の問題

相談員 名古屋市教育センター指導主事等

ウ 帰国児童生徒教育研究協議会における研究

最近、海外勤務経験者児童生徒とあいまって中国などからの帰国児童生徒が増加しており、その教育上の問題も複雑化してきた。

(ア) 海外勤務経験者児童生徒数 田代小41人、東山小49人、城山中22人、笹島小22人、笹島中18人

(イ) 中国帰国児童生徒数 浦里小0人、千鳥丘中0人 (令和6年度調査実績)

そこで、これらの問題に対応するために海外日本人学校の教職経験者や、帰国児童生徒教育研究協力校(上記7校)の教員で組織する帰国児童生徒教育研究協議会において、学校生活への早期適応指導、国際理解教育等に関する研究を進めている。指導方法としては学齢相当学年に入級させ、一般児童生徒とともに学習させること、特別時間割を設けて特定時間に帰国児童生徒を個別指導することで対応した。

エ 帰国児童生徒教育推進校

帰国児童生徒教育研究協力校のうち、笹島小学校と笹島中学校では、特に日本語教育が必要な海外勤務経験者児童生徒への個別指導などを行い、学校生活への適応を図った。また、AETの協力を得て、児童生徒が海外で身に付けた言語や国際的な感覚の保持・伸長を図った。

オ 海外帰国生徒にかかる入学者選抜

海外帰国生徒の高等学校への受け入れ特別措置として、名東高校国際英語科において、所定の資格を有する者に特別選抜を実施している。

15 情報教育

(1) 情報教育の推進

「授業づくりを考える」などの教育用デジタルコンテンツ、学習リンク集などをネットワーク環境のもとで提供しており、指導者用タブレット端末等を使って、「分かる授業の実現」に取り組んでいる。

また、情報モラルに関して「情報モラルコンテンツ」を指導の流れ、資料などとともにパッケージ化して提供し、情報モラル教育を推進している。

(2) 視聴覚教材

名古屋市教育センター研究調査部視聴覚ライブラリーでは、16ミリ映画教材、ビデオ教材、

DVD教材などを、学校や社会教育関係団体等へ貸し出している。

16 定時制教育

(1) 定時制教育の概況

生涯学習社会の中で、定時制高校には、勤労青年だけでなく、さまざまな学習歴をもった生徒が学習の場を求めて入学を希望するようになった。近年においては、外国籍の生徒が占める割合も増加している。これに応じて各校では、多様な教育課程の編成や、個別指導、少人数指導、個人面談や家庭訪問等、指導内容・指導方法の工夫・改善に取り組んでいる。また、平成30年度に全定時制高校に多言語に対応した簡易的な自動翻訳機を導入するとともに、令和元年度からは、中央高校夜間定時制に母語指導補助員を配置している。

平成11年度には、中央高校に本市としては初めてとなる単位制による課程を設置し、生徒自身が立てた学習計画を基に、自分のペースで学習を進めて卒業するという選択肢を提供している。

定時制生徒のための教育条件の整備・充実は、関係方面の協力を得てその実績をあげている。条件に合致した生徒への教科書の無償給付、給食（割子弁当・牛乳）の補助などがその主なものである。

また、魅力ある定時制教育のあり方を求めて、指導内容・指導方法についての実践研究を重ね、修学の喜びを体験させるよう工夫をこらしている。

(2) 令和6年度定時制教育充実のための経費

設備費	教科書 無償給与費	給食費	教育指導費	計
円 352,000	円 687,229	円 403,005	円 754,000	円 2,196,234

(3) 主な定時制教育振興事業

ア 定時制教育に精励する生徒への激励及び表彰

イ 部活動等での活躍が顕著である生徒への激励及び表彰

ウ 「名古屋市立高等学校定時制入学案内」（令和7年度生徒募集用パンフレット）「単位制による定時制課程（昼間）普通科」（紹介リーフレット）の作成・配布及び「広報なごや」に生徒募集要項を掲載（1回）

エ 「定時制の生徒調査と研究紀要」（令和6年度版）の作成・発行

オ 定時制教育に関する各種調査・研究

17 特別支援教育

(1) 概況

障害のある児童生徒に対して、障害の種類及び程度に応じたきめ細かい教育を行うため、知的障害、弱視、難聴、自閉症・情緒障害、肢体不自由及び病弱・身体虚弱（病院内学級を含む）の特別支援学級と、弱視、難聴、言語障害、発達障害の通級指導教室を設けるとともに

に、知的障害の程度が比較的重い児童生徒のために特別支援学校を設置している。令和5年度にすべての市立養護学校の名称を特別支援学校に変更した。若宮商業高等学校と併設した、若宮高等特別支援学校を令和6年度に開校した。年間を通して介助・支援が必要な幼稚園・小・中学校、特別支援学校、高等学校に在籍する障害のある幼児児童生徒には、学校生活介助アシスタントを、医療的ケアの必要な幼児児童生徒には、看護介助員を配置するとともに、必要に応じて宿泊行事にも派遣している。また、緊急時の通学支援を実施している。発達障害の可能性のある幼児児童生徒に対して学校（園）生活への適応のため、学校（園）生活全般での支援を行う発達障害対応支援員や個別指導あるいは少人数での指導を行う発達障害対応支援講師を配置している。令和5年度より、名古屋市立大学と連携して、医療・福祉・教育が一体となった発達障害に関する知見の蓄積と発達障害児者への支援を実施している。

（2）教育支援委員会

特別支援学級や通級指導教室、特別支援教育諸学校への入級・入室や入学については、適切な就学をすすめるため医師・学識経験者等の意見聴取者及び教育職員・関係行政職員等の委員からなる教育支援委員会を設けている。

ア 学校別教育支援委員会

市内の各小学校及び中学校に置かれる教育支援委員会において、当該学校への障害のある児童生徒の就学に関する調査及び障害のある児童生徒の保護者に対する就学上の相談・助言等を行う。

イ 区別教育支援委員会

行政区内等に居住する障害のある児童生徒の就学に関する調整並びに、学校別教育支援委員会に対する指導及び助言を行う。

ウ 障害別専門部会

視覚障害等の障害種別や、特別支援学校に関する専門部会を開催し、入級・入室及び入学対象者の適切な学びの場について意見聴取を行う。

エ 市教育支援委員会

障害のある児童生徒の障害の程度に応じた特別支援学校及び特別支援学級への就学について調査し審議するとともに、学校別教育支援委員会の依頼に応じて指導及び助言を行う。

（3）特別支援教育の現状

ア 特別支援学級

特別支援学級の種別と入級対象者

種別	入級対象者
知的障害	知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通に軽度の困難があり日常生活を営むのに一部援助が必要で、社会生活への適応が困難である程度のもの
弱視	拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が困難な程度のもの
難聴	補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが困難な程度のもの

種別	入級対象者
	の
自閉症・ 情緒障害	自閉症又はそれに類するもので他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難なもの 主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので社会生活への適応が困難である程度のもの
肢体不自由	補装具によっても歩行や筆記等日常生活における基本的な動作に軽度の困難がある程度のもの
病弱・身体虚弱 (病院内学級を含む)	慢性の呼吸疾患等その他疾患の状態が持続的又は間欠的に医療又は生活の管理を必要とする程度のもの 身体虚弱の状態が持続的に生活の管理を必要とする程度のもの

(4) 特別支援学級設置状況

(令和7年5月1日現在)

		知的障害	難聴	言語障害	弱視	自閉症・ 情緒障害	肢体不自由	病弱	計
小学校	学校数	256			1	257	33	22	261
	学級数	315			1	291	34	22	663
	児童数	1,428			1	1,257	59	25	2,770
中学校	学校数	106	1		1	105	9	3	108
	学級数	129	1		1	114	9	3	257
	生徒数	589	4		2	424	12	3	1,034
計	学校数	362	1		2	362	42	25	369
	学級数	444	1		2	405	43	25	920
	児童生徒数	2,017	4		3	1,681	71	28	3,804

(注) 学校数の合計欄については、異なる学級を同一校に設置している場合、1校として計上

(注) 小学校・中学校ともに分校・校舎を1校として計上(小：川原小学校分校 中：川名中学校分校 校日比野中学校南校舎)

イ 通級指導教室

・通級指導教室の種別と入室対象者

弱視教室	視覚障害がある者で、通常の学級での学習におおむね参加できる者
言語障害教室	言語障害がある者で、通常の学級での学習におおむね参加できる者
難聴教室	聴覚障害がある者で、通常の学級での学習におおむね参加できる者
発達障害教室	発達障害がある者で、通常の学級での学習におおむね参加できる者

・通級指導教室設置状況一覧表

難聴教室			発達障害教室			(令和7年5月1日現在)		
校名	教室数	児童数	校名	教室数	児童生徒数	校名	教室数	児童生徒数
東桜小	1	6	田代小	1	18	豊田小	1	16
牧野小	1	3	自由ヶ丘小	1	14	明治小	1	22
井戸田小	1	11	富士見台小	1	29	道德小	1	16
高蔵小	1	9	星ヶ丘小	1	23	大磯小	1	16
計	4教室	29人	旭丘小	1	18	千鳥小	1	20
弱視教室			矢田小	1	13	宝南小	1	17
校名	教室数	生徒数	山吹小	1	19	甘軒家小	1	20
川名中	1	6	名北小	1	15	鳥羽見小	1	22
計	1教室	6人	東志賀小	1	23	苗代小	1	29
言語障害教室			城北小	1	22	森孝西小	1	14
校名	教室数	児童数	楠小	1	20	小幡北小	1	22
東桜小	1	11	味鋤小	1	30	下志段味小	1	31
牧野小	1	11	如意小	1	25	有松小	1	14
井戸田小	1	9	児玉小	1	18	緑小	1	22
高蔵小	1	7	稲生小	1	20	旭出小	1	18
成章小	1	9	山田小	1	20	黒石小	1	24
小幡小	1	7	中小田井	1	20	南陵小	1	24
鳴海小	1	14	中村小	1	15	桶狭間小	1	24
表山小	1	15	ほのか小	1	26	大高南小	1	20
計	8教室	83人	日比津小	1	16	大清水小	1	34
県立聾学校による通級指導			柳小	1	17	熊の前小	1	20
高見小	東星中		稲葉地小	1	17	猪子石小	1	24
上野小	萩山中		八社小	1	22	蓬来小	1	14
松原小	津賀田中		大須小	1	13	前山小	1	24
滝川小	沢上中		正木小	1	15	植田小	1	20
弥富小	大森中		吹上小	1	18	たかしま	1	15
春田小	神沢中		川原小	1	18	原小	1	26
熊の前小			弥富小	1	14	平針北小	1	17
名東小			豊岡小	1	17	植田東小	1	17
植田小			船方小	1	13	矢田中	1	13
計	15校	19人	白鳥小	1	21	楠中	1	17
県立盲学校による通級指導			大宝小	1	19	山田中	1	17
自由ヶ丘小	下志段味小		常磐小	1	22	日比津中	1	14
稲生小	北陵中		荒子小	1	16	桜山中	1	13
森孝西小	豊正中		篠原小	1	24	日比野中	1	14
神の倉小	川名中		豊治小	1	14	当知中	1	15
名東小			万場小	1	15	明豊中	1	17
			五反田小	1	19	守山東中	1	13
			高木小	1	15	千鳥丘中	1	13
			明德小	1	15	高針台中	1	19
			稲永小	1	21	原中	1	13
			正保小	1	23			
			福春小	1	14	計	84教室	1,586人

ウ 名古屋市立特別支援学校（知的障害）

特別支援学校設置状況一覧表

（令和7年5月1日現在）

校名	開設 年度	区分		小学部 1～6年	中学部 1～3年	高等部 1～3年	計
西特別支援学校	S48	普通科	通 常	67人	52人	145人	264人
		計		67	52	145	264
南特別支援学校	S51	普通科	通 常	77	60	256	393
			訪問教育	1	—	—	1
		計		78	60	256	394
天白特別支援学校	S55	普通科	通 常	65	62	98	225
			施設内教育	—	—	—	—
		計		65	62	98	225
守山特別支援学校	S60	普通科	通 常	92	50	172	314
		産業科 (H23～)	通 常	—	—	70	70
		計		92	50	242	384
若宮高等特別支援 学校	R6	産業科	通 常	—	—	80	80
		計		—	—	80	80

（４）その他

ア 特別支援教育展（きらめき展）

期 日 令和7年2月4日～2月9日

場 所 名古屋市民ギャラリー栄

出品者 市立小・中学校の特別支援学級・通級指導教室・特別支援学校の児童生徒

イ 「名古屋の特別支援教育」の刊行

目 的 一般の学校職員・保護者等に対して、本市の特別支援教育の概要についての理解を図ること。

内 容 特別支援学校及び特別支援学級・通級指導教室の教育、就学に関する相談、その他本市の特別支援教育の現状等についての概要

18 幼児教育

（１）市立幼稚園教育の概況

幼児期は、さまざまな体験を通して生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期である。

幼稚園教育は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、一人一人の個性を大切にしながら、家庭と力を合わせ、幼児の健やかな成長や発達を促すことを目的としている。

そして、友達や先生と一緒に生活しながら、自分で行動する意欲や態度、友達を思いやる

心などが育つような環境を整えて教育している。

(2) 市立幼稚園における幼児教育の質向上

ア 体験学習の充実

市立幼稚園において、人形劇や音楽等の鑑賞による芸術体験や、自然体験、社会体験という、幼児の心に響く豊かな体験をさせることで、幼児期の健やかな成長を促した。

イ 子育て支援事業

地域の親子に市立幼稚園の施設や機能を開放する「園庭開放」や「未就園児親子登園日」を実施し、幼児期の教育に関する相談に応じたり、情報を提供したり、保護者同士の交流の機会を提供したりした。また、保護者の希望や事情に応じて利用できる「預かり保育事業」を実施し、子育て中の保護者を支援した。

(3) 幼児期の子と親の育ち支援

本市の幼児期の教育の質の向上を図るため、幼児教育支援室において、下記の事業を実施した。

ア 子育ての支援

(ア) 幼児の育ち応援ルーム

言葉の発達に課題が見られる幼児とその保護者を対象に、指導・助言を行い、言葉の発達を促すとともに、保護者の不安を和らげることを目的とした事業を実施した。

(イ) 子育てラウンドテーブル

幼児期の子をもつ保護者が、専門家を囲んで子育ての悩みを語り合い、助言を受けることで、子育ての不安を解消することを目的とした事業を実施した。

イ 教職員の研修

市内の幼児教育に携わる施設（市立幼稚園・私立幼稚園・公立保育所・民間保育所等）の教職員を対象とした研修を実施した。

ウ 調査研究

幼児期の教育・保育と小学校教育との円滑な接続に向け、市内の小学校及び幼児教育施設（市立幼稚園・私立幼稚園・公立保育所・民間保育所等）の教職員を対象とした幼保小接続に関する研修会及びセミナーを開催した。

(4) その他

「名古屋市立幼稚園の子どもたち」リーフレットの刊行

目的 名古屋市立幼稚園の教育の概要について市民への理解を図る。

内容 名古屋市立幼稚園の教育内容、幼稚園の一日の流れ、名古屋市立幼稚園配置図等

19 学校諸行事

(1) 教育文化祭

ア 主催団体

名古屋市教育文化祭実施委員会（名古屋市教育委員会、名古屋市立高等学校長会、名古

屋市立幼稚園長会、名古屋市立高等学校教員組合、名古屋市立幼稚園教職員組合)

イ 協賛団体

名古屋市教育会、名古屋市立高等学校PTA協議会、名古屋市立幼稚園PTA協議会

ウ 行事内容

- (ア) 展覧会 幼稚園は市民ギャラリー栄において12月3日から6日間、作品を展示した。高等学校は、9月17日から9月22日の間、名古屋市民ギャラリー栄で開催した。
- (イ) 発表会 小中学校は、令和2年度をもって連合音楽会を終了した。高等学校は、アートピアホールにおいて、11月2日に11校23グループによる音楽会を、開催した。

(2) 修学旅行

ア 目的地

小学校 (260校)

京都・奈良	255校	京都・大阪	3校	京都	1校	京都・大阪・兵庫	1校
-------	------	-------	----	----	----	----------	----

中学校 (110校)

東京・千葉・山梨	48校	東京・神奈川・千葉	13校	東京・千葉・静岡	11校	東京・千葉	11校
東京・千葉・長野	10校	東京・千葉・神奈川・山梨	2校	東京・神奈川	1校	東京・神奈川・千葉・静岡	1校
東京・神奈川・千葉・長野	1校	千葉・長野・山梨	1校	東京・山梨	1校	東京・長野	1校
千葉・長野	1校	大阪・兵庫	3校	大阪・滋賀	2校	大阪・兵庫・京都・滋賀	1校
福井・大阪・兵庫	1校	和歌山・大阪・滋賀	1校				

特別支援学校 (4校)

小・中学部	静岡・愛知	1校	三重	1校	静岡	1校	福井	2校
高等部（普通科）	大阪	3校	東京・千葉	1校				
高等部（産業科）	広島・岡山	1校						

高等学校 (14校21行程実施)

大阪・兵庫	1校	静岡・山梨	1校	広島	3校	広島・岡山	2校
広島・岡山・兵庫	1校	福岡・長崎・大阪	1校	福岡・長崎・佐賀	1校	広島・大阪・京都	1校
奈良	1校	広島・岡山・兵庫・大阪	1校	兵庫・大阪・京都	1校	長野	1校

沖縄	2校	韓国	1校	台湾	1校	ロサンゼルス	1校
マレーシア・シンガポール			1校				

イ 実施時期

小 学 校 5月8校、6月40校、7月1校、9月53校、10月118校、11月37校、12月3校

中 学 校 5月19校、6月87校、7月4校

高等学校 5月1行程、6月1行程、10月12行程、11月3行程、1月4行程

特別支援学校 小・中学部 10月3校、11月1校

 高等部（普通科）10月1校、11月3校、（産業科）1月1校

20 開かれた学校づくり

（1）学校開放週間

1週間程度、保護者や地域の人々の参加・協力を得て学習や行事に取り組むことにより、年間を通じて開かれた学校づくりを進めているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、一部の学校で中止となった。

（2）学校評議員制

家庭や地域との連携を深め教育活動の充実を図るとともに、地域に開かれた学校づくりを推進するために、学校運営のあり方について幅広く意見を聞いている。

令和6年度は、小学校260校、中学校110校、特別支援学校5校、高等学校14校、幼稚園20園の全409校（園）で実施した。

（3）ホームページの開設

学校から家庭・地域への情報発信のひとつとして学校ホームページの利用を行っている。

21 S D G s 達成の担い手づくり推進事業

S D G s（持続可能な開発目標）と様々な社会の課題のつながりを知り、自らは目標達成にどのように貢献できるかを考えることができる幼児児童生徒の育成をはかる取り組みを、幼稚園1園、小学校4校、高等学校1校において実施した。

22 海外演奏家等による音楽鑑賞の推進

世界のトップクラスの演奏家が学校を訪れて演奏することにより、音楽を身近な芸術文化として児童生徒に実感させ、豊かな感性を育むために、ウィーン・フーゴ・ヴォルフ三重奏団による演奏会を開催した。

23 いじめ対策

いじめの未然防止については、児童生徒がいじめをしない、させない、許さない学校づくりに参画する「夢と命の絆づくり推進事業」や「なごやI N Gキャンペーン」を実施するとともに

に、人権教育を基盤にした「I N Gハンドブック」の活用促進を図った。いじめの早期発見については、スクールカウンセラーの配置、インターネット上のいじめ対策の充実、小学校4～6年生及び中学校1～3年生を対象にウェブ版学校生活アンケートの実施を行った。いじめに対する措置・対応については、いじめの認知件数や態様等の報告を各学校から定期的に受けて対応の支援を図ったり、愛知県警察本部と締結した協定に基づいて連携を図ったりした。

24 スクリーニングの実施

子どもの置かれた状況を丁寧に把握し、適切な支援につなぐためのスクリーニングを実施するとともに、学校福祉専門員を配置することにより、スクリーニング会議等の運営、支援検討の際の助言等を行った。

25 夜間中学

市立夜間中学の令和7年4月の設置に向けて、校舎の改修工事を行い、入学説明会等を開催した。

第2章 教科用図書採択

1 教科用図書の採択

教科用図書は、学習指導上重要なものであるから、その採択は慎重かつ公正に行わなければならない。教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」に基づき、厳正かつ民主的に、本市児童生徒に最も適した教科用図書を採択する方針を定めた。小学校用教科用図書は、令和6年度と同一のものを採択する。中学校用教科用図書は、種目ごとに1種のものを採択する。

2 教科用図書の展示会

教科書センターを、鶴舞中央図書館、西・中川・港・南・天白図書館及び教育センターに設置した。展示会は、令和6年6月4日から6月28日まで開催した。

3 令和7年度使用教科用図書

(1) 小学校用（教科—出版社名）

国語・生活—光村図書、書写・音楽—教育出版、社会・保健・英語—東京書籍、地図—帝国書院、算数—啓林館、理科—大日本図書、図画工作—日本文教出版、家庭—開隆堂、
道徳—光村図書

(2) 中学校用（教科—出版社名）

国語・書写—光村図書、社会（地理）・社会（公民）・技術家庭・英語—東京書籍、・社会（歴史）・道徳—教育出版、地図—帝国書院、数学・理科—啓林館、音楽（一般）・音楽（器楽合奏）—教育芸術社、美術—日本文教出版、保健体育—大修館書店

第3章 高等学校入学者選抜

1 概要

令和7年度名古屋市立高等学校入学者選抜は、「令和7年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施要項」に基づき実施した。

全日制課程の入学者選抜は、中学校長より登録される推薦情報と調査書情報及び面接等による「推薦選抜」と志願者本人登録の志望理由と中学校長より登録される調査書情報及び面接等による「特色選抜」、調査書情報及び学力検査（国語、数学、社会、理科、英語）と面接等による「一般選抜」により実施した。なお、名東高校国際英語科では「海外帰国生徒にかかる入学者選抜」を行った。

定時制課程においては、中学校長より登録される調査書情報及び作文、面接、基礎学力検査等により実施した。

2 令和7年度募集人数と志願者数等

(1) 全日制課程

日程 一般選抜 2月26日（学力検査）

Aグループ：2月27日（面接）、Bグループ：2月28日（面接）

推薦選抜 2月6日（面接）

特色選抜 2月6日（面接等）

海外帰国生徒にかかる入学者選抜 2月26日（学力検査）、2月27日（面接）

学科	募集人数	志願者 総数	内 推薦選抜等 志願者数	一般選抜 合格者数	推薦選抜等 合格者数	倍率
普通科	人 2,440	人 5,611	人 680	人 2,088	人 352	2.30
音楽科	40	42	19	14	18	1.05
国際科学科	40	94	35	28	12	2.35
国際英語科	40	79(2)	22	20(1)	20	1.98
商業科	440	708	280	175	265	1.61
工業科	520	984	356	268	252	1.89
家庭科 (ファッション文化)	40	69	28	20	20	1.73
総合学科	240	534	231	114	126	2.23
計	3,800	8,121(2)	1,651	2,727(1)	1,065	2.14

(注) () 内は、海外帰国生徒にかかる入学者選抜の再掲。

(2) 定時制課程

日程 2月13日

第2次選抜 3月17日

学科	総募集人員	志願者総数	内
			第2次選抜 志願者数
	人	人	人
普通科（昼間）	160	165	7
普通科（夜間）	80	48	
商業科（夜間）	40	14	1
工業科（夜間）	40	28	1
計	320	255	9

第4章 教職員研修と教育研究

1 名古屋市教育センター

(1) 教育センターの概要

教育センターは、研修・研究調査部門、障害児教育部門、講堂・展示ホールを包括する総合教育センターとして、昭和56年7月16日開所。

教育センターでは、名古屋市立学校教職員の資質向上を図るため、初任者研修など各種の研修を実施するほか、平成8年10月1日に開設した子ども教育相談ハートフレンドなごや(教育相談の総合相談窓口)を通して、幼児から高校生年齢までの子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について相談に応じるとともに、教職員相談を実施している。

区分	設立年月日	構造	建物延面積	所在地
教育センター	昭和56年 7月16日	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階 地上7階 塔屋2階	m ² 10,870.04	熱田区神宮三丁目 6番14号
分館 (教育館)	昭和37年 9月1日 (令和元年 7月29日 移転改築)	鉄骨造 地上8階	6,019.47	東区泉一丁目1番4号

(2) 令和6年度利用状況

区分		延件数		延利用人数	
		件	件	人	人
教育センター	主 催 事 業	526	1,304	14,401	63,477
	一 般 利 用	778		49,076	
分館	主 催 事 業	444	3,686	5,921	62,423
	一 般 利 用	3,242		56,502	
計	主 催 事 業	970	4,990	20,322	125,900
	一 般 利 用	4,020		105,578	

2 教職員研修の実施

(1) 基本研修

(令和6年度)

研修会名	内容	対象	講座数
初任者研修会	教員としての使命感や基本的な知識・技能	小・中・特新規採用教諭のうち対象者	1

研修会名	内容	対象	講座数
高等学校初任者研修会	教員としての使命感や基本的な知識・技能	高新規採用教諭のうち対象者	1
新規採用養護教員研修会	養護教員としての心構えや基本的な知識・技能	小・中・特新規採用養護教諭のうち対象者	1
高等学校採用養護教員研修会	養護教員としての心構えや基本的な知識・技能	高新規採用養護教諭のうち対象者	1
新規採用栄養教員研修会	栄養教員としての心構えや基本的な知識・技能	小・中・特新規採用栄養教諭のうち対象者	1
新規採用学校事務職員研修会	学校事務職員としての心構えや基本的な職務内容	小・中・特新規採用学校事務職員全員	1
教職経験者研修会	学習指導・生徒指導の在り方の追究	小・中・特経験5年目教諭全員	1
高等学校教職経験者研修会	教科指導・生徒指導の在り方の追究	高経験5年目教諭全員	1
養護教員経験者研修会（Ⅰ）	学校保健に関する専門的な知識・技能	小・中・特経験5年目養護教諭全員	1
高等学校養護教員経験者研修会（Ⅰ）	保健指導・生徒指導についての知識や考え方	高経験5年目養護教諭全員	1
栄養教員経験者研修会（Ⅰ）	食に関する指導と学校給食の管理に必要な理論と実務	小・中・特経験5～6年目栄養教諭全員	1
学校事務職員経験者研修会	学校事務職員としての幅広い見識・資質の向上	小・中・特の経験8年目学校事務職員全員	1
中堅教諭等資質向上研修	教員としての幅広い見識・資質の向上	小・中・特経験10年目教諭全員	1
高等学校中堅教諭等資質向上研修	教員としての幅広い見識・資質の向上	高経験10年目教諭全員	1
養護教員経験者研修会（Ⅱ）	養護教員としての幅広い見識・資質の向上	小・中・特経験10年目養護教諭全員	1
高等学校養護教員経験者研修会（Ⅱ）	学校保健を推進するための専門的な知識・技能	高経験10年目養護教諭全員	1
学校運営研修会（Ⅰ）	教務主任の役割と学校運営	新任幼稚園主任・教務主任 経験2年目教務主任 教務主任全員	1 1 1
学校運営研修会（Ⅱ）	校務主任の役割と学校運営	新任校務主任 校務主任全員	1 1
生徒指導研修会	生徒指導に関する今日的な	小・中・特・高の生徒指導主	1

研修会名	内容	対象	講座数
	課題とその対応	任、生徒指導主事及び生活指導関係教員1人以上	
情報教育担当者研修会	これからの情報教育のあり方についての理解	小・中・特・高の教務主任（高等学校については教務主任等）、情報教育担当者等、情報教育を推進する教員各校2人	1
教育相談研修会	教育相談に関する今日的な課題とその対応	小・中・特・高の教育相談担当者等、教育相談を推進する教員各校1人以上（幼は希望者）	1
特別支援教育コーディネーター研修会	特別支援教育コーディネーターの役割及び特別支援教育に関わる今日的課題	特別支援教育コーディネーター各校（園）1人以上	1
栄養教員・学校栄養職員研修会	食に関する指導と学校給食管理の在り方	小・中・特の栄養教諭・学校栄養職員全員	1
学校事務職員研修会	学校事務職員に関わる今日的課題	小・中・特の学校事務職員全員	1
講師研修会	教員としての心構え、基本的な指導方法、児童生徒理解	任用1年目の常勤講師・非常勤講師全員と経験1年目未満で本研修未受講の希望者	1
新規 特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室教員研修会	特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室担当として必要となる学級・教室経営や指導・支援	特別支援学校担任・特別支援学級担任・通級指導教室担当のいずれも経験がなく、初めて担任・担当となった教諭・常勤講師全員（初任者研修受講者は除く）	1
特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室教員研修会	障害のある子どもの指導・支援に係る基本的な内容や今日的課題とその対応	採用・異動により新しい学校に着任した現任校1年目の特別支援学校・特別支援学級担任、通級指導教室担当の教諭・常勤講師全員	1
指導改善特別研修	学習指導、児童生徒理解、学級経営・生徒指導、意欲・使命感、今日的教育課題	該当教員	1
小学校教育課程研修会	小学校教育課程の講習	小学校全教員	1
中学校教育課程研修会	中学校教育課程の講習	中学校全教員	1
特別支援教育 教育課程	特別支援教育 教育課程の	小・中・特全教員	1

研修会名	内容	対象	講座数
研修会	講習		
高等学校教育課程研究集会	高等学校教育課程の講習	高等学校各校、各教科等教諭 1人以上	1
人権教育担当教員研修会	人権教育についての理解	人権教育担当教諭 各校 (園) 1人	1

(2) 経営研修

(令和6年度)

研修会名	内容	対象	講座数
校(園)長研修会	学校経営と校(園)長の職務	新任校(園)長 経験2年目校(園)長 校(園)長全員	1 1 1
教頭研修会	学校経営と教頭の職務	新任教頭 経験2年目教頭 教頭全員 高等学校の教頭全員	1 1 1 1

(3) 専門研修

(令和6年度)

研修会名	内容	対象	講座数
アイデアいっぱい！楽しい授業づくり講座	各教科等の基礎的な指導法 及び意欲を高める教材、学習方法	小・中・特の教員の希望者	小16 中7
教育研究基礎講座	教科等の研究の進め方	5年研受講修了の教諭・養護 教諭・栄養教諭の希望者	1
高等学校各科研修講座	教科等の専門的な知識・技能を高める	高各科担当教員	21
高等学校探究セミナー	今日的な教育課題の探究	高の教員1人以上	2
高等学校学びの変革研修	学習指導要領の趣旨に沿った授業の在り方を研究し、 教員の資質・能力の向上を図る	高の経験6年目以上の教諭の 希望者	2
情報機器等の運営・管理講	教育情報システムの運営・	幼・小・中・特・高の管理職	1

座	管理等	及び学校事務職員の希望者	
学校情報化推進リーダー養成講座	本市の情報教育ネットワークやＩＣＴ環境とその活用	小・中・特11年目以上の教諭の希望者	1
コンピュータ講座	学校におけるコンピュータ活用	小・中・特・高の希望者	8
高等学校ＩＣＴ・ネットワーク研修講座	成長段階及び各校の教育活動に適応したＩＣＴの在り方	高の希望者	1
ミドルリーダー研修	学校運営の中核を担う教員の資質向上及び意識改革	幼・小・中・特の10年研を修了した教諭・養護教諭・栄養教諭の希望者	1
事例検討の進め方講座	スクールカウンセラーを活用した事例検討会の進め方と、具体的事例に基づいた指導・支援の在り方	幼・小・中・特・高の経験11年目以上の教諭・養護教諭・実習教師の希望者	1
若手教員のための学級集団づくり講座	WEBQUの結果に表れる学級集団の傾向にふさわしいグループアプローチ	小・中の経験2～4年目の通常の学級を担当している教諭の希望者	1
教育相談基礎講座	教育相談に関する基礎的な知識・技能の習得	幼・小・中・特・高の経験6年目以上の教諭・養護教諭・栄養教諭・実習教師・常勤講師の希望者	1
教育相談発展講座	教育相談を校内の中心となって推進するための専門的な知識・技能の習得	教育相談基礎講座を修了した教諭・養護教諭・栄養教諭・実習教師の希望者	1
発達障害のある子どもの理解と支援講座	発達障害のある子どもの特性の理解と障害特性に応じた適切な支援方法	幼・小・中・特・高の校（園）長・教頭・教諭・養護教諭・栄養教諭・学校栄養職員・実習教師・学校事務職員・常勤講師・非常勤講師の希望者	1
明日から使える！ 特別支援教育指導法講座	特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室に在籍する各教科や自立活動の指導法	小・中・特の教諭・常勤講師・非常勤講師の希望者	1
個別の指導・支援推進講座	個別の教育支援計画・個別の指導計画を活用した障害のある子どもの理解と支援の在り方	幼・小・中・特・高の障害のある子どもの指導を担当している教諭・常勤講師の希望者	1
特別支援教育推進講座	学校（園）において、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を推進する上で必要な専門的知	幼・小・中・特・高の経験年数8年目以上の教諭・養護教諭の希望者	1

	識・技能や特別支援教育コーディネーターの役割		
特別支援学校授業づくり講座	特別支援学校（知的障害）における教科の指導の基本と授業づくり	経験年数2～4年目の特別支援学校教諭の希望者	1
特別支援教育教室参観講座	教育的ニーズのある児童生徒の担任・担当として、必要となる指導・支援や学級・教室経営	本講座で設定した校種・障害種に関わる困難がある児童生徒（通常の学級に在籍している児童生徒も含む）を担当・担当している教諭・常勤講師の希望者（初任者研修受講者は除く）	1
日本語指導を必要とする児童生徒指導法講座	日本語指導を必要とする児童生徒教育に必要な知識・技能	「日本語教育適応学級担当教員」配置校の教諭・実習助手・常勤講師1人、日本語指導講師全員、上記以外の教諭・常勤講師・管理職の希望者	1
学校保健研修講座	児童生徒の心身の健康問題に対応していくために必要な知識・技能	小・中・特・高の養護教諭・保健主事・常勤講師の養護教諭の希望者	2
管理監督者のためのメンタルヘルス研修	管理職としての職場のメンタルヘルス	校（園）長の希望者 教頭の希望者	1 1
教師力フォローアップ	学校を訪問し、「児童生徒理解」「学習指導」等の課題の解決を支援	小・中の経験2～3年目の教諭の希望者	1
教師力パワーアップ	学習指導等の実践的指導力の向上	小・中・特の経験4～5年目の教諭・養護教諭・栄養教諭の希望者	1
幼保小接続研修会	幼児教育と小学校教育の円滑な接続	幼・小・特の教諭・常勤講師・非常勤講師の希望者	1
企業との連携講座	課題解決能力や連携協働能力のフレームワークについての理解と実践	幼・小・中・特・高の管理職と努力点推進を担う教職員が各校1人以上でチームを作り参加を申し込む	1

(4) 長期研修

(令和6年度)

研修会名	内容	対象	講座数
特別支援教育専門研修	インクルーシブ教育システムの構築を追究し、本市の特別支援教育を推進するために必要な専門性の向上	小・中・特の経験年数6年目以上で45歳以下の教諭の希望者	1
教育研究員	教育実践における具体的な問題の究明と教員の資質向上	幼・小・中・特・高の経験年数8年目以上の教諭・養護教諭・栄養教諭の希望者	1
生涯学習研修	生涯学習についての研究	幼・小・中・特・高の経験年数11年目以上の教諭の希望者	1
教職大学院派遣研修	指導的な役割を果たすことができる指導理論、実践力・応用力の向上	小・中・特の経験年数5年目以上の教諭・養護教諭	1

3 なごや教職インターンシップ

名古屋市公立学校教員志望の大学生・短期大学生・大学院生を対象に、市内幼稚園及び小・中・特別支援学校において教員の仕事を幅広く体験する場を提供している。

4 研究調査等

(1) 研究調査

「センター研究」

今日的な教育課題について、実態を把握し、効果的な指導・対応の在り方などを追究し、名古屋市の学校（園）教育の発展に資する研究・調査を行う。

(2) 指導員学校訪問

教職員の資質・能力の向上を図るため授業参観、現職教育や研修会に指導員を派遣している。

(3) 主な刊行物

ア 「教育センターNAGOYA」

教育センターの研修・事業の紹介・報告、及び最新の教育動向などの紹介を行うために、学校（園）向けに電子配信した（年間40回）。

イ 「教師となって」

新任教師として必要な専門職としての教師の資質や実践的指導について編集し、初任者研修会資料として刊行した。

5 教育研究資料の利用

(1) 教育センター図書室

昭和22年に「教育課程文庫」として開設されて以来、毎年内外の教育図書の収集整理を行い、その拡充を図っている。研究や研修のための貸出し、調査・相談サービスをする。

区分	図書	研究資料	教科書	計
6年度増減数	冊 97	冊 71	冊 229	冊 397
7.3.31現在	28,437	27,253	15,140	70,830

上記の表の区分以外の資料

- ア 雑誌 初等教育資料始め47種
イ 新聞 日本教育新聞始め6種

上記の表の資料の利用実績

- ア 6年度貸出総数 225冊
イ 6年度調査・相談サービス 17件

(2) 教育研究資料の活用

図書資料を始め、各学校や教育研究所などで研究された教育資料を収集・整理している。教育情報検索システムや教育関係文献目録で、閲覧、貸出しの便宜を図っている。

調査普及教科書資料室には、小・中学校の教科書を整備して研究できるようにしている。

6 教育相談

(1) 教育相談 子ども教育相談ハートフレンドなごや

幼児から高校生年齢までの子ども本人、その保護者、学校関係者等から、子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について相談に応じている。

ア 電話相談・来所相談・メール相談

- ・ いじめ・不登校など学校生活に関わること
- ・ 発達の様子に関わること
- ・ 就学や進路について気掛かりなこと
- ・ 出国・帰国に際しての学校教育のこと 等

イ 訪問相談

- ・ 引きこもり傾向にある不登校の小中学生を対象に、家庭訪問を基本にして、相談に応じている。

(2) 教職員相談

ア 一般相談

- ・ 子どもの指導や保護者との関わり方、教職員間の悩みなど（指導主事・臨床心理士）

イ 専門相談

- ・ 心の健康問題（精神科医）
- ・ 法律問題（弁護士）

7 指導体験記録の募集

「ナゴヤ学びのコンパス（学びの方針）」を踏まえ、「自分のペースや方法で学ぶ・多様な人と学び合う・夢中で探究する」姿の具現化や、子どもたちの資質・能力の育成に向け、幼稚園・小・中・高・特別支援学校教職員が、創意工夫して取り組んだ日常的な指導体験の記録を募集した。令和6年度（第72回）は、296編の応募があった。そのうち特選3編、入選35編、佳作63編を表彰した。

第5章 学校教育の情報化

1 概要

令和元年6月、学校教育の情報化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、次代の社会を担う児童生徒の育成に資することを目的とした「学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年法律第47号）」が公布・施行された。

また、同年の12月に、児童生徒1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークの一体的整備により、「多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する」ことを目的とした「GIGAスクール構想」が打ち出され、本市においても同構想に基づき児童生徒1人1台端末を整備するなどさまざまなICT環境整備を行ってきた結果、ICTを活用した多様な教育が可能となっている。

2 教育情報システム

(1) 概要

文部科学省の「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に則り、名古屋市立の全幼稚園、小、中、特別支援、高等学校を一つに結ぶネットワークの整備と更新を行っているほか、校務支援システムをはじめとした業務システムについても整備と更新を行っている。これらのネットワークやシステム全体を「教育情報システム」と呼び、教育委員会において運用と管理をしている。

近年では、令和2年度に、国の「GIGAスクール構想」の実現に向け、学習者用タブレット端末及び指導者用タブレット端末の円滑かつ安全なインターネット接続等のため必要となる学習系システムを購入したほか、令和3年度には、学習系ネットワークにおける通信回線を増強し、令和6年度には教員の利用する校務系ネットワークと学習系ネットワークの統合とこれまで教員が利用していた校務用端末と指導者用タブレットの一台化に向けて更新に取り組んでいる。

(2) ホームページの整備

市民向け、児童生徒向け、教員向けの情報発信のため、教育委員会において独自にホームページを整備している。

情報発信の一例として、主に次のようなコンテンツを掲載している。

- ・ 市民向け……………学校園のホームページ、本市の教育施策に関する情報
- ・ 児童生徒向け…各教科や総合的な学習の時間での調べ学習、情報モラル教育等に関する情報
- ・ 教員向け……………教材研究や授業支援など、指導や研修に活用可能な情報

（教員向けのページは本市教員のみ閲覧可能）

(3) 校内LAN環境の整備

学校内のネットワークの高速大容量化及び無線化を図るために、普通教室や特別教室等にLANケーブルや無線LANアクセスポイントを整備している。

3 ICT機器等の整備

(1) 学習者用端末等の整備

児童生徒1人1台の学習者用タブレット端末を、小・中・特別支援学校及び高等学校に整備している。

また、各校種の入学から卒業までの1人1アカウントを児童生徒に割り当て、学習に必要な探究学習・協働学習支援ツール、クリエイティブツールや、デジタルドリルなどといったサービスを整備している。

(2) 教員用の端末整備

全学校（園）において、教職員が成績処理等の校務に活用することや、学習指導に活用するために、教員用の端末を整備している。

(3) 大型提示装置の配備

児童生徒1人1台端末とともに活用することにより、児童生徒同士の意見交換、発表などの互いを高め合う学びに効果を発揮する機器として、小・中学校及び高等学校の全ての普通教室に、プロジェクタ及び投影用スクリーンを配備している。

4 ICT活用支援

(1) ヘルプデスク

教職員からの機器・ネットワーク・ソフトウェア等に関する問合せに対し、専門的知識を有する技術者により、電話及び電子メールによるサポートを行っている。

(2) 情報通信技術支援員（ICT支援員）

小・中・高等学校及び特別支援学校全校に対し、学校におけるICT活用のための支援を行うICT支援員の派遣を行っている。

また、派遣先の学校においては、主に次のような支援を行っている。

- ・ 授業支援…機材等準備、授業中の操作支援、授業後のデータ整理・片付け、
校内研修会の実施、教材データの提供・カスタマイズ
- ・ 環境整備…機器等トラブルの一次対応、ソフトウェアの更新作業

第6章 就学

1 就学援助

(1) 概要

就学援助は、経済的理由のため就学困難な児童生徒の保護者に対して、市が学用品費、給食費等の援助をすることにより、児童生徒が小・中学校における義務教育を円滑に受けられるようにする制度である。

就学援助の対象となる者は、次に掲げる児童生徒の保護者である。

ア 要保護児童生徒

生活保護法（昭和25年法律第144号）第6条第2項に規定する要保護者のうち、教育扶助を受けている家庭の児童生徒。

イ 準要保護児童生徒

教育委員会が、生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮していると認定した児童生徒。

ウ 特別支援教育就学奨励費受給児童生徒

特別支援学級等に就学している児童生徒の保護者のうち、その世帯の収入額が需要額の2.5倍未満の者（一部の支給費目を除く）。ただし、上記ア及びイを除く。

(2) 令和6年度事業実績

費目	支給人数	支給単位	支給金額	
			小学校	計
			中学校	
入学準備金 (準)	人	円	円	円
	入学前 2,440	57,060	339,549,860	351,018,860
	小1年 359	57,060		
	小1年(差額) 1,859	3,000		
	小6年 2,778	63,000		
	中1年 183	63,000	11,469,000	
学用品費・通学用品費 校外活動費 (準)	小1年 2,770	13,230	222,889,730	421,235,490
	その他 13,879	15,500		
	中1年 2,750	25,040	198,345,760	
	その他 5,417	27,310		
修学旅行費 (要・準)	小 2,803	(所要額全額)	78,980,430	217,144,633
	中 2,397		138,164,203	
通学交通費 (準)	小 0	(所要額全額)	0	0
	中 0		0	
卒業アルバム代等 (準)	小 2,754	(所要額全額)	24,246,391	43,595,518
	中 2,395		19,349,127	

費目	支給人数	支給単位	支給金額	
			小学校	計
			中学校	
オンライン学習通信費 (準)	小 16,492	円 14,000	円 193,897,020	円 296,611,260
	中 8,045		102,714,240	
学校給食費 (準)	小(完全) 16,651	46,500	696,662,476	943,666,945
	中(完全) 62	47,300	2,819,830	
	中 スクールランチ 7,135	1食320+ミルク代	244,184,639	
学校病医療費 (要・準)	小 4	(所要額全額)	37,290	37,290
	中 0		0	
野外活動費 (準)	小 2,317	(所要額全額)	20,569,740	42,724,813
	中 2,229		22,155,073	
学校生活管理指導表文 書費 (準)	小 69	(所要額全額)	165,900	262,550
	中 45		96,650	
特別支援教育 就学奨励費	小 1,211	〔通学交通費 全額〕 〔その他 限度額〕	43,807,700	66,540,983
	中 414		22,733,283	
計		小学校	1,620,806,537	2,382,838,342
		中学校	762,031,805	

(注) 物価高騰等の影響を鑑み、所得基準額の引き上げを行った分を含む。

2 就学奨励

(1) 高等学校（入学準備金）

ア 概要

勉学の意欲がありながら、経済的理由により修学が困難な者に対し、名古屋市入学準備金条例（平成16年名古屋市条例第11号）に基づいて、高等学校等に入学するために必要な学資を貸与した（平成16年度から実施）。

イ 令和6年度事業実績

貸与額	貸与人員	貸与金額
300,000円	197人	59,100,000円

(2) 高等学校（給付型奨学金）

ア 概要

経済的理由によって修学が困難な者に対し、高等学校等において修学するために必要な学資を支給した（平成29年度から実施）。

イ 令和6年度事業実績

区分	支給人数	支給金額
国公立 60,000円	1,239人	74,340,000円
私立 72,000円	1,793人	129,096,000円
計	3,032人	203,436,000円

(3) 高等学校（市立高等学校入学料免除）

ア 概要

高等学校教育の振興に資するため、名古屋市立高等学校授業料等減免規則（平成14年教育委員会規則第6号）に基づいて、入学料を免除した。

イ 令和6年度事業実績

区分	人員	金額
入学料	206人	1,004,150円

3 私学助成

(1) 概要

私立学校における保護者負担を軽減し、私立学校教育の振興に寄与するため、私立高等学校に在籍している方を対象に、名古屋市私立高等学校授業料補助に関する条例（昭和48年名古屋市条例第27号）等に基づいて、授業料等の補助を行った（平成12年4月に総務局から事務移管された）。

(2) 私立高等学校授業料補助 令和6年度事業実績

区分	補助額 (年額)	人員	金額
愛知県が独自に実施する私立高等学校授業料軽減事業の対象範囲外で、令和6年度算定基準額（課税標準額×6%－市民税の調整控除額×3/4）が325,500円未満の世帯	円 1・2年生 48,000 3年生 46,200	人 1,651	円 78,304,800
令和6年度算定基準額（課税標準額×6%－市民税の調整控除額×3/4）が415,500円未満の世帯	1・2年生 28,800 3年生 27,800	1,355	38,602,000

区分	補助額 (年額)	人員	金額
	円	人	円
令和6年度算定基準額（課税標準額×6%－ 市民税の調整控除額×3/4）が415,500円以上 かつ、扶養する23歳未満の子で数えて生徒本 人が第3子以降の子である場合	1・2年生 28,800 3年生 27,800	97	2,786,600
計		3,103	119,693,400

4 越境通学防止

(1) 概要

市立小・中学校への通学は、特別な事情がある場合を除いて住所地の学区の学校へ通学するようになっている。越境通学とは、不正な住民登録を行うなど不当な手続きによって住所を偽り、通学区の学校に就学せず他学区の学校へ通学することをいう。

こうした越境通学は、行政的には違法な行為であり、人間尊重という教育本来の目的をゆがめ、教育の機会均等をそこなうものである。また、児童生徒の人間形成を進めるうえからも大きなへい害となり、さらに、義務教育に関する施策に支障を及ぼすことになる。

このような越境通学の防止については、これまで関係者の協力を得て努力してきたが、依然として解消していない。

そのため、防止対策をさらに推進するために、教育委員会・校長会・区長代表・関係局長などで構成する「名古屋市学区外通学防止対策連絡会議」を設置し（昭和53年2月）、「越境入学防止対策基本方針」を決定して、種々対策を講じその解消に一層の努力をしてきた。

(2) 越境入学防止対策基本方針

越境入学は、法令に反する行為であるばかりか、児童生徒の人間形成を進めるうえで教育本来の目的をゆがめるものである。なかでも旧「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」第2条第1項に規定する対象地域を学区域に有する学校（以下「関係校」という）から他校への越境入学は、教育の機会均等・人間尊重のうえから重大な問題を生ずるものである。そのため連絡会議は、越境入学防止について、次の基本方針を決定するものとする。

ア 越境入学は、発生を防ぐことが重要であり、教育委員会及び各小学校は、小・中学校への入学予定者の保護者に対して適正学区の学校へ入学するよう指導する。また、一般市民に対しても理解を求める。

イ 教育委員会及び各小・中学校は、実態調査に基づき、現に越境通学していると認められる児童生徒の保護者に適正学区へ復帰するよう勧告するとともに、あわせて、今後の防止対策の参考資料とするため、各種調査を行う。

- ウ 各小・中学校において、小・中学校1年生及び各学年転入学者のうち、入学後に越境通学者と認められたものについては、保護者に対して居住地の学校へ通学するよう説得に努める。
- エ 各区役所窓口においては、学齢児童生徒を含む世帯分離について慎重に取り扱い、特に関係校を含む学区からの転出については、十分な確認を行うなど、適切な措置をとるものとする。
- オ 越境入学の多い小・中学校及び区は、緊密な連携をはかり、越境入学防止の徹底をはかる。
- カ 市外からの越境入学を防止するため、教育委員会は、近隣市町村及びその教育委員会と緊密な連絡をとり、協力を依頼する。

(3) 令和6年度における主な対策

- ア 越境通学者の保護者に対して、適正学区の学校に復帰するよう文書で勧告した。
(令和6年7月・12月、令和7年3月)
- イ 区役所における指導
区役所の窓口において、越境通学のためと思われる住民登録の届出について、注意喚起文書を手渡すとともに誓約書や家主の証明書をとるなど指導をした。
越境通学者の保護者に対して、区役所から住所の確認の文書を出し、指導をした。
- ウ 教職員への趣旨の徹底
小・中学校の職員室等に啓発ポスターを掲示するとともに、教職員全員にパンフレット(「越境入学を防止するために」)を配布して趣旨の徹底を図った。
- エ 隣接市町村教育委員会との連携
名古屋市外からの越境入学を防止するため隣接市町村教育委員会と協議し情報共有を図るとともに具体的な対策を推進した。
- オ 各PTAへの協力依頼
名古屋市立小中学校の各PTA会長あてに越境入学防止に関するチラシを配布し、協力を依頼した。
市PTA会報紙上に、越境入学防止の啓発文を掲載し、協力を依頼した。
- カ 市民・保護者へのPR
市民・保護者へは、「広報なごや」等で啓発に努めた。
令和7年度小学校1年生と令和6年度小学校6年生の保護者全員に対し、越境入学防止に関するチラシを配布し、啓発に努めた。
各区役所・支所に越境入学防止についての立看板・ポスターを掲示し、リーフレット等を配布するなどして来庁する市民の啓発に努めた。
- キ 幼児教育機関への協力依頼
幼稚園・保育所で越境入学防止に関するポスターを掲示した。
- ク 区役所職員への趣旨の徹底
市民課長会議において、越境通学防止対策について説明したほか、職員研修の場におい

て、越境通学が及ぼすへい害を説明し、防止をするよう指導した。

第5部 学校保健、給食、体育・部活動

第1章 学校保健

1 幼児、児童、生徒の保健管理

定期健康診断、臨時健康診断及び健康相談を、学校医（眼科・耳鼻咽喉科を含む）・学校歯科医が中心となって実施した。

定期健康診断実施結果は次表のとおりである。

令和6年度学校種別疾病異常の被患率

(%)

性別	区分	低視力	結膜炎	中耳炎	慢性副鼻腔炎	へんとう肥大	伝染性皮膚疾患	心臓疾患	ぜん息	腎臓疾患	う歯		結核性疾患
											処置完了者	未処置歯のある者	
男子	幼稚園	…	—	—	—	0.98	0.39	0.79	0.59	—	6.69	10.43	…
	小学校	32.07	2.92	0.31	0.75	2.43	0.11	3.48	5.39	0.36	15.15	11.44	—
	中学校	51.71	1.88	0.18	0.62	0.23	0.05	1.65	4.23	0.49	11.59	6.26	—
	高等学校	49.32	1.18	0.19	0.09	0.98	0.02	1.77	3.67	0.49	15.66	7.38	—
女子	幼稚園	…	—	—	—	1.01	0.40	0.40	—	—	5.03	14.49	…
	小学校	34.82	2.43	0.19	0.48	2.04	0.10	1.32	3.65	0.32	13.63	10.52	—
	中学校	55.74	0.86	0.11	0.42	0.13	0.06	1.65	2.50	0.41	13.92	6.40	—
	高等学校	49.17	1.19	0.01	0.09	0.77	0.01	1.19	2.69	0.38	18.07	6.47	—

(注) 表中「…」は調査を実施していないことを、「—」は該当者のないことを表す。

(1) 児童生徒の疾患対策

ア 心臓検診

小・中・高の1年生及び特別支援学校の全学年の児童・生徒全員を対象に心電図検査を実施した。なお、昭和57年度から心電図判読の省力化、迅速化、診断の均一化を目的としてコンピューターによる自動解析を導入し、昭和60年度から市外から転入した児童生徒も対象とした。精密検診は専門の医療機関に依頼し、心疾患者に対しては適切な事後指導を行うとともに、学校における指導管理のために個人ごとの管理指導表を作成し、学校医の指導のもとに活用した。昭和59年度から川崎病既往症の小学校1年生に対し運動負荷心電図・心エコー等精密検査を実施した。昭和61年度から必要と認められる者を対象に心エコー図及びホルター心電図を導入した。なお、検診データのコンピューター処理を昭和63年度から小学校1年生、平成元年度から中学校1年生に導入した。令和6年度の結果は次表のとおりである。

区分	受診人員	要精検査	心疾患患者
	人	人 %	人 %
小学校	18,061	520 (2.88)	398 (2.20)
中学校	16,360	557 (3.40)	404 (2.47)
高等学校	4,138	216 (5.22)	41 (0.99)

イ 屈折検診

名古屋市学校医会に委託して、小学校1～6年生の全児童のうち、矯正視力で両眼とも(D)ランク(0.3未満)であった者を対象に特別精密検診を実施し、68人が受診した。

ウ 腎臓検診

幼・小・中・高・特別支援学校の児童・生徒全員を対象にアンケート調査及び第1次検査を実施し、異常の認められた者についてはさらに第2次検査を行った。令和6年度の結果は次表のとおりである。

このうち要再検者に対しては、医師への受診をすすめるとともに、主治医の診断結果の報告を求め、学校医の指導のもとに健康管理を行った。

区分	受診人員	要精検査
	人	人 %
幼稚園	1,163	1 (0.09)
小学校	107,621	176 (0.16)
中学校	48,125	164 (0.34)
高等学校	11,962	34 (0.28)
特別支援学校	1,169	9 (0.77)
計	170,040	384 (0.23)

エ 糖尿病検診

小・中・高・特別支援学校の児童・生徒全員を対象にアンケート調査及び尿糖検査を実施し、異常の認められた者については医師への受診をすすめるとともに、主治医の診断結

果の報告を求め、学校医の指導のもとに健康管理を行った。令和6年度の結果は次表のとおりである。

区分	受診人員	要精検査
	人	人 %
小学校	107,621	29 (0.027)
中学校	48,125	15 (0.031)
高等学校	11,962	9 (0.075)
特別支援学校	1,169	0 (0.000)
計	168,877	53 (0.031)

オ う歯予防対策

児童生徒の歯と口の健康づくりのため、歯と口の健康週間に協賛し、市内小・中・特別支援学校で歯科保健活動の充実を期し、優れた実践活動を展開している学校を毎年数校表彰して歯科衛生指導の向上を図った。令和6年度の表彰校は、優良校が小学校22校、中学校5校、特別支援学校1校、歯科衛生活動奨励校が小学校3校、中学校3校であった。

また、歯みがきが歯の健康にとってどのような意味をもつのかを児童・生徒に認識させ、自分の歯ならびに合ったみがき方を習慣付けるため、小学校3年生全員を対象に染め出し錠（液または棒）による歯口清掃指導を行っている。

なお、令和6年度のう歯の状況は次表のとおりである。

区分	受診人員	り患者数	う歯総数	処置歯総数	1人平均う歯数
	人	人	本	本	本
小学校	106,734	5,379	8,908	5,233	0.08
中学校	47,710	8,838	20,192	13,369	0.42

カ 歯科疾患特別健診

歯周疾患対策として全市より抽出した小・中学校を対象に、歯科疾患特別健診を実施した。令和6年度の結果（※小学校のみ）は次表のとおりである。

区分		受診人員	歯周疾患要観察者	歯周疾患要治療勧告者
		人	人	人
春期	小学校4年生	1, 891	548	70
	中学校1年生	325	63	23
秋期	小学校4年生	1, 838	465	52
	中学校1年生	313	53	3

キ アレルギー性疾患対策事業

アレルギー性疾患を早期に発見して、適切な健康管理を行うとともに、健康の保持増進を図ることを目的とし小学校1年生17,658人に対して、内科、眼科、耳鼻咽喉科の検診として行った。令和6年度の結果は次表のとおりである。

区分	内科		眼科	耳鼻咽喉科
	アトピー	ぜん息	アレルギー性結膜炎	アレルギー性鼻炎
要観察	人 % 1,992 (11.11)	人 % 386 (2.15)	人 % 635 (3.54)	人 % 551 (2.63)
要医療	530 (2.96)	58 (0.32)	283 (1.58)	465 (2.63)

(2) 児童生徒の体位

令和6年度の児童生徒の主な体位は次表のとおりである。

区分		身長 (cm)				体重 (kg)			
		昭和 58年	平成 16年	令和 6年	全国 平均	昭和 58年	平成 16年	令和 6年	全国 平均
男子	6歳 (小学1年生)	116.0	116.7	116.7	116.7	21.0	21.2	21.1	21.4
	12歳 (中学1年生)	149.8	152.4	154.0	154.0	41.6	44.0	45.1	45.3
	15歳 (高校1年生)	167.5	168.7	168.3	168.6	57.0	59.0	57.8	59.0
女子	6歳 (小学1年生)	115.3	115.9	115.5	115.8	20.5	20.8	20.5	21.0
	12歳 (中学1年生)	150.5	152.1	152.2	152.3	42.3	43.9	44.0	44.4
	15歳 (高校1年生)	156.8	157.6	156.9	157.1	50.4	51.3	50.1	51.1

(注) 全国平均値は令和6年度のもの。

2 就学時健康診断

学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第11条の規定により、令和7年4月に小学校へ入学する者の心身の状況を把握して適切な就学を図るため、令和6年11月末までに各小学校において実施した。

この健康診断の結果、疾病のあるものについては入学時までに治療して入学するように指導した。また、心身に障害があり、通常学級で学習することが困難と認められる者には、その心身の状況に応じた適切な就学指導・相談を進めた。

3 教職員の健康管理

教職員の健康管理として、健康診断・健康相談・安全衛生教育等を行った。なかでも、メンタルヘルス対策の重要性に鑑み、教職員安全衛生委員会での協議及び学校産業医等からの助言をふまえ、令和4年3月に「名古屋市教職員いきいき心の健康づくり計画（第3次）」を策定した。実施期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間としている。

（1）健康診断

学校保健安全法第15条及び教職員安全衛生管理規則（昭和60年教育委員会規則第14号）第16条の規定に基づき、定期健康診断、個別健康診断及び特別健康診断を実施した。

令和6年度の実施結果は次表のとおりである。

ア 定期健康診断・個別健康診断

健診区分	受診者数
管理	人 2,692
一般A	7,840
一般B	2,117
計	12,649

（注）受診者数には代行受診者を含む。

項目	受診者数	所見なし	要観察及び要医療
	人	人 %	人 %
胸部	12,469	11,583 (92.9)	886 (7.1)
高血圧	11,592	9,688 (83.6)	1,904 (16.4)
心臓病	9,935	8,338 (83.9)	1,597 (16.1)
脳血管疾患	41	0 (0)	41 (100.0)
腎臓病	11,592	9,615 (82.9)	1,977 (17.1)
糖尿病	11,592	10,287 (88.7)	1,305 (11.3)
貧血	9,936	7,775 (78.3)	2,161 (21.7)
肝臓病	9,936	6,966 (70.1)	2,970 (29.9)
脂質異常症	9,936	4,235 (42.6)	5,701 (57.4)
尿酸	9,451	8,391 (88.8)	1,060 (11.2)
その他	361	76 (21.1)	285 (78.9)

イ 特別健康診断

胃検診

受診者数	要精検者	出現率
人 1,963	人 116	% 5.9

大腸がん検診

受診者数	要精検者	出現率
人 3,135	人 105	% 3.3

風しん抗体検査

受診者数	無抗体者	出現率
人 12	人 1	% 8.3

B型肝炎抗体検査

受診者数	無抗体者	ワクチン接種者
人 11	人 7	人 7

情報機器作業検診

一次検診	要二次検診	二次検診受診者	経過観察等	所見なし
人 1,683	人 183	人 124	人 10	人 114

溶接ヒューム特殊健康診断及びじん肺健康診断

受診者	所見なし
人 10	人 10

海外派遣後健康診断

対象者	受診者
人 2	人 2

(2) 健康相談

面接・電話相談	メール相談	保健師による職場訪問	計
件 1,633	件 6	件 11	件 1,650

(3) 安全衛生教育

ア 学校産業医等が25校（園）へ出向き衛生講話を行った。

イ 教職員の健康を保持・増進するため、健康教室（2回）・研修及び安全衛生セミナー（5回）を合計7回開催した。

4 学校環境衛生管理

- (1) 感染症予防及び環境衛生管理のために、学校便所の清掃を実施した。
- (2) 学校プール衛生対策として、循環ろ過機の設置によるプール水の消毒、浄化、プール施設の清掃及び水質検査を実施した。
- (3) 飲料水の衛生維持のために、水質検査及び飲料用貯水槽の清掃・消毒を実施した。

5 学校における安全対策

- (1) 来訪者への声かけや校内巡視などの日常的な取り組みを始め、各職員の役割や対処方法などを明記した防犯対策マニュアルを各学校の実情に応じて作成し、緊急時の対応を周知徹底している。また、全校に、防犯カメラやさすまたを整備するとともに、「なごやっ子あんしんメール」を運用し、児童生徒の登下校時の安全確保を図るための不審者情報を、保護者の登録アドレスへ直接メール配信した。
- (2) 児童の登下校時等の安全確保を推進するために、小学校区毎に「子ども安全ボランティア」等が「通学路の見守り活動」等を実施した。また、警察官OBをスクールガードリーダーとして委嘱し、登下校時の巡回や学校周辺の巡回を実施するとともに、学校、PTA及び地域の方々に対し専門的立場から指導助言を行った。
- (3) 登下校時等の安全確保等のために、新入学児童を対象に防犯ブザーを配布した。

6 日本スポーツ振興センター

学校安全の普及・充実を図るとともに、小・中・高・特別支援学校及び幼稚園の管理下において児童生徒及び幼児に事故が起きた場合、その治療、見舞等に必要な給付等を行うため日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入した。

令和6年度 学校種別加入及び給付状況

区分	加入校数	加入人員	給付件数	給付金額
	校(園)	人	件	円
小学校	260	108,556	8,078	31,067,878
中学校	111	49,793	8,021	21,495,895
高等学校	16	12,118	2,556	10,605,000
特別支援学校	6	1,167	87	118,299
幼稚園	20	1,285	92	136,734
計	413	172,919	18,834	63,423,806

7 名古屋市学校保健会

学校保健の研究及び普及発達を図ることを目的として、学校医・学校歯科医・学校薬剤師・学校（園）長・保健主事・養護教諭・PTA、その他学校保健関係者によって組織されている団体である。

令和6年度に実施した主な事業は、次のとおりである。

- （1）第75回指定都市学校保健協議会への参加
- （2）令和6年度全国学校保健・安全研究大会への参加
- （3）第57回名古屋市学校保健研究大会の開催
- （4）令和6年度「名古屋市学校保健・安全活動優良校」審査
- （5）学校保健に関する研修会・講演会の開催
- （6）会報「なごや学校保健」及び「教育医学」の発行

第2章 学校給食

1 学校給食

学校給食は、健康教育の一環として、児童生徒に、望ましい食事のあり方を理解させるとともに、食事を通して心のふれあいを深め、好ましい人間関係の育成と心身の健全な発達に資するものである。

(1) 学校給食の実施状況（対象者）

（令和7年5月1日現在）

区 分		実施 校数	実施人員			備考
			児童生徒数	教職員数	計	
小学校		校 260	人 107,268	人 7,804	人 115,072	
中学校	鳴海中学校	1	534	39	573	
	スクールランチ	110	49,231	3,609	52,840	
	なごやか中学校	1	34	13	47	
特別支援学校		5	1,346	602	1,948	訪問教育を除く
高等学校	定時制	2	123	—	123	
計		379	158,536	12,067	170,603	

（注1）中学校スクールランチについては、ランチルームを整備するとともに、複数メニューからの選択・弁当の持参も認める方法で実施している。

（注2）教職員数には嘱託員を含まない。

（注3）高等学校（定時制）については、給食開始時点の申込者数。

(2) 献立と栄養摂取状況

ア 給食内容

学校給食のねらいは、児童生徒の適切な栄養摂取・健康増進を図るとともに、食事の正しいあり方を体得させ、好ましい人間関係を育成することである。

子どもは大人とちがって、生活するのに必要なエネルギーのほかに自分自身の体の成長、発育のための栄養素を必要とするので、この成長期にある児童生徒の食事内容は、体の構成に必要な良質のたんぱく質（特に動物性たんぱく質）、骨の発育に必要なカルシウ

ム、体の調子をよくし、抵抗力をつける各種のビタミンなどが豊富なものでなければならない。

このような点をふまえて栄養管理にあたっては、児童生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準とその食品構成により、児童生徒の必要とする栄養量を確保し、家庭において不足しがちな栄養素を補充するよう配意している。

従来の小学校における完全給食は、パン（めん）・牛乳・おかずであったが、昭和55年度からは、食事内容の多様化を目的として米飯を月1回採り入れた。その後も国の方針として米を主食とした日本型食生活の推進がいわれ、本市においても米飯給食を順次拡大し、平成23年度より週3回を週3.5回とし実施している。

また、昭和58年度からは、国際理解教育の一環として、児童が姉妹・友好都市提携している都市の特徴ある料理や食材を用いた食文化の一端に触れ、幅広くその国の国民性や文化などについて学ぶなど、国際的な広い視野に立った好ましい能力を身につけていくことの手がかりとなるよう、姉妹・友好都市給食を実施している。平成16年度からは、「みんなで食べる！なごや産」の日として地産地消の取り組みを展開しており、現在、港区・中川区、守山区産の米、中川区産のみつば、水耕ねぎ、パセリ、天白区産のにんじん、キャベツ、かぼちゃ、緑区産のたまねぎ、ブロッコリー等の市内産野菜を使用しているほか、平成23年度より、愛知県の特産物を取り入れた献立や身近な郷土料理などの特徴ある献立を新たに「ふるさと献立」として位置づけ、食文化に対する総合的な理解を深め、郷土を心の拠り所とする気持ちの醸成を図った。また、平成30年度より、子どもたちへ名古屋独自の食文化の魅力を伝え、名古屋への愛着を深めるため、なごやめしをアレンジした献立を提供している。

さらに、平成19年度から食物アレルギーの対策として、一部献立の除去食対応を実施している。

中学校スクールランチの献立については、中学生の発達段階を考慮し、学校給食法に基づき学校給食摂取基準にあわせるとともに、生徒のし好や季節感にも留意し、「楽しく・おいしく・バランスよく」という内容で作成している。種類は、ランチルーム用として2種類（A・B）と教室用として2種類（C・D）の複数メニューで実施している。

ランチルームメニューは、めん類・どんぶり物・シチューなど温かいメニューをメインとし、教室用のランチボックスでは、季節感・彩りにも配慮し、保温汁わんを使用して温かい汁物やカレー・どんぶりの具もつけている。

なお、東京電力福島第一原子力発電所事故により放出された放射性物質の食品への影響に対する不安を解消するため、平成23年9月より小学校給食及び中学校スクールランチにおいて使用する主な食材の放射性物質の検査を開始し、主な食材の産地情報と併せて名古屋市公式ウェブサイトにおいて公表を行った。

区分	エネルギー kcal	たんぱく質 g	脂質 g	食塩 相当量 g	カルシウム mg	マグネシウム mg	鉄 mg	ビタミン				食物 繊維 g
								A μgRE	B ₁ mg	B ₂ mg	C mg	
令和6年度 平均（小学校）	611	23.6	18.9	2.2	324	78	2.5	193	0.56	0.50	25	4.1
本市基準 （小学校）	650	摂取エネルギーの 13～20%	摂取エネルギーの 20～30%	2未満	350	50	3.0	200	0.40	0.40	25	4.5 以上
令和6年度 平均（中学校）	799	31.9	25.9	3.6	414	110	3.8	287	0.45	0.58	36	5.7
本市基準 （中学校）	830	摂取エネルギーの 13～20%	摂取エネルギーの 20～30%	2.5 未満	450	120	4.5	300	0.50	0.60	35	7.0 以上

(3) 学校給食関係職員の活動等

ア 教員・栄養教諭

食に関する指導を通して、子どもたちの望ましい食事のあり方と人間関係の効果的な育成について研究を進めている。また、栄養教諭は、健康な体と豊かな心を育てる学校給食をめざして、栄養管理上の指導及び食に関する指導の資料作成・研究等を行っている。

イ 調理員

本市小学校では、単独校調理場方式を採用しており、各学校における日々の調理の中でおいしい魅力ある給食づくりに努めている。

(4) 食に関する指導の推進と充実

「学校給食指導の手引き」を活用し、食に関する指導の充実を図っている。また、小学校を中心に栄養教諭による「食に関する指導」の巡回指導を実施した。

2 運営組織

(1) 名古屋市学校給食実施協議会

名古屋市学校給食実施協議会は、学校給食の円滑な運営を図るため、標準献立作成、連絡調整その他給食実施の総括をしている。

(2) 中学校スクールランチ連絡協議会

中学校スクールランチ連絡協議会は、中学校校長・教員などで構成し、中学校スクールランチの円滑な運営について協議している。

(3) 公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会（学校給食課）

市立小学校などにおける学校給食の円滑な運営、実施及びその発展に寄与することを目的として、次の事業を行っている。

ア 学校給食に用する物資の調達に関する事業

イ 学校給食の普及奨励に必要な事業

ウ その他この法人の目的達成に必要な事業

具体的な業務内容は、以下のとおりである。

(ア) 給食費の一括精算事務

(イ) 献立作成及び各種協議会等への協力

3 普及活動

(1) 調理員の研修

食品・調理及び衛生管理に関する知識の向上のため、講習会を行った。また、新規採用者等を対象に、学校給食に従事するための職員としての心構えと調理実習を実施し、調理員の資質及び士気向上を図った。

(2) 学校巡回と夏季衛生講習会

中学校スクールランチ指導員・管理栄養士が巡回し、実施校での実施状況や衛生管理状況などを把握し、各学校の配膳室で調理業者への指導を行っている。また、調理業者の従事者に衛生管理指導を実施した。

(3) 試食会

新入生の保護者などを対象として各小学校及び各特別支援学校が開催する試食会（延べ小学校110回、特別支援学校2回）を実施した。

中学校スクールランチでは、各中学校の保護者や次年度入学予定児童、地域の方などを対象に、学校主催の試食会（延べ232回）を実施し、スクールランチへの理解を深めた。

第3章 学校体育・部活動

1 学校体育の概要

(1) 基本方針

学校における体育・スポーツ活動は、児童生徒が生涯を通じて運動を実践するとともに、健康で安全な生活を営むための能力や態度の基礎を育てるため、その調和的な発達を促す価値ある教育活動として学校教育の一翼を担っている。

本市において、学習指導要領に基づく教科体育はもとより運動部活動の振興、学校体育施設の拡充等、児童生徒が十分な活動ができるよう諸条件を整備し、学校体育の充実と発展を図っていく。

(2) 学校体育の重点施策と事業の概要

ア 学校体育の研究推進

- ・ 教科体育外部指導者派遣事業（中学校教科体育の柔道、剣道の指導者）

イ 学校体育指導者の資質の向上

- ・ 体育実技講習会
- ・ 水泳指導法講習会
- ・ 柔・剣道指導者講習会
- ・ 野外活動指導者養成講習会（小・中学校）
- ・ 新規採用教員水泳講習会

ウ 児童生徒の体力運動能力の育成

- ・ 「元気いっぱい子どもの育成」事業
- ・ 体力・運動能力調査の実施と集計

エ 部活動の振興

- ・ 部活動外部顧問及び外部指導者の派遣
- ・ 小学校における新たな運動・文化活動の実施
- ・ 部活動指導者の養成
- ・ 生徒の全国大会等参加費に対する助成
- ・ 各種体育大会の充実
- ・ 名古屋市小中学校体育連盟との連携

オ 学校体育施設の充実

- ・ 学校体育センターの運営

2 各種講習会

体育・スポーツの指導者の資質の向上を図るため各種の講習会を開催し、併せて学校体育の振興に努めた。

令和6年度に実施した主な講習会は、次のとおりである。

講習会名	期日	参加者数
水泳指導法講習会	5月	小・中・特別支援学校361人
部活動指導者研修会	6月22日、10月5日	部活動外部顧問446人 部活動外部指導者21人
体育実技講習会	6月	小・中学校356人
新規採用教員水泳講習会	8月	小・中・特別支援学校361人
柔・剣道指導者講習会	8月	中・高等学校122人
野外活動指導者養成講習会 (小・中学校)	8月(中津川) 8月(稲武)	小・中学校82人
部活動指導者養成講習会	8月～1月	小・中学校10種目197人 高校2種目68人
各種審判講習会等	4月～1月	14種目455人

3 元気いっぱい子どもの育成

子どもの体力・運動能力の向上を図るとともに、望ましい食生活等の指導を行うことにより、元気いっぱい子どもの育成を目指した。

(1) 今の体力を知り、体力向上を目指そう

児童生徒が自分自身の現在の体力・運動能力を知り、主体的に体力づくりに取り組んでいくことができる校務支援システムの活用を行った。

(2) 体力アップに挑戦しよう

体力づくりに取り組む学校を募集し、実践研究を委嘱した。令和6年度は新たに小学校3校、中学校3校を委嘱し、令和6年度までに小学校136校、中学校45校の181校となった。

また、運動習慣形成のために、1年間一つの運動に継続して取り組む学校を募集し、小学校4校に実践研究を委嘱した。

(3) 食を学んで健康アップしよう

「食生活学習教材」を活用して、望ましい食生活などを身につけさせる食に関する指導を実施した。

4 体力・運動能力調査

児童生徒の体力・運動能力の現状を明らかにし、健やかな成長発達の指導に役立てることを目的に昭和41年度から継続して体力運動能力の調査を実施し、平成11年度からは、新種目で実施した。令和6年度の状況は、次表のとおりである。

(1) 令和6年度本市児童・生徒の体力の状況

区分		握力 (kg)		上体起こし (回)		長座体前屈 (cm)		反復横とび (回)	
		男	女	男	女	男	女	男	女
小学校	10	15.4	15.3	18.3	17.0	32.1	36.8	39.3	37.2
	11	18.4	18.3	20.4	18.8	34.4	39.9	43.1	40.6
中学校	12	22.4	20.3	23.0	19.8	38.2	41.9	47.6	44.0
	13	27.6	22.2	25.8	21.6	42.2	44.7	51.6	45.7
	14	32.6	23.5	28.1	22.4	46.3	46.6	54.7	47.0

(2) 令和6年度本市児童・生徒の運動能力の状況

ア 小学校児童の運動能力の状況

区分		20mシャトルラン (回)		50m走 (秒)		立ち幅とび (cm)		ソフトボール投げ (m)	
		男	女	男	女	男	女	男	女
小学校	10	40.3	30.3	9.6	9.9	152.8	145.2	20.3	12.4
	11	49.8	36.8	9.2	9.6	162.7	153.5	23.3	13.9

イ 中学校生徒の運動能力の状況

区分		持久走 男・1500m 女1000m (分・秒)		20mシャトルラン (回)		50m走 (秒)		立ち幅とび (cm)		ハンドボール 投げ (m)	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
中学校	12	7' 42"	5' 33"	60.2	40.6	8.9	9.5	174.8	158.0	17.0	10.5
	13	7' 06"	5' 22"	75.2	46.4	8.3	9.3	191.9	163.3	19.8	11.7
	14	6' 46"	5' 19"	81.6	46.8	7.8	9.2	207.2	166.4	22.7	12.7

5 部活動の振興

(1) 部活動外部指導者派遣事業

民間指導者の活用により部活動の充実を図るため、小・中・高等学校へ専門的な技術指導を補助する部活動外部指導者を派遣した。さらに、部活動外部指導者の資質向上のための研修会を開催した。

(2) 部活動外部顧問派遣事業

部活動顧問の不足による廃部・創部対策や教員の負担軽減を図るため、学校の指導方針、指導計画のもとに部活動全般を担う民間指導者を顧問として中学校へ派遣した。さらに、部活動外部顧問の資質向上のために研修会を開催した。

(3) 小学校における新たな運動・文化活動

民間委託による新たな運動・文化活動を小学校全校で実施した。

(4) 指導者養成講習会

部活動指導者層の拡大と資質向上を目的とした、小・中・高等学校教員対象の部活動指導者養成講習会を開催した。

(5) 補助金

全国大会等に出場する市立中学校・高等学校生徒の参加費の補助を行った。

(6) 各種大会の開催

名古屋市中学校総合体育大会及び名古屋市立高等学校体育大会を開催した。

(7) 学校体育センター

小・中学校における各種体育大会、交流試合、練習などに活用できる施設として、学校体育センター3館の運営を行った。

6 各種体育大会

児童生徒の体力を増進し、スポーツ精神の育成を目指して各種体育大会を開催している。令和6年度に実施した主な体育大会は、次のとおりである。

体育大会名	期日	会場・参加者等
名古屋市中学校総合体育大会 男子 11 種目・女子 12 種目・ 男女混合 3 種目 （陸上競技、体操・新体操、卓球、ソフトテニス、バスケットボール、バレーボール、ハンドボール、バドミントン、剣道、水泳、柔道。ソフトボールは女子のみ、サッカー、軟式野球、ラグビーは男女混合チームを編成できる。）	4月28日～7月25日	パロマ瑞穂スポーツパーク、市内各体育館、市内中学校他 男子 8,345人 女子 5,495人
名古屋市立高等学校体育大会 17種目	7月22日～9月23日	パロマ瑞穂スポーツパーク他 2,811人
名古屋市中学校郵政駅伝競走大会	10月12日	庄内緑地公園陸上競技場・サイクリングコース 男子 306人（34校） 女子 232人（29校）

7 名古屋市小中学校体育連盟

昭和22年4月に、学校体育の振興を図ることを目的として発足した。現在18部の運動部（陸上競技・水泳・軟式野球・ソフトボール・バスケットボール・バレーボール・ハンドボール・サッカー・ラグビー・ソフトテニス・卓球・体操・ダンス・相撲・柔道・剣道・登山ハイキング・バドミントン）を有し、主として、学校体育（特に教科外体育）の振興に寄与する行事を各部ごとに開催している。

令和6年度には主な事業として、各運動部指導者講習会（10種目）、審判講習会等（14種目）を開催した。

8 名古屋市学校体育センター

(1) 学校体育センターの概要

学校体育センターは、学校建設予定地の有効活用を図り、学校教育にかかる体育大会及び練習などに利用するための施設として、設置されている。

なお、学校教育の諸活動を妨げない限度において、市民のスポーツ及びレクリエーションその他社会教育活動のために利用することができる。

施設名	開所年月日	施設概要	所在地
平田学校体育センター	平成5年 4月10日	体育館・運動場・会議室 敷地面積 10,038.55㎡	西区山木二丁目167番地
天白学校体育センター	平成5年 4月10日	体育館・運動場・会議室 敷地面積 13,601.49㎡	天白区菅田一丁目501番地
中川学校体育センター	平成7年 4月26日	体育館・運動場・会議室 敷地面積 15,057.34㎡	中川区下之一色町字松蔭 一丁目45番地の1

(2) 利用状況

令和6年度における利用状況は、次のとおりである。

センター名	体育館		運動場		会議室	
	件	人	件	人	件	人
平田学校体育センター	1,201	37,489	253	17,836	555	37,859
天白学校体育センター	1,288	34,330	166	9,626	316	7,261
中川学校体育センター	1,393	39,674	252	19,186	347	8,605

第6部 生涯学習・社会教育

第1章 生涯学習の推進

1 生涯学習社会を目指して

平成18年12月に教育基本法が改正され、第3条に生涯学習の理念として、「その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」との条文が新設された。

変動する現代社会で生活する人々が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送るために、生涯を通して自ら学ぶ活動として「生涯学習」がますます重要になってきている。

また、同法の社会教育に関する条文においても、「個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。」とする改正が加えられた。生涯学習を推進する中核的な役割を担う社会教育行政においては、個人的な興味・関心はもとより、社会共通の課題を解決するための学習の機会及び情報の提供など適切な方法で社会教育の振興に努め、生涯学習社会の構築を目指すことが求められている。

2 生涯学習が必要とされる社会的背景

(1) 社会の変化に対応するための学習の必要性

少子高齢化、科学技術の進展、情報化、国際化や環境問題などの社会の急激な変化によって生じたさまざまな課題に主体的に対応していくためには、学校教育で得た知識・技術だけでなく、絶えず新しく生みだされる知識・教養・技術を生涯にわたって学習する必要性が生じてきている。

(2) 社会の成熟化に伴う学習ニーズの拡大

人々のライフスタイルが大きく変化し、余暇時間の増大、生活水準や教育水準の向上などを背景として、物の豊かさから心の豊かさが求められるようになってきている。そして、価値観が多様化し、生涯を通じての生きがいや自己実現などのために、学習活動への意欲や関心が高まっているとともに、その目的や内容も多様かつ高度なものとなってきている。

(3) 生涯学習による市民の交流と地域活動の発展

市民一人一人が生涯にわたって学習することは、多くの人との交流や協調を通して、学習を基盤とした多様な活動が展開され、主体的に社会参加しようとする意欲の醸成につながるものであり、地域社会の活性化やまちづくりを進める上で有意義である。

3 基本方針

市民の学習は、学校や社会教育施設などの教育機関だけでなく、地域や社会の生活において、多様な学習機会を選択することにより、あるいは市民生活のなかで様々な形で行われている。こうした学習をきめ細かく支援していくためには、生涯学習に関連する諸機関の連携を図り、市民の学習環境を総合的に整備していくことが必要である。

本市では、こうした認識にたつて、市民一人一人の高度化・多様化する学習意欲に対応するため、次の基本方針のもとに、各種の取り組みを進めていく。

- (1) いつでも自由に学ぶことができ、その成果を生かして活躍できるような社会の構築を目指して、高等教育機関、民間教育事業者などとの役割分担と連携のもと、市民の多様なニーズに対応した学習機会の提供や活躍の場の充実に努める。
- (2) 誰もが本に親しみ、必要な資料を入手できる環境づくりをすすめるとともに、情報化に対応した図書館サービスの提供に努める。

4 令和6年度重点事業

- ・トワイライトスクールの実施
- ・「親学」の展開
- ・あい・あい・あいさつ活動の推進
- ・ファミリーデーなごや事業の実施
- ・子どもの読書活動の推進
- ・女性の学習活動の支援
- ・生涯学習センター等の事業の充実
- ・なごや子ども体験活動情報「わくわくキッズナビ」事業の実施
- ・「家庭の日」の普及促進
- ・土曜学習の推進
- ・プラザ事業への参加・参画型イベント等の実施
- ・ユースボランティアの養成事業の実施
- ・青少年の自主活動推進支援事業の実施
- ・青少年の体験活動支援事業の実施
- ・文化財保護事業補助の実施
- ・遺跡発掘調査の実施
- ・文化財保護・啓発事業の実施
- ・志段味古墳群歴史の里の運営
- ・山車行事の総合調査
- ・「文化財保存活用地域計画」に基づく事業の実施
- ・博物館・美術館・科学館の特別展、企画展等の開催
- ・「なごやアクティブ・ライブラリー構想」の推進
- ・名古屋市科学館B6形蒸気機関車等の展示整備

第2章 成人教育

1 成人教育の概況

本市の成人教育は、生涯学習の観点から、市民一般を対象とした学習機会提供、親を対象とした家庭教育の振興、PTAや女性会等を対象とした組織的活動の助成の3つを主な柱として推進している。なお、市民一般を対象とした学習機会提供としては、市民の多様化する学習要求にこたえるため、生涯学習センターなど社会教育施設を中心に、現代的課題、なごや学、親学・青少年育成などの講座を地域の実情に合わせて開設した。

(1) 家庭教育事業

ア 家庭教育セミナー

本市社会教育の重点施策のひとつとして、昭和55年度から市立小・中学校PTAに、それに加え平成6年度からは市立幼稚園PTA及び特別支援学校父母の会にも委託し、家庭教育セミナーを開設してきた。

趣旨	運営形態	参加者(延べ) 人
子どもの健全な成長を図るため、家庭教育に関する諸問題や親のあり方などについて学習を深めることにより、家庭や親のあるべき姿・親の役割やしつけのあり方(親学)などについて認識を深め、よりよい家庭を築こうとする意欲を高める。	・市立幼稚園・小・中学校PTA、特別支援学校父母の会の計361団体に開設委託	18,706

イ パンフレット「親学」の発行

子どもにとって親はどうあるべきかを考え、子どもとともに親として成長する楽しさなどについて学ぶ「親学」の普及・推進のため、パンフレット「親学」を発行した。

ウ 「家庭の日」普及促進

昭和41年以来、親子のふれあいのある、明るい家庭づくりを促進するため、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定めており、各種啓発資料や広報誌等により関係機関や団体、市民への普及啓発に努めた。また、「家庭の日」のポスターの募集を行った。

エ ファミリーデーなごや

家庭の大切さや家庭の素晴らしさについて改めて考えるイベント「ファミリーデーなごや」を、名古屋市立幼稚園PTA協議会や名古屋市立小中学校PTA協議会などの協力により、12月21日(土)に開催した。参加者は延べ15,588人。(令和7年3月末時点、オンラインサイトアクセス数5,343件)

オ e-ねっと*なごや

いつでも、どこでも学習できるように、平成16年度からインターネットを活用した講座を開設し、「現代的課題」、「なごや学」、「親学」に関する内容のコンテンツを動画とテキ

ストで配信している。（令和7年3月末現在92本）

カ 「おやじの会」の活動促進

父親や地域の男性に親学の普及・啓発をめざすとともに、家庭教育や地域活動への参加を促すため、「おやじの会」、「おやじクラブ」の結成や活動の促進を図った。

キ 親学推進協力企業制度

企業(団体)に親学推進協力企業(団体)として登録してもらい、登録企業(団体)に、保護者である従業員が「親学」にふれる機会を提供してもらうことで「親学」の推進を図った。平成19年度から登録を開始し、令和7年3月末現在で230の企業(団体)が登録している。

ク あいさつ活動の推進

あいさつの大切さを再確認するとともに、PTA、学校、地域と連携し、朝のあいさつ活動をきっかけとして、地域の大人と子どものつながりを深めるため、「あい・あい・あいさつ活動」を推進した。

(2) PTA活動

保護者と教職員の協力によって、子どもの健全な成長を図り、また、自らも学習する団体であるPTAを対象に指導者研修事業を始め、成人教育活動、非行防止活動等の諸活動への助成を行った。

ア PTAの団体数・会員数

(令和6年5月1日現在)

区分	団体数 (団体)	PTA会員数(人)			
		保護者	教員	その他	計
小学校	259	78,794	6,137	1,191	86,122
中学校	110	42,235	3,094	335	45,664
高等学校	15	11,790	816	11	12,617
幼稚園	20	1,126	121	1	1,248
計	404	133,945	10,168	1,538	145,651

※笹島小学校と笹島中学校は2校合同の単位PTAを組織しており、中学校区分に分類。中央高等学校は昼間定時制と夜間定時制それぞれが単位PTAを組織している。

イ PTA指導者研修

(ア) 名古屋市立幼稚園PTA指導者研究集会

a 全体会

日 程 9月13日

会 場 イーブルなごや ホール

講演テーマ 「子どもとおしゃべりを楽しむために」

講 師 元 幼児の育ち応援ルーム ことばの指導推進員
 幼児教育アドバイザー
 伊藤 友美 氏

b 分科会

紙面開催

研究テーマ 第1分科会「つながりやふれあいを広げるPTA活動は
 どうあればよいか」

第2分科会「幼児が心身ともに豊かに育つためのPTA活動は
 どうあればよいか」

(イ) 名古屋市立小中学校PTA指導者研究集会

a 市集会（動画配信）

配信期間 6月4日～7月19日

タイトル 「地域の取り組みを生かしたPTA活動」

「地域と連携して子どもを見守るPTA活動」

「保護者・地域で見守り育てるPTA活動」

b 区集会

区	会場	月日	区	会場	月日
千種	開催なし	—	熱田	紙面開催	—
東	ウィルあいち	6.18	中川	中川学校体育センター	6.11
北	北生涯学習センター	6.21	港	港区役所	6.21
西	西生涯学習センター	7.4	南	南生涯学習センター	6.26
中村	中村生涯学習センター	6.25	守山	守山スポーツセンター	6.26
中	中生涯学習センター	6.28	緑	緑生涯学習センター	9.12
昭和	紙面開催	—	名東	名東生涯学習センター	7.11
瑞穂	開催なし	—	天白	平針中学校	6.13

(ウ) 名古屋市立高等学校PTA指導者研究集会

a 全体会

日 程 10月15日

会 場 イーブルなごや ホール

講演テーマ 「子育てに正解はあるのか！？ ～もし、子育てに悩んだら～」

講 師 橘 こころ 氏

b 分科会

日 程 11月13日

会 場 イーブルなごや 大研修室・視聴覚室

研究テーマ 第1分科会「向陽高校 P T A活動について」

第2分科会「西陵高校の P T A活動」

(エ) 幼・小・中・高 P T A指導者研究大会 (P T A活動研究大会)

日 程 2月4日

会 場 岡谷鋼機名古屋公会堂 大ホール

パネルディスカッション 「これからの P T A活動

～ウェルビーイングの実現に向けて～」

ウ P T Aパトロール活動

心身ともにたくましい青少年の育成を願って、市立小中学校 P T A協議会との共催により、P T A全市一斉パトロールを実施し、児童生徒にとって有害な環境をなくすように努めるとともに、非行防止活動を毎年展開した。

実施期間・参加人員	夏 7月1日～31日	17,070人
	冬 12月2日～16日	15,746人
	春 3月3日～17日	14,526人

(3) 土曜学習の推進

子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現するため、地域、保護者、民間事業者等の協力を得ながら、学校の教科学習で学んだ知識や技能を実際に生かし、学ぶ意義を見出せるよう、体験を重視した名古屋土曜学習プログラムを実施した。

令和6年度実施小学校区	参加者(延べ)
春岡小、自由ヶ丘小、砂田橋小、清水小、楠小、川中小、なごや小、枇杷島小、山田小、中小田井小、牧野小、岩塚小、平和小、正木小、鶴舞小、八事小、堀田小、瑞穂小、豊岡小、大宝小、八熊小、荒子小、長須賀小、八幡小、西築地小、港楽小、当知小、伝馬小、大生小、宝小、鳥羽見小、二城小、白沢小、東丘小、平子小、黒石小、藤が丘小、極楽小、野並小、植田南小	人 5,477

(4) 生涯学習推進事業

ア 企画開発・調査研究事業

「生涯学習推進につなげる地域資源等を生かした取組と提案～中高生が学びを通じて地域の課題を解決しようとするために～」

中高生が学ぶきっかけをもつ取組を行った。また、生涯学習センターや身近な地域で学びを継続し、生かしていくことができるようにするための取組を提案し、地域の課題を解決していく取組を進めていくことで、生涯学習推進につなげていく。

イ 情報提供・学習相談事業

学習成果を生かしたい市民の情報を、教育や生涯学習に関する指導・支援を必要とする地域や学校などからの求めに応じて提供する教育サポーターネットワークを運用するとともに、学習グループ情報の提供、生涯学習情報総合サイト「生涯学習Webナビなごや」による

学習情報提供を行った。

また、市民ボランティア（生涯学習アドバイザー）による学習相談を実施した。

ウ 学習機会提供事業

市民の多様化・高度化する学習要求に応えることができる広域的・専門的な学習機会として「名古屋市民大学」や「市民大学公開講演会」を実施した。また、大学等高等教育機関との連携による「大学連携講座」を実施した。

・名古屋市民大学	前期	1 講座	受講者数	537人
	後期	1 講座	受講者数	14人
・大学連携講座	前期	5 講座	受講者数	285人
	後期	8 講座	受講者数	381人
・市民大学公開講演会		5 回	入場者数	892人

エ その他の事業

- ・大学連携懇談会 22大学 29人参加

※ オンラインで実施

2 女性教育

（１）女性教育の概況

社会変化により、女性のライフスタイルや家庭生活も大きく変わってきている。また、男女共同参画社会の実現を目指し、家庭・地域・職場などで女性が男性とパートナーシップを図り、個性と能力を発揮し活躍することが今後ますます期待されている。

こうした中で女性の能力の向上を図るとともに、男女平等意識の醸成や女性のエンパワーメント（主体的な力をつけること）を目指すことが大切になってくる。

本市の女性教育は、こうした状況を踏まえて、学習活動を側面から支援し、学習機会の増加や内容の充実を図るとともに、団体・グループの育成、指導者の養成及び資質の向上を主眼として、すすめている。

（２）主な事業

ア 学習活動の推進と支援

名称	目的等	開設数	参加者（延べ） 人
女性 セミナー	女性がもつ身近な生活課題、地域課題をテーマに自主的、継続的に学習することを目的に開設。セミナー終了後も引き続き学習する例が多く、女性の身近な学習機会の場として定着している。	16	1,048
女性学習 活動研究委託	女性団体や学習グループの自発的な学習を促すとともに、学習の定着化を図る。研究結果を女性教育推進の参考にするため、公募による委託を実施している。	委託団体・ グループ数 25	2,096

イ 指導者研修

名称	対象	回数	参加者(延べ)
女性学習団体 リーダー研修	学習活動研究委託団体、グループの リーダー他	2 回	206 人
女性団体指導者研修	女性団体・グループのリーダー	5	90
女性国内研修	女性団体・グループのリーダー	6	24

ウ 女性団体等への支援

市内の女性団体には、地域を基盤として結成されたものと、学習内容別に結成されたものがある。そのうち、全市的規模をもち、協議会組織で活発に学習活動を展開している団体の活動に対し、事業補助、事業共催、求めに応じた指導・助言を行っている。

一方、その他の女性団体が行う学習活動に対しても、求めに応じた助言を行うなど団体の育成に努めている。

3 視聴覚教育

本市では、生涯学習の一環として市民文化の向上や個性に応じた学習を支援するため視聴覚機器・教材の整備・充実に努めている。また、16ミリ映画教材等の視聴覚教材の収集・提供等の事業を積極的に行うことにより、視聴覚教育の普及・啓発を図るとともに、指導者の育成を計画的に実施している。

<視聴覚ライブラリー>

(1) 概要

昭和56年7月、それまで別個に管理されていた社会教育・学校教育の16ミリ映画教材の収集・提供、視聴覚教育研修などの事業を統合し、それらを総合的に行う施設として視聴覚教育センターを開所した。その後、社会教育・学校教育の両面を対象に、視聴覚教材の収集・提供を始め視聴覚教育に関する各種の研修、教材の作成等に取り組んできたが、平成16年4月、教育センターに統合、教育センター視聴覚ライブラリーとなる。

(2) 16ミリ映画教材・ビデオ教材・DVD教材の整備状況(令和7年3月31日現在)

【16ミリ映画教材保有本数(タイトル数)】

260本(241タイトル)

【ビデオ教材保有本数(タイトル数)】

2,380本(1,761タイトル)

【DVD教材保有本数(タイトル数)】

372本(322タイトル) 平成15年より利用開始

(3) 16ミリ映画教材・ビデオ教材・DVD教材の利用状況(令和6年度)

【16ミリ映画教材利用本数】 34本 内訳： 社会教育での利用 34本
学校教育での利用 0本

【ビデオ教材利用本数】	1本	内訳： 社会教育での利用	1本
		学校教育での利用	0本
【DVD教材利用本数】	44本	内訳： 社会教育での利用	29本
		学校教育での利用	15本

第3章 青少年教育

1 青少年教育の概況

激しく変化する現代社会において、今日の青少年の状況を見ると、情報化社会がより高度に発達していく中、携帯電話やスマートフォン、インターネットの普及により、様々な情報ツールを活用する力を身につけている一方、人間関係の希薄化による社会性・主体性の欠如、直接体験の不足など、様々な課題も指摘されている。

こうした現状の認識の上に、青少年が直面する課題の克服をめざすとともに、青少年がもつ明るい可能性を伸長していくことが大切である。

社会性及び主体性に富み、人間性豊かで活力あふれる青少年を育成するため、青少年がボランティアや自然体験などの様々な体験活動や自主的な成果発表、交流活動等に取り組むことを通して、自らの成長や自己啓発に努め、地域や社会に貢献できるよう条件整備をし、青少年の活動を支援することに努めている。

2 青少年の教育

(1) 青少年の社会参加活動支援

青少年の社会参加活動の促進や青少年を指導者として養成することを目標に、次の事業を実施した。

ア 社会参加活動

事業名	期日・会場	対象	事業内容
プラザ事業への参加・参画型イベント等	6年4月～7年3月 青少年交流プラザ等	15～34歳の青少年	地域と連携したプラザ事業の企画・運営を通して、青少年が主体的に地域やまちの活動に参加・参画することができるように促す。

イ ユースボランティアの養成

事業名	期日・会場	対象	事業内容
ユースボランティアの養成	6年6月～6年11月 青少年交流プラザ等	15～34歳の青少年	子どもの体験活動支援、まちづくりにかかわる活動支援などのボランティアを養成する。

(2) 青少年の主体的な成果発表・交流活動支援

青少年がこれまでの活動の成果発表や子どもの体験活動等、地域において主体的に活動することを通して幅広い世代間交流を促進するため、次の事業を実施した。

事業名	期日・会場	対象	事業内容
青少年の自主活動推進支援事業	6年4月～7年3月 青少年交流プラザ等	15～34歳の青少年	青少年による体験、交流、成果発表の場を提供し、主体的な活動を促す。これらの企画、準備、広報、参加者募集、振り返りなどを自らの手で行い、その過程を通して青少年自身の成長を図る。

(3) 青少年の体験活動支援

自然体験活動や創作体験活動など青少年の体験活動を促進するため、次の事業を実施した。

ア 青少年宿泊センター等を活用した自然・宿泊等の体験事業

事業名	期日・会場	対象	事業内容
「青少年の発達段階に応じた支援プログラム」「ライフデザイン支援」等において実施	6年4月～7年3月 青少年宿泊センター等	6～34歳の青少年	生活体験、自然体験、創作体験、本物体験などを通じた宿泊体験事業や就労に向けた様々な力を身に付ける宿泊型支援事業を実施し、青少年の社会的自立を促す。

イ なごや子ども体験活動情報「わくわくキッズナビ」事業

子どもたちの学校外でのさまざまな体験活動に関するイベントや施設等の情報提供をホームページで行った。

事業名	内容
ホームページ運用 (パソコン版)	子どもの体験活動に関するイベントや施設の検索機能を備えた「イベント・施設情報」や少年団体を紹介するページ等で構成。

(4) 障害者青年学級

青少年の自主的な学習・活動と交流を支援し、健全な青少年を育成することを目的とし、障害者青年学級に対する支援を行った。

事項名	期日・会場	対象	事業内容
障害者 青年学級	6年6月～7年2月 生涯学習センター他	A区分 15～34歳の障害者 青年（13人以上） とボランティアで 構成する25人以上 の団体 B区分 15～34歳の障害者 青年（8人以上） とボランティアで 構成する15人以上 の団体	障害者青年の生きがいづくりや生きる力の育成等を目指した学級活動を支援する。

第4章 文化財の保護

1 概要

我々の歴史、文化、生活の変遷を知る上で文化財は、市民全体にとって公共的な意義を持つかけがえのない財産であり、将来に向かって保存し、活用し、伝承していく必要がある。

しかし、文化財の中には、開発事業や生活様式の変化等による地域社会の変貌や後継者難などから失われ、忘れ去られていくものもある。

そのため、本市では名古屋市文化財の保存及び活用に関する条例（昭和47年名古屋市条例第4号）を制定し、市指定文化財として指定し、指定文化財に対する保存事業への助成をするなど文化財の保護と活用を図っている。

また、新たに文化財を発掘し、記録するための調査を行っている。その他、市内遺跡の発掘調査、文化財保護意識の高揚、史跡の整備管理等の事業を実施している。

市内所在指定等文化財数

（令和7年3月31日現在）

区分	有形文化財								無形文化財	有形民俗文化財	無形民俗文化財	史跡	名勝	天然記念物	伝統的建造物群※	計
	建造物	絵画	彫刻	工芸	書跡	古文書	考古資料	歴史資料								
国指定	13	16	5	50	44	4	1	3	1	—	—	6	1	1	1	146
県指定	12	17	9	41	18	—	6	4	—	—	2	—	—	—	—	109
市指定	30	19	8	9	—	—	3	4	2	18	33	6	1	3	—	136
国登録	115	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	116
県登録	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1
市登録	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	1

（注）重要伝統的建造物群保存地区は国が選定する形をとっている。

2 文化財の保護

（1）文化財保護事業補助

指定文化財等の保存修理及び後継者育成のために市の補助と併せて国庫補助事業を活用し、山車修理（東区古出来）や旧旅籠屋「伊勢久」の移築（熱田区神戸町）の補助など30件の補助事業を実施した。

（2）志段味古墳群歴史の里の運営

平成31年4月1日に開館した、ガイダンス施設である体感！しだみ古墳群ミュージアムを中心に、国の指定史跡である志段味古墳群において、体験・学習できる事業を行った。

(3) 文化財保護事業等

文化財に関する出版物を刊行するとともに、文化財保護意識の高揚や史跡の整備等を図った。その主なものは、次のとおりである。

ア 出版物の刊行

埋蔵文化財調査報告書103

清水寺遺跡（第6次）貞養院遺跡（第2次）

埋蔵文化財調査報告書104

瑞穂2号墳・大曲輪遺跡

名古屋市山車調査報告書11

戸田祭り

名古屋市山車調査報告書12

大森天王祭

イ 保護意識の高揚

(ア) 史跡名勝標札の管理

史跡名勝等の所在地311ヶ所に設置してある標札の一部補修を行った。

(イ) 文化財の管理

教育委員会所管の史跡の除草、清掃を行った。また、文化財パトロール員（17人）による市内の文化財の保存・管理等を行った。

(4) 市内遺跡の発掘調査

周知の埋蔵文化財包蔵地における開発行為などに先立って、埋蔵文化財の記録保存をするために、貞養院遺跡始め2遺跡で延べ121.04平方メートル、2件の発掘調査を行うとともに、市民が遺跡の発掘調査に参加する市民発掘を見晴台遺跡において実施した。また、埋蔵文化財包蔵地での開発計画等に対して、埋蔵文化財の保護を検討するための試掘調査を仁所遺跡（瑞穂区）始め19件実施した。

(5) 史跡散策路の活用

地域における文化財の活用と保護意識の普及を図り、併せてゆとりとうるおいのあるまちづくりに資するため設定された散策路（市内16区80コース）の利用者に便宜を図るため、説明板等の設置修繕を行った。

(6) 山車行事の総合調査

市内に残された山車行事の民俗学的な位置づけや祭りの歴史、その独自性などについて明らかにするために総合調査を実施した。令和6年度は令和5年度に引き続き農村部の戸田祭り、大森天王祭について調査を実施し、山車調査報告書を刊行した。

(7) 歴史的町並み保存事業の推進

ア 町並み保存事業の推進

町並み保存地区における伝統的建造物の修理等に対する助言及び7件の補助を行った。

イ 有松における歴史まちづくりの推進

重要伝統的建造物群保存地区に選定された有松の歴史的町並みの維持・向上を図るため、伝統的建造物の修理等に対する助言を行った。

また、市指定有形文化財岡家住宅について、日本遺産ガイダンス施設の整備に向けて暫定的なガイダンス施設として活用するとともに、保存活用計画を策定に基づいた修理、整備及び公開活用を図っていくため、基本計画策定の検討を行った。

このほか、保存活用が難しくなりつつある歴史的建造物を対象に、民間事業者による新たな活用に向けた支援を実施した。

3 「文化財保存活用地域計画」に基づく事業

「文化財保存活用地域計画」を策定し、計画内容等を広く市民の方に周知するため、普及啓発イベントを行った。また、なごや歴史探検アプリの保守を行った。

第5章 社会教育施設

1 社会教育施設の概況

本市の社会教育施設は、学習、集会等の多目的施設として、生涯学習センター、女性会館があり、合理的な管理運営と利用の促進を図るため、指定管理者制度を導入している。専門施設としては、図書館、博物館等がある。

図書館は、中区を除く各区と全支所管内に設置されている。

博物館等施設としては、博物館、見晴台考古資料館、美術館、科学館及び体感！しだみ古墳群ミュージアムがある。

このほか、学校施設を、学校教育に支障のない範囲で市民の学習、スポーツ、レクリエーションの場として開放する学校施設開放を行っている。

2 図書館

(1) 令和6年度活動のあらまし

令和6年度名古屋市図書館全体で貸出した資料は、個人が2,699,484人の9,956,197点、団体が10,128団体の92,711点で合計10,048,908点となる。これは、名古屋市民が1人4.31点ずつ借りたことになる。令和6年度末現在の貸出登録者数は、個人が392,348人であり、団体が1,218団体である。

蔵書数は、令和6年度全館で124,360冊受入れ、3,276,473冊となった。図書以外では、新聞、雑誌、CD、カセットテープ、ビデオテープ、ビデオディスク（DVD）、紙芝居等を所蔵している。

「その道の達人派遣事業」として司書が小・中学校等に出向く「ブックトーク&読み聞かせ」は29校276クラスに対して延べ224回実施した。小学生等の図書館見学は47校（延べ79回）1,709人、中学生・高校生の職場訪問や職場体験学習は71校（延べ81回）309人が体験した。

令和6年度から、地域の活字文化の振興に向け、地域の書店との連携事業を開始した。

令和6年8月から、赤ちゃんへの絵本プレゼント事業を開始した。

平成24年度から実施しているメールによるレファレンスは、令和6年度は224件受け付けた。また、名古屋に関するあらゆる疑問や質問に対応し、名古屋の歴史・情報・魅力を発信する「名古屋なんでも調査団」により、受け付けた郷土に関するレファレンスは令和6年度802件となっている。

ホームページ（スマートフォンサイト、携帯電話サイトを含む）やX等により情報提供を行っており、トップページへのアクセス件数は8,568,127件、公式Xのポスト数は519件である。

読書バリアフリー法に基づき障害者等の読書環境を整備するために提供している電子書籍については、18,190点を提供し、132,989人に188,703点貸出を行った。また、LLブックや触る絵本、大活字本など、アクセシブルな資料の収集に努めた。

指定管理者制度の試行導入を終えて、令和5年度から本格実施に移行した。試行していた中村・富田・志段味・緑・徳重図書館の5館に加え、新たに東・守山・名東・天白図書館の4館に導入し、指定管理者による運営は合計9館となった。

(2) 図書館一覧

館名	鶴舞中央	千種	東
開館年月日	大正12年10月1日	昭和43年10月8日	昭和40年7月1日
沿革	大正12年10月1日市立名古屋図書館として開館。 昭和20年戦災にて焼失。昭和27年名古屋市鶴舞図書館として旧地に再建。 昭和39年4月市の中央図書館となる。 昭和59年4月新装開館。	第9番目の市立図書館として開館。	第5番目の市立図書館として開館。 平成13年10月に東スポーツセンター、東文化小劇場、市民ギャラリー矢田の入った複合施設「カルポート東」に移転開館。 令和5年4月より指定管理者による運営。
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階	鉄筋コンクリート造2階	鉄骨鉄筋コンクリート造5階
敷地面積 延床面積	8,800.0㎡ 11,285.9㎡	1,691.2㎡ 1,106.5㎡	10,639.5㎡ 1,759.1㎡
所在地	昭和区鶴舞一丁目1番155号	千種区田代町字瓶杵 1番地の137	東区大幸南一丁目1番10号
開館時間	火～金 9時30分～20時 土 9時30分～19時 日・祝 9時30分～17時	火～土 9時30分～19時 日・祝 9時30分～17時	
休館日	月曜日（祝日の場合は直後の平日）、第3金曜日（祝日を除く）、 年末年始（12/29～1/4）等		
施設内容	主題別参考閲覧室、読み物実用書コーナー、児童室、児童図書研究室等	一般・児童コーナー、集会室、学習コーナー、展示コーナー、閉架書庫等	一般コーナー、スポーツ資料コーナー、参考図書コーナー、児童コーナー、集会室、学習室等
行事 及び 読書会	おはなし会 名古屋郷土文化会 読書会（ぼちぼちいこう会） 展示会 夏休み工作教室 ちくちく手づくりの会 ビブリオバトル サイエンス夜話 ほか	おはなし会、展示会 こぐまちゃんの会 ナルニアの会、パパールの会 絵本とおはなしをきく会 ちくちく手づくりの会 夏休み工作教室 夏休み子ども講座 おはなしどうぶつえん おはなししょくぶつえん	おはなし会 赤ちゃんからのおはなし会 耳で聴くおはなし会 わらべうた ちくちく手づくりの会 英語のおはなし会 ふきのとうの会 ほか
特色	市の中央館として資料を保存、提供している。 各種和漢書・絵草紙・遺墨・民俗史料・市史資料を所蔵する。 点字文庫を併設する。	南側は東山公園の緑に囲まれ新緑の頃が美しい。 玄関を入るとすぐ、展示コーナーがあり、市民の作品展示などに利用されている。	スポーツ応援コーナー（ドラゴンズ、ドルフィンズ&コアラーズ、ランナー等）、東区関係の郷土資料と古地図を中心とした「わが街の伝統と新しい息吹」及び「えいごにふれる英語に親しむ」コーナーがある。

北	楠	西	山田
昭和42年6月15日	平成9年7月10日	昭和40年11月1日	平成17年5月6日
第8番目の市立図書館として開館。 平成12年6月に文化小劇場と複合施設の1階に移転開館。	第17番目の市立図書館、北区楠支所管内図書館として開館。 北区役所楠支所、北消防署楠出張所、北保健センター楠分室に隣接。	大正14年矢田績氏により東区武平町に設立された後本市に寄付され、その後、栄図書館となる。 昭和40年11月西区花の木二丁目に移転し西区図書館と称する。 平成6年6月に文化小劇場との複合施設の1・2階に開館	第20番目の市立図書館、西区山田支所管内図書館として開館。山田支所との合築施設の3階にある。
鉄骨鉄筋コンクリート造3階	鉄筋コンクリート造2階	鉄筋コンクリート造地上2階地下3階（地上部分）	鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨5階（3階部分）
3,776.8㎡ 1,525.3㎡	1,163.2㎡ 799.9㎡	1,983.1㎡ 2,364.4㎡	3,576.0㎡ 818.9㎡
北区志賀町 4丁目60番地の31	北区楠二丁目974番地	西区花の木二丁目 18番23号	西区八筋町358番地の2

火～土 9時30分～19時

日・祝 9時30分～17時

月曜日（祝日の場合は直後の平日）、第3金曜日（祝日を除く）、
年末年始（12／29～1／4）等

一般コーナー、街道と旅のコーナー、医療情報コーナー、KITA JAZZ! コーナー、児童コーナー、集会室等	一般閲覧室、児童閲覧室、集会室、学習室、新聞・雑誌コーナー等	一般コーナー、児童コーナー、学習室、集会室、閉架書庫等	一般コーナー、児童コーナー、集会室、学習室、閉架書庫等
おはなし会、ストーリーテリングで“おはなしを”など おはなし会ボランティア（お話の会ブー、おはなしどころ、千成どうわの会、おはなしグループいろり、まほうのおなべ、おはなしポケット） 対面読書ボランティア（桜の会） 読書会（近代文学読書会）	おはなし会 テーマ展示 各種講座 対面読書 おはなし会ボランティア（くすのき、波の会、かけはし） 対面読書ボランティア	おはなし会 としょかんくらぶなど 対面読書ボランティア（プリムラ） おはなし会ボランティア（ぐるーぷぽんぽん、グループかけはし、こぐまの会、波の会）・読書会（えほんクラブ）・保健センターよみきかせボランティア（ぐるーぷこころ）	おはなし会（乳幼児向け、幼児～小学生向け、ストーリーテリング） わらべうた 工作教室 ボードゲーム テーマ展示 対面読書 ほか
「街道と旅のコーナー」、「医療情報コーナー」、「KITA JAZZ! コーナー」を設置し、特色ある資料を収集・提供している。	生活に役立つ図書を中心に、気軽に利用できる図書館を目指している。河川防災図書などを集めた「防災コーナー」や、ジャズのCDと図書を集めた「KITA JAZZ! コーナー」を設置している。	郷土のシンボルである名古屋城に関する資料を集めた名古屋城コーナーがある。配本所（にしぶん文庫）を運営している。	建物3階に位置する明るく快適な図書館。地域団体や学校等と連携をすすめながら、山田地区の魅力再発見につながる行事や企画展示などを積極的に実施している。

中村	瑞穂	熱田	中川
昭和40年7月15日	昭和44年8月1日	昭和35年9月1日	昭和45年6月20日
昭和40年旧配水塔を大改修して、第6番目の市立図書館として開館。 平成3年5月中村公園の中村公園文化プラザ内1・2階に移転開館。 平成29年4月より指定管理者による運営。	第10番目の市立図書館として開館。 平成27年7月10日、豊岡通3丁目29番地に瑞穂文化小劇場と併設施設として移転開館。	昭和35年東邦瓦斯より寄付を受け、次いで昭和42年井上ゴム工業より冷房設備の寄付をうける。 平成13年10月、JR熱田駅前に移転開館。	第11番目の市立図書館として開館。 平成14年11月、中川文化小劇場との合築施設の1・2階に移転開館。
鉄骨鉄筋コンクリート造3階（一部4階）	鉄骨鉄筋コンクリート造4階	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下2階・地上7階（北館1階部分）	鉄骨鉄筋コンクリート造4階
5,772.0㎡ 1,324.0㎡	5,451.0㎡ 1,495.8㎡	8,500.0㎡ 1,790.8㎡	3,596.1㎡ 1,529.2㎡
中村区中村町 字茶ノ木25番地	瑞穂区豊岡通3丁目 29番地	熱田区神宮三丁目 1番15号	中川区吉良町 178番地の3
9時30分～19時	火～土 9時30分～19時 日・祝 9時30分～17時		
第1第3月曜日（祝日の場合は直後の平日）、年末年始（12/29～1/4）等	月曜日（祝日の場合は直後の平日）、第3金曜日（祝日を除く）、年末年始（12/29～1/4）等		
一般閲覧室、秀吉清正コーナー、児童閲覧室、閉架書庫等	一般・児童閲覧室、集会室、学習室、新聞コーナー、対面読書室、閉架書庫等	一般室、児童室、熱田資料コーナー、学習室、集会室、閉架書庫等	一般コーナー、前田利家コーナー、児童コーナー、集会室、学習室、対面読書室等
おはなし会、工作教室つくってあそぼう、ストーリーテリングで“おはなし”を、対面読書ボランティア（わかばの会）、おはなし会ボランティア（なかむら朗読、ばくの会、ブルーベリーの会、おはなしグループきいちご）、読書会（さつき会、ぼんの会）、中村保健センター読み聞かせグループ	おはなし会、耳で楽しむ世界のおはなし、英語でおはなし会、ちくちく手づくりの会、工作会など おはなし会ボランティアグループ、対面読書ボランティア、保健センターよみきかせボランティアグループ 読書会（よんでる会）	おはなし会、ストーリーテリングで“おはなし”を、講演会、図書館で健康体操！など おはなし会ボランティアグループ（ピッピの会、つくしの会、ピースの会、まほうのおなべ）、対面読書ボランティアグループ、保健センターよみきかせボランティアグループ（ぴょんぴょんうさぎ）	おはなし会、英語のおはなし会、わらべうたの会、子どもと本の講座、工作教室、長寿イキイキ音読教室、テーマ展示など 絵本の読み聞かせボランティア（こぶしの会、たんぼぼの会）、対面読書ボランティア（葉ぼたん）、保健センター読み聞かせボランティア、中川区シェアボックス（中川保健センター）
緑豊かな中村公園の一角にあり、文化小劇場・秀吉清正記念館を併設した複合施設。 秀吉・清正コーナーを備えている。	誰にでも利用しやすいようバリアフリー化を図り、オストメイトトイレも設置。グランパスコーナー、名市大コーナー、山崎川の桜コーナーなどを設けている。児童行事、シニア向け行事などを盛んに行なっている。	区役所、保健センター、文化小劇場、在宅サービスセンターとの複合施設の北館1階にある。 誰もが気軽に立ち寄れるバリアフリーの図書館となっている。	前田利家コーナーを始め、様々なコーナーを設置している。また、吹き抜けの明るい閲覧室はバリアフリーにも配慮されている。マスコットキャラクター「あらっこ」が人気。

富田	港	南陽	南
平成9年7月8日	昭和42年4月27日	平成14年7月12日	昭和39年5月1日
第16番目の市立図書館、 中川区富田支所管内図書館として開館。 平成29年4月より指定管理者による運営。	第7番目の市立図書館として開館。 平成11年9月改築開館。	第18番目の市立図書館、 港区南陽支所管内図書館として開館。	南部工業地帯の生涯学習振興のために田中均一郎氏の寄付により建設される。 平成4年3月に文化小劇場との複合施設の1・2階に移転開館。
鉄筋コンクリート造 2階	鉄筋コンクリート造 2階	鉄骨造 2階	鉄骨鉄筋コンクリート造3階（一部4階）
1,599.9㎡ 800.0㎡	1,779.1㎡ 1,571.0㎡	1,597.4㎡ 800.0㎡	3,069.2㎡ 1,750.4㎡
中川区服部三丁目 601番地	港区港楽一丁目 14番16号	港区秋葉一丁目 130番地の79	南区千竈通 2丁目10番地の2
9時30分～19時	火～土 9時30分～19時 日・祝 9時30分～17時		
第1第3月曜日（祝日の場合は直後の平日）、年末年始（12/29～1/4）等	月曜日（祝日の場合は直後の平日）、第3金曜日（祝日を除く）、 年末年始（12/29～1/4）等		
一般閲覧室、児童閲覧室、 集会室、学習室、新聞・雑誌コーナー等	一般閲覧室、児童室、学習室、 集会室、海と港の資料室等	一般閲覧室、児童閲覧室、 集会室、学習室、新聞、雑誌コーナー等	一般閲覧室、児童閲覧室、 集会室、学習室、伊勢湾台風資料室等
おはなし会、工作教室、人形劇 対面読書ボランティア（グループすぎな） おはなし会ボランティア（おはなしえほんばこ・ノントンくらぶ・S.Tろぼの耳） 保健センターよみきかせボランティア（BBクラブ） 中川区シェアブックス（中川保健センター富田分室）	おはなし会、工作教室 みなととしゃかんフェスティバル みなとパパママにほんごひろば（みなこや） おはなし会ボランティア（菜の花会、おへそくん、波の会） 保健センター読み聞かせボランティア（どんぶらこっこ）	おはなし会 工作教室 おはなし会ボランティア（びこの会） 保健センター読み聞かせボランティア（しゃぼんだま）	おはなし会、南図書館まつり、 人形劇、工作教室、講演会、おもちゃ病院、テーマ展示、パネル展示、読書会（二水会）、おはなし会ボランティア（Zooの会・ぴよぴよ・おはなしパレット）、保健センターおはなし会ボランティア（ひまわり）
図書館の南には富田公園があり、敷地内でも四季折々の花が楽しめる。1階には「武将コーナー」や「富田・中川コーナー」として郷土資料を所蔵し、2階には対面読書室等を備えている。	港北公園の一角に位置し、読書環境を整え、地下鉄の便も良い。1階には対面読書室、2階には「海と港の資料室」を備えている。	支所管内3番目の図書館として開館。 住宅地の中に位置し、落ち着いた環境で読書や学習ができる。特色あるコーナーとして「郷土・南陽コーナー」を設置。	国道脇、市バス基幹バス停前に立地。 「伊勢湾台風資料室」では、図書資料のほか、写真資料等を所蔵し、館内展示を行うほか、外部展示に貸出も行っている。

守山	志段味	緑	徳重
昭和47年8月10日	平成16年7月15日	昭和47年8月12日	平成22年5月6日
第12番目の市立図書館として、旧守山市役所跡地に開館。 令和5年4月より指定管理者による運営。	第19番目の市立図書館。守山区志段味支所管内図書館として開館。平成25年4月より指定管理者による運営。	第13番目の市立図書館として開館。平成28年7月リニューアル開館。平成29年4月より指定管理者による運営。	第21番目の市立図書館。緑区徳重支所管内図書館として開館。平成29年4月より指定管理者による運営。
鉄筋コンクリート造2階、一部3階	鉄筋コンクリート造2階	鉄筋コンクリート造2階	鉄骨造4階建（3階西側部分）
2,103.5㎡ 1,125.3㎡	2,100.0㎡ 800.0㎡	2,152.0㎡ 1,254.1㎡	1,758.5㎡ 1,039.1㎡
守山区守山一丁目 6番1号	守山区深沢一丁目 101番地	緑区旭出一丁目 1104番地	緑区元徳重一丁目 401番地
火～土 9時30分～19時 日・祝 9時30分～17時			月・水～土 9時30分～19時 日・祝 9時30分～17時
月曜日（祝日の場合は直後の平日）、第3金曜日（祝日を除く）、 年末年始（12/29～1/4）等			火曜日（祝日の場合は直後の平日）、第3金曜日（祝日を除く）、 年末年始（12/29～1/4）等
一般コーナー、児童コーナー、学習室、集会室等	一般コーナー、児童コーナー、学習室、集会室等	一般コーナー、児童コーナー、学習室、集会室、閉架書庫等	一般コーナー、児童コーナー、学習室、閉架書庫等
おはなし会、ちいさいひと（0さいから）のおはなし会、工作教室、手話のおはなし会、子どもと本の講座、講演会など。 おはなし会ボランティア（おはなしくまさん、波の会、おはなしあさん、ハートの会、紙ふうせん、おはなしうさぎ、英語絵本を楽しむ会、日本語TADOKUなごもり）	おはなし会、工作教室 英語でおはなし会、手話のおはなし会、耳でたのしむおはなし会 おはなし会ボランティア（ほんわ会、おはなしこりす） 保健センター読み聞かせボランティア（よちよち）	おはなし会、英語のたのしいおはなし会、工作教室、読書会（あゆち会）、おはなし会ボランティア（にこにこ、もうやっこ、グランマの花束、クローバー、わらべうたを楽しむ会、コスモス）、対面読書ボランティア（音訳ボランティアみどり）	おはなし会、英語でおはなし会 工作教室 ユメリアブッククラブ おはなし会ボランティア（ぐるんぱ、かくれんぼ、児童文学波の会、おはなし会コスモス、おはなしもうやっこ） 対面読書ボランティア（あいあい）
1階：児童、一般図書フロア。大小2つの展示棚を常設、テーマ展示。 2階：郷土資料、新聞、守山区コーナー、社会人席、おはなしのへや、集会室等がある。 3階：学習室。	支所管内4番目の図書館として開館。 子どもや高齢者、障害者にも配慮した、人にやさしい施設となっている。また、2階のテラスは樹木を植え庭園となっている。	市立緑高等学校の南隣に設置され、高台にあるため南部を遠くまで見わたすことができ、その眺望が素晴らしい。バリアフリーに配慮された明るい図書館となっている。	区役所支所、保健センター分室、地区会館との複合施設。月曜日を開館、休館日を火曜日とし、時間外貸出ロッカーを整備した。

名東	天白
昭和51年6月15日	昭和52年11月18日
第14番目の市立図書館として開館。 令和5年4月より指定管理者による運営。	第15番目の市立図書館として開館。 令和5年4月より指定管理者による運営。
鉄筋コンクリート造2階	鉄筋コンクリート造4階（1階部分）
2,464.7㎡ 1,250.7㎡	2,081.6㎡ 1,102.7㎡
名東区文教台二丁目 205番地	天白区横町 701 番地
火～土 9時30分～19時 日・祝 9時30分～17時	
月曜日（祝日の場合は直後の平日）、第3金曜日（祝日を除く）、年末年始（12/29～1/4）等	
一般コーナー、児童コーナー、学習室、集会室等	一般コーナー、児童コーナー、学習室、集会室等
おはなし会、小さい子向けおはなし会（乳幼児と保護者）、耳でたのむおはなし会、英語でおはなし会、かみしばいのおはなし会、子どもと本の講座等 おはなし会ボランティア（アリスの会・ポケットの会・マスカットクラブ・よちよちメイト・とっこメイト・B. E. S. T. ・おはなしうさぎ・たのしいかみしばい・ハートの会）	おはなし会、むかしばなしの会、おとなのためのおはなし会、子どもと本の講座 おはなし会ボランティアグループ（ひばりの会・おはなしピピンの会・波の会） 保健センター読み聞かせボランティアグループ（絵本で子育てよちよち） ブックスタートボランティアグループ など
レンガ風タイル貼りの外壁を持つシックな建物で、身体障害者向け施策による施設整備を初めてとりいれた。敷地南側には小さな庭園がある。	大きな窓より陽射しが入り明るい図書館。一般コーナー南側には庭があり、雰囲気を和らげている。市民の作品を飾る展示コーナー、小グループで使える和室を設置している。

(3) 蔵書数(令和7年3月31日現在)

(冊)

区分	総数	一般							
		郷土資料	総記	哲学宗教	歴史地理	社会科学	自然科学	工業工学	産業
鶴舞	1,502,553	66,893	50,837	69,219	115,168	255,033	99,600	131,797	61,530
千種	88,212	4,865	2,166	2,019	4,789	6,406	4,413	4,871	1,476
東	107,311	6,713	2,338	2,215	5,931	7,237	4,502	5,960	1,763
北	108,300	7,111	2,583	2,087	6,314	7,500	5,534	6,218	2,298
楠	60,781	3,766	1,258	1,077	3,345	3,588	2,474	3,789	1,373
西	107,152	7,936	2,502	2,123	5,277	6,301	4,313	6,245	2,055
山田	57,623	2,929	988	900	2,327	3,620	2,291	3,603	1,044
中村	87,589	6,162	2,103	1,909	5,490	5,787	3,326	4,429	1,270
瑞穂	110,266	6,842	2,247	2,237	5,650	7,036	4,128	5,660	1,692
熱田	111,713	9,187	3,613	3,122	8,198	9,419	4,492	5,384	2,218
中川	97,428	6,022	1,902	2,033	4,748	6,332	4,253	6,280	2,843
富田	62,828	3,490	1,246	855	2,803	3,491	2,603	4,117	1,206
港	87,442	6,980	1,717	1,491	4,085	5,042	4,048	5,000	1,891
南陽	57,961	3,342	1,080	968	2,664	3,776	2,723	4,123	1,348
南	93,694	7,126	2,005	1,876	5,021	6,504	3,768	5,862	1,769
守山	87,979	5,626	2,058	1,873	4,285	5,638	3,626	5,179	1,768
志段味	66,876	3,145	1,047	1,149	2,714	4,894	2,868	4,752	1,522
緑	88,622	7,412	1,838	1,576	3,875	5,267	3,366	4,978	1,470
徳重	83,614	3,686	1,147	1,353	3,308	4,389	3,119	5,309	1,289
名東	88,698	4,854	2,017	1,831	4,317	6,614	3,943	6,200	1,855
天白	84,789	5,532	1,613	1,753	3,768	5,779	3,618	4,735	1,583
建物館計	3,241,431	179,619	88,305	103,666	204,077	369,653	173,008	234,491	95,263
自動車図書館	35,042	143	136	369	598	1,047	1,184	3,070	384
総数	3,276,473	179,762	88,441	104,035	204,675	370,700	174,192	237,561	95,647

(冊)

和書						一般洋書	児童書	点字
芸術	語学	文学	漫画	その他	小計			
116,335	25,814	299,901	10,815	29,002	1,331,944	14,668	148,304	7,637
4,450	1,465	20,925	2,799	0	60,644	813	26,755	0
7,280	1,475	27,620	1,143	0	74,177	323	32,811	0
5,975	1,204	30,521	686	0	78,031	67	30,202	0
3,857	664	14,856	1,476	4	41,527	23	19,231	0
6,364	1,311	27,677	2,547	0	74,651	63	32,438	0
2,956	602	13,692	1,424	3	36,379	10	21,234	0
4,594	846	24,292	769	0	60,977	209	26,403	0
6,158	1,277	28,736	1,985	0	73,648	247	36,371	0
7,392	1,317	25,973	1,659	0	81,974	205	29,534	0
6,221	1,021	27,815	1,557	134	71,161	43	26,224	0
3,111	614	17,147	881	0	41,564	19	21,245	0
4,350	1,294	23,593	930	0	60,421	173	26,848	0
3,020	726	15,632	673	0	40,075	75	17,811	0
5,684	928	25,167	535	23	66,268	52	27,374	0
4,784	1,117	25,243	1,097	0	62,294	63	25,622	0
3,551	518	16,736	1,047	0	43,943	6	22,927	0
4,200	765	25,147	956	0	60,850	50	27,722	0
3,399	758	23,457	226	0	51,440	20	32,154	0
3,815	947	22,911	1,297	0	60,601	242	27,855	0
4,665	983	22,038	1,333	0	57,400	61	27,328	0
212,161	45,646	759,079	35,835	29,166	2,529,969	17,432	686,393	7,637
706	110	10,311	238	0	18,296	0	16,746	0
212,867	45,756	769,390	36,073	29,166	2,548,265	17,432	703,139	7,637

(注1) 西図書館の蔵書数に配本所を含む。

(注2) その他は鶴舞中央図書館特別集書(名古屋市史資料、河村文庫、深山文庫等)、地図等を指す。

(4) 令和6年度貸出登録者数

(人)

区分	登録者数							
	個人						団体	
	一般	児童	小計	郵送貸出	点字文庫	合計	団体数	構成員数
鶴舞	65,737	8,063	73,800	84	393	74,277	110	16,516
千種	12,712	3,483	16,195	11	-	16,206	61	18,471
東	17,780	4,654	22,434	7	-	22,441	60	7,472
北	12,599	3,101	15,700	8	-	15,708	53	7,699
楠	6,521	2,099	8,620	3	-	8,623	28	3,510
西	11,844	3,041	14,885	6	-	14,891	51	8,189
山田	8,870	2,778	11,648	6	-	11,654	37	5,439
中村	13,522	3,056	16,578	10	-	16,588	66	6,618
瑞穂	17,612	6,620	24,232	13	-	24,245	63	11,898
熱田	14,166	3,269	17,435	13	-	17,448	40	4,052
中川	14,037	3,810	17,847	7	-	17,854	72	9,008
富田	7,138	1,989	9,127	5	-	9,132	36	5,010
港	9,445	2,110	11,555	9	-	11,564	43	4,968
南陽	3,961	1,216	5,177	1	-	5,178	33	5,065
南	10,848	2,657	13,505	6	-	13,511	55	7,892
守山	9,215	2,696	11,911	3	-	11,914	64	8,034
志段味	9,344	3,438	12,782	6	-	12,788	47	11,392
緑	14,158	3,914	18,072	9	-	18,081	78	16,504
徳重	19,122	6,907	26,029	2	-	26,031	37	2,872
名東	16,538	5,482	22,020	10	-	22,030	83	13,553
天白	13,266	3,960	17,226	8	-	17,234	79	11,611
建物館計	308,435	78,343	386,778	227	393	387,398	1,196	185,773
自動車図書館	3,952	763	4,715	-	-	4,715	22	2,550
配本所 (西文化センター)	41	17	58	-	-	58	-	-
ここにもライ ブラリー	94	83	177	-	-	177	-	-
総数	312,522	79,206	391,728	227	393	392,348	1,218	188,323

(5) 令和6年度貸出利用者数

(人)

区分	貸出利用者数						
	個人						団体
	一般	児童	小計	郵送貸出	点字文庫	合計	
鶴舞	266,683	42,783	309,466	541	6,363	316,370	1,129
千種	102,651	29,346	131,997	150	-	132,147	432
東	144,094	35,230	179,324	54	-	179,378	617
北	103,859	23,195	127,054	36	-	127,090	619
楠	50,614	11,367	61,981	24	-	62,005	217
西	88,452	20,746	109,198	39	-	109,237	364
山田	62,728	18,475	81,203	32	-	81,235	435
中村	88,952	17,579	106,531	72	-	106,603	465
瑞穂	152,824	53,289	206,113	53	-	206,166	656
熱田	107,916	23,073	130,989	58	-	131,047	326
中川	98,980	22,998	120,978	25	-	121,003	407
富田	52,790	11,730	64,520	53	-	64,573	413
港	70,372	11,975	82,347	71	-	82,418	294
南陽	34,644	7,689	42,333	11	-	42,344	329
南	74,223	17,663	91,886	15	-	91,901	436
守山	76,482	21,920	98,402	29	-	98,431	474
志段味	56,051	18,715	74,766	46	-	74,812	301
緑	102,345	30,161	132,506	76	-	132,582	454
徳重	161,566	43,827	205,393	20	-	205,413	389
名東	135,272	40,910	176,182	60	-	176,242	714
天白	105,818	28,539	134,357	79	-	134,436	564
建物館計	2,136,316	531,210	2,667,526	1,544	6,363	2,675,433	10,035
自動車図書館	18,471	4,128	22,599	-	-	22,599	93
配本所 (西文化センター)	443	177	620	-	-	620	-
ここにもライ ブラリー	652	180	832	-	-	832	-
総数	2,155,882	535,695	2,691,577	1,544	6,363	2,699,484	10,128

(6) 令和6年度貸出冊数

(冊・点)

区分	個人						団体	合計A
	一般書	児童書	小計	郵送貸出	点字文庫	計		
鶴舞	594,190	275,117	869,307	1,467	13,166	883,940	20,391	904,331
千種	240,742	170,092	410,834	338	-	411,172	3,493	414,665
東	327,594	231,042	558,636	247	-	558,883	3,920	562,803
北	237,759	170,645	408,404	113	-	408,517	4,832	413,349
楠	124,611	82,361	206,972	68	-	207,040	1,471	208,511
西	207,653	136,535	344,188	158	-	344,346	2,172	346,518
山田	143,303	115,957	259,260	77	-	259,337	2,635	261,972
中村	205,706	132,724	338,430	144	-	338,574	4,305	342,879
瑞穂	340,260	367,641	707,901	190	-	708,091	3,913	712,004
熱田	258,267	159,264	417,531	164	-	417,695	2,335	420,030
中川	239,110	145,578	384,688	39	-	384,727	4,701	389,428
富田	123,830	86,971	210,801	92	-	210,893	2,692	213,585
港	165,959	89,559	255,518	261	-	255,779	2,491	258,270
南陽	88,583	54,391	142,974	17	-	142,991	3,268	146,259
南	185,493	131,475	316,968	45	-	317,013	3,358	320,371
守山	185,629	148,491	334,120	78	-	334,198	3,413	337,611
志段味	130,734	131,688	262,422	158	-	262,580	2,641	265,221
緑	239,461	213,930	453,391	193	-	453,584	3,989	457,573
徳重	334,503	316,840	651,343	47	-	651,390	2,566	653,956
名東	311,289	245,803	557,092	158	-	557,250	5,056	562,306
天白	237,528	193,104	430,632	356	-	430,988	4,941	435,929
建物館計	4,922,204	3,599,208	8,521,412	4,410	13,166	8,538,988	88,583	8,627,571
自動車図書館	75,808	41,076	116,884	-	-	116,884	4,128	121,012
配本所 (西文化センター)	1,396	1,721	3,117	-	-	3,117	0	3,117
ここにもライ ブラリー	673	1,929	2,602	-	-	2,602	0	2,602
OPAC等	-	-	-	-	-	-	-	-
総数	5,000,081	3,643,934	8,644,015	4,410	13,166	8,661,591	92,711	8,754,302

(冊・点)

視聴覚資料点数				総貸出数	貸出延長数	総貸出数
個人	郵送貸出	点字文庫	合計B	A+B	C	A+B+C
19,625	423	0	20,048	924,379	24,094	948,473
6,162	0	-	6,162	420,827	10,189	431,016
6,891	12	-	6,903	569,706	16,529	586,235
5,407	0	-	5,407	418,756	10,310	429,066
4,670	0	-	4,670	213,181	6,003	219,184
4,748	8	-	4,756	351,274	9,735	361,009
3,554	0	-	3,554	265,526	6,347	271,873
5,277	0	-	5,277	348,156	9,091	357,247
8,135	0	-	8,135	720,139	15,992	736,131
8,501	0	-	8,501	428,531	12,272	440,803
5,639	7	-	5,646	395,074	11,534	406,608
3,095	0	-	3,095	216,680	5,669	222,349
5,324	0	-	5,324	263,594	6,445	270,039
3,198	0	-	3,198	149,457	3,554	153,011
3,907	0	-	3,907	324,278	9,035	333,313
5,882	9	-	5,891	343,502	9,662	353,164
3,957	0	-	3,957	269,178	7,529	276,707
9,938	0	-	9,938	467,511	13,334	480,845
8,814	7	-	8,821	662,777	17,066	679,843
11,007	0	-	11,007	573,313	13,526	586,839
5,925	0	-	5,925	441,854	11,656	453,510
139,656	466	0	140,122	8,767,683	229,572	8,997,265
2,341	-	-	2,341	123,353	268	123,621
12	-	-	12	3,129	0	3,129
-	-	-	-	2,602	94	2,696
-	-	-	-	-	922,197	922,197
142,009	466	0	142,475	8,896,777	1,152,131	10,048,908

(注) OPAC 等には、館内蔵書検索機・インターネット用 (パソコン・携帯電話)・情報ダイヤルサービスを含む。

(7) 自動車図書館

自動車図書館は鶴舞中央図書館と南図書館併設の基地を拠点に、4台で、中央館、各区の分館とともに図書館ネットワークの一環を担い、建物館から離れた地域への個人貸出と、図書館へ来館できない社会福祉施設や病院などへの団体貸出を行っている。原則として各区の図書館から1.5km以遠を対象に1学区1か所の駐車場を設置し、1か月半に1回程度巡回している。個人貸出は1人8冊以内で、市立図書館共通の個人貸出券で利用できる。令和6年度は個人22,599人、団体93団体に、123,621点の貸出を行った。

令和6年度は、定期巡回回数の増加やイベント等への参加、新たな場所への出張など利便性の向上を図るために小型車両4台を導入した。

3 名古屋市博物館

(1) 名古屋市博物館

ア 概要

沿革	昭和52年 4月 本館工事完成		
	10月 開館		
	53年10月 常設展開設		
	〃 蓬左文庫・豊清二公顕彰館が分館となる		
	11月 博物館法に基づく登録博物館となる		
	61年 4月 国宝・重要文化財の公開承認施設となる		
	平成元年 7月 常設展を全面改装		
	令和 5年10月 リニューアル改修のため長期休館		
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造、地上4階・地下2階建		
敷地面積	15,100.39㎡		
延床面積	18,821.59㎡		
所在地	名古屋市瑞穂区瑞穂通1丁目27番地の1		
休館日	月曜日（祝日の場合は直後の平日）・第4火曜日（祝日を除く） 年末年始（12／29～1／3）		
開館時間	午前9時30分～午後5時（入場は午後4時30分まで）		
施設内容	部屋名	面積	内容
	常設展示室	1,867.9㎡	尾張地方の原始から現代までの歴史を時代順に16テーマに区分し、わかりやすく展示するとともに、フリールームでは随時、展示替も行う。
	特別展示室	498.0㎡	内外のすぐれた文化財を紹介する展覧会を催すとともに、常設展示を補う意味で、随時、時代別・分野別の展示を行う。

	部門展示室	465.0㎡	内外のすぐれた文化財を紹介する展覧会を催すとともに、常設展示を補う意味で、随時、時代別・分野別の展示を行う。		
施設内容	部屋名	面積	内容		
	展示説明室	264.5㎡	博物館についての基礎知識や、展示資料に関する解説を行う。		
	ふれてみるコーナー	11.4㎡	常設展のエントランスに、直接手に触れて学ぶ資料を展示する。		
	ギャラリー	第1室 第2室 第3室 第4室 第5室 第6室 第7室 第8室	204.0㎡ 123.0 171.0 171.0 156.0 89.0 389.0 115.0	美術家、美術団体を始め一般市民が行う展覧会の開催に施設を供用し、また、時には国際的な展覧会も催す。	
		屋外展示場	500.0㎡		
	講堂	378.0㎡	舞台、映写室を備え、客席238を有する。講演会、映画会、芸能鑑賞などを催すとともに、一般の利用にも供する。		
	事業概要	1 歴史、考古、民俗及び美術工芸に関する資料（以下「博物館資料」という。）の収集、保管、展示及び供用 2 博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究、博物館資料の保管、展示等に関する技術的研究 3 博物館資料に関する講演会、研究会等の開催、解説書、目録、年報、報告書等の作成及び頒布、その他博物館資料の利用者に対するサービスの提供 4 ギャラリー、講堂等の博物館施設の供用 5 常設展「尾張の歴史」の運営、ボランティアによる展示ガイド 6 出前歴史セミナー、歴史体験セミナー等の教育・普及活動の実施			
所蔵資料 (令和7年3月31日現在)	総集 考古 美術工芸 文献	332点 125,565点 16,058点 99,313点	民俗 自然 合計	49,947点 129点 291,344点	

イ 令和6年度博物館資料利用状況

	資料特別利用		資料貸出		図書閲覧	
件数及び点数	396件	1,108点	51件	126点	—	—

ウ 令和6年度施設利用状況

	特別 展示 室	部門 展示 室	ギャラリー									講 堂
			第1室	第2室	第3室	第4室	第5室	第6室	第7室	第8室	屋外	
利用日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用率(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注)利用率＝利用日数÷開館日数0日×100

※令和5年10月1日より、リニューアル改修に伴い休館中

エ 令和6年度入場者数

区分	日数	入場者数	1日平均	備考
	日	人	人	
常設展	0	0	0	※展覧会開催 状況は別掲 ※令和5年10月 1日より、リ ニューアル 改修に伴い 休館中
ビデオコーナー	0	0	0	
ふれてみるコーナー	0	0	0	
展覧会	0	0	0	
くらし体験学習室	0	0	0	
ギャラリー	0	0	0	
講堂	0	0	0	
展示説明室	0	0	0	
むかしのおもちゃで遊ぼう	0	0	0	
計	—	0	—	

オ 展覧会開催状況

会期	展覧会名	日数	入場者数	1日平均	備考
		日	人	人	
リニューアル改修に伴い休館中のため、開催なし。					

(2) 名古屋市蓬左文庫

ア 概要

沿革	尾張藩初代藩主徳川義直が父家康の旧蔵書を中心に、名古屋城内に創設した尾張藩御文庫を起源とする。		
	明治以降、尾張徳川家の私有、昭和7年、財団法人徳川黎明会に寄付されて、東京へ移転		
	昭和25年 4月	名古屋市が購入、社会教育課に所属	
	26年11月	徳川園において公開	
	36年 6月	鶴舞図書館の分館	
	41年 4月	蓬左文庫として、社会教育部に所属	
	53年10月	博物館の分館	
	平成10年	「徳川園整備基本構想」策定	
	16年11月	新蓬左文庫開館	
	26年10月	旧書庫、国の有形登録文化財（建築物）に登録	
	29年10月	資料4点がユネスコ世界記憶遺産に登録	

構造	鉄筋コンクリート造2階建 木造瓦葺2階建（旧書庫）		
延床面積	3,002.67㎡のうち旧書庫406.36㎡		
所在地	名古屋市東区徳川町1001番地（徳川園内）		
休館日	月曜日（祝日の場合は直後の平日）・12月中旬～1月3日		
開館時間	閲覧室 午前9時30分～午後5時・展示室 午前10時～午後5時		
施設内容	部屋名	面積	内容
	ガイダンスホール	147.39 ㎡	蓬左文庫展示室入り口のホールで、デジタル御文庫（デジタル映像視聴）、陶板地図を設置して、展示室への導入とする。
	展示室 1	280.10 ㎡	徳川美術館と提携し、蓬左文庫の蔵書と徳川美術館の調度をあわせて展示し、近世武家文化等をわかりやすく表現する。
	展示室 2	103.38 ㎡	
	映像ルーム（32 席）	58.67 ㎡	「源氏物語」をテーマとしたハイビジョン映像「千年の時を越えて」（朗読竹下景子）を上映する。
	閲覧室（26 席）	296.82 ㎡	蓬左文庫所蔵の資料の閲覧、研究・調査のために一般利用に供する。
	エントランスホール	120.62 ㎡	旧書庫を正面玄関ホールに再利用。1 階に蔵書の複製等を展示し、2 階に旧書庫の姿を一部再現している。
事業概要		1 文庫資料の収集、保管、展示及び供用 2 文庫資料の利用者に対する説明、助言及び指導 3 文庫資料に関する専門的、技術的な調査・研究 4 文庫資料の保管、展示等に関する技術的研究 5 文庫資料に関する解説書、目録、調査研究の報告書等の作成及び頒布 6 文庫資料に関する講演会等の開催	
		〈令和7年度開催（予定）の特別展・企画展〉 夏・秋2回の特別展4回の企画展を開催する。 ○企画展「千代姫の華麗なる生涯」 4/12～ 6/ 8 ○特別展「時をかける名刀」 6/14～ 9/ 7 ○特別展「尾張徳川家 名品のすべて」 9/13～11/ 9 ○企画展「尾張家臣団」 11/15～12/14 ○企画展「日本の神々 降臨」 1/ 4～ 2/ 1 ○企画展「金沢文庫本 一流離う本の物語」 2/ 7～ 4/ 5	
所蔵資料 （令和7年3月31日現在）		147,003 点（内重要文化財 154 点含む）	

イ 令和6年度利用状況

閲覧室	5,473人	資料特別利用	130件
エントランス	16,887人	資料貸出	47件
展示室	159,699人		
計	182,059人		

(注)開室日数(閲覧室:297日、展示室:270日)

ウ 展覧会開催状況

会期	展覧会名	日数	入場者数	1日平均
4/1~4/3	企画展「ひなを楽しむー旧家のひな飾りー」	日 2	人 1,384	人 692
4/13~6/2	企画展「人・ひと・ヒト 浮世絵の人と顔」	44	23,682	538
6/8~7/21	企画展「ハマる!工芸」	38	19,015	500
7/27~9/16	特別展「もののふの備え『甲冑の美学』『馬とともに』」	46	21,980	478
9/22~11/4	特別展「みやびの世界『魅惑の源氏物語』『宮廷文化の華』」	38	33,153	872
11/9~12/15	企画展「とんがり美術ーキワだつ個性ー」	32	21,824	682
1/4~1/26	企画展「めでたきかなお正月」	20	7,909	395
2/1~3/31	企画展「江戸絵画に新風が吹く」	50	30,752	615
計	8 展覧会	270	159,699	591

エ 閲覧冊数 12,729冊

オ レファレンス件数 (件)

窓口	電話	文書	計
189	153	19	361

(3) 名古屋市秀吉清正記念館

ア 概要

沿革	昭和42年 5月 豊臣秀吉と加藤清正の業績を顕彰する目的で中村公園内に豊清二公顕彰館として開館 53年10月 博物館の分館となる 平成元年 4月 改築のため休館 3年 5月 秀吉清正記念館と名称を改め、中村公園文化プラザ2階に再オープン
構造	鉄骨・鉄筋コンクリート造3階(一部4階)
延床面積	721.21㎡
所在地	名古屋市中村区中村町字茶ノ木25番地
休館日	月曜日(祝日の場合は直後の平日) 第4火曜日(祝日を除く)、年末年始(12/29~1/3)

開館時間	午前9時30分～午後5時
施設内容	1 常設展示室 205㎡ 2 特別陳列室 88㎡ 3 収蔵庫 81㎡
事業概要	秀吉・清正に関する資料や尾張の戦国武将に関する資料のほか、戦国～安土桃山時代の生活や文化に関連する資料の収集・保管・展示
所蔵資料 (令和7年3月31日現在)	絵画173点、工芸53点、文書597点、その他656点 合計1,479点

イ 令和6年度利用状況

	資料特別利用		資料貸出	
件数及び点数	63件	63点	1件	1点

ウ 展覧会開催状況

会期	展示会名	日数	入場者数	1日平均
4/1～3/31	常設展示	日 287	人 28,472	人 99
4/1～5/19	パネル展「尾張に残る秀吉と清正の足跡」	41	(3,737)	91
6/1～6/30	特集展示「記念館所蔵の武具類」	25	(2,139)	86
7/20～9/23	パネル展「藤吉郎から秀吉へ」	54	(6,091)	113
10/12～11/17	特別陳列「重要文化財 豊臣家文書」	31	3,724	120
12/14～2/16	パネル展「城の構造」	45	(5,079)	113
3/8～3/31	パネル展「清正伝説と信仰」	25	(2,057)	82
計	6展覧会	-	32,196	-

() は再掲

4 名古屋市見晴台考古資料館

(1) 概要

沿革	南区の笠寺公園一帯に広がる弥生時代後期から古墳時代はじめにかけての環濠集落跡を中心とした遺跡である見晴台遺跡に関する資料の収集、保管及び調査研究並びに展示等の教育普及活動を行うことを目的として設置 昭和54年10月11日 開館 昭和55年 1月25日 博物館法に基づく登録博物館となる。
構造	本館 鉄筋コンクリート造、地上1階、地下1階、一部中2階 西館 軽量鉄骨造平屋建

敷地面積	1,902.33㎡
延床面積	1,529.41㎡
所在地	名古屋市南区見晴町47番地（笠寺公園内）
休館日	毎週月曜日（休日に当たるときはその翌平日）、毎月第4火曜日（休日を除く）、年末年始（12/29～1/3）
開館時間	午前9時15分～午後5時
施設内容	展示室 142.58㎡・映像展示室 136.17㎡
事業概要	1 見晴台遺跡に関する資料の収集、保管、調査研究、利用者に対する説明、助言及び指導 2 見晴台遺跡の出土遺物等の展示 3 市民参加による見晴台遺跡の発掘調査 4 展示説明会、調査成果報告会、講演会等の開催 5 地域連携事業、映画会等の教育普及活動 6 団体利用、博物館実習、職場訪問等の受け入れ 7 館報、年報等の作成及び頒布 8 他の博物館、学校等との連絡及び協力

（2）令和6年度展示活動

ア 常設展示

期 間	展 示 会 名	日 数	入場者数	1日平均
通年	見晴台遺跡展	297 日	23,843 人	80 人

イ 企画展示

内 容	期 間
「南区の遺跡」展	3/24～6/23
「SDGsな昔の暮らし」展	6/30～9/23
「古墳時代のナゴヤー古渡遺跡群ー」展	9/28～1/19
「西区比良遺跡と弥生文化」展	1/25～3/23

ウ ロビー展示

内 容	期 間
「笠寺台地の遺跡分布とハザードマップ」展	2/16～6/23
「瓦ざんまいー尾張元興寺跡からの出土品からー」展	2/16～6/23
「なごやの縄文遺跡」展	4/ 1～3/30
「戦争と平和を考える」展	6/30～9/23
「土人形」展	9/28～2/24
令和6年度 見晴台遺跡今年の発掘パネル展	11/14～3/30
地域連携事業「桜田中学校美術展」	1/11～2/11
「天白区で採集された石器」展	8/12～3/30
「熱田区の遺跡分布図とハザードマップ」展	2/15～3/30
「まだまだあるゾ！見晴台遺跡」展	3/ 1～3/23

内 容	期 間
「梅まつり 特別陳列」	2/22～3/ 2

エ イッピン展示

4月「有舌尖頭器」	10月「陶器 牡丹文有筋壺」
5月「石皿」	11月「弥生土器 高杯」
6月「弥生土器 パレス壺」	12月「埴輪 円筒埴輪」
7月「弥生土器 パレス壺」	1月「縄文土器 深鉢」
8月「弥生土器 手焙型土器」	2月「弥生土器 高杯」
9月「弥生土器 甕」	3月「弥生土器 甕」

オ 月別入館者数

月別	開館日数	入館者数			1日平均	団体	
		高校生以上	中学生以下	計		団体数	人員
年 月	日	人	人	人	人		人
6 4	24	1,585	847	2,432	101	3	71
5	26	1,121	1,226	2,347	90	7	478
6	25	623	1,262	1,885	75	7	424
7	25	827	386	1,213	49	3	99
8	26	1,462	316	1,778	68	0	0
9	25	1,226	185	1,411	56	9	233
10	26	2,201	976	3,177	122	21	382
11	25	1,450	437	1,887	75	4	49
12	23	974	268	1,242	54	4	97
7 1	23	1,106	326	1,432	62	4	47
2	24	2,289	578	2,867	119	3	57
3	25	1,756	416	2,172	87	1	30
計	297	16,620	7,223	23,843	80	66	1,967

(3) 令和6年度教育普及活動

ア 映画会

内容	実施回数(回)	参加者数(人)
映画会	12	303

イ 講演会

講演内容	開催日	参加者数(人)
名古屋城を守る－熱田宮宿の防衛を中心に－	5/25	28
あゆち潟の港と古墳	6/14	22

ウ 地域連携事業等

- ・「鶴舞公園ガイドツアー 八幡山古墳歴史散歩」 5月4日
- ・「ブラカサデラ 」 4月27日
- ・桜田中学校美術展
- ・まち歩き、講座、講演会への職員派遣
- ・弥生時代関連二十六遺跡二十九施設連携への協力
- ・なごやSDGs 街（マーチ） への参加
- ・見晴台考古資料館梅まつり
- ・市交通局と南区役所主催イベントへの協力 等

5 体感！しだみ古墳群ミュージアム

(1) 概要

沿革	平成31年4月1日 開館		
指定管理者	しだみの里守グループ		
構造	鉄骨コンクリート造、地上2階		
敷地面積	74,309.97㎡（志段味古墳群歴史の里）		
延床面積	1,560.02㎡		
所在地	名古屋市守山区大字上志段味字前山1367		
休館日	毎週月曜日（休日に当たるときはその翌平日）、年末年始（12／29～1／3）		
開館時間	午前9時～午後5時（展示室入場は4時30分まで）		
施設内容	部屋名	面積	内 容
	展示室	255.63㎡	志段味古墳群の解説ムービーや、志段味大塚古墳に埋葬された王の復元像、出土品など、志段味古墳群の情報を提供
	体験活動室	172.05㎡	古代体験プログラムや、各種講座・講演会を実施
	こどもこふん	89.40㎡	古墳型おもちゃなど遊びを通して古墳を体感するキッズスペース
事業概要		1 志段味古墳群等の保存及び活用 2 志段味古墳群等に関する実物、複製、模型、図書、図表、写真、ファイル等の資料の保存及び活用 3 博物館、図書館、学校、研究所等との連携及び協力 4 歴史の里の施設の供用 5 その他教育委員会が必要と認める事業	

(2) 月別入館者数

月別	開館日数	入館者数	1日平均	団体	
				団体数	人員
年 月 6 4	日 25	人 8,512	人 340	2	人 187
5	27	12,382	458	17	701
6	26	8,627	331	21	1,220
7	26	7,098	273	14	409
8	28	12,378	442	7	172
9	24	8,377	349	9	119
10	27	10,356	383	6	306

月別	開館日数	入館者数	1日平均	団体	
				団体数	人員
年 月 11	日 26	人 11, 578	人 445	16	人 570
12	24	5, 606	233	3	61
7 1	24	6, 705	279	2	110
2	24	8, 625	359	8	202
3	26	10, 101	388	10	188
計	307	110, 345	359	115	4, 245

(3) 企画展示

内容	期間
埴輪づくりの「わざ」	3/19～6/16
木を加工して、組み合わせる「わざ」	6/18～9/16
玉づくりの「わざ」	9/18～12/15
鉄の道具をつくる「わざ」	12/17～3/16

(4) 主なイベント

行事名	期間	参加者数 (人)
東谷山で親子ハイクにちょうせん！	4/28	28
古墳のルームフレグランスをつくろう！	4/28, 4/29	94
古墳テラリウム	5/3	52
宝石石けんをつくろう！	5/4	26
しだみゅー春まつり	5/6	3, 043
金城学院大学コンサート（管楽アンサンブルの響き）	5/12, 10/6, 12/1	211
塩をつくってみよう！	6/16	53
謎解きゲーム	4/2～3/30	1, 736
くすりの歴史と製薬道具体験	7/21	34
子ども研究員養成講座	7/31, 8/7	5
草木染を楽しもう！	8/8, 8/9, 9/1	92
石から絵具をつくろう！	8/13～8/15	143
天空のテノール 包金鐘コンサート	8/31	200
観望会～紫金山・アトラス彗星を見よう～	10/12	32
しだみゅー秋まつり	11/10	3, 683
お庭に埴輪プロジェクト	1/26, 2/2, 3/2	60

6 名古屋市美術館

(1) 概要

沿革		昭和58年 1月 美術館調査委員会より「名古屋市美術館（仮称）の基本構 想について」答申 7月 美術館建設委員会を設置 63年 4月 開館 平成元年 9月 博物館法に基づく登録博物館となる	
構造		鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造） 地下1階・地上2階建	
敷地面積		10,509.125㎡（白川公園内の美術館管理区域）	
延床面積		7,232.41㎡	
所在地		名古屋市中区栄二丁目17番25号	
休館日		月曜日（祝日の場合はその直後の平日） 年末年始（12／29～1／3）	
開館時間		午前9時30分～午後5時（入場は4時30分まで）、金曜日 （祝日の場合は除く。）は午後8時（入場は7時30分）まで	
施設 内 容	部屋名	面積	内容
	常設展示室1 2 3	768㎡ 102 175	エコール・ド・パリ、メキシコ・ルネサンス、現代の美術、 郷土の美術という4つの柱からなる収蔵作品を、年3回程度 展示替えをしながら、系統だててわかりやすく展示する。
	企画展示室1 2	688㎡ 571	時代的に、また地域的に変化と多様性に富む美術の世界を、 テーマを定めて幅広く紹介する企画展を開催する。
	図書室	95㎡	美術関係の専門書（洋書も含む）や各種展覧会の図録など の文献があり、自由に閲覧できる。
	講堂	239㎡	180人収容可能で、映像機器を備え、美術講演会、美術講座、 映画会等を開催する。
事業概要		1 美術品及び美術に関する図書、文献、模写、模造、写真、フィルム等 の資料（電磁的記録を含む。以下「美術品等」という。）の収集、保管、 展示及び供用 2 美術品等に係る電磁的記録の作成及び公開 3 美術に関する専門的な調査研究 4 美術に関する案内書、解説書、目録、年報、調査研究の報告書等の作 成及び頒布 5 美術に関する講演会、講習会、映写会、研究会等の開催 6 学芸員その他の美術館の事業に従事する人材の養成及び研修 7 他の美術館、博物館、図書館、学校、研究所等との連携及び協力 8 地域における教育、学術及び文化の振興、文化観光その他の活動の推 進 9 その他教育委員会が必要と認める事業	
事業概要		<令和7年度開催（予定）の特別展> ○珠玉の東京富士美術館コレクション 西洋絵画の400年	

	○大カプコン展―世界を魅了するゲームクリエイション ○藤田嗣治 絵画と写真 ○コレクション×現代美術 名古屋市美術館をめぐる4つの対話		
所蔵作品 (令和7年3月31日現在)	エコール・ド・パリ関係 518点 メキシコ・ルネサンス関係 552点 現代の美術 1,174点 郷土の美術 7,581点	} 計 9,825 点	

(2) 特別展示

会期	展覧会名	日数	入場者数	1日平均	備考
4/6～6/9	吉本作次 絵画の道行き	日 56	人 11,548	人 206	読売新聞社、メ 〜テレと共催
6/29～9/8	生誕130年記念 北川民次展 ―メキシコから日本へ	62	19,855	320	中日新聞社、日 本経済新聞社、 テレビ愛知と 共催
10/5～12/22	民藝 MINGEI―美は暮らしの なかにある	68	22,602	332	メ〜テレ、東映 と共催
1/11～3/23	空想旅行案内人 ジャン＝ ミッシェル・フォロン	62	39,005	629	中日新聞社、東 海テレビ放送 と共催
計	4展覧会	248	93,010	375	

(3) 常設展示

会期	展覧会名	日数	入場者数	備考
10/5～12/22	常設展	日 248	人 85,447	特別展入場券による入 場者数を含む。
	特集 西方寺所蔵 棟方志功襖 絵	(68)	(16,731)	〃

(注) () 内の常設展日数・入場者数は内数。

(4) 令和6年度美術品等利用状況

資料貸出	図書閲覧
157件、176点	5,952人

(5) 教育普及事業

内容	回数	参加者数
一般向け事業 (講演会・解説会・コレクション 解析学など)	31回	7,775人
子ども向け事業 (美術をたのしむプログラムな ど)	20	1,260
学校向け事業 (出前アート体験・学校向け解説 など)	419	14,888
協力会事業 (展覧会ギャラリートークなど)	8	228
計	478	24,151

7 名古屋市科学館

(1) 概要

沿革	昭和37年11月 天文館開館 39年11月 理工館開館 平成元年 4月 生命館開館 市立名古屋科学館から名古屋市科学館へ名称変更 2年 1月 博物館法に基づく登録博物館となる 23年 3月 理工館・天文館改築
構造	理工館・天文館 鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造 地上7階・地下2階建 生命館 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上9階・地下2階建
敷地面積	13,661.95㎡
延床面積	22,551.32㎡
所在地	名古屋市中区栄二丁目17番1号
休館日	月曜日（祝日の場合はその直後の平日）・第3金曜日（祝日の場合は第4金曜日）・年末年始（12/29～1/3）
開館時間	午前9時30分～午後5時（入館は午後4時30分まで）

	部屋名	面積	内容
施設内容	展示室 天文館 5階 理工館 2階～6階 生命館 地下2階、2階～5階	計6,817 ㎡ 702 3,636 2,479	天文・理工・生命などの分野を、各階の展示室ごとにテーマを定め、観覧者が実物・模型・映像などを通して、楽しみながら科学を容易に理解できるよう展示する。
	第1実験室	115 ㎡	科学に関する実験や工作などの各種講座を開催する。
	第2実験室	120 ㎡	
	学習室	102 ㎡	
	情報資料室	97 ㎡	科学系分野の図書の閲覧、インターネット検索のサービスを提供する。 開架用図書 6,054冊
	プラネタリウム (NTPぷらねっと) 内径 35m 定員350席	830 ㎡	投影する話題を月ごとに定め、学芸員の生解説で投影している。また、幼児投影、学習投影、夜間投影など特別投影も行う。投影時間は約50分。
	イベントホール	777 ㎡	特別展、企画展、各種展覧会や事業を開催する。

サイエンスホール (定員252席)	(再掲)302 m ²	愛知・名古屋ゆかりのノーベル賞受賞者の業績や研究内容を展示するとともに、電動式移動観覧席を使用して各種講演会等を開催する。			
サイエンス ステージ	173 m ²	空気、運動、電気、化学反応などの実験をショー形式で開催する。			
天文台	87 m ²	口径80cmの反射望遠鏡を設置し、昼間の星をみる会、市民観望会などを開催する。			
星のひろば	598 m ²	小型望遠鏡を並べて市民観望会を開催する。			
事業概要	1 天文、理工、生命に関する資料及び装置の展示 2 天文、理工、生命に関する資料及び装置に係る電磁的記録の作成及び公開の展示 3 プラネタリウムによる天体運行等の投影及び天体観測等の指導 4 天文、理工、生命に関する図書の備付け並びに研究会、講習会、映画会等の開催 5 科学技術に関する調査研究及び科学資料等の刊行 6 学芸員その他の科学館の事業に従事する人材の養成及び研修 7 科学知識の普及啓発に必要な他機関との連携及び協力 8 地域における教育、学術及び文化の振興、文化観光その他の活動の推進 9 その他、教育委員会が必要と認める事業				
	＜令和7年度開催(予定)の特別展等＞ ○特別展「古代DNA ―日本人のきた道―」7/19～9/23 ○特別展「昆虫MANIAC」11/8～2/1 ○企画展「SLを感じよう！」R8 2/14～3/1 ○特別展「大絶滅展 生命史のビッグファイブ」3/14～6/7				
展示資料 (令和7年3月31日現在)	宇宙天文 物 質 数学情報 エネルギー物理	48点 33 10 33	交通機械 生 命 生 活 環 境	25点 41 10 25	その他総合 43点 計 268点
ネーミングライツ の導入 (NTPぷらねっと)	対象施設：プラネタリウムドーム 権利内容：施設命名権、施設サイン掲出権等 ネーミングライツスポンサー：NTPホールディングス株式会社 契約期間：令和3年4月1日から令和8年3月31日				

(2) 令和6年度月別利用状況

月	4	5	6	7	8	9	10
入館者数	85,776	112,818	102,728	136,406	216,812	131,558	99,313
内プラネタリウム 入館者数	26,464	37,170	37,318	41,214	53,043	32,971	39,043
開館日数	24	26	25	25	28	22	26

月	11	12	1	2	3	計
入館者数	100,049	83,229	86,866	99,611	124,694	1,379,860人
内プラネタリウム 入館者数	39,048	33,033	33,687	34,739	38,613	446,343人
開館日数	25	23	23	23	25	295日

(3) 特別展及び企画展

会期	展覧会名	日数	入場者数	1日平均	備考
3/16～6/9	特別展「海 ―生命のみなもと―」	58	60,431	1,042	海洋研究開発機構、NHK名古屋放送局、NHKエンタープライズ中部、読売新聞社と共催（4/1からの数値）
7/15～9/18	特別展「毒」	60	137,704	2,295	読売新聞社、東海テレビと共催
11/2～11/17	企画展「ためして、のぞいて からだのフシギ」	16	11,498	719	―
11/30～ 2/24	特別企画「ニンジャアカデミー」	67	32,012	478	東海テレビ、ドリームスタジオと共催
3/15～6/15	特別展「鳥～ゲノム解析が解き明かす新しい鳥類の系統～」	13	23,596	1,815	日本経済新聞社、中日新聞社、東海テレビ、テレビ愛知、TOKAI RADIO（3/31までの数値）
計	5展覧会	214	265,241	1,239	

(4) プラネタリウム投影

ア 一般投影

月	テーマ	投影回数
4	星空のオルゴール～春～（～4/18）	54
5	おとめ座物語（4/20～5/31）	124
6, 7	太陽（6/1～7/10）	110

7, 8	天の川銀河ツアー (7/11～8/29)	159
9	土星の環が消える！？ (8/30～10/2)	83
10	デジタル式プラネタリウム (10/3～10/31)	78
11	時と天文学 (11/1～12/4)	96
12	宇宙カレンダー (12/5～12/26)	61
1	惑星ストリート (12/27～1/31)	85
2	オーロラのしくみ (2/1～3/7)	99
3	高エネルギー天文学 (3/8～)	68
観覧者数 296, 587 人		計 1, 017

イ ファミリーアワー (土・日・祝、夏・冬・春休み)

テーマ	期間	投影回数	観覧者数
とびだせ！ 星の世界へ	～6/30	54	82, 776
太陽系アドベンチャー	7/6～12/15	138	
ふたごの星の物語	12/21～2/16	33	
とびだせ！ 星の世界へ	2/22～	26	

ウ 学習投影・幼児投影

事業名	期間	投影回数	観覧者数
幼児向け投影	5/10～7/18 2/20～3/11	76	19, 251
小学校4年生向け学習投影	11/26～2/14	67	18, 166
小学校6年生向け学習投影	9/19～11/22	61	16, 664

エ 特別投影

事業名	期間	投影回数	観覧者数
夜間投影	年間6回	6	1, 804
字幕付きプラネタリウム	8/25・3/22	2	552

(5) 令和6年度主な行事実施状況

行事名	期間	日数	参加者数
第48回化石を語る文化講演会	4/29	日 1	人 197
第31回公開セミナー 「最新の観測装置による新しい宇宙像」	8/3	1	128 +オンライン
第44回古川為三郎サイエンス講演会	10/12	1	182
科学創作コンクール (入賞作品展)	10/8～10/13	1	入館者対象
日本中性子科学会市民公開講座	12/7	1	187

行事名	期間	日数	参加者数
名古屋市立大学×名古屋市科学館 サイエンスパートナーシップイベント	12/14	1	66
第21回坂田・早川記念レクチャー	11/30	1	205
昼間の星をみる会（土、日、祝）	4/14～3/8	24	のべ12,602
市民観望会	年間9回	9	1,660
オンライン市民観望会	年間3回	3	オンライン
電子工作教室	7/26・27・28	3	65
かがくの実験室	6/22・23、8/9・10・11、 3/1・2	7	144
かがくゼミナール	7/6、10/5、11/10、2/9	4	156
その道の達人派遣事業			
①出前ものづくり工房	6月～2月	27	2,907
②出前サイエンスゼミナール	4月～1月	17	1,013
③トワイライト事業	6月～1月	7	276
名古屋少年少女発明クラブ			
①ものづくりコース	毎週土曜日など	53	2,545
②ロボットコース	毎月第1・第3日曜日など	51	956
③地球コース	毎週土・日曜日・祝日など	71	5,380
芸術と科学の杜連携			
①名古屋市科学館観覧会	11/23	1	137
②サイエンス&アートフェスティバル	10/26・27	2	4,005

8 生涯学習センター、女性会館

(1) 生涯学習センター

生涯学習センターは、市民の誰もが気軽に利用できる学習、集会、軽スポーツのための総合社会教育施設である。その性格として現代的課題、なごや学、親学・青少年育成などの講座や市民が企画・運営する「なごやか市民教室」、講演会などの実施により市民の広範な学習要求に応えるとともに、市民が自主的に行う各種グループ活動に対してその求めに応じて、適切な指導、助言を与えるものである。また、市民の各種活動の場として施設の貸与も行っている。事業は以下の7つの柱のもとに行われている。

- a 幅広い層の市民のための講座の開設
- b 講演会等の開催
- c 市民の学習活動等の支援
- d 図書・記録・資料等の保管及び展示・活用
- e 生涯学習に関する情報の提供
- f 生涯学習のための相談
- g 各種社会教育活動に対する場の提供

また、平成12年4月には、区におけるまちづくり推進事業との連携を図りながら、より地域に密着した柔軟で幅広い事業を展開することを目指して、地域の総合行政機関である区役所に各区の生涯学習センターを編入した。

平成26年4月1日から中村、熱田及び名東生涯学習センターに指定管理者制度を導入し、平成28年4月1日から千種、東、北、西、中、昭和、瑞穂及び守山生涯学習センターに、さらに平成30年4月1日から中川、港、南、緑（分館を除く）及び天白生涯学習センターにも導入し、各区に設置している生涯学習センターへの指定管理者制度導入が完了した。指定管理者制度を導入する際には、区役所に編入されていた各生涯学習センターを、再び教育委員会所管とした。

令和7年度現在、東生涯学習センターについてはアクティオ株式会社が、中生涯学習センターについては日本環境マネジメント株式会社が、昭和生涯学習センターについては株式会社都市環境サービスが、緑及び天白生涯学習センターについてはシンコーグループが、中川及び守山生涯学習センターについてはホームックス株式会社が、他9館については公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会が指定管理者として管理運営している。なお、施設においては休館日であっても指定管理者の自主事業で開館することがある。

ア 生涯学習センター一覧

センター名			千種 生涯学習センター	東 生涯学習センター	北 生涯学習センター	西 生涯学習センター
開館年月日			昭和50年4月	昭和56年6月	昭和59年6月	昭和60年7月
沿革			平成 9年 4月 「社会教育センター」を「生涯学習センター」に名称変更 平成12年 4月 各区生涯学習センターを各区役所に編入 平成28年 4月 指定管理者制度導入			
構造			鉄筋コンクリート造 3階建	鉄筋コンクリート造 3階建	鉄筋コンクリート造 4階地下1階建	鉄筋コンクリート造 3階建
敷地面積			3,766.00㎡	1,932.81㎡	1,960.98㎡	874.48㎡
延床面積			2,905.55㎡	2,399.47㎡	3,958.63㎡	2,391.38㎡
所在地			千種区振甫町3丁目34番地	東区葵一丁目3番21号	北区黒川本通2丁目16番地の3	西区浄心一丁目1番45号
休館日			第2水曜日、 第4月曜日、 年末年始等	第4月曜日、 年末年始等	第2火曜日、 第4月曜日、 年末年始等	第2水曜日、 第4月曜日、 年末年始等
開館時間			午前9時～午後9時 （日曜日、祝日は 午前9時～午後5時）	午前9時～午後9時 （日曜日は午前9時 ～午後5時）	午前9時～午後9時 （日曜日、祝日は午前9時～午後5時）	
施設内容			集会室、和室、視聴覚室、美術室、料理室、体育室等			
6 年 度 の 主 な 事 業	定 期 講座数 (延回数)	前期 後期	7 (36) 7 (37)	7 (34) 7 (35)	7 (36) 7 (37)	7 (36) 7 (38)
		合計	14 (73)	14 (69)	14 (73)	14 (74)
	定期講座 受講者数	前期 後期	169 114	149 96	126 137	139 145
		合計	283	245	263	284
	特色ある 事業		・【椋山女学園大学共催】世界の文化と食を学ぼう！～「ハワイ」「中国」編～ ・【千種区役所共催】千種区の魅力を写真で発見＆発信！～ちくさボランティアカメラマンになろう～ ・【愛知学院大学連携講座】お口の老化を防止するために大切なこと	・〈なごや学〉陶磁器の魅力 ・【名城大学共催】地域住民とともに考え・創るこれからの環境・防災・エネルギー ・〈なごや学〉深めませんか、東区への愛着～様々なテーマでの学びを通して～	・〈なごや学〉【北区地域力推進課共催】音楽（ジャズ）でまちづくり！～聴いて、感じて、学んで～ ・【名古屋造形大学連携講座】楽しい日本画基礎講座～和紙と絵絹の違い～ ・〈なごや学マイスター講座〉黒川の魅力を発見！～黒川マイスター養成講座～	・〈なごや学〉スポーツの歴史から、なごやの魅力を再発見！ ・【名古屋文理大学短期大学部連携講座】お菓子づくりでみんなを笑顔に！ ・〈なごや学マイスター講座〉伝えよう！なごやの屋根神さま～屋根神文化の歴史をたどる～

中村 生涯学習センター	中 生涯学習センター	昭和 生涯学習センター	瑞穂 生涯学習センター	熱田 生涯学習センター
昭和60年6月	昭和57年6月	昭和55年6月	昭和57年6月	昭和59年6月
平成 9年 4月 「社会教育センター」を「生涯学習センター」に名称変更 平成12年 4月 各区生涯学習センターを各区役所に編入				
平成26年 4月 指定管理者制度導入	平成28年 4月 指定管理者制度導入			平成26年 4月 指定管理者制度導入
鉄筋コンクリート造 3階建	鉄筋コンクリート造 3階建	鉄筋コンクリート造 3階建	鉄筋コンクリート造 3階建	鉄筋コンクリート造 2階建
2,683.46㎡	2,061.62㎡	2,548.76㎡	2,942.57㎡	3,797.60㎡
2,560.49㎡	2,372.27㎡	2,311.46㎡	2,397.47㎡	2,394.63㎡
中村区鳥居通3丁目1番地の3	中区橘一丁目7番11号	昭和区石仏町1丁目48番地	瑞穂区惣作町2丁目27番地の3	熱田区熱田西町2番13号
第2水曜日、 第4月曜日、 年末年始等	第2火曜日、 年末年始等	第2水曜日、 第4月曜日、 年末年始等	第2火曜日、 第4月曜日、 年末年始等	第2水曜日、 第4月曜日、 年末年始等
午前9時～午後9時（日曜日、祝日は午前9時～午後5時）				
集会室、和室、視聴覚室、美術室、料理室、体育室等				
7 (40) 7 (35)	7 (36) 7 (40)	7 (36) 7 (35)	7 (37) 7 (41)	7 (39) 7 (35)
14 (75)	14 (76)	14 (71)	14 (78)	14 (74)
145 194	116 171	128 176	185 131	118 133
339	287	304	316	251
・〈なごや学マイスター講座〉見付けよう！伝えよう！中村区 ・〈なごや学〉なごやに縁深き戦国武将たち ・【同朋大学共催】なごや・なかむら学～「万葉集」に描かれた王朝を読み解く～	・〈なごや学マイスター講座〉発見、発信、おいしい！ヘルシー！おから料理の魅力！～中区ご当地グルメマイスターとともに～ ・〈なごや学〉「衛生のみち」を歩んだ後藤新平 ・〈なごや学マイスター講座〉あなたも本丸御殿マイスターになりませんか	・☆コミュニティづくり講座☆自然とふれあい、昭和区の魅力親子で探そう ・【第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会関連】アジア・アジアパラ競技大会をきっかけに国際理解を深めよう ・〈なごや学〉鶴舞線沿線の坂道さんぽ	・〈なごや学〉なごやの文学～文豪の足跡を辿って～ ・【名古屋女子大学共催】認知症を正しく知る～自分のために、大切な人のために～ ・〈なごや学〉瑞穂区の魅力・再発見～山崎川を起点に～	・〈なごや学〉熱田区の魅力を再発見！～熱田区の産業から「学ぶ」「感じる」～ ・☆コミュニティづくり講座☆熱田区の食文化を、知って、体験して、伝えよう！ ・〈なごや学〉【熱田区役所共催】【第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会関連】なごやのスポーツの歴史

中川 生涯学習センター	港 生涯学習センター	南 生涯学習センター	守山 生涯学習センター	緑 生涯学習センター
昭和53年6月	昭和54年6月	昭和58年6月	昭和51年5月	昭和52年5月
平成 9年 4月 「社会教育センター」を「生涯学習センター」に名称変更 平成12年 4月 各区生涯学習センターを各区役所に編入				
平成30年 4月 指定管理者制度導入			平成28年 4月 指定管理者制度導入	平成30年 4月 指定管理者制度導入
鉄筋コンクリート造 3階建	鉄筋コンクリート造 3階建	鉄骨鉄筋コンクリート 造2階建	鉄筋コンクリート造 3階建	鉄筋コンクリート造 3階建
2, 057. 92㎡	2, 223. 41㎡	3, 573. 74㎡	3, 818. 87㎡	2, 330. 08㎡
2, 074. 24㎡	2, 297. 35㎡	2, 386. 26㎡	2, 925. 37㎡	2, 094. 71㎡
中川区富川町 1 丁 目2番地の12	港区港陽一丁目10 番18号	南区東又兵ヱ町5 丁目 1 番地の10	守山区守山三丁目 2番6号	緑区鳴海町字本町 54番地
第2水曜日、 年末年始等	第2火曜日、 第4月曜日、 年末年始等	第2水曜日、 第4月曜日、 年末年始等	第2火曜日、 第4月曜日、 年末年始等	第2火曜日、 第4月曜日、 年末年始等
午前9時～午後9時	午前9時～午後9時 (日曜日、祝日は午前9時～午後5時)			
集会室、和室、視聴覚室、美術室、料理室（南生涯学習センターを除く）、和洋裁室（守山生涯学習センターのみ）、体育室等				
7 (40) 7 (35)	7 (40) 7 (39)	7 (38) 7 (35)	7 (33) 7 (39)	7 (34) 7 (35)
14 (75)	14 (79)	14 (73)	14 (72)	14 (69)
115 115	131 123	120 116	118 128	111 152
230	254	236	246	263
・〈なごや学〉これであ なたも「なごやの歴 史探偵」 ・〈なごや学マスター 講座〉次世代につな ぐ中川区の魅力～ 「はっけん・たんけ ん・中川区まちの魅 力発信隊」とともに ～ ・【愛知大学共催】 愛 知大学オープンカレ ッジ 最先端の地球 学～大地と空のはな し～	・〈なごや学〉最前線 で戦う！港の守り 人たち～名古屋港 の歴史と発展を支 える～ ・〈なごや学〉【名古屋 市住宅都市局・名古屋 港管理組合共催】 中川運河の過去と 現在、そして未来 ・金城ふ頭からつなが る世界の国々	・〈なごや学マイスタ ー講座〉街道が通 るまち「南区」～ 南歴史歩マイスター になりませんか～ ・【大同大学連携講 座】様々な歴史と 生活の関わり ・〈なごや学〉あゆち 潟と歩んだ南区の 歴史	・守山区の特産品でス イーツづくりにチ ャレンジ！～新し いグルメ考案から はじめる生涯学習 ～ ・【金城学院大学連携 講座】ゼロからはじ める著作権 ・〈なごや学〉守山、 尾張の戦国時代の 城郭	・【名古屋市立大学共 催】いつまでも健や かな生活を～大学 の「知」を学ぶ～ ・〈なごや学〉鳴海ゆ かりの文化人 ・【藤田医科大学共催】 正しく知って良い選 択を～核医学検査と 治療を知る～

緑生涯学習センター 上汐田教育集会所	名東 生涯学習センター	天白 生涯学習センター
昭和60年5月	昭和55年6月	昭和56年6月
平成12年 4月 緑生涯学習センターの分館となり区役所に編入 平成30年 4月 教育委員会へ編入	平成 9年 生涯学習センターに名称変更 平成12年 各区役所に編入 平成26年 4月 指定管理者制度導入	平成30年 4月 指定管理者制度導入
鉄骨造 2階建	鉄筋コンクリート造 2階建	鉄筋コンクリート造 2階建
187.00㎡	3,691.52㎡	7,393.70㎡
155.14㎡	2,213.61㎡	2,349.93㎡
緑区鳴海町字上汐田447番地	名東区社が丘三丁目802番地	天白区天白町大字島田字黒石4050番
月曜日、祝日、 年末年始等	第2火曜日、第4月曜日、 年末年始等	
午前9時 ～午後9時	午前9時～午後9時 (日曜日、祝日は午前9時～午後5時)	
集会室、和室、 談話室	集会室、和室、視聴覚室、美術室、 料理室、体育室等	
5 (35) 5 (35)	7 (39) 7 (37)	7 (36) 7 (36)
10 (70)	14 (76)	14 (72)
34 41	142 76	120 124
75	218	244
・人権週間記念行事 ・健康相談 ・自動車図書館 ・社会見学	・〈なごや学〉【名東区制50周年記念】 名東区の歴史を様々な視点から見る ・〈なごや学マイスター講座〉猪高緑地の魅力を発見！～あなたも“里山マイスター”になろう～ ・〈なごや学〉【名東区制50周年記念】名東区の自然を味わう～散策や作品づくりを通して～	・〈なごや学〉天白区の緑に親しむ ・【名城大学共催】親子で楽しい数理科学教室 ・〈なごや学マイスター講座〉体感！荒池緑地の魅力！～「荒池マイスター」とともに～

イ 利用状況（令和6年度）

（件・人）

センター名	利用件数				利用者数				左のうち 主催事業の 参加者数
	集会室等	体育室	館外等	計	集会室等	体育室	館外等	計	
千種	3,736	1,821	37	5,594	41,859	35,032	9,507	86,398	7,024
東	5,235	939	24	6,198	54,971	24,678	2,532	82,181	7,750
北	5,940	939	16	6,895	72,377	25,478	10,805	108,660	8,460
西	3,160	716	24	3,900	36,305	19,829	2,829	58,963	5,471
中村	3,668	816	22	4,506	42,439	23,153	3,522	69,114	7,282
中	3,960	933	12	4,905	41,962	24,684	4,344	70,990	6,417
昭和	3,713	916	28	4,657	41,226	25,760	3,960	70,946	6,690
瑞穂	4,011	936	12	4,959	42,128	26,629	3,949	72,706	9,371
熱田	2,684	938	26	3,648	32,715	24,681	3,700	61,096	5,966
中川	3,373	943	8	4,324	35,926	15,521	1,972	53,419	5,185
港	2,168	929	17	3,114	28,346	20,951	2,185	51,482	3,571
南	2,422	694	18	3,134	29,518	17,342	6,334	53,194	7,463
守山	6,096	987	19	7,102	66,919	19,418	5,094	91,431	7,731
緑	3,363	896	24	4,283	35,051	17,939	1,309	54,299	5,733
名東	2,065	710	112	2,887	22,492	19,528	6,026	48,046	6,712
天白	3,378	925	16	4,319	45,612	26,361	7,544	79,517	11,146
上汐田 教育集会所	353	0	10	363	2,120	0	181	2,301	726
計	59,325	15,038	425	74,788	671,966	366,984	75,793	1,114,743	112,698

(2) 女性会館

ア 概要

沿革	女性教育の振興を図ることを目的に、女性教育の専門施設として設置された社会教育施設である。その性格は、「女性の学習・交流・情報の拠点」として位置づけられ、女性教育のセンター的役割を果たすものとして、大井プール跡地に、昭和53年7月19日婦人会館として開館した。 平成3年5月女性情報センターの開設に伴い、女性会館と改称した。 平成26年4月1日から男女平等参画推進センターが女性会館に移設され、令和7年度現在、有限会社アイ・ティー・オーが指定管理者として、両施設を一体的に管理運営している。					
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階・地上4階建					
敷地面積	3,380.34㎡					
延床面積	5,826.67㎡					
所在地	名古屋市中区大井町7番25号					
休館日	第3木曜日、年末年始（12月29日～1月3日）					
開館時間	午前9時～午後9時（日曜・祝休日は午後5時まで） ただし、図書資料室は午前9時30分～午後8時30分（日曜・祝休日は午後4時30分まで）					
施設内容	部屋名	面積（㎡）	定員（人）	部屋名	面積（㎡）	定員（人）
	大会議室	97.40	42	第1和室	} 97.00	18
	中会議室	49.80	24	第2和室		15
	小会議室	29.88	12	生活科学研修室	87.00	54
	大研修室	141.60	150	視聴覚室	144.60	126
	第1研修室	70.80	54	文化活動室	117.00	50
	第2研修室	70.80	54	多目的室	76.48	30
	第3研修室	29.88	12	ホール	350.00	350
	第4研修室	32.00	15	託児室	86.96	—
	第5研修室	21.39	8	授乳室	13.70	—
	第6研修室	33.62	12	ボランティアルーム	29.96	—
	第7研修室	70.25	32	図書資料室	163.18	—
	第1集会室	51.41	36	録音室	18.52	—
	第2集会室	37.99	22			
	第3集会室	31.26	12			
	第4集会室	94.40	63			

イ 令和6年度事業内容

事業名		内容
学習機会提供事業	講座・講演会等	女性の主体的な学習を支援するため、女性の課題に対応した学習の機会を提供した。「女性の生き方・エンパワーメント」、「現代的課題」、「社会参画」、「子育て」を4本柱として講座を開設したほか、講演会・デートDV出前講座を実施。 15講座 学習者数235人 12講演会 学習者数976人 デートDV出前講座5回 学習者数1,360人
	なごや女性カレッジ	大学等の高等教育機関と連携して、女性の学習機会を提供することにより、女性の生涯学習及びリーダーとしての資質の向上を図るため実施。令和6年度は愛知淑徳大学と共催し、女性会館で実施（託児付）。学習者数18人
	託児	女性の学習、交流を支援するため、主催講座を中心に託児事業を実施。 講座託児・講演会託児・学習支援託児76回 託児数332人 託児室交流会5回 託児数14人 託児ボランティア研修会5回 学習者数110人
グループ活動支援事業		自主的な学習活動・文化活動・ボランティア活動をしているグループを支援するため、研修会、交流会等を開催。日常活動の発表と市民の交流の場として、イーブルなごや・フェスティバル2024を開催。
学習相談事業		女性の学習課題解決に向けて、適切な情報を提供するとともに、自ら学び、情報収集できるよう学習相談を行った。相談件数66件
情報収集提供事業		女性の学習に必要な図書・資料の収集・提供を行った。 図書資料室の運営 貸出利用者数 延べ762人 貸出利用冊数1,645冊

ウ 令和6年度利用状況

区分	大会議室	中会議室	小会議室	大研修室	第1研修室	第2研修室	第3研修室	第4研修室	第5研修室	第6研修室
利用件数	434	695	596	758	562	515	646	634	642	714
利用者数	7,737	7,346	3,629	16,538	9,872	8,798	3,676	4,061	2,679	4,258

区分	第7研修室	多目的室	文化活動室	第1集会室	第2集会室	第3集会室	第4集会室	ホール	第1和室	第2和室
利用件数	648	842	841	622	600	660	696	337	501	311
利用者数	6,195	7,450	11,547	7,425	5,064	3,778	12,824	28,711	2,562	1,712

区分	生活科学研修室	視聴覚室	託児室	ボランティアルーム	録音室・モニター室	その他※1	館外利用人数※2	計
利用件数	534	643	215	203	29	—	—	13,878
利用者数	8,166	18,976	1,846	920	65	32,997	16	218,848

（※1）貸室以外の館内で行った事業及び、図書資料室・活動コーナー・情報フロアなどの利用者を計上

（※2）館外利用人数とは、館外で実施した女性会館主催事業の人数

第6章 学校開放

1 学校開放の概況

教育委員会では、市立の小・中・高等学校の施設を、市民のスポーツや学習、レクリエーションの場、若しくは団体活動の場として開放することにより、市民の健康増進、体力向上、情操のかん養、教養の向上等に寄与することを目的として、次の学校開放事業を行っている。

2 学校開放

(1) トワイライトスクール

放課後などに子どもたちが学年の異なる友達と自由に遊んだり、学んだり、体験活動に参加したり、地域の大人と交流することなどを通して、子どもたちの自主性、社会性、創造性などを育むトワイライトスクールを全小学校（トワイライトルームを含む）において実施した。

（対 象）参加を希望する児童

（活動場所）放課後学級プレイルーム、体育館及び運動場等

（活動日）月曜日～土曜日（祝日、年末年始は休み）

（活動日時）授業のある日……………授業終了後～午後6時

授業のない日……………午前9時～午後6時

※ トワイライトスクールを基盤に、保護者が就労等により家庭にいない児童に対してより生活に配慮した事業を併せて実施するトワイライトルームを54校で実施した（平成25年4月1日事業開始）。

令和6年度 トワイライトスクール参加状況

区分	活動 日数	参加 児童数	事業開始日
内山	289	4,065	平成18年5月19日
春岡	288	8,261	平成10年9月4日
千種	284	10,300	平成15年5月19日
高見	289	13,361	平成12年6月12日
大和	286	6,798	平成19年5月24日
田代	285	26,103	平成14年6月5日
上野	286	13,997	平成11年7月16日
東山	287	25,886	平成12年5月19日
自由ヶ丘	288	12,367	平成20年6月27日
千石	289	6,906	平成21年3月9日
星ヶ丘	286	10,039	平成18年5月11日
宮根	288	7,348	平成16年5月31日
千代田橋	289	8,094	平成17年6月13日
見付	284	16,827	平成13年5月31日
旭丘	287	14,492	平成14年10月17日
筒井	290	14,168	平成12年5月8日
東桜	286	10,053	平成19年6月4日
矢田	287	20,292	平成11年11月1日
東白壁	288	9,787	平成16年5月27日
明倫	288	8,858	平成17年6月30日
飯田	286	7,475	平成16年5月11日
大杉	290	9,200	平成20年5月27日
清水	288	11,562	平成12年6月1日
杉村	286	13,122	平成19年5月31日
城北	286	9,614	平成13年6月18日
六郷	289	5,791	平成19年5月28日
楠	286	12,597	平成19年6月21日
光城	288	10,796	平成14年5月13日
東志賀	286	7,292	平成19年6月21日
西味鏡	290	6,196	平成17年6月9日
楠西	284	8,345	平成15年6月19日
如意	287	7,895	平成10年9月3日
川中	285	5,415	平成18年6月1日
六郷北	289	5,158	平成18年5月11日
辻	286	4,706	平成13年5月19日
榎	288	8,337	平成15年6月5日
栄生	289	4,094	平成19年5月31日
上名古屋	288	10,986	平成17年6月16日
城西	287	11,388	平成13年6月1日
枇杷島	285	6,636	平成18年5月29日
南押切	288	3,852	平成19年6月7日

区分	活動 日数	参加 児童数	事業開始日
庄内	289	15,400	平成12年5月13日
稲生	286	11,531	平成13年6月16日
山田	288	13,644	平成18年6月1日
比良	286	6,228	平成17年2月3日
大野木	285	12,468	平成19年5月24日
浮野	293	8,141	平成14年6月3日
比良西	287	9,386	平成12年5月29日
中小田井	287	16,526	平成20年6月10日
中村	286	5,955	平成18年5月25日
米野	286	7,475	平成19年5月17日
日比津	287	12,645	平成19年4月23日
柳	285	11,122	平成12年5月29日
稲葉地	287	16,368	平成11年7月14日
日吉	288	8,393	平成16年5月20日
豊臣	285	6,751	平成14年5月16日
千成	288	14,664	平成15年5月19日
諏訪	289	10,927	平成10年9月3日
稲西	284	7,037	平成18年5月22日
笹島	293	7,662	平成22年4月12日
栄	286	6,072	平成11年7月2日
新栄	290	5,889	平成20年10月7日
松原	289	8,471	平成12年5月25日
橘	289	9,063	平成18年5月25日
平和	287	5,081	平成14年6月6日
老松	290	5,928	平成17年5月26日
千早	289	1,950	平成15年5月29日
丸の内	287	9,054	令和5年4月1日
鶴舞	287	12,547	平成10年7月13日
吹上	289	14,559	平成17年6月6日
村雲	286	12,240	平成18年6月8日
御器所	287	22,718	平成11年10月7日
八事	289	9,770	平成20年6月13日
白金	290	4,961	平成13年5月14日
川原	290	22,287	平成20年10月7日
滝川	286	15,172	平成19年5月31日
伊勝	290	13,988	平成14年5月27日
御劔	289	11,996	平成16年5月13日
堀田	289	8,637	平成13年6月21日
汐路	290	25,897	平成12年5月13日
瑞穂	290	19,365	平成18年5月22日
井戸田	286	7,262	平成15年5月26日

区分	活動 日数	参加 児童数	事業開始日
穂波	289	6,982	平成10年9月3日
豊岡	289	16,645	平成18年6月12日
陽明	287	15,666	平成13年5月24日
中根	289	18,157	平成18年5月18日
旗屋	286	14,452	平成11年7月13日
千年	286	7,267	平成17年5月30日
白鳥	285	13,677	平成15年6月16日
野立	289	11,534	平成20年6月17日
広見	287	4,335	平成19年9月20日
露橋	288	8,433	平成16年6月10日
愛知	289	5,717	平成13年5月28日
八熊	288	7,167	平成15年6月9日
昭和橋	288	10,976	平成11年7月15日
常磐	288	14,011	平成18年5月29日
荒子	288	17,992	平成14年6月6日
正色	287	4,220	平成19年5月21日
篠原	286	10,336	平成18年6月19日
豊治	285	14,336	平成19年5月17日
長須賀	289	6,963	平成20年5月30日
万場	289	8,594	平成16年5月24日
野田	288	16,875	平成15年6月2日
明正	290	3,717	平成19年5月17日
中島	288	7,562	平成12年5月22日
玉川	287	7,947	平成19年5月21日
西中島	285	8,159	平成19年5月21日
五反田	286	12,394	平成13年5月17日
春田	287	13,018	平成12年6月26日
赤星	289	6,635	平成20年5月23日
西前田	288	4,895	平成17年6月24日
東築地	289	5,702	平成15年6月13日
中川	285	10,567	平成19年5月10日
大手	293	16,313	平成17年4月21日
港西	288	12,938	平成13年5月31日
西築地	288	6,840	平成19年6月21日
高木	284	6,500	平成19年6月18日
港楽	290	9,495	平成18年5月29日
成章	287	8,104	平成18年5月25日
明德	289	9,513	平成9年10月28日
東海	280	3,888	平成16年5月24日
野跡	287	4,527	平成17年5月19日
当知	290	4,869	平成19年6月14日

区分	活動 日数	参加 児童数	事業開始日
神宮寺	288	5,078	平成11年9月3日
西福田	288	7,760	平成14年5月15日
福田	285	12,858	平成16年6月17日
福春	287	7,860	平成18年4月1日
豊田	289	15,113	平成13年6月7日
明治	286	9,392	平成15年5月26日
呼続	288	11,469	平成16年6月3日
白水	289	6,237	平成12年5月30日
桜	284	13,215	平成17年5月23日
道德	284	9,355	平成13年6月9日
大生	288	5,525	平成15年5月19日
大磯	289	8,618	平成14年6月3日
千鳥	289	3,437	平成18年5月18日
宝	286	6,386	平成21年1月20日
柴田	285	4,712	平成19年6月14日
伝馬	283	8,664	平成14年5月16日
星崎	289	8,679	平成19年7月2日
春日野	289	12,474	平成18年6月8日
笠東	288	9,281	平成18年6月8日
宝南	289	9,591	平成21年1月16日
大森	287	12,292	平成16年5月10日
廿軒家	287	12,575	平成15年5月22日
鳥羽見	288	6,410	平成20年6月27日
瀬古	289	12,058	平成18年6月29日
志段味東	287	16,017	平成14年10月7日
白沢	288	13,975	平成14年6月20日
本地丘	289	2,084	平成17年5月19日
苗代	289	16,168	平成25年4月12日
二城	287	10,552	平成20年6月3日
森孝東	288	2,780	平成21年1月30日
森孝西	290	6,867	平成11年9月2日
西城	290	8,222	平成19年6月1日
大森北	287	10,282	平成13年5月21日
吉根	288	17,934	平成19年6月21日
下志段味	286	23,647	平成24年4月9日
上志段味	285	27,672	令和3年4月1日
鳴海	288	24,881	平成12年5月15日
平子	287	14,712	平成15年5月22日
東丘	285	25,700	平成19年6月21日
鳴子	285	14,539	平成19年5月28日
大高	288	20,850	平成14年5月20日

区分	活動 日数	参加 児童数	事業開始日
緑	284	8,520	平成19年6月18日
片平	287	11,049	平成15年5月29日
太子	287	14,534	平成18年5月11日
旭出	287	14,095	平成14年5月27日
浦里	288	9,308	平成11年7月15日
神の倉	290	18,903	平成24年3月12日
長根台	288	13,512	平成16年6月10日
桶狭間	287	19,184	平成18年6月8日
相原	290	15,846	平成13年5月14日
桃山	288	9,590	平成17年5月26日
大高南	283	16,777	平成24年6月28日
徳重	288	17,089	平成20年10月31日
滝ノ水	288	14,172	平成17年6月9日
大清水	285	16,927	平成20年6月27日
常安	287	8,554	平成10年7月13日
熊の前	286	18,182	平成20年6月20日
猪高	288	19,322	平成14年6月17日
猪子石	287	12,799	平成18年5月25日
高針	287	10,498	平成15年5月19日
西山	288	19,320	平成11年10月1日
名東	291	21,101	平成20年6月3日
蓬来	290	8,877	平成19年5月28日
本郷	286	13,487	平成12年4月10日
貴船	288	14,469	平成20年7月4日
上社	287	15,951	平成14年5月20日
豊が丘	289	7,688	平成19年6月4日
引山	290	6,712	平成12年6月15日
平和が丘	288	6,473	平成13年5月24日
前山	287	8,608	平成13年5月17日
牧の原	289	6,674	平成18年5月15日
野並	283	17,691	平成12年4月27日
八事東	288	22,692	平成16年4月26日
表山	288	16,141	平成18年5月25日
平針南	288	13,014	平成24年6月18日
植田	285	11,288	平成21年11月2日
山根	284	11,292	平成17年6月9日
相生	287	8,237	平成14年6月3日
原	288	17,191	平成19年6月12日
植田南	289	19,271	平成21年11月26日
平針北	287	8,398	平成13年6月18日
植田北	289	12,150	平成18年5月29日
たかしま	284	13,952	令和6年4月1日

令和6年度 トワイライトルーム参加状況

区分	活動 日数	参加 児童数	事業開始日	区分	活動 日数	参加 児童数	事業開始日
富士見台	293	24,268	平成14年5月29日	小碓	293	13,569	平成15年5月26日
山吹	293	18,145	平成14年6月3日	南陽	292	23,563	平成12年5月29日
葵	293	17,415	平成18年5月25日	稲永	293	6,007	平成13年6月21日
砂田橋	293	17,228	平成13年6月7日	正保	293	9,234	平成12年5月8日
名北	293	16,192	平成14年6月3日	笠寺	292	14,458	平成12年6月1日
金城	293	19,764	平成11年7月16日	菊住	293	22,794	平成11年7月14日
味鋤	293	17,573	平成18年6月1日	小幡	293	22,310	平成12年6月26日
宮前	293	12,970	平成12年4月22日	守山	293	21,844	平成12年6月15日
児玉	293	13,022	平成9年10月9日	志段味西	293	15,406	平成20年6月6日
平田	293	18,851	平成11年9月20日	天子田	293	10,848	平成13年6月16日
なごや	293	17,722	平成29年4月1日	小幡北	293	9,817	平成10年7月15日
牧野	292	5,682	平成13年5月14日	鳴海東部	293	18,932	平成18年5月31日
岩塚	293	12,814	平成12年5月11日	有松	293	24,934	平成20年7月11日
八社	293	9,027	平成13年5月28日	戸笠	292	19,003	平成13年5月31日
ほのか	293	18,994	平成17年6月21日	黒石	293	14,089	平成19年5月24日
大須	292	6,249	平成13年5月28日	南陵	293	9,163	平成12年11月18日
正木	293	14,116	平成19年6月18日	大高北	293	16,079	平成20年5月30日
松栄	293	27,774	平成16年5月18日	小坂	293	11,597	平成15年6月30日
広路	293	15,423	平成12年5月11日	藤が丘	293	18,306	平成16年5月28日
弥富	293	26,313	平成11年9月8日	香流	293	17,533	平成20年5月16日
高田	293	12,683	平成14年5月30日	梅森坂	293	11,623	平成17年5月23日
高蔵	293	12,174	平成10年7月16日	極楽	293	17,486	平成10年9月2日
船方	293	13,875	平成12年6月15日	北一社	293	9,991	平成19年6月4日
大宝	293	13,804	平成18年6月1日	天白	293	22,791	平成11年7月15日
八幡	293	12,001	平成15年6月19日	平針	293	15,758	平成15年5月15日
戸田	293	17,460	平成14年5月23日	大坪	293	10,414	平成15年6月5日
千音寺	293	16,206	平成18年6月12日	植田東	293	18,192	平成21年6月24日

(注) 事業開始日は、放課後事業（トワイライトスクール）の事業開始日。

(2) 生涯学習開放

地域の身近な施設である学校を、生涯学習や生涯スポーツ及び地域コミュニティ活動の場として有効に活用するため、施設の開放を小学校27校において実施した。

(開放施設等)

開放施設	開放日	開放時間
体育館 特別活動室 視聴覚室 多目的室 音楽室 研修会議室	平日（月曜日を除く）	午後6時から午後9時まで
	土曜日、日曜日、休日 （月曜日を除く）	午前9時から午後5時まで
運動場	土曜日、日曜日、休日 （月曜日を除く）	午前9時から午後5時まで
図書室	週3日の範囲内で学校の実情により適宜定める日	午前9時から午後9時までの間で概ね3時間
プール	夏季休業期間中の概ね15日間	午前9時から午後5時までの間で概ね3時間

(注1) 開放施設は学校ごとに異なる。

(注2) 休館日は月曜日、12月23日から1月6日まで。

(令和6年度利用者数)

区分	体育館	特別活動室等	運動場	図書室	音楽室	研修 会議室	プール	合 計
	人	人	人	人	人	人	人	人
高 見	—	—	—	—	—	—	1,166	1,166
見 付	5,110	757	—	203	—	—	—	6,070
旭 丘	9,491	—	6,423	2,803	—	—	1,128	19,845
矢 田	3,958	—	—	—	—	897	—	4,855
山 吹	4,561	191	1,986	75	0	—	—	6,813
比良西	4,492	—	5,410	—	—	—	—	9,902
諏 訪	9,299	2,841	5,249	1,658	891	—	—	19,938
松 原	3,403	—	6,301	271	0	935	—	10,910
吹 上	—	—	—	—	—	—	657	657
滝 川	4,498	272	3,025	—	—	—	—	7,795
穂 波	2,922	126	3,260	1,457	0	—	—	7,765
八 熊	4,842	200	1,340	575	579	—	510	8,046
春 田	4,239	—	2,926	—	—	356	—	7,521
明 徳	2,043	0	1,338	668	0	—	—	4,049
東 海	223	—	933	—	—	0	—	1,156
神宮寺	990	268	1,192	852	0	—	—	3,302
明 治	2,776	276	2,026	1,479	—	—	572	7,129
道 徳	6,143	466	10,580	209	—	—	435	17,833
伝 馬	4,718	40	2,107	1,433	72	—	—	8,370
守 山	4,791	—	1,540	—	—	49	—	6,380
森孝西	3,372	908	2,316	100	196	—	—	6,892
相 原	6,287	—	3,864	—	—	308	—	10,459
常 安	8,309	2,899	2,923	759	1,868	—	856	17,614
本 郷	5,751	1,486	1,587	—	—	2,050	—	10,874
極 楽	8,157	1,649	8,709	938	0	—	—	19,453
表 山	2,713	452	1,013	547	45	—	—	4,770
相 生	4,698	—	667	—	—	60	—	5,425

(注)特別活動室等は、特別活動室、視聴覚室及び多目的室。

(3) 小学校施設の一般開放

小学校の特別教室（会議用）、体育館及び運動場を午後6時から午後9時まで（ただし、休業日は午前9時から午後9時まで）、その小学校の通学区域内の住民をもって組織する各種団体の連合組織で教育委員会が適当と認めるものが使用する場合に、一年を単位として目的外使用の許可をしている。

<小学校施設一般開放実施校>

(令和6年5月1日現在)

区	千 種	東	北	西	中 村	中	昭 和	瑞 穂
一 般 開 放 実 施 校	内 山 千 種 千 石 高 見 上 野 宮 根 東 山	東 桜	清 水 金 城 東 賀 光 志 如 城 楠 意 飯 西 杉 田 大 村 名 杉 城 北 六 北 宮 郷 川 前 辻 中 六 北 西 鏡 味	栄 生 城 西 南 押 切	豊 臣 日 吉 ほ の 稲 か 千 成	橘	御 器 所 川 白 原 白 伊 金 伊 村 勝 雲	高 田 井 戸 陽 明 瑞 穂 中 根
計	7	1	17	3	5	1	5	5

区	熱 田	中 川	港	南	守 山	緑	名 東	天 白	
一 般 開 放 実 施 校	野 立 大 宝 千 年	昭 和 橋 玉 川	大 手 稲 永 南 陽 西 福 福 田 港 田 小 楽 成 確 福 章 福 春	豊 田 菊 住 笠 東 星 崎 春 日 大 野 宝 生 大 磯 宝 南	本 地 丘 森 孝 東 二 羽 城 鳥 見 瀬 古 小 幡 苗 代 白 沢 小 北 大 幡 天 森 子 北 田	鳴 海 神 の 倉 東 丘 戸 笠 熊 の 前	平 和 が 丘 引 牧 の 原	山 根 八 事 大 坪	合 計
計	3	2	9	9	11	5	3	3	89

(4) 学習開放

市立名東高等学校の図書室及び集会室を、学校教育に支障のない範囲で、市民の学習その他公共活動の場として開放している（昭和59年8月11日開設）。

（開放時間及び休室日）

区分	開放時間	休室日
平日	午後5時30分～午後8時30分	月曜日、祝日（月曜日が祝日の場合は翌日も休室）、12月24日～1月6日 図書室については、上記に加え図書の整理のため金曜日
土曜日	午後2時00分～午後8時30分	
日曜日	午前9時30分～午後5時00分	

（令和6年度利用状況等）

開放室	利用者数	貸出冊数等
図書室 （利用定員：90人、蔵書数：約37,000冊）	4,397人	311冊 （学校教育に支障のない範囲で県内に在住、在勤、在学する者に対し3冊/2週間以内で室外へ貸出す）
集会室 （収容人員：60人）	1,202人	

(5) スポーツ開放

＜地域スポーツセンター＞

スポーツやレクリエーション活動の場を提供するため、市内の中学校の体育館・運動場・武道場を学校教育に支障のない範囲で開放し、「地域スポーツの拠点」として親しまれている。

各センターには、専任の管理員を配置し、管理や利用者の調整にあたっている。

（昭和50年3月15日大曾根中、御田中、高針台中、名南中で開放開始）

（開放時間） 平日・土曜日——午後6時～午後9時

日曜日——午前9時～午前11時、午前11時～午後1時

又は午後1時～午後3時、午後3時～午後5時

（利用種目） バレーボール、バスケットボール、卓球、バドミントン、レクリエーション
インディアカ、軟式野球、ソフトボール、テニス、サッカーなど

〈令和6年度 地域スポーツセンター利用状況〉

施設名称		登 録 件 数		開 放 日 数			
		団体	個人	体育館	武道場	運動場	テニス コート
千 種 区	区分	団体	人	日	日	日	日
	振甫	6	200	226		159	
	千種	3	76	228		50	
	千種台	13	446	214		233	
	今池	22	110	228		12	
	若水	7	162	205			
	城山	20	94	208			167
	東星	25	269	201			
区 計		96	1,357	1,510		454	167
東 区	矢田	21	240	275		185	
	桜丘	17	117	270		150	
	あずま	3	29	270			
	富士	20	250	222			
	区 計	61	636	1,037		335	
北 区	大曾根	24	141	216		220	242
	北	5	3	216			
	志賀	6	61	182	188		
	北陵	9	183	227	235	1	
	若葉	16	92	229	244	12	
	八王子	7	115	203		19	
	楠	8	242	220			
	区 計	75	837	1,493	667	252	242
西 区	名塚	11	139	165		172	
	平田	13	7	209		30	
	山田	8	106	181		184	
	山田東	5	76	192		5	
	浄心	6	837	191		12	
	天神山	7	91	204	162		
	菊井	11	711	200		3	
	区 計	61	1,967	1,342	162	406	
中 村 区	御田	48	1,251	232		148	
	笈瀬	18	34	111	282	47	
	豊国	7	131	206			
	豊正	23	567	252		267	
	日比津	13	83	271		50	
	黄金	16	141	247		8	
	笹島	27	33	233			210
	区 計	152	2,240	1,552	282	520	210
中 区	伊勢山	32	87	230		279	260
	白山	28	145	273		169	
	丸の内	14	71	242		23	
	前津	21	125	264			
	区 計	95	428	1,009		471	260

利 用 者 数						
体 育 館			武道場	運 動 場		合計
団体利用	個人利用	小計	団体利用	運動場	テニス	
人	人	人	人	人	人	人
4,429	2,740	7,169		3,315		10,484
1,105	1,659	2,764		257		3,021
2,504	3,695	6,199		2,065		8,264
3,426	613	4,039		100		4,139
1,295	1,640	2,935				2,935
2,061	940	3,001			294	3,295
3,849	1,372	5,221				5,221
18,669	12,659	31,328		5,737	294	37,359
2,957	2,015	4,972		1,132		6,104
1,465	2,613	4,078		686		4,764
2,109	1,820	3,929				3,929
1,107	1,483	2,590				2,590
7,638	7,931	15,569		1,818		17,387
1,758	395	2,153		3,059	204	5,416
701	212	913				913
1,666	894	2,560	112			2,672
1,454	2,287	3,741	2,542			6,283
1,857	1,744	3,601	2,336	173		6,110
2,228	1,055	3,283				3,283
854	3,334	4,188				4,188
10,518	9,921	20,439	4,990	3,232	204	28,865
649	2,551	3,200		1,788		4,988
1,700	364	2,064		143		2,207
990	1,875	2,865		3,475		6,340
1,068	1,077	2,145				2,145
1,134	902	2,036				2,036
1,404	2,385	3,789	155			3,944
1,160	1,216	2,376				2,376
8,105	10,370	18,475	155	5,406		24,036
2,983	1,303	4,286		787		5,073
943	377	1,320	1,124	641		3,085
879	1,854	2,733				2,733
2,110	1,657	3,767		5,549		9,316
2,248	842	3,090		420		3,510
2,336	1,888	4,224		46		4,270
2,105	222	2,327				2,327
13,604	8,143	21,747	1,124	7,443		30,314
2,214	1,959	4,173		4,128	68	8,369
2,799	2,796	5,595		1,044		6,639
1,265	1,270	2,535				2,535
2,035	1,140	3,175				3,175
8,313	7,165	15,478		5,172	68	20,718

区分 施設名称		登 録 件 数		開 放 日 数			
		団体	個人	体育館	武道場	運動場	テニス コート
昭 和 区	山方名上山桜	24	55	205		239	
		17	133	187		176	
		7	258	224		47	
		14	88	191		47	
		7	234	226			
	区 計	69	768	1,033		509	
瑞 穂 区	山ヶ丘	14	213	219		219	
	津賀田	17	194	263		186	
	光路	7	225	218		46	
		17	144	244		48	
		17	152	250	282		
	区 計	72	928	1,194	282	499	
熱 田 区	宮野南	15	108	256		47	
	日比野	14	51	221		121	
	日比野	8	94	224			
	沢上	23	135	261		271	
	区 計	60	388	962		439	
中 川 区	長良光橋	16	194	242		251	
	助和	5	277	258		1	
	昭和田	3	54	274		12	
	富米田	8	265	226		219	
	山王色	3	244	226		23	
		8	197	203		1	
	一杉柳	6	299	225		15	
	高一幡	14	124	209			
		3	157	230			
	八と	9	90	203			
	はり	10	262	243			
	区 計	85	2,163	2,539	237	522	
港 区	宝神	3	222	155		2	
	南陽	13	49	218		128	
	当知	8	87	275		280	
	東港	6	35	223	158		
	港明	4	197	229			
	港南	1	109	210			
	港北	13	41	251		11	
	南陽東	6	69	267			
	区 計	54	809	1,828	158	421	
南 区	名南豊	20	31	278	284	126	
	明田	7	48	221			
	桜江	8	86	232		182	
	大光	4	93	231			
	南城	10	282	250			
	本郊	7	61	273		45	
	新	7	166	254			
	区 計	63	767	1,739	284	353	

利 用 者 数						
体 育 館			武道場	運 動 場		合計
団体利用	個人利用	小計	団体利用	運動場	テニス	
人	人	人	人	人	人	人
2,071	1,253	3,324		5,659		8,983
1,468	864	2,332		607		2,939
1,803	1,528	3,331		876		4,207
1,247	522	1,769		535		2,304
1,786	1,955	3,741				3,741
8,375	6,122	14,497		7,677		22,174
1,809	2,333	4,142		3,981		8,123
2,251	2,079	4,330		1,319		5,649
1,360	2,236	3,596				3,596
3,225	1,773	4,998		1,081		6,079
4,884	1,326	6,210	3,156	637		10,003
13,529	9,747	23,276	3,156	7,018		33,450
2,779	1,399	4,178		476		4,654
1,875	1,267	3,142		754		3,896
786	3,251	4,037				4,037
1,821	1,701	3,522		5,171		8,693
7,261	7,618	14,879		6,401		21,280
1,672	2,413	4,085		6,424		10,509
1,168	1,592	2,760				2,760
1,996	3,160	5,156		48		5,204
1,306	2,427	3,733		3,540		7,273
1,100	2,442	3,542				3,542
1,271	1,550	2,821				2,821
1,792	2,391	4,183		3		4,186
4,311	1,147	5,458	475			5,933
2,489	1,706	4,195				4,195
1,856	388	2,244				2,244
817	1,393	2,210				2,210
19,778	20,609	40,387	475	10,015		50,877
810	2,387	3,197				3,197
1,316	833	2,149		1,524		3,673
1,950	865	2,815		3,729		6,544
3,075	414	3,489	980			4,469
1,191	1,194	2,385				2,385
4,342	1,279	5,621				5,621
2,834	428	3,262				3,262
1,995	2,250	4,245				4,245
17,513	9,650	27,163	980	5,253		33,396
6,754	336	7,090	434	29		7,553
1,104	1,592	2,696				2,696
820	2,088	2,908		3,932		6,840
1,235	1,812	3,047				3,047
2,130	3,311	5,441				5,441
1,535	2,523	4,058				4,058
1,361	3,007	4,368				4,368
14,939	14,669	29,608	434	3,961		34,003

区分 施設名称		登 録 件 数		開 放 日 数			
		団体	個人	体育館	武道場	運動場	テニス コート
守 山 区	守 山 北	5	32	261		7	
	守 山 西	34	180	241		270	274
	森 孝	16	67	230			
	大 森	5	57	140	279	13	
	守 山	11	298	236	236		
	志 段 味	10	58	186		232	
	守 山 東	6	95	223	234	1	
	吉 根	11	41	210		7	
区 計		98	828	1,727	749	530	274
緑 区	扇 台	6	191	176			
	大 高	18	190	194		234	
	鳴 子 台	12	92	223	274		
	有 松	10	138	218		229	
	東 陵	3	52	210			
	千 鳥 丘	7	162	273		47	49
	滝 ノ 水	9	121	192		233	
	神 沢	8	84	233			
	鳴 海	5	99	205			
	左 京 山	11	75	172			
	鎌 倉 台	20	557	240		23	
	神 の 倉	9	543	225	238		
区 計		118	2,304	2,561	512	766	49
名 東 区	高 針 台	6	114	183		117	
	猪 子 石	10	203	233		234	
	藤 森	5	95	218			
	猪 高	4	193	228			
	牧 の 池	6	128	234	269	12	
	上 社	12	510	226		1	
	香 流	8	65	181			
	神 丘	7	311	221			
区 計		58	1,619	1,724	269	364	
天 白 区	天 白	23	280	273		246	
	南 天 白	4	114	228			
	植 田	6	263	230	232		
	平 針	15	141	257			
	久 方	7	68	172	233		
	御 幸 山	11	88	162			
	原	6	957	209		148	
区 計		72	1,911	1,531	465	394	
合 計		1,289	19,950	24,781	4,067	7,235	1,202

利 用 者 数						
体 育 館			武道場	運 動 場		合 計
団体利用	個人利用	小計	団体利用	運動場	テニス	
人	人	人	人	人	人	人
3,421	678	4,099		135		4,234
2,458	1,194	3,652		5,097	3,165	11,914
2,687	1,241	3,928				3,928
125	1,119	1,244	3,022			4,266
1,176	1,969	3,145	318			3,463
1,115	1,295	2,410		1,211		3,621
847	1,308	2,155	1,659			3,814
3,606	804	4,410				4,410
15,435	9,608	25,043	4,999	6,443	3,165	39,650
1,001	1,100	2,101				2,101
1,160	1,463	2,623		4,067		6,690
1,279	1,790	3,069	4,007			7,076
1,516	1,589	3,105		3,509		6,614
654	1,276	1,930				1,930
1,577	2,782	4,359		1,021		5,380
2,065	2,250	4,315		8,648		12,963
1,251	1,244	2,495				2,495
923	1,545	2,468				2,468
980	932	1,912				1,912
3,201	3,993	7,194		215		7,409
3,617	4,518	8,135	1,202			9,337
19,224	24,482	43,706	5,209	17,460		66,375
1,606	2,187	3,793		2,221		6,014
753	1,558	2,311		2,565		4,876
2,823	638	3,461				3,461
2,351	2,409	4,760				4,760
1,074	1,769	2,843	2,091			4,934
1,929	3,216	5,145				5,145
2,301	1,039	3,340				3,340
1,518	5,468	6,986				6,986
14,355	18,284	32,639	2,091	4,786		39,516
2,779	1,535	4,314		6,884		11,198
1,339	999	2,338				2,338
1,301	3,313	4,614	8,400			13,014
1,468	2,018	3,486				3,486
715	1,283	1,998	1,775			3,773
1,316	245	1,561				1,561
1,057	1,799	2,856		88		2,944
9,975	11,192	21,167	10,175	6,972		38,314
207,231	188,170	395,401	33,788	104,794	3,731	537,714

第7部 人権教育

第1章 人権教育の推進体制

1 基本的な考え方

人権が尊重され、差別や偏見のない「人間性豊かなまち・名古屋」を実現するためには、市民一人一人が人権問題に関心を持ち、自らの課題として人権尊重についての理解と認識を深め、主体的に考えて行動することが重要である。また一人一人が、人権の意義やその尊重と共存の重要性について、理性と感性の両面から理解を深めるとともに、権利の行使に伴う責任を自覚し、互いの人権を尊重することが求められる。このような基本的認識のもと、これまでの同和教育事業の成果をふまえ「なごや人権施策基本方針」に基づいて、学校教育や社会教育の場において、以下のように、人権尊重の精神の涵養を図る人権教育の充実を図っていくこととする。

2 推進体制

(1) 人権教育事業は、「名古屋市教育委員会人権教育推進会議」において必要な事項を審議し、教育委員会関係各課及び公所をあげて推進する。

具体的な事業の推進については、施策や事業を所管する課及び公所による対応を基本とする。

(2) 学校教育においては、あらゆる差別や偏見をなくし、互いの人権を認め合う人間性豊かな幼児、児童、生徒を育成する人権教育を推進する。

発達段階に応じながら、学校教育活動全体を通じて、幼児、児童、生徒の人権尊重の意識を高める教育を推進するため、教育研究などに取り組むとともに、初任者から校（園）長まで職務や経験年数に応じた教職員の人権教育研修を計画的に実施する。

(3) 社会教育においては、差別意識の解消と人権意識の高揚を図る人権教育を推進する。

市民が生涯の各時期に応じて、人権に関する学習ができるよう、生涯学習センター等の社会教育施設における講座・講演会の開催、家庭教育への支援、市民の自主的な学習を支援する場と機会の提供などに取り組む。また、人権教育を推進するための学習教材・情報の収集・提供、指導者の育成、職員研修の充実などに取り組む。

第2章 学校教育

1 人権教育の研究推進

(1) 小中学校人権教育研究協議会

人権教育に関する研究をすすめ、教職員の人権教育への理解と認識を深めることを目的とする名古屋市小中学校人権教育研究協議会を助成し、学校での人権教育の推進に努めた。

(2) 人権教育の推進

人権教育研究実践校・推進校を設定し、研究・実践をすすめ、その成果を本市の人権教育の推進に資するよう努めた。

令和6年度主な研究テーマ

- ・あなたも わたしも みんな大切
- ・自分を大切にし、相手を大切にできる人間の育成
- ・あいにつながり、ともに笑顔
- ・多様性を尊重することができる児童の育成
- ・みんなと仲良くできる栄生っ子
- ・豊かなつながりを築くことができる児童の育成
- ・自他を大切にすることのできる児童の育成
- ・「ともに生きようとする児童」の育成
- ・互いに尊重し合える児童の育成
- ・自他を尊重し、互いを支え合う生徒の育成
- ・「笑顔で学び 笑顔で生きる」生徒の育成
- ・他者とともに生きる

2 人権教育研修会

教職員の人権教育についての認識を深めるため、各種の研修会を開催した。

令和6年度事業実績

研修会名	対象	月日
校（園）長研修会	新任校（園）長	5/8～5/31 動画配信
校（園）長研修会	経験年数2年目の校（園）長	
教頭研修会	新任教頭	6/19～7/19 動画配信
教頭研修会	経験年数2年目の教頭	
学校運営研修会（Ⅰ）	経験年数2年目の教務主任	7/22～8/8 動画配信
学校運営研修会（Ⅱ）	新任校務主任	7/23～8/6 動画配信
ミドルリーダー研修	経験年数11年目以上の教諭・養護教諭・栄養教諭の希望者	7/22～8/30 動画配信

研修会名	対象	月日
教育研究員	教育研究員	7/5 動画配信
幼稚園中堅教諭等資質向上研修	経験年数10年目の幼稚園教諭	7/22～8/30 動画配信
中堅教諭等資質向上研修	経験年数10年目の教諭	
高等学校中堅教諭等資質向上研修	経験年数10年目の高等学校教諭	
学校事務職員経験者研修会	経験年数8年目の学校事務職員	
養護教員経験者研修会（Ⅱ）	経験年数10年目の養護教諭	8/1～8/30 動画配信
高等学校養護教員経験者研修会（Ⅱ）	経験年数10年目の高等学校養護教諭	
栄養教員経験者研修会（Ⅱ）	経験年数10年目の栄養教諭	※隔年開催のため実施せず
幼稚園教職経験者研修会	経験年数5年目の幼稚園教諭	7/22
教職経験者研修会	経験年数5年目の教諭	7/22～8/30 動画配信
高等学校教職経験者研修会	経験年数5年目の高等学校教諭	5/7
養護教員経験者研修会（Ⅰ）	経験年数5年目の養護教諭	8/1～8/30 動画配信
高等学校養護教員経験者研修会（Ⅰ）	経験年数5年目の高等学校養護教諭	5/7
幼稚園新規採用教員研修会	新規採用幼稚園教諭	7/26～8/28 動画配信
初任者研修会	新規採用教諭	4/24 動画配信 4/24～8/30 動画配信 4/24～8/30 動画配信
高等学校初任者研修会	新規採用高等学校教諭	
新規採用養護教員研修会	新規採用養護教諭	
高等学校新規採用養護教員研修会	新規採用高等学校養護教諭	
新規採用学校栄養教員研修会	新規採用栄養教諭	
新規採用学校事務職員研修会	新規採用学校事務職員	4/24～8/30 動画配信
人権教育研修会	研究実践校の新任・転任の校長・教頭・本務教諭・養護教諭・栄養教諭	4/11～4/30 動画配信
人権教育担当教員研修会	各学校（園）の人権教育担当者等、人権教育を推進する教員	11/1～12/27 動画配信

3 資料の整備

教職員の人権問題に対する認識を深め、部落差別（同和問題）をはじめとする人権問題の解決に積極的な意欲をもった人間を育てる教育の充実を図るため、人権教育を推進するための指導者用参考資料として「人権教育の手引き」を始めとして各種指導資料を充実した。

第3章 社会教育

1 文化センター等における教育委員会主催事業

地域住民の生活の充実・教養の向上・相互交流の促進を図るための各種の事業を実施した。

令和6年度実績

区分	開設回数	延参加者数
教養講座	172回	1,316人
子ども向け事業 (親子対象事業を含む)	35	232
家庭教育講座	21	371

2 市民の人権問題についての認識を深めるための社会教育

市民の一人一人が部落差別（同和問題）をはじめとする人権問題の解決を自らの課題であると認識するための啓発活動を実施した。

（1）名古屋市民大学の開設

- ア テー マ 人権啓発ファシリテーター養成講座
～アクティビティで学ぶことを通して～
- イ 期 日 1月18日、1月25日、2月1日、2月15日、2月22日 5回
- ウ 受講者数 延べ44人
- エ 会 場 イーブルなごや

（2）市民大学公開講演会の開催

- ア テー マ 「ふつう」って何だろう？
～子どもの権利を通して考える～
- イ 期 日 12月5日
- ウ 参加者数 78人
- エ 会 場 イーブルなごやホール

（3）社会教育施設等における人権問題学習

人権問題講座等の受講者を対象に、部落差別（同和問題）をはじめとする人権課題についての講義や、「人権教育の手引き～みんなで学ぶ人権ワーク集～実践編」を活用した参加体験学習を通じた人権教育を行った。また、冊子「部落差別（同和問題）と人権」等による啓発を行った。

令和6年度実績（生涯学習センター・イーブルなごやを会場として実施）

事業名	実施回数	延参加者数
	回	人
人 権 問 題 講 座 等	※ 104	957
人権問題特別講演会	5	168

※講師等の都合により中止した回を除く。

（４）グループリーダー人権問題研修会

社会教育関係団体や地域社会の指導者を対象に、部落差別（同和問題）をはじめとする人権問題についての理解と認識を深めるため実施した。

ア 期 日 9月20・24日

イ 会 場 イーブルなごや

ウ 内 容 講演、ビデオ鑑賞、グループ討議

エ 研 修 生 社会教育関係団体指導者、地域団体指導者等延べ49人

（５）市民啓発のための資料の作成・整備

市民の部落差別（同和問題）をはじめとする人権問題についての認識を深めるために、視聴覚教材等を整備し、学習活動の充実を図った。

付 録

1 事務参考資料

出版物等一覧（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

名称	担当課等	時期 (月)	部数	形式	ページ	主な配布対象
名古屋市立幼稚園の子どもたち	教職員課	9	14,000	A4	4	幼稚園、各区役所、その他の施設
NAGOYA School Innovation	新しい学校 づくり推進課	3	2,500	A4	22	学校
ナゴヤ学びのコンパス	新しい学校 づくり推進課	9	2,000	A4	50	学校
ナゴヤ学びのコンパス（概要版）	新しい学校 づくり推進課	9	22,000	A3 2つ折り	4	学校
なごやっ子ぼうさいノート 小学～3年生用	義務教育課	3	19,500	A5	28	学校
なごやっ子防災ノート 小学4～6年生用	義務教育課	3	20,000	A5	32	学校
なごやっ子防災ノート 中学生用	義務教育課	3	17,800	A5	28	学校
定時制の生徒調査と研究紀要	高等学校教育課	12	300	A4	43	中学校、高等学校
親子で歩いてつくる安全マップ	学校保健課	6	37,830	A4	8	小学校1・4年生の児童・保護者
中学校スクールランチ	学校保健課	9	18,640	A4	20	中学校
中学校スクールランチ ー楽しくおいしくバランスよくー	学校保健課	9	44,510	A4	4	小学校、中学校
パンフレット「親学」 (第23号)	生涯学習課	3	285,000	A4	8	市内全市立・国立・私立幼稚園・保育園・小・中・特別支援学校等の保護者
「生涯学習推進につなげる 地域資源等を生かした取組 と提案～中高生が学びを通じて 地域の課題を解決しようとするために～」	生涯学習課	3	110	A4	20	関係機関
なごや部活動人材バンク指導者・補助者募集リーフレット	部活動振興課	8	1,200	A3 2つ折り	4	関係機関、公所、市民

名称	担当課等	時期 (月)	部数	形式	ページ	主な配布対象
埋蔵文化財調査報告書103 清水寺遺跡(第6次)貞養院 遺跡(第2次)	文化財保護 課	3	300	A4	112	関係機関
埋蔵文化財調査報告書104 瑞穂2号墳・大曲輪遺跡	文化財保護 課	3	300	A4	100	関係機関
名古屋山車調査報告書11 戸田祭り	文化財保護 課	3	400	A4	300	関係機関
名古屋山車調査報告書12 大森天王祭	文化財保護 課	3	400	A4	112	関係機関
令和6年度 見晴台考古資 料館 展示の記録	見晴台考古 資料館	3	200	A4	14	関係機関
名古屋市立図書館年報 令和6年版	鶴舞中央図 書館	8	83	A4	本編 78 資料編 78	関係図書館
絵本で子育て あぶあぶ編 (3か月児健診配布用)	鶴舞中央図 書館	3	19,200	A5	16	市民
絵本で子育て よちよち編 (1歳6か月児検診配布 用)	鶴舞中央図 書館	3	19,500	A5	16	市民
絵本で子育て すくすく編 (3歳児健診配布用)	鶴舞中央図 書館	3	19,600	A5	16	市民
図書リスト「あかちゃんの ほん」	鶴舞中央図 書館	3	9,000	B6	13	市民
こんなほんあんなほん 小 学生向け	鶴舞中央図 書館	6	5,000	A5	20	市民、関係機関
こんなほんあんなほん テ ィーンズ	鶴舞中央図 書館	6	2,500	A5	16	市民、関係機関
選定児童図書目録 令和5年度版	鶴舞中央図 書館	6	231	A4	24	学校、関係機関
名古屋市博物館2025年度 年間行事予定	博物館	3	25,000	A4 3つ折 り	6	市民
名古屋市博物館だより No.238No.239	博物館	4・10	2,000 (238 号)、 2,000 (239 号)	A4 外3つ折 り	6	関係機関、関係博 物館、市民
名古屋市博物館研究紀要 第48巻	博物館	3	700	A4	70	関係機関、関係博 物館、市民

名称	担当課等	時期 (月)	部数	形式	ページ	主な配布対象
名古屋市博物館資料図版目録 11 絞り染めコレクション 有松・鳴海絞りと日本の絞り	博物館	3	950	A4	112	関係機関、関係博物館、市民
蓬左 No.107	蓬左文庫	6	2,000	A4	8	関係機関、関係博物館、市民
蓬左 No.108	蓬左文庫	1	2,000	A4	8	関係機関、関係博物館、市民
名古屋市美術館ニュースアートペーパー No.126～No.128	美術館	4・8・12	各5,000	A4 片観音 折り	6	関係機関、学校、市民
名古屋市美術館研究紀要 第19巻	美術館	3	300	A4	40	関係機関
名古屋市美術館年間案内	美術館	3	20,000	A3 2つ折り 3山経本 折り	16	市民
アサラスコープ No. 437～No. 439	科学館	7 ----- 10 ----- 3	7,000 ----- 7,000 ----- 6,000	A4	8 ----- 4 ----- 8	学校(園)、公所、市民
名古屋市科学館紀要 No.51	科学館	3	150	A4	40	関係機関
名古屋市教職員研修計画	教育センター	3	650	A4	88	学校(園)、公所
初任者研修の手引き	教育センター	3	550	A4	136	学校(園)、公所
「ハートフレンドなごや」 ポスター	教育センター	3	1,200	B3	片面	学校(園)、公所

2 教育年表

(令和6年4月～令和7年3月)

月日	事項
4. 1	▲天白区たかしま小学校、若宮高等特別支援学校開校 全日制課程と定時制課程で、不登校の高校生が自宅でオンライン授業を受け、単位を取得できる制度（36単位まで）が開始
26	文部科学省、公立学校教員採用の1次試験の標準日を2025年度から「5月11日」に前倒しすると都道府県教育委員会などに通知。2024年度の1カ月前倒しに続き、採用試験の早期化が加速
5. 8	文部科学省、教員免許がない人材向けの「特別免許状」の積極的活用を図るため、免許授与指針を改訂。非常勤、任期付き任用での活用も可能
13	中央教育審議会の特別部会、公立学校教員の人材確保に向けた「審議のまとめ」を文部科学大臣に提出。教職調整額の「10%以上」への引き上げ、勤務間インターバルの導入などを提言
6. 12	775自治体（43%）が公立小中学校の給食費無償化を実施又は実施予定（2023年9月1日時点）。文部科学省の学校給食実態調査
19	参院本会議で、子供と接する仕事をする者の性犯罪歴確認を学校等に義務付ける「日本版DBS」の創設を盛り込んだ児童対象性暴力防止法が可決、成立
21	政府、「経済財政運営と改革の基本方針2024」（骨太の方針）を閣議決定。教職調整額の「少なくとも10%以上」への引き上げを明記
7. 8	文部科学省、2027年度の全国学力テストからパソコン端末を活用してオンラインで出題・解答する方式（CBT）に全面移行する案を専門家会議に示す。秋にも正式決定の予定
12	文部科学省、パブリックコメントのため、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン（素案）」を公表。重大事態発生時の学校対応手順などを示す
26	中央教育審議会の特別部会、公立学校教員の待遇改善と働き方改革に関する総合対策の工程表をまとめる。小学校の教科担任制は2025年度から3、4年生に拡大、教職調整額の引き上げでは来年の通常国会に教職員給与特別措置法の改正案を提出

8. 2	文部科学省の2023年度学校規模の適正化実態調査、市区町村の11%が「過小規模の学校があるが、統合の対象となり得る学校がない」と回答
23	スポーツ庁と文化庁、2026年度以降の公立中学校の部活動の地域移行に向けて「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の初会合を開き、2023～2025年度の改革推進期間の次の地域移行方針を検討
29	文部科学省、2025年度予算概算要求を発表。一般会計総額は2024年度予算比11.5%増の5兆9530億円。公立学校教員の教職調整額（現行4%）の13%への引き上げ、小中学校等教職員定数の7653人増員等を要求
9. 6	大学入試センター、大学入学共通テストの出願手続きを2026年1月実施分からオンライン化すると発表。志願者は高校を通さず直接出願へ
18	文部科学省、「今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会」がまとめた「論点整理」を公表。総授業時数を現行以上に増やさないと明記。カリキュラム・オーバーロード（教育内容の過積載）が次期学習指導要領改訂の課題
10. 31	文部科学省、2023年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果を公表。小中学生の不登校は11年連続増の34万6482人、学校が認知したいじめは全体で73万2568件、うち「重大事態」は1306件で、いずれも過去最多を更新
11. 11	財務省、財政制度等審議会の分科会で、教員の時間外勤務時間削減を条件に、教職調整額を段階的に引き上げる案を提示。将来的な教員への残業代支給にも言及
12. 24	財務大臣と文部科学大臣、2025年度予算案の閣僚折衝で、現行4%の教職調整額を2026年1月に5%、2030年度までに10%へ段階的に引き上げることで合意。中学校への35人学級導入も決定
1. 21	文部科学省、中央教育審議会のワーキンググループに、デジタル教科書を「正式な教科書」に位置付けることを盛り込んだ論点整理を提示。紙かデジタルかは教育委員会の選択制として、2030年度からの使用を想定
29	2024年の小中高校生の自殺者数は527人で過去最多に。厚生労働省の自殺者数（暫定値）まとめ

2. 7 14 25	政府、教育職員の給与等に関する特別措置法の改正案を閣議決定。教職調整額を段階的に引き上げ。また、教育委員会に教員の「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定・公表を義務付けるほか、内外の連絡調整等を担う「主務教諭」の職を新設 中央教育審議会のデジタル教科書推進ワーキンググループ、「中間まとめ」を公表。デジタル教科書を「正式な教科書」として認め、紙かデジタル、そのハイブリットかは、教育委員会が選択。デジタル教科書の使用は2030年度からを想定 自民党、公明党と日本維新の会、高校授業料の無償化と学校給食の無償化等について党首間で合意。2025年度から国立私立を問わず全対象世帯に就学支援金の支給へ。2026年度からは、所得制限を撤廃して私立高校の支援金支給上限を引き上げるほか、小学校の給食無償化を実施と明記
3. 4 10 25	文部科学省の教職員団体加入状況調査、教職員団体加入率は26.8%で49年連続の低下(うち日教組は18.8%で48年連続の低下) 文部科学省、「2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議」の初会合を開催し、少子化時代の私大の役割などを検討 文部科学省、2026年度から主に高校1年生で使われる教科書の検定結果を公表。生成AI等に関する記述が急増

(注) ▲は本市における事項

3 中学校区一覧

(令和7年4月1日現在)

区名	中学校名	学区関係小学校名
千種	今池 城山 東星 千種台 千種 振甫 若水	内山千種 千石 田代見付 東山星ヶ丘 自由ヶ丘富士見台 宮根千代田橋 大和上野 春岡高見
東	あずま 富士 桜丘 矢田	筒井葵 東桜山吹 東白壁 旭丘明倫 矢田砂田橋
北	若葉 志賀 北陵 大曾根 八王子 楠 北	杉村名城 金城中 川中 辻 城北 飯田宮前 六郷六郷北 大杉清水 楠如意 楠西 味鏡西味鏡

区名	中学校名	学区関係小学校名
西	浄心 菊井 名塚 天神山 山田 平田 山田東	上名古屋城西 児玉 なごや 庄内稲生 榎栄生 枇杷島南押切 山田中小田井 平田浮野 大野木比良 比良西
中村	豊国 笹島 笈瀬 御田 豊正 黄金 日比津 なごやか	日吉千成 笹島 ほのか 柳岩塚 八社 中村稲葉地 稲西 牧野米野 豊臣日比津 諏訪 一
中	前津 丸の内 伊勢山	栄大須 丸の内 松原橘 平和正木

区名	中学校名	学区関係小学校名
中	白 山	新 栄 老 松 千 早
昭和	桜 山 北 山 川 名 駒 方 円 上	松 栄 御 器 所 鶴 舞 吹 上 川 原 伊 勝 滝 川 広 路 八 事 村 雲 白 金
瑞穂	田 光 瑞穂ヶ丘 萩 山 汐 路 津 賀 田	堀 田 穂 波 御 劔 高 田 弥 富 中 根 豊 岡 汐 路 陽 明 瑞 穂 井 戸 田
熱田	沢 上 宮 日 比 野	高 蔵 旗 屋 千 年 白 鳥 船 方 野 立 大 宝
中川	一 色 長 良 山 王 一 柳 高 杉 八 幡 昭 和 橋	正 色 五 反 田 愛 知 常 磐 篠 原 広 見 露 橋 八 熊 野 田 荒 子 野 中 島 中 島 幡 八 幡 橋 玉 川 昭 和 橋

区名	中学校名	学区関係小学校名
中川	富 田 供 米 田 助 光 は と り	春 田 明 正 戸 田 豊 治 長 須 賀 西 前 田 千 音 寺 赤 星 万 場
港	港 南 港 北 当 知 宝 神 東 港 港 明 南 陽 南 陽 東	大 手 稲 永 野 跡 小 碓 正 保 明 徳 当 知 港 西 高 木 神 宮 寺 東 築 地 西 築 地 港 楽 中 川 東 海 成 章 西 福 田 福 田 福 春 陽
南	本 城 新 郊 桜 田 大 江 明 豊 名 南	笠 寺 笠 東 星 崎 呼 続 大 磯 桜 住 春 日 野 菊 田 道 徳 豊 田 伝 馬 明 治 柴 田 白 水 鳥

区名	中学校名	学区関係小学校名
南	南 光	大 生 宝 宝 南
守山	守 山 守 山 北 守 山 東 大 森 森 孝 守 山 西 志 段 味 吉 根	守 山 西 城 廿 軒 家 小 幡 北 白 沢 小 幡 苗 代 大 森 大 森 北 天 子 田 森 孝 西 本 地 丘 森 孝 東 二 城 鳥 羽 見 瀬 古 志段味東 下志段味 上志段味 志段味西 吉 根
緑	鳴 海 左 京 山 滝 ノ 水 扇 台 鎌 倉 台 千 鳥 丘 東 陵 鳴 子 台 神 沢 有 松	鳴 海 相 原 緑 平 子 旭 出 滝 ノ 水 小 坂 鳴海東部 徳 重 常 安 大 清 水 片 平 浦 里 東 丘 太 子 鳴 子 長 根 台 戸 笠 黒 石 桃 山 有 松 桶 狭 間 南 陵

区名	中学校名	学区関係小学校名
緑	大 高 神 の 倉	大 高 大 高 南 大 高 北 神 の 倉 熊 の 前
名東	猪 高 上 社 藤 森 猪 子 石 香 流 神 丘 高 針 台 牧 の 池	猪 高 猪 子 石 北 一 社 上 社 本 郷 藤 が 丘 豊 が 丘 蓬 来 平和が丘 香 流 引 山 西 山 名 東 高 針 極 楽 貴 船 前 山 梅 森 坂 牧 の 原
天白	天 白 植 田 南 天 白 平 針 原 久 方 御 幸 山	天 白 山 根 植 田 植 田 北 植 田 南 植 田 東 野 並 平 針 平 針 南 原 平 針 北 相 生 たかしま 八 事 表 山 大 坪

教 育 要 覧

令 和 7 年 版

発 行 名 古 屋 市 教 育 委 員 会

編 集 名 古 屋 市 教 育 委 員 会 事 務 局
総 務 部 企 画 経 理 課

発行年月 令 和 7 年 9 月